

上信越自動車道
埋蔵文化財発掘調査報告書 5

——長野市内 その3 ——

松 原 遺 跡

弥生・総論 1

弥生中期・遺構本文

2 0 0 0

日 本 道 路 公 団
長 野 県 教 育 委 員 会
長 野 県 埋 蔵 文 化 財 セ ン タ ー

上信越自動車道
埋蔵文化財発掘調査報告書 5

——長野市内 その3 ——

松 原 遺 跡

弥生・総論 1

弥生中期・遺構本文

2 0 0 0

日 本 道 路 公 団
長 野 県 教 育 委 員 会
長 野 県 埋 蔵 文 化 財 セ ン タ ー

序

本書は上信越自動車道建設に伴って実施された松原遺跡の発掘調査報告書であります。松原遺跡は平成元年度から3年間発掘調査されましたが、本書はそのうちの弥生時代についての調査結果を収録致しました。

高速道路が長野盆地を横断するに至り、沖積低地の遺跡が本格的に調査されるようになり、何面にもわたって重層する生活面と掘削深度の増加から発掘調査が難航するようになりました。とりわけここに報告する松原遺跡は当センターにとって最大規模で最も苦勞した集落遺跡とすることができましよう。

長野インターチェンジのすぐ東隣に位置する松原遺跡は、千曲川の沖積低地に立地する弥生時代～古代・中世の大規模遺跡として当初より注目されておりましたが、平成元年度には地下2mから弥生時代の大規模集落址が、平成2年度には地下4～5mから縄文時代の遺構・遺物が次々と発見されるに至って、その重要性がますます高まりました。もとより高速道路建設に先立つ調査でありますので、工事計画との整合を図らねばならず、掘削深度の増加に伴ってさまざまな問題も派生し、調査は難航を極めました。しかし、この困難を乗り越えるべく調査体制の強化が図られ、調査技術も向上し、当センターにとって大きな転換となった遺跡となりました。

松原遺跡における弥生時代の調査では、今日よりおよそ2000年ほど前の集落・墓・河道を調査し、集落は環濠と呼ばれる溝で囲まれていること、建物にはいくつかの種類があることなどが判明してきました。多出した良好な資料は目を見張るばかりで、早々の公表が待ち望まれておりましたが、今回、新たな知見を得る分析ができ、今後の研究に大いに役立つ結果を提示できたと自負しております。

最後になりましたが、発掘調査から整理作業・本書の刊行に至るまで深いご理解とご協力をいただきました、日本道路公団名古屋建設局、同東京第二建設局、同長野工事事務所、長野県高速道局、同長野高速道事務所、長野市教育委員会など関係機関、対策委員会をはじめとする地元の方々、発掘調査や整理作業に尽力いただいたの方々、直接ご指導を賜った長野県教育委員会に心から感謝申し上げる次第であります。

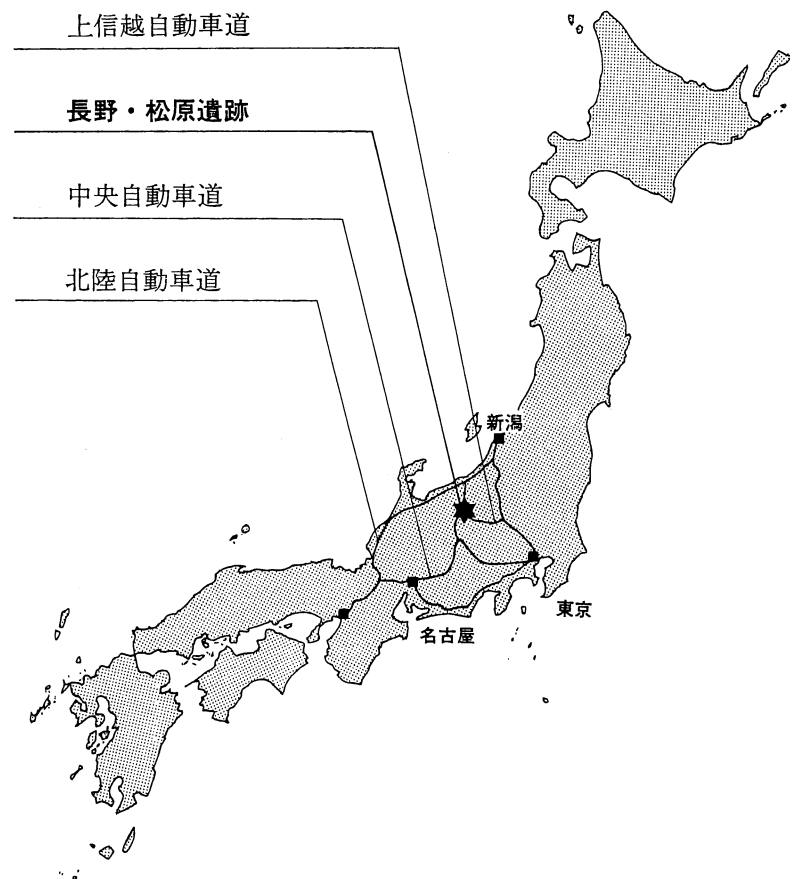
平成11年12月25日

財団法人長野県文化振興事業団

長野県埋蔵文化財センター

所 長 佐久間鉄四郎

第1分冊	第I部	調査の概要
	第II部	弥生時代中期・遺構 (本文)
第2分冊	第II部	弥生時代中期・遺構 (図版)
第3分冊	第III部	弥生時代中期・土器 (本文)
第4分冊	第IV部	弥生時代中期・土器 (図版)
第5分冊	第V部	弥生時代中期・石器 その他
第6分冊	第VI部	弥生時代後期・古墳時代前期
第7分冊	第VII部	弥生時代・考察 検索
第8分冊	第VIII部	松原遺跡・総論 自然科学分析



松原遺跡の位置

例 言

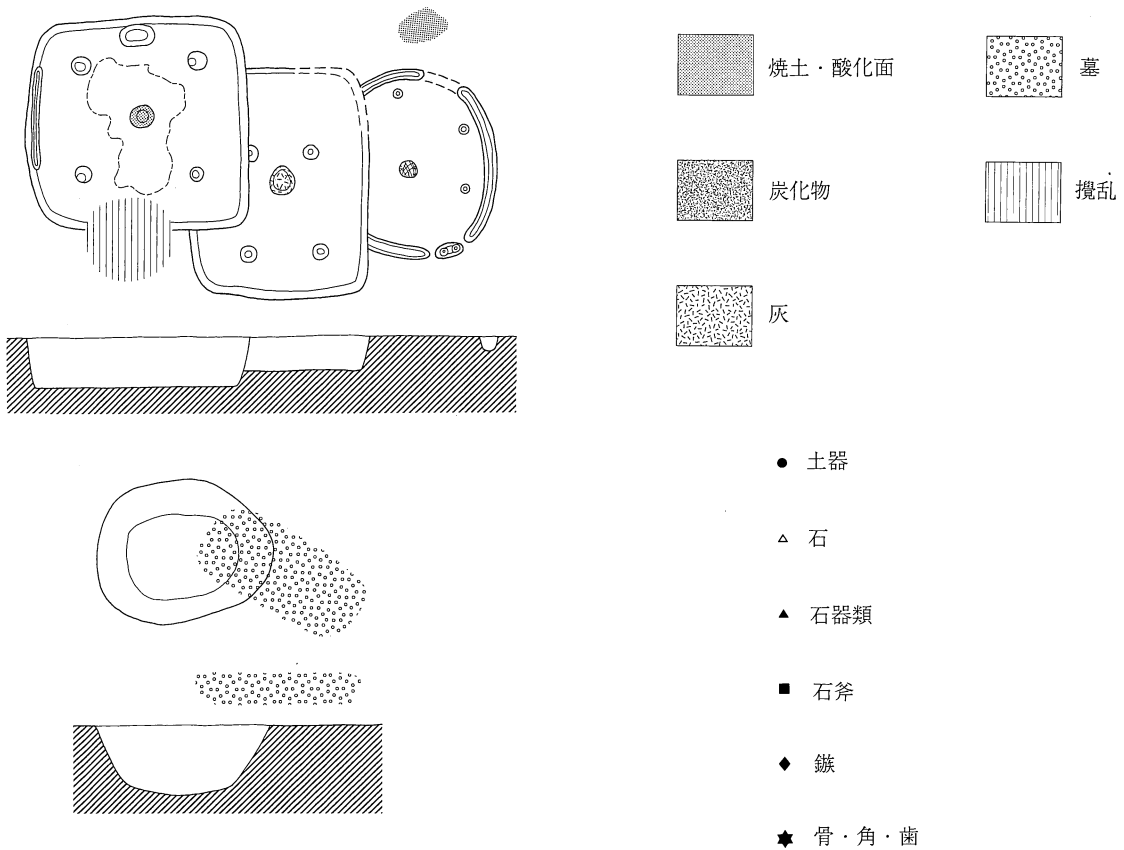
1. 本書は長野県長野市松代町東寺尾地籍に所在する松原遺跡の報告書である。
2. 『上信越自動車道埋蔵文化財発掘調査報告書 5 長野市内その3 松原-弥生・総論-』全8分冊中の第1分冊である。
3. 調査は上信越自動車道建設に伴う事前調査として実施し、日本道路公団より長野県教育委員会を通じた委託事業として、財団法人長野県埋蔵文化財センターおよび財団法人長野県文化振興事業団 長野県埋蔵文化財センターが実施した。
4. 調査にあたっては以下の関係機関のご協力を得た。
長野県教育委員会、日本道路公団名古屋建設局、日本道路公団東京第二建設局、長野市教育委員会、J Aグリーン長野
5. 調査から本書の刊行に至るまで多くの方々のご指導、ご協力を得た。本文中にお名前を掲げさせていただいたが、厚く感謝申し上げたい。
6. 原稿執筆分担は下記の通りである。
青木一男 第I部 第1章～第3章
 第II部 第3章 第5節、第6章、第7章 第1～3節1、第8章 第2節3 (3)
青木一男・百瀬長秀 第II部 第8章第2節3 (3)
青木一男・贄田 明 第II部 第8章第2節5
市川桂子 第II部 第3章 第1～4節、第4章 第1・2節、第7章 第5節、
 第8章 第1節・2節1～3 (1) (2)・4
贄田 明 第II部 第1・2・5章、第4章 第3節、第7章 第3節2～4・6節、第9章
7. トレース図作成は以下の調査補助員があたった。
浅井とし子 石田多美子 今井せつ子 丑山 和江 岡田 暁子 笠井すみ子 風間 春芳
加藤 周子 北澤三枝子 小林奈美江 近藤 久子 滝沢 久子 竹鼻多佳子 鳥羽 徳子
中川麻由美 中村るり子 野沢 久子 堀本加代子 三上 義子 柳沢るり子 米山 敏子
8. 調査記録、出土遺物は報告書刊行後長野県立歴史館に移管し保存する。
9. 発掘調査、整理、刊行にかかる体制は本文中に示した。
10. 編集は贄田明が行い、百瀬長秀が全体を校閲した。

凡 例

1. 本書に掲載した実測図の縮尺は原則として下記の通りで、当該箇所スケールの上に記してある。
ただし、地形図・調査区全体図・遺構配置図・挿図などは任意である。

竪穴住居址	1 : 60、1 : 80	平地式建物址	1 : 200	住居内施設	1 : 40
掘立柱建物址	1 : 60、1 : 160	土坑	1 : 40		
囲郭溝断面	1 : 40、1 : 60	旧河道	1 : 60、1 : 150、1 : 300		

2. 実測図の内、図版No.で示したものは「遺構図版篇」に掲載している。
3. 土器No.は、「土器図版篇」と一致する。
4. 本書に掲載した遺構写真の縮尺は、任意の大きさである。
5. 実測図中の遺構の新旧関係、スクリーントーンなどは下記のように用いた。これら以外の場合は、当該項目の中で説明するか、図中に凡例を示した。



本文目次

第 I 部 調査の概要

第 1 章 調査の経緯と経過

第 1 節 経緯	3
第 2 節 経過	4
1 調査経過	4
(1)発掘調査 (2)調査日誌抄 (3)整理作業	
第 3 節 体制	7
1 調査組織	7
(1)組織	
2 発掘調査体制	8
3 整理体制	8
(1)松原遺跡整理作業体制 (2)編集・執筆分担	
(3)指導者・協力者	
第 4 節 調査・整理方法	10
1 発掘調査の方法と問題点	10
(1)試掘調査・面的調査 (2)遺跡記号・遺構記号	
(3)グリッド設定と呼称法	
2 整理作業の方法	13

第 2 章 松原遺跡を取り巻く環境

第 1 節 地理的環境	14
1 長野盆地の地形	14
2 遺跡周辺の地形	14
第 2 節 歴史的環境	17
1 長野盆地南部の松原遺跡	17
(1)長野盆地南部 (2)弥生時代中期以前の長野盆地南部	
2 栗林・箱清水式土器様式文化圏	21
(1)千曲川流域の中期後半の遺跡 (2)松本・諏訪盆地の中期後半の遺跡	
(3)長野・飯山盆地の中期後半の遺跡	

第 3 章 遺跡の概観

第 1 節 層序	25
第 2 節 弥生時代中期の調査概要	31
1 松原遺跡の調査	31
2 松原遺跡高速道地点の遺構	31
(1)竪穴住居址 (SB) (2)掘立柱建物址 (ST)	
(3)平地式建物址 (SBH) (4)土坑、井戸 (SK)	
(5)囲柵 V 字溝 (環濠)、溝 (SD) (6)墓 (SM) (7)旧河道とその施設	
3 松原遺跡高速道地点の遺物	37

第II部 弥生中期・遺構本文

第1章 遺構の概要と整理の方針	41
第2章 竪穴住居址	
第1節 形態と規模	43
1 平面形態	43
2 面積の傾向	45
3 出入り口の方向	45
第2節 住居内施設	46
1 栗林式後半期の様相	46
(1)柱穴 (2)炉 (3)周溝 (4)出入り口相当施設	
2 吉田式期の様相	50
3 各時期との比較	50
第3節 覆土の堆積状況	52
1 炭化物・焼土・灰が堆積する竪穴住居址	52
2 堆積過程の類型化	52
3 火焚き行為について	55
4 遺物出土状況との関係	57
5 集落における様相	59
第4節 土器が埋設される柱穴・土坑について	60
1 土器の埋設が認められる竪穴住居址	60
2 埋設位置	60
(1)1基への埋設例 (2)2基以上への埋設例	
3 埋設土器について	61
(1)器種 (2)土器の残存状態	
4 埋設状態	63
5 小結	63
第5節 建て替え	67
1 竪穴住居址の建て替え	67
2 建て替えに伴う柱穴配置の傾向	67
(1)主軸方向への移動 (2)主軸と直行する方向への移動	
(3)主軸を90度変えた移動	
(4)出入り口相当施設の位置を90度変えた移動	
(5)1基の柱穴を基点とした移動 (6)その他	
3 プランの拡張	69
第6節 人面付土器が出土した竪穴住居址	70
1 人面付土器の概要	70
2 出土状況	70
(1)SB1108 (2)SB1178 (3)SB1162、SD12・1089	
3 人面付土器の形態と時期	74

	(1)形態 (2)所属時期	
4	他遺跡の事例	75
5	人面付土器の性格	79
	竪穴住居址観察表	80～84
第3章 平地式建物址		
第1節	概要	85
1	平地式建物址の認定	85
2	検出状況	85
3	分布	86
4	計測方法	86
5	中野市栗林遺跡の事例	87
第2節	形態・規模	88
1	長径・短径比	88
2	面積	90
第3節	内部構造	92
1	柱穴配列	92
2	出入口構造	96
3	出入口方向	101
4	土器を埋設するピット	101
5	炉構造	101
第4節	建て替え	105
第5節	平地式建物址に関する若干のまとめ	108
1	平地式建物址の認識	108
	(1)松原遺跡の調査 (2)北陸地方の「周溝をもつ建物」	
2	松原遺跡の平地式建物址	109
	(1)報告書における分析志向 (2)遺構 (3)成果と課題	
	平地式建物址観察表	112～116
第4章 掘立柱建物址		
第1節	概要	117
1	松原遺跡の調査と整理	117
2	遺構名称の変更	118
3	計測方法	119
4	飯山市小泉遺跡の事例	119
第2節	平面形態と内部施設	124
1	主な掘立柱建物址	124
	(1)桁と梁 (2)柱穴 (3)内部施設 (4)土器埋設	
2	特殊な掘立柱建物址	130
	(1)総柱の建物 (2)庇を持つ建物 (3)大きな掘り方を持つ建物	
第3節	掘立柱建物址に関する若干のまとめ	132
1	平面形式の分類	132

2 建物の性格と集落内の様相	132
3 課題	133
掘立柱建物址観察表	136~137
第5章 土坑	
第1節 概要	138
第2節 土坑の性格	138
1 井戸址	138
(1)SK191 (2)SK301 (3)SK344・350 (4)井戸址のまとめ	
2 墓との関係が予想される土坑	139
(1)SK141・143・151・153・156・158・159・163~165・168~170・173・175	
(2)SK312・319・327・328・345・345B・548	
(3)若干のまとめ	
3 被熱・火焼き土坑	141
(1)被熱土坑 (2)火焼き土坑 (3)被熱・火焼き土坑のまとめ	
4 土器を埋設する土坑	144
(1)SK1326 (2)SK1973	
5 その他の土坑	144
(1)覆土中位以上に堆積する例	
(2)底面のみまたは底面から覆土全体に渡って堆積する例	
土坑観察表	156
第6章 墓	
第1節 墓域の構造	157
1 概要	157
(1)墓のタイプと集塊 (2)墓域の設定	
2 墓域	157
(1)墓域A群 (2)墓域B群 (3)墓域C群 (4)墓域D群	
第2節 墓の構造	163
1 墓域A群の墓	163
2 墓域B群の墓	167
3 墓域C群の墓	169
4 墓域D群の墓	170
第3節 栗林期の墓域	171
1 松原遺跡集合礫床木棺墓群の時間的位置	171
(1)層位学的検討 (2)遺構・遺物からの検討	
2 栗林期の墓および墓域	172
(1)松原遺跡の墓域 (2)栗林期の墓域構造 (3)礫床木棺墓	
第7章 囲郭遺構	
第1節 松原弥生集落と囲郭	175
1 囲郭遺構	175
2 検出	175

3 冢郭遺構の類型	176
第2節 冢郭溝	177
1 冢郭溝A、SD12	177
(1)冢郭溝の構造 (2)冢郭溝の埋没過程 (3)冢郭溝内での火焼き行為	
(4)まとめ	
2 冢郭溝A、SD18・26・27	194
(1)位置と概要 (2)冢郭溝の構造	
3 冢郭溝A、SD29・60・70、冢郭溝B、SD30	194
(1)位置と概要 (2)SD29・30 (3)SD60・70	
4 冢郭溝A、SD1027・1305	199
(1)冢郭溝の構造 (2)SD1027 (3)SD1305	
5 冢郭溝A、1332・冢郭溝B	201
(1)SD1332・1120 (2)SD1336・5245	
(3)SD1203・1215・1347・5211 (4)SD1087・1089	
第3節 布掘り溝	205
1 概要	205
(1)布掘り溝の認識 (2)布掘り溝の調査	
2 布掘り溝の分類	205
(1)分類 (2)該当する溝	
3 集落内の様相	206
(1)西地区 (2)東地区	
4 小結	210
第4節 柵列・杭列	
1 概要	211
(1)柵列 (2)杭列	
2 柵列の様相	212
(1)西地区 (2)東地区	
3 杭列の様相	215
第5節 地形と冢郭溝	216
第6節 冢郭遺構に関する若干の考察	220
1 冢郭遺構の分類	220
2 冢郭構造	220
(1)西地区 (2)東地区	
3 他遺跡の様相	221
(1)栗林遺跡 (2)榎田遺跡	
4 小結	223
第8章 旧河道	
第1節 概要	225
第2節 各河川の状況	226
1 SD100A地点	226

(1)縄文時代の流路 (2)栗林式期の流路	
2 SD100B地点	229
(1)縄文時代の流路 (2)栗林式期の流路	
3 SD101	234
(1)縄文時代の流路 (2)栗林式期の流路 (3)旧河道の遺構と遺物に関する諸問題	
4 SD102	239
(1)縄文時代の流路 (2)栗林式期の流路	
5 河道出土の土偶	240
第9章 結語	241
参考・引用文献一覧	
写真図版 (PL)	
報告書抄録	

挿図目次

第I部 調査の概要

第1図 松原遺跡弥生集落全体図	第9図 柱状断面図 (1)
第2図 グリッド呼称法	第9図 柱状断面図 (2)
第3図 長野盆地の地形	第10図 竪穴住居址
第4図 遺跡周辺の地形区分図	第11図 松原遺跡調査地点
第5図 長野盆地南部の弥生遺跡	第12図 掘立柱建物址・平地式建物址
第6図 中部地方における松原遺跡の位置	第13図 墓
第7図 栗林式土器様式圏の遺跡	第14図 遺物コンテナ数による相対比
第8図 基本層序	

第II部 弥生中期・遺構本文

第15図 竪穴住居址の平面形態	第29図 土器埋設の位置
第16図 平面形態と時期別の傾向	第30図 土器埋設状況 (1)
第17図 竪穴住居址の面積	第31図 土器埋設状況 (2)
第18図 出入り口の方向と主軸	第32図 土器埋設状況 (3)
第19図 柱穴配置の構造	第33図 建て替えに伴う柱穴・土坑の移動
第20図 土器埋設炉	第34図 プランの拡張
第21図 出入り口相当施設	第35図 人面付土器の分布
第22図 炭化材の出土状況	第36図 SB1108出土状況
第23図 箱清水式期の竪穴住居址と土器敷炉の例	第37図 SB1178出土状況
第24図 覆土の類型化	第38図 七瀬遺跡の状況
第25図 SB261・1123実測図	第39図 榎田遺跡の状況
第26図 榎田遺跡の様相	第40図 有馬遺跡の状況
第27図 SB319の出土状況	第41図 八王子山B遺跡出土遺物
第28図 火焼き住居と被熱住居の分布	第42図 SBH74

- 第43図 栗林遺跡の平地式建物址
 第44図 長径／短径比グラフ
 第45図 長径／短径比別分布図
 第46図 面積グラフ
 第47図 面積別分布図
 第48図 柱穴配列 (1)
 第49図 柱穴配列 (2)
 第50図 柱穴配列 (3)
 第51図 出入り口施設形態
 第52図 出入り口施設 (1)
 第53図 出入り口施設 (2)
 第54図 出入り口施設 (3)
 第55図 出入り口方向
 第56図 土器を埋設する S B H251
 第57図 炉構造 (1)
 第58図 炉構造 (2)
 第59図 炉構造 (3)
 第60図 建て替え状況
 第61図 小泉遺跡 V 地区遺構分布図
 第62図 掘立柱建物分布図 (1)
 第63図 掘立柱建物分布図 (2)
 第64図 掘立柱建物分布図 (3)
 第65図 掘立柱建物分布図 (4)
 第66図 平面形式の割合
 第67図 桁行・梁行長散布図
 第68図 平面形式と規模の関係
 第69図 ST2005炉
 第70図 ST2157土器埋設状況
 第71図 ST2177土器埋設状況
 第72図 特殊な掘立柱建物址
 第73図 特殊な掘立柱建物址類例
 第74図 掘立柱建物址の分類
 第75図 VG地区の様相
 第76図 IP地区の様相
 第77図 総柱型の可能性を持つ掘立柱建物址
 第78図 墓域A・B群周辺の様相
 第79図 土坑実測図 (1)
 第80図 土坑実測図 (2)
 第81図 土坑実測図 (3)
 第82図 遺物出土状況 (1)
 第83図 遺物出土状況 (2)
 第84図 遺物出土状況 (3)
 第85図 遺物出土状況 (4)
 第86図 遺物出土状況 (5)
 第87図 遺物出土状況 (6)
 第88図 遺物出土状況 (7)
 第89図 墓域A・C群の位置
 第90図 墓域A群の構成
 第91図 墓域B群の位置
 第92図 SD12の位置と調査範囲
 第93図 SD12のグリッドおよび土層断面配置図
 第94図 SD12土層断面A・B・C
 第95図 SD12土層断面D・E・F
 第96図 SD12土層断面I・J・K・L
 第97図 SD12土層断面G・H・M
 第98図 囲郭遺構全体図
 第99図 松原遺跡西地区囲郭遺構および断面配置図
 第100図 松原遺跡東地区囲郭遺構および断面配置図
 第101図 SD12・18・26・60土層断面図
 第102図 SD26・27・29・30・70土層断面図
 第103図 SD1027土層断面図
 第104図 SD1027・1305土層断面図
 第105図 SD1087・1104・1120・1332・1336土層断面図
 第106図 SD1203・1215・5211土層断面図
 第107図 布掘り溝の様相 (西地区)
 第108図 布掘り溝の様相 (東地区)
 第109図 柵列の様相 (西地区)
 第110図 柵列の様相 (東地区)
 第111図 杭列の様相
 第112図 地形と囲郭溝 (1)
 第113図 地形と囲郭溝 (2)
 第114図 地形と囲郭溝 (3)
 第115図 松原遺跡の囲郭構造
 第116図 栗林遺跡の囲郭構造
 第117図 榎田遺跡の囲郭構造
 第118図 SD100A地点材・石組出土状況 (1)
 第119図 SD100A地点材・石組出土状況 (2)

第120図 SD100B地点遺物出土状況

第121図 SD100B地点杭列出土状況

第122図 SD100B地点杭断面図

第123図 SD100B地点杭検出レベル投影図

第124図 SD101遺物出土状況

第125図 堰状遺構

第126図 河道出土の縄文土器

第127図 SD102遺物出土状況

第128図 土偶と出土環境

写真図版

PL 1 竪穴住居址断面および土器出土状況

PL 2 土坑断面

PL 3 囲郭溝断面

PL 4 土器埋設炉

炭化材出土状況

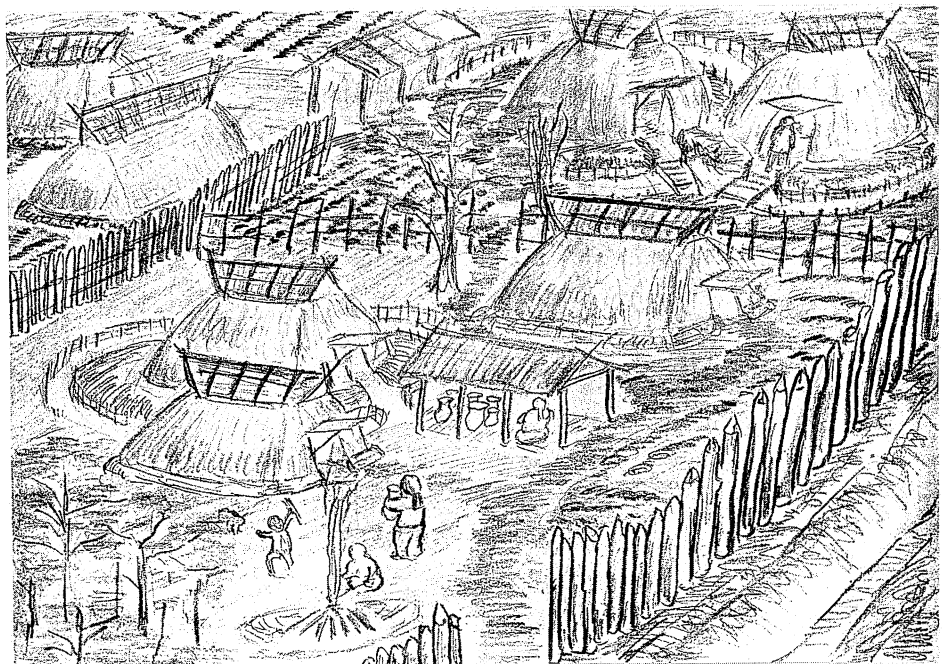
PL 5 人面付土器出土状況

土器を埋設する柱穴 (1)

PL 6 土器を埋設する柱穴 (2)

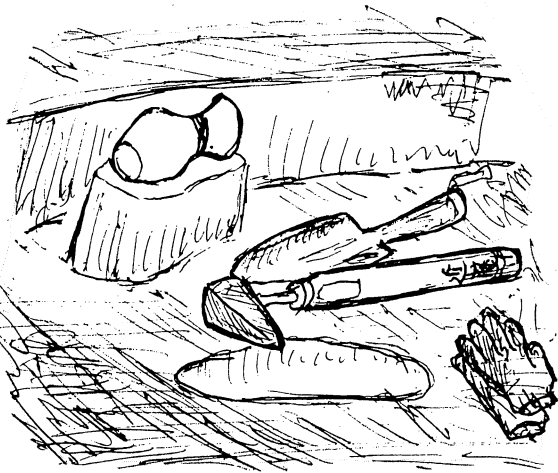
PL 7 竪穴住居址遺物出土状況 (1)

PL 8 竪穴住居址遺物出土状況 (2)



第 I 部

調査の概要



第1章 調査の経緯と経過

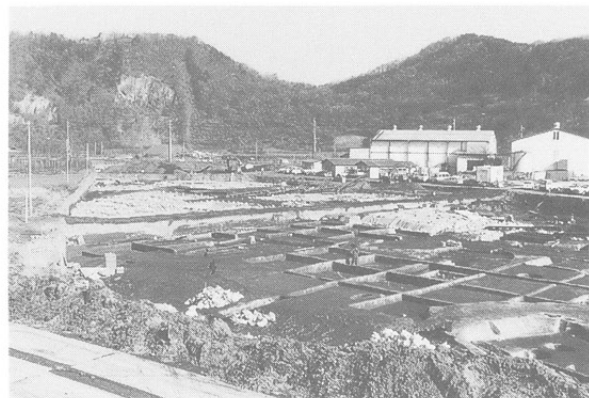
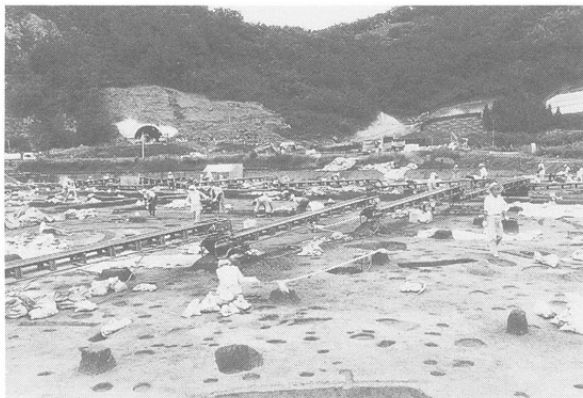
第1節 経緯

松原遺跡は、長野県長野市松代町大字東寺尾地籍（北緯36°34'40" 東経138°12'25"）に所在し、小字地籍では高畑、松原西、松原東、八幡前に位置する。松原地籍で原始・古代の遺物が出土することは、すでに昭和4年に刊行された『松代町史』（埴科郡松代町役場刊行）が伝えている。当地域では、千曲川の沖積砂層を利用した「長芋」栽培が昭和40年代から盛んとなり、1mほど深掘りする耕作によって、古墳時代後期から古代の遺物が採集されるようになる。上山田小学校教諭で日本考古学協会会員であった森嶋稔氏は、当遺跡の重要性に注目し、資料収集および実測を行って「更級・埴科地方誌」（更級・埴科教育会刊行）で紹介している。しかし、遺構については全く未知で、遺跡の範囲、包含層については明らかではなかった。

そうしたなかで、東京－群馬－長野－新潟を結ぶ上信越自動車道の建設が予定され、建設予定地内に松原遺跡の一部が含まれることが明らかとなる。当遺跡の保護については、日本道路公団名古屋建設局、長野県教育委員会文化課によって協議が行われ、その結果、上信越自動車道建設に伴う記録保存対象遺跡として、平成元年度から財団法人長野県埋蔵文化財センターが発掘調査を受託し、記録保存が実施されることになった。

発掘調査は、平成元年4月から平成3年10月までの2年7ヶ月に及び、縄文時代前期から弥生時代中・後期、古墳時代前・後期、古代、中世に至る複合集落遺跡の姿が明らかとなった。調査は地下1mに古代、地下2mに弥生時代、地下3～5mに縄文時代というように間層を伴って何枚もの包含層が存在したため、調査面積は文化層の枚数をかけ合わせた数値となった。特に弥生時代集落域は、遺構および埋没旧河道が調査表面積46000㎡の全域に存在し、多くの調査研究員、発掘作業員が調査にあたった。

当初計画とは裏腹な予想し難い新事実を前に、調査計画は変更を余儀なくされ、厳冬期の1～2月に及ぶ発掘調査、新規調査研究員の採用および調査研究員の増強等が実施され、松原遺跡の2年7ヶ月に及ぶ調査は終了した。この調査によって、縄文時代から中世に及ぶ松原遺跡の性格と範囲について、貴重なデータが記録保存されるとともに、高速道開通予定に支障を与えることなく調査は終了した。



松原遺跡弥生面の調査

第2節 経 過

1 調 査 経 過

(1) 発掘調査

平成元年度
(1989年～) 初年度は、松原西地区で古代面の発掘調査を開始する。松原西・東地区の各所に設定したテストピットで、地表下約2m地点に弥生時代の包含層が確認され、夏には松原遺跡が弥生時代の大規模集落遺跡であることが判明する。古代面も当初の予想に反して46000m²全域に集落が展開する。

秋、松原西地区で弥生時代後期集落の調査を開始し、箱清水期の小単位集落像が浮かび上がってきた。沖積地に埋没していた旧河道の姿(SD100・101)も明らかとなった。旧河道の調査については古環境に関する問題意識、遺物の層位的取り上げ等に様々な問題を残したが、その試行錯誤が後に他の遺跡調査で生かされることになる。

厳冬期1～2月の調査は、弥生中期集落面の調査を一時凍結し、礫床木棺墓群、旧河道の調査、松原東地区の古代面の調査にスタッフを集中し、工事工程との摺り合せを実施した。しかしながら、厳冬期の調査は、旧河道、礫床木棺墓の一部に不十分な記録を残す結果となった。

平成2年度
(1990年～) 周囲の野山に雪景色が残る3月、前年度12月に作業を凍結した中期集落域の調査を松原西地区で再開する。弥生中期集落面は、竪穴住居址、土壇のほか、多数のピット、構築物の掘り方と想定される布掘りの細かい溝が一面に展開しており、調査は難航する。このころ、円形状に溝がめぐる遺構の中心部に炉が確認され、北陸地方に多数確認されている平地構造の建物に関連する溝であることが明らかとなった。

5月、松原東地区の地下4m下に縄文時代の包含層が確認され、調査計画の大幅な変更が迫られることになる。松原東地区では、工事工程優先順位にもとづき、古代→弥生→縄文と調査が進められた。6月には住居址埋土中より人面付土器が出土し、マスコミ、現地説明会等で人気となる。

8月、松原西地区のすべての調査を終了した。弥生中期の調査期間は6ヶ月ほどであった。松原東地区では、縄文、弥生、古代面の調査が併行して実施され、各時代が併行して進められたモザイク的な調査となった。

平成3年度
(1991年～) 松原東地区で、前年度調査が実施できなかった地点の弥生集落面を調査する。夏までには弥生集落面の調査は終了し、松原弥生集落面の全貌が明らかとなった。足かけ2年ほどの弥生中期集落面の調査であった。この年、松原1号墳、および、松原遺跡から仰ぎ見ることができる北平1号墳の調査が実施された。北平1号墳は3世紀後半に位置づく墳墓で、当該期の集落は今回の松原遺跡の調査では明らかにならなかった。

松原遺跡の調査は、篠ノ井、石川条里、川田条里遺跡等とともに、長野盆地で実施された埋蔵文化財センター最大規模調査のひとつとして数えることができる。松原遺跡の発掘調査を終了させた調査研究員たちは、発掘調査に対する時間と内容を念頭に次の発掘調査に移り、整理作業を開始するまでに数年の時間が流れた。

(2) 調 査 日 誌 抄 (弥生時代関係を抜粋)

発掘調査期間 平成元年4月1日～平成3年6月2日

平成元年度 (1989～1990)

- 4月1日 松原西地区にテストピットを4箇所あける。
- 4月12日 松原西地区で調査を開始する。
- 5月18日 深堀トレンチで埋没した旧河道の浅谷が確認され、弥生土器片が出土する。
- 6月18日 長野県考古学会森嶋会長・林・宮坂・会田、松原西古代面調査を視察・指導。
- 7月10日 旧河道(SD100) 弥生層より石庖丁が出土する。箱清水・栗林式土器が多数出土。
- 20日 長野市立博物館学芸員山口明、前島卓、松原西古代面調査を視察・指導。
- 8月1日 長野県教育委員会、調査研究員を採用する。松原班に2名配属となる。
- 6日 古代発掘面の第1回現地説明会を実施する。見学者が300人を越える。
- 8日 信州社会科研究会、明治大学博物館友の会、見学。このころより見学者が多くなる。
- 17日 松原東地区調査開始。調査研究員8名体制で古代面の調査に入る。
- 9月8日 旧河道および浅谷のSD100A地点(I P・I Qグリッド)において空撮を行う
- 10月2日 弥生後期集落面の調査進む。このころ、松原西・東地区の作業員数100名前後となる。
- 12日 I K, Gグリッドで深堀トレンチ設定する。旧河道(SD100)の延長部が確認され、この地点をSD100B地点と呼ぶ。
- 11月10日 後期集落の井戸(SK70)より土器群出土。西地区で、弥生中期面の検出を開始する。地下2mに遺構が密集する事が明らかとなる。
- 15日 SD100B地点を重機で弥生後期面まで下げる。旧河道における箱清水式土器群の多量廃棄面を検出。
- 17日 弥生後期集落面の調査が終了する。
- 19日 この年の雪は早く、里に初雪が降る。北アルプスと発掘現場が白く輝く中で調

査。

- 20日 佐久調査事務所より、調査研究員2名応援体制に入る。作業員を増員する。
- 27日 松原東地区で、弥生中期集落面の調査を開始する。旧河道SD102が検出される。SD1087より人面付土器片出土。
- 12月5日 礫床木棺墓群が確認される。
- 10日 松原・小滝・村東山手遺跡の合同現地説明会を行い、雪景色の中で、礫床木棺墓および竪穴住居址SB221など弥生中期面を公開。
- 15日 積雪20cmの降雪により、始めて作業を中止する。中期集落面の調査を凍結して、礫床木棺墓群、旧河道SD101に重点をかけるよう調査計画を変更する。
- 1月5日 礫床木棺墓調査、遺構実測を行う。
- 10日 SD101弥生中期面まで掘り下げ。流木多数。
- 30日 降雪が3日間続き大雪となる。ベルトコンベアー故障多数。1/31、2/1作業中止。2/2終日除雪作業を行う。
- 2月8日 礫床木棺墓群の調査を終え、本日をもって平成元年度の調査を終了する。雪の深い冬であった。

平成2年度 (1990～1991)

- 3月5日 平成2年度調査開始。松原西・東地区の弥生集落面を広範囲に展開する。
- 4月17日 松原東地区の古代井戸を断ち割り調査中、縄文時代包含層が確認される。東地区全域に縄文包含層が予想されるため、弥生集落面の調査を急ぐことにする。
- 4月24日 松原西・東地区の広大な面積の調査が進む。調査研究員23名、登録作業員数380名体制となる。
- 5月8日 松原西地区で囲郭溝SD12の調査が進む。壕内より多量の土器が出土する。
- 6月8日 梅雨入り宣言。5月にほとんど雨が降らなかったため検出作業が難航する。
- 6月25日 弥生中期住居址SB1178埋土内より完

	存する人面付土器が出土する。		なる。
7月5日	旧河道SD102の調査を開始する。	10月21日	第4回現地説明会、縄文中期初頭の生活面と弥生中期集落域の説明会を実施する。縄文後期以降の噴砂が注目された。
7月8日	現地説明会、世の中は人面ブームで人面付土器が大人気となる。見学者600名。		
7月17日	旧河道SD101調査終了。梅雨明け宣言。	12月27日	松原遺跡出土遺物コンテナ数が3000箱を越えていることが明らかとなる。当センターが調査した岡谷～豊科間のコンテナ数に匹敵する量となった。
7月24日	松原東①-2地区包含層より独鈷石出土。		
7月30日	松原東⑤地区の弥生集落面を空撮する。		
8月2日	旧河道SD102より漆塗りの椗櫛が出土。		
8月6日	松原西では弥生中期集落面、松原東では地区毎に弥生中期集落面と縄文面の調査が併行して進められる。	平成3年度(1991年)	
8月21日	松原西地区の弥生集落面の調査がすべて終了する。調査研究員および発掘作業員は東地区の弥生面調査に合流する。	3月4日	⑦区で縄文面の検出を行い、平成3年度の調査が開始される。
10月16日	松原東⑦区で、弥生集落面の調査が終了し、当地区をもって弥生時代中期集落址の調査はすべて終了する。弥生時代の未調査区は⑧-3旧河道部のみと	4月10日	旧河道SD102の残件について調査を開始する。
		5月10日	旧河道SD102より弥生時代人骨出土。
		5月19日	旧河道SD102より弥生中期の骨鏃が出土する。
		6月2日	旧河道SD102の弥生中期面の調査が終了し、弥生時代の全調査が終了する。
			(敬称 略)

(3) 整理作業

弥生時代に関する整理作業は、平成3～6年の基礎整理作業と、平成7～11年の本格的整理作業とに分けられる。

①基礎整理作業

基礎整理作業は、長野調査事務所および上田調査事務所にて、土器の水洗、注記、および遺構図面、写真類の整理、台帳類の作成といった基礎的な整理作業を行った。この段階は、調査研究員1名体制で縄文、弥生、古墳、古代の整理作業を行ったが、緻密な作業内容であったため、以後の本格的整理作業が円滑に進む事になる。

②本格的整理作業

平成7年、松原遺跡弥生整理班が調査研究員2名、整理補助員22名という体制で、開館間もない長野県立歴史館内埋蔵文化財センター遺物整理室において開始された。平成7、8年度の作業は、注記、台帳記録作業が終了していた4000箱近い遺物コンテナを開封し、土器接合、資料の選択、実測を行った。併行して、遺構図面類の整理作業も実施した。

平成9年度は、調査研究員が3名体制となり、遺構図版の作成に向けて本格的な作業が開始された。遺物は実測が終了した土器を篠ノ井の復元室で補強復元を行い、写真室で遺物の撮影が進められた。この秋から遺物のトレースに着手した。

平成10年度は、調査研究員が4名体制となり、土器、石器、木器、遺構の整理作業が本格化し、石器類の整理作業も開始された。図版作成、原稿執筆がピークを迎え、平成10年度には弥生・総論編8分冊のうち、2、4、6分冊の3冊を刊行した。平成11年度は、調査研究員4名体制が継続し、残る5冊分の原稿執筆、図版作成を行って全分冊が刊行された。

第3節 体 制

1 調査組織

(1) 組織

長野県埋蔵文化財センターの調査組織は次の通りである。

(財) 長野県埋蔵文化財センター事務局

役職 年度	副理事長	常務理事	事務局長	総務部長	調査部長	総務部長補佐
平成元年度	伊藤万寿雄	塚原隆明	半田順計		笹沢 浩	松本忠巳
平成2年度	伊藤万寿雄	塚原隆明	塚原隆明	塚田次夫	小林秀夫	松本忠巳
平成3年度	伊藤万寿雄	塚原隆明	塚原隆明	塚田次夫	小林秀夫	山崎今朝寛
平成4年度	伊藤万寿雄	塚原隆明	塚原隆明	塚田次夫	小林秀夫	山崎今朝寛
平成5年度	伊藤万寿雄		峯村忠司	神林幹生	小林秀夫	羽生田博行
平成6年度	田村 治夫		峯村忠司	神林幹生	小林秀夫	羽生田博行
平成7年度	田村 治夫		峯村忠司	西尾紀雄	小林秀夫	外谷 功
平成8年度	佐久間鉄四郎		青木 久	西尾紀雄	小林秀夫	外谷 功
平成9年度	佐久間鉄四郎		青木 久	山崎悦雄	小林秀夫	外谷 功

(財) 長野県埋蔵文化財センター長野調査事務所

役職 年度	所 長	庶務部長	庶務部長補佐 庶務課長	調査部長	担当調査課長
平成元年度	塚原隆明	半田順計	松本忠巳	笹沢 浩	白田武正
平成2年度	峯村忠司	塚田次夫	松本忠巳	小林秀夫	宮下健司
平成3年度	峯村忠司	塚田次夫	山崎今朝寛	小林秀夫	百瀬長秀
平成4年度	岡田正彦		山崎今朝寛		原 明芳
平成5年度	岡田正彦		羽生田博行		原 明芳
平成6年度	岡田正彦		羽生田博行		原 明芳
平成7年度	小林秀夫		外谷 功		百瀬長秀
平成8年度	小林秀夫		外谷 功		百瀬長秀
平成9年度	小林秀夫		外谷 功		百瀬長秀

(財) 長野県文化振興事業団 長野県埋蔵文化財センター

役職 年度	所 長	副所長	管理部長補佐	調査部長	担当調査課長
平成10年度	佐久間鉄四郎	山崎悦男	宮島孝明	小林秀夫	百瀬長秀
平成11年度	佐久間鉄四郎	山崎悦男	宮島孝明	小林秀夫	百瀬長秀

2 発掘調査体制

調査班長 原 明芳

調査研究員

平成元年 上田典男 青木一男 町田勝則 三上徹也 飯島明孝 入沢昌基
 岡沢康夫 越 修一 小平恵一 小林清人 下島章裕 下島浩伸
 武居公明 田中 正 中沢道彦 西 香子 伴 信夫 三石俊司
 宮脇正美 山崎博也 山崎光顕 綿田弘実

平成2年 上田典男 青木一男 町田勝則 三上徹也 伊藤克己 出河裕典
 岡沢康夫 木内英一 甲田圭吾 小林清人 下島浩伸 田中 正
 寺内隆夫 夏目大助 中沢道彦 中平智昭 西 香子 松岡忠一郎
 宮脇正美 山崎光顕

平成3年 上田典男 伊藤克己 出河裕典 岡沢康夫 大和龍一 小林清人
 田中貴美子 田中正治郎 夏目大助 西 香子 百瀬忠幸

3 整理体制

(1) 松原遺跡整理作業体制 (弥生・総論 分担のみ)

調査研究員 上田典男(平成4～11年) 青木一男(平成7～11年) 町田勝則(平成9～11年)
 西 香子(平成7～8年) 贅田 明(平成10～11年) 市川桂子(平成7～11年)

調査補助員 浅井とし子 石田多美子 今井せつ子 丑山和江 岡田皖子 笠井すみ子
 (遺物整理室) 風間春芳 加藤周子 北沢三枝子 小林奈美江 近藤久子 滝沢久子
 武田多加子 竹鼻多佳子 鳥羽徳子 中川麻由美 中村るり子 野沢久子
 細田あき子 堀内雅子 堀本香代子 三上義子 柳沢るり子 米山敏子
 涌井恭江

(篠ノ井) 大田節子 宇賀村節子 小玉昌之 島田恵子 清水栄子 高橋美穂
 滝沢みゆき 多羅澤美恵子 名取さつき 西沢すみ江 西村美登子 原田美峰子
 町田君子 八代聖子 柳原智子 山崎明子 横谷洋子 淀 敏代
 米山広美

(復元室) 安東武子 小林タイ
 松林節子 宮入さち
 山岸隆男 内山美砂
 北沢節子 中沢さか江
 西川恵美子 西沢米子
 長谷川征子 米田ちえ子

(写真室) 北島康子 小出紀彦
 (敬称略)



弥生土器を語る会見学会

(2) 編集・執筆分担

『上信越自動車道埋蔵文化財発掘調査報告書5 松原遺跡 弥生・総論』編は弥生時代の資料・情報が膨大なため、8分冊に別けて刊行する。各分冊毎に編集責任者を置き、各分冊の編集は、小林秀夫調査部長、百瀬長秀調査課長の指導の下、各編集者が行った。

各分冊の編集者、執筆者は下記の通りである。各分冊の執筆分担については、分冊毎に銘記した。

分冊	内 容	編集責任者	執 筆 者
第1分冊	弥生時代中期・遺構（本文）	贅田 明	青木一男・市川桂子
第2分冊	弥生時代中期・遺構（図版）	市川桂子	青木一男・贅田 明
第3分冊	弥生時代中期・土器（本文）	青木一男	徳永哲秀・贅田 明
第4分冊	弥生時代中期・土器（図版）	青木一男	
第5分冊	弥生時代中期・石器，その他	町田勝則	贅田 明
第6分冊	弥生時代後期・古墳時代前期	青木一男	徳永哲秀
第7分冊	弥生時代 考察，検索	青木一男	町田勝則・贅田 明・徳永哲秀
第8分冊	松原遺跡 総論，自然科学分析	市川桂子	青木一男・上田典男

(3) 指導者・協力者

発掘調査・整理作業にあたり、下記の方々の御指導・御協力を得た。お名前を記して感謝したい。

青木和明 赤澤徳明 安藤広道 飯島哲也 石川日出志 石黒立人
 伊藤淳史 和泉昭一 伊丹 徹 伊藤正人 梅崎恵司 大島慎一
 岡本孝之 岡本東三 小口 徹 尾見智志 及川 穰 及川良彦
 風間栄一 加島次郎 柏原孝俊 門脇秀典 加納俊介 神村 透
 川村浩司 桐原 健 久々忠義 倉沢正幸 黒沢 浩 小林三郎
 小林正史 小林正春 小山岳夫 斎野裕彦 坂井秀弥 酒井龍一
 笹沢 浩 笹森紀巳子 佐藤由紀男 品田高志 嶋村英之 下條信行
 鈴木敏則 田崎博之 田島明人 多田 仁 立花 実 種定淳介
 千野 浩 張 龍俊 鄭 漢徳 鄭 聰 土屋みづほ 寺島孝典
 富元久美子 直井雅尚 中山誠二 禰宜田佳男 橋本裕行 蜂谷孝之
 馬場伸一郎 久田正弘 平井典子 平井 勝 平井義敏 朴 英哲
 松井一明 松本 完 丸山徹一郎 三上徹也 森岡秀人 村田裕一
 矢口忠良 矢島宏雄 山口 明 山口讓治 山下誠一 吉田 広
 若狭 徹 渡辺朋和 長野市立博物館

長野市埋蔵文化財センター 更埴市立森將軍塚古墳館 長野県立歴史館

(敬称略)

第4節 調査・整理方法

1 発掘調査の方法と問題点

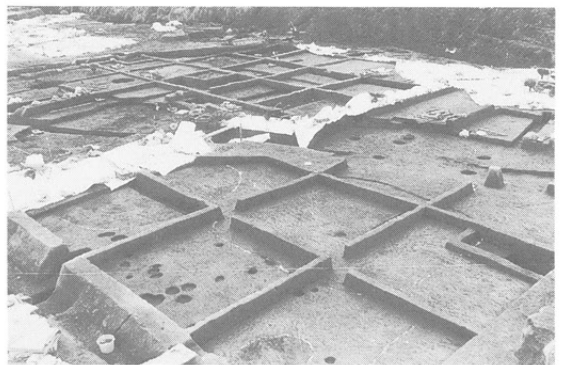
(1) 試掘調査・面的調査

松原遺跡弥生面は、当初の試掘調査でつかむことができなかった。その後、松原西地区の古代面調査時に弥生時代中期の包含層が地下2mに包蔵されていることが明らかとなり、調査対象範囲全域にテストピットをいれたところ、その全域に弥生時代中期の遺構および包含層が存在することが明らかとなった。特に、旧河道の存在が試掘によって知るところとなり、その対応が迫られた。当時、長野県埋蔵文化財センターは、沖積地深く埋没する弥生～古代の水田調査を石川条里遺跡で継続しており、低湿地遺跡への対応の難しさを熟知していたが、その調査方法を模索していた。

①集落面の調査

試掘調査の成果をもとに、調査予定地の東・西地区46000㎡全域で全面調査を実施した。遺構検出は、古代・弥生時代後期面の調査が終了次第、重機によって弥生時代中期遺物包含層（基本土層VI層 褐色土）最上層まで掘り下げ、精査を行った。VI層最上面では、包含層の遺物は出土するものの遺構は確認できず、手掘り作業によってVI層中層まで掘り下げて精査を行い遺構の確認を行った。この折り、包含層から多量の遺物が確認され、遺物は8m四方の中グリッドを4分割し、4m四方のマスで取り上げを行った。その際、このマスに、グリッド北西方向から時計回りにA, B, C, Dと名付け、グリッド名の後尾にA～Dを付加して地点を特定した。（例 IG25グリッド内の北西側はIG25A、南東側はIG25Cとなる）

この手掘り作業では、当初、包含層中から焼土址がいくつか検出された。焼土址は竪穴住居址の検出面と同レベルであったため、その性格が問題となるが、後に平地式建物址の炉であることが明らかとなった。平地式建物址に関連する遺物は、溝内より出土した若干の遺物以外に明らかにすることはできなかった。包含層遺物の中にはこの平地式建物址に共伴する遺物が存在したであろうことを物語っているが、調査段階では明らかにすることができなかった。弥生時代中期遺構の掘り込み面は基本土層VI層・褐色土中にあり、基本土層VII層黄褐色土中にまで達していた。平地式建物址の炉址が、当時の地表面とほぼ等しいとするならば、地表面はVI層中層に求めることができる。



VI層の掘り下げ・河川址の調査

②旧河道の調査

旧河道はSD100, 101, 102の3地点で調査が行われた。SD100とSD101は、同一河道である。遺構番号は便宜的に河道の地点を表現しているにすぎない。SD100, 101は、古代には完全に埋没して集落面となり、SD102は古代に至っても河道として機能していた。

SD100, 101では、弥生時代中期河道部の調査が、工事工程との関係から冬期間に至り、厳しい調査となった。SD100では流路内に多量の遺物が廃棄されており、流路部の調査はすべて手掘り作業で行われた。しかしながら、担当者が任意で設定した基準で取り上げられた遺物は、その設定に関する諸記録が残されていないため、土器、石器、木器類の出土位置、層位が整理段階で特定できない結果となった。SD102の木製品取り上げについても、図面と取り上げナンバーが照合できないものがあるなど、低湿地の調査における遺物の取り上げ方法が課題として残された。

(2) 遺跡記号・遺構記号

松原遺跡の名称は、文化庁に登録されている長野県埋蔵文化財包蔵地番号「6177松原遺跡」を用いた。当センターでは、遺跡を表す記号をアルファベット3文字で表記している。松原遺跡の遺跡記号は、当センター内規による長野市エリアの記号「B」を頭に、他の2文字を「MATUBARA」の「MA」を付加して、「BMA」とした。遺物への注記、遺構・遺物の実側図についても「BMA」の略号を用いて表記してある。

遺構名称・番号については、調査段階でその性格により分類化した記号を個々に付し、記録、注記等の便宜を図っている。ただし、遺構記号は遺構検出時に付しているため、整理段階で記号と実際の遺構の性格とが合致しなくなる場合もある。この場合、特に問題となる場合に限り、整理段階で名称を変えたものもある。本書で使用した遺構記号は当埋文センターで共通に用いられているものであるが、平地式建物址に限っては、当遺跡独自の記号を用いた。本遺跡で使用した記号は、以下の通りである。

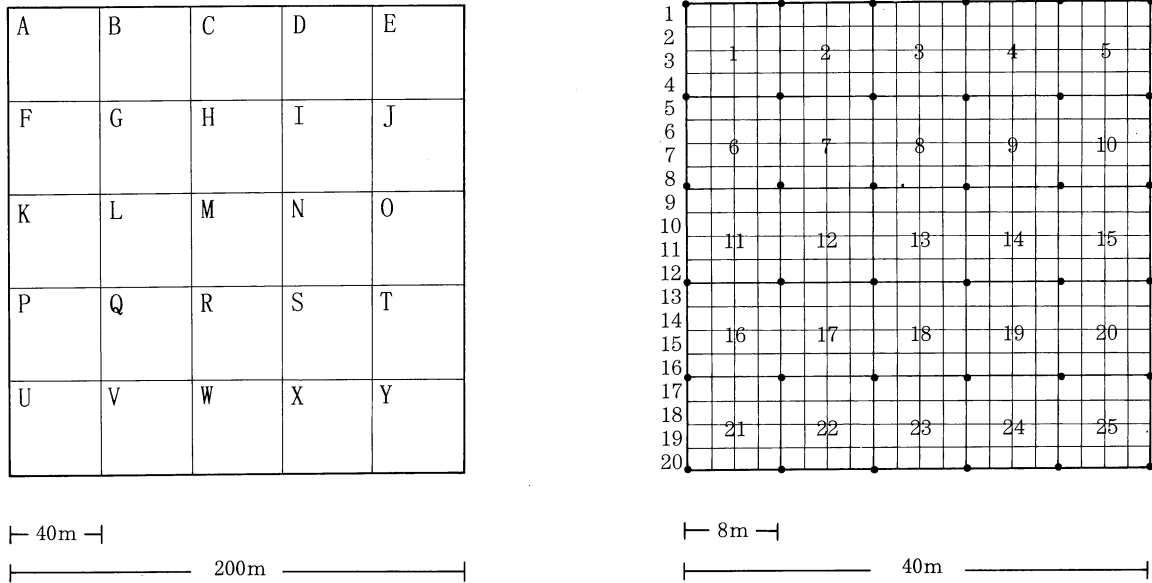
SB……竪穴住居址	SBH……平地式建物址	ST……掘立柱建物址
SK……土壇	SM……墓	SD……溝状遺構、旧河道
SA……柵列		



平地式建物址と竪穴住居址

SB、SKの遺構番号は、時代等にかかわらず検出順に西地区では1番から、東地区では1001番から付した。よって、弥生時代の遺構番号は松原西地区では2～3桁番代、松原東地区では4桁番代となっている。

写真は「遺構図版編」図版28、29付近



第2図 グリッド呼称法

(3) グリッドの設定と呼称法

グリッドの設定は、国土座標を基準にし、「大々地区」→「大地区」→「中地区」→「小地区」の4段階に区分した。松原遺跡調査区全域にかかる200m×200mの方眼区画を設定し、これを大々地区とし、ローマ数字でⅠ～Ⅷ地区に区分した。この大々地区を40m×40mの25区画に分割し大地区とした。大地区は、大々地区内をA～Yまでの大文字アルファベットで呼称し、大々地区の呼称との組み合わせで「IA」というようにした。中地区は、大地区を8m×8mの25区画に分割し、1から25の算用数字で呼称し、大々、大地区の呼称との組み合わせで「IA1」「IA2」というように設定した。

(例) グリッドIA1 (第1図)

大々地区	200m単位方眼	ローマ数字……………Ⅰ
大地区	40m単位方眼	大文字アルファベット……………A
中地区	8m単位方眼	算用数字……………1

グリッドを用いた地区、地点の呼称方法としては、IA地区と呼称した場合、大々地区Ⅰ地区内の特定40m方眼マス内をさすことになる。IA1グリッドと呼称した場合、Ⅰ地区の大グリッドIA地区(グリッド)内の特定8m方眼マス内をさすことになる。

小グリッドは2m×2mの方眼で(第2図)、その呼称は大地区の北西隅より西から東へ横軸に大文字アルファベットを、北から南へ算用数字をふりその組み合わせで表現した。竪穴住居址の個別遺構図版(第2分冊)に表記した記号はこの小グリッド記号である。

2 整理作業の方法

松原遺跡弥生・総論編の整理作業は、平成4～6年の基礎整理作業を経て、平成7年度から遺構および土器、平成10年度から石製品および木製品の本格的な整理作業を開始した。前者の遺構および土器については県立歴史館内埋蔵文化財センター遺物整理室で、後者については埋蔵文化財センター篠ノ井整理棟で実施した。各々の整理方法および問題点については各分冊でとりあげるものとする。

第2章 松原遺跡を取り巻く環境

第1節 地理的環境

1 長野盆地の地形

長野盆地は南北長さ40km、東西幅8～10km、標高330～400mの紡錘形をした盆地である。西側は西部山地、東側は河東山地に明瞭に区分される。盆地の周辺は流入する中小河川の扇状地で埋められている。長野市街地の中心部は裾花扇状地に発達し、盆地南部は犀川扇状地からなる。盆地の中央部を南西―北東に流れる千曲川は、それらの扇状地の発達に影響され自由蛇行している（第3図）。

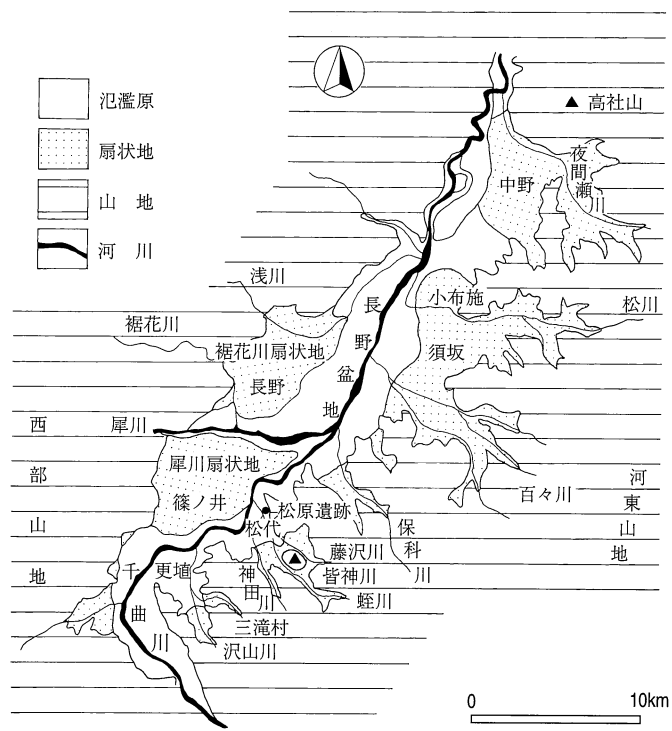
千曲川氾濫原上には、自然堤防や旧河道の砂堆・中州などの微高地と旧河道・後背湿地などの微低地があり、微地形を形成している。千曲川は更埴市稲荷山・八幡付近で河床勾配を1/1000mと緩め、北西から北東方向へ流れの向きを変え、蛇行を始める。千曲川の左岸側には八幡、稲荷山、塩崎、平久保、旧篠ノ井（東篠ノ井、横田）、東福寺にかけて大規模な自然堤防が発達し、その西側には後背湿地が発達する。右岸側も雨宮・清野・松代・牧島の自然堤防とその東側に後背湿地となる湾入低地が形成されている。

2 遺跡周辺の地形

長野盆地東側の河東山地は壮年期の侵食地形を示す。河東山地から延びる主な尾根は北西―南東方向に延び、さらに枝状に小さな尾根が広がる。山麓線は入り組んでおり、千曲川氾濫原と山地との境界線はリアス式海岸線のようなものである。松代付近の河東山地山麓部にはかなり急傾斜の扇状地が発達する。これらには崖錐性の堆積物の供給が多く扇状地堆積物とともに崖錐扇状地を形成する。松代城下町は、地蔵峠より流れ出る蛭川（関屋川）・神田川によって形成された扇状地の末端部に発達した。

清野や東条、西条付近の山地において、崖錐性の堆積物が押し出し地形を作る。松代町南東に位置する皆神山は標高659m、比高250mの更新世中期の溶岩円頂丘である。千曲川右岸は氾濫原であり清野、松代、牧島には道島・猫島・柳島・牧島など島のつく地名が多い。この氾濫原はやや高い自然堤防Ⅰ群とやや低い自然堤防Ⅱ群、後背湿地、旧河道に区分される（第4図）。

清野付近は妻女山と離山の間位置し、



第3図 長野盆地の地形（「中部地方Ⅰ」赤羽・花岡1988に加筆）

山脚は半円状の円弧を描く。ここには山沿いに後背湿地、その北側に大規模な自然堤防が見られる。後背湿地はかつて排水不良の湿田で蓮田であった。自然堤防は明瞭な旧河道を境にⅠ群とⅡ群に区分できる。Ⅱ群は千曲川に近い地域に発達する。Ⅰ群とⅡ群の比高差は最大約1.5mである。自然堤防の中の旧河道部分も砂質の土壌からなり、畑として利用されている。松代町岩野は薬師山の北側の山かげに洪水を避けて立地する中州集落である。

松代付近の低地は、ほぼ長野電鉄河東線より千曲川寄りに位置する。松代と東寺尾を結ぶ線より東に旧河道はなく、千曲川の東側への湾入はこの辺りまでであった。海津城はかつて千曲川に臨んでおり、江戸時代に大がかりな人力による流路変更が行われた。旧河道は百間堀と呼ばれ、現在まで残る。また、神田川沿いの水田地も旧河道である。神田川は平成6年に蛭川を経ずに直接千曲川へ流れ込むような直線的河川に改修された。

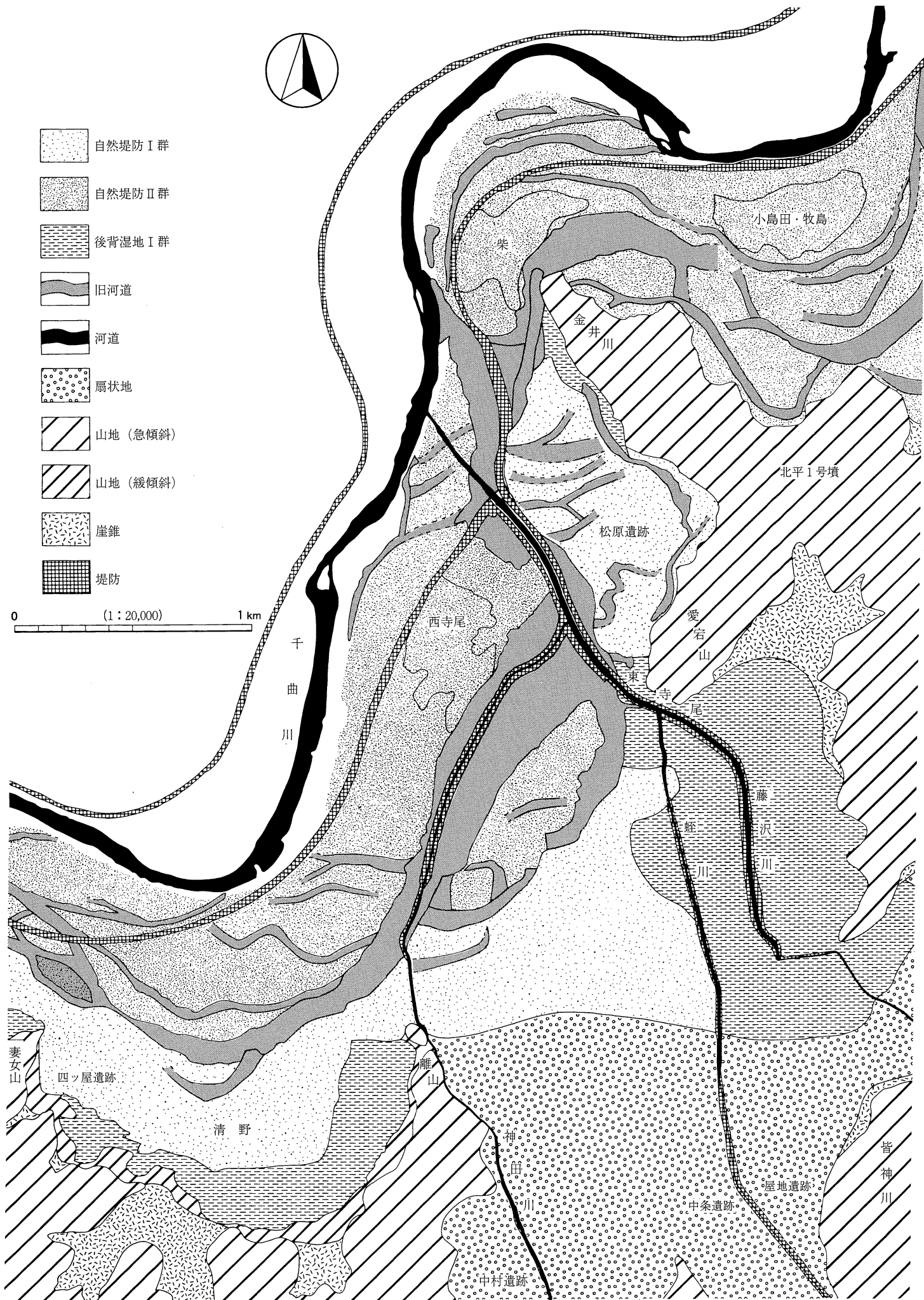
松原遺跡は北側を金井山、南側を愛宕山で囲まれた千曲川右岸の自然堤防上に立地し、西側は蛭川によって削られている。この松原自然堤防（寺尾自然堤防とも呼ばれていた）は、蛭川の東側の自然堤防Ⅰ群と西側の自然堤防Ⅱ群に区分される。Ⅰ群とⅡ群の比高差は最大約1.5mである。現地表面での帯状の凹凸や等高線の様子は縄文時代以来の地形形成を反映していることが分かってきた。例えば現在山沿いに用水が流れて帯状に低くなっている部分は古代までここに流路があった場所である。蛭川と直交する帯状の凹地の一部は地表面下1mに礫が分布し少なくとも古代に河道であったことが確認された（長野市教育委員会1993）。また弥生中期の蛇行河川の跡は等高線と一致しているように見える。現地形が出来上がったのは中世頃である。自然堤防上は桑畑、長芋栽培が行われており、近年果樹園も増加している。西寺尾集落は自然堤防Ⅱ群の中州上標高351m前後の場所に立地する。蛭川は東寺尾で藤沢川を合流し、その下流で自然堤防を大きく侵食しながら千曲川に流れ込む。合流地点より上流では天井川が発達し、周囲に低湿地を形成する。

更埴橋と関崎橋南方の牧島付近の低地は、小島田・牧島・大室の集落を取り巻くように湾曲している。この低地は少なくとも2本の旧河道が明瞭に認められる。旧河道は水田として利用されていたが、近年になって畑へ転換されることが多くなってきている。金井池も旧河道の跡で千曲川の水位が上がれば水が噴き出すといわれている。旧関東枝街道（旧前橋街道）は湾曲した自然堤防上を通らず、松代—鳥打峠—大室の直線的なルートであったが、大正5年に山麓を通じる道につけかえられた。明治以前には千曲川の流路を反映するように東寺尾・柴は埴科郡、牧島・小島田は更級郡、大室は高井郡に属していた。

松代町柴は千曲川に向かって突き出した金井山の突端にある標高349m前後の場所に立地する紡錘形をした中州集落である。水田が無く、大部分が蔬菜地で、金井池の水を灌漑に利用していた。微高地ではあるが、対岸の小島田花立集落よりは2m程度低いので、堤防が出来た以前は洪水の際には集落背後の旧河道の微凹地に湛水した。集落の立地としては、川が直接ぶつかりそうな場所は避ける場合が多いが、柴集落を取り囲むように千曲川は曲がりながら流れている。松代藩祖真田信之の隠居所が柴にあった。

松代町小島田・牧島は、更埴橋下流の千曲川の水衝部に面した中州上標高348mの場所に立地する集落で、集落域の長軸が千曲川の流れと一致する楕円形である。南には半円を描いて旧河道の低地があり、水田が開かれている。集落中央部の神社の辺りが、最も標高が高い。集落の耕地の大半は畑である。旧河道の低地では陸稲を作っていたが、昭和30年代になって井戸をいくつも掘って水田化するようになった。

松代町大室は小規模な自然堤防Ⅰ群上に立地する。標高は346.5mで自然堤防Ⅱ群との比高差は最大約1.5mである。洪水に備え家屋は80cm程度の石積みをしたり、味噌蔵は1.8m程の間知を築いてあり、水辺の集落景観を残している。



第4図 遺跡周辺の地形区分図

第2節 歴史的環境

1 長野盆地南部の松原遺跡

(1) 長野盆地南部

長野盆地には更級、埴科、水内、高井の旧4郡が位置している(第3図)。郡境は自然地形がその境界をなし、盆地南部では千曲川右岸が埴科、犀川以南の千曲川左岸が更級、盆地北部では犀川以北の千曲川左岸が水内、千曲川右岸が高井の空間として大別することができる。郡空間は古代社会以前の営みから成立してきたであろうことは想定されるが、長野盆地の弥生時代から古墳時代社会の集落間構造を考える場合、その領域は重要である。

長野盆地南部の領域は、大きくとらえるならば更級、埴科郡となる(第5図)。当地域では千曲川の形成した自然堤防と後背湿地が発達し、弥生時代から古墳時代の集落は、自然堤防上ないしは後背湿地を前面にする扇状地ないしは崖錐面の湧水点に位置する。松原遺跡は埴科郡のエリアで自然堤防上に位置し、弥生時代中期後半の栗林期には拠点的な集落を形成していた。

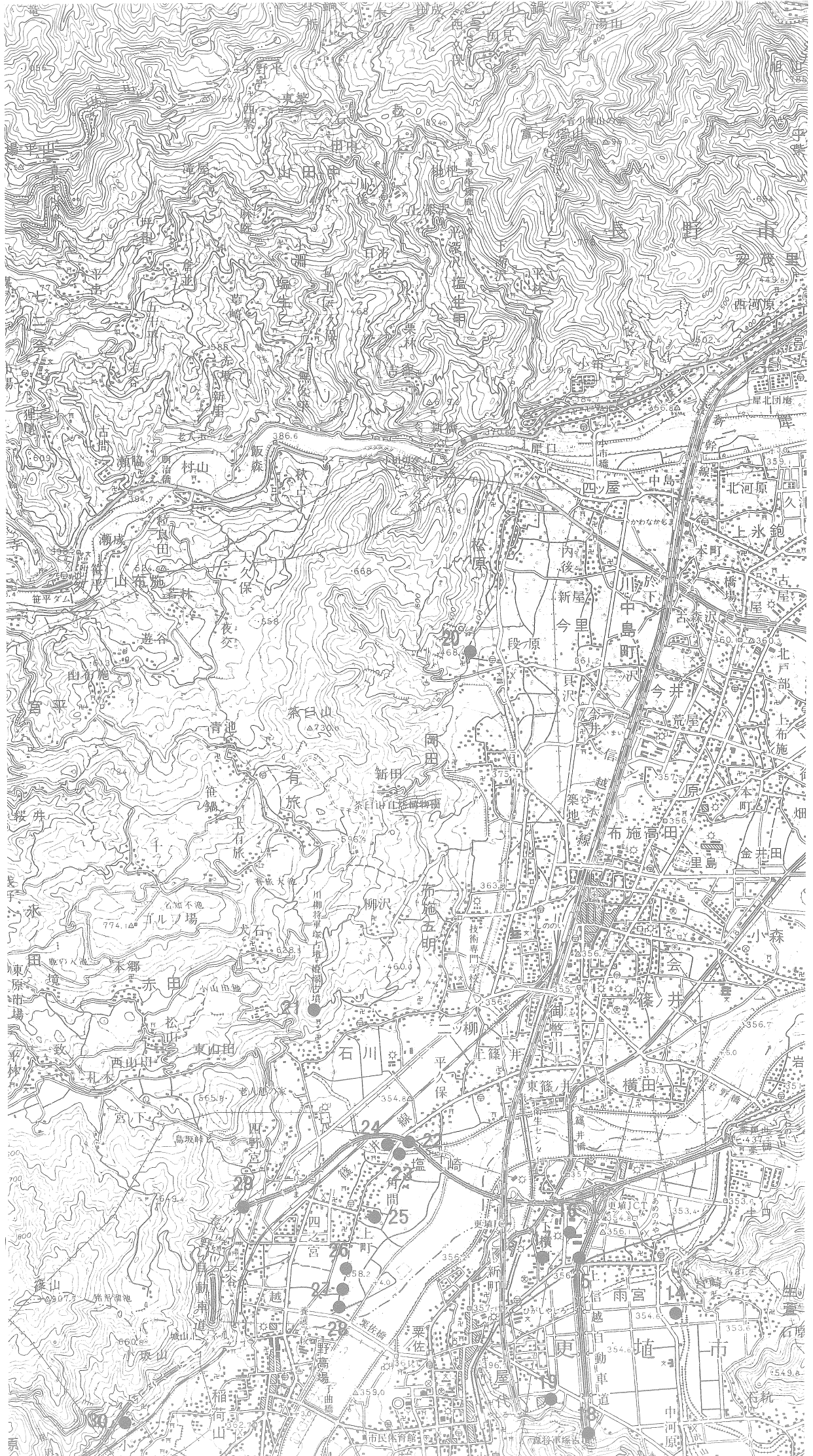
(2) 弥生時代中期以前の長野盆地南部(第5図)

長野盆地南部の弥生時代について、その概要を記す(文献ナンバーと第5図の数字は一致している)。まず、縄文時代晩期の遺跡は、長野市若穂宮崎遺跡の調査成果でその様相をつかむことができる。宮崎遺跡の居住域および墓域は、扇状地扇央部に立地する。縄文時代後期～晩期の扇央部は、舌状の丘陵と浅谷が併列しており、居住域と墓域は谷を挟んだ舌状の丘陵に別れている様子が窺える。

自然堤防上に資料が増加するのは、縄文時代晩期後半の浮線文期からで、長野市篠ノ井遺跡群聖川堤防地点周辺では弥生1期に併行する浮線文期の資料がまとまって検出され、長野盆地南部の当該期では中核的な居住域として把握される。聖川堤防地点の調査では浮線文期の石囲炉(SB108)と土坑(SK105)(文献23)、市営体育館地点の調査では壺棺再葬墓(SK5)(文献24)、高速道地点の調査では灰や焼土、人骨を伴う土壌(SM7026)(文献22)が遺構として確認されている。篠ノ井遺跡群高速道地点の調査では、氷II式の資料がまとまって存在することが指摘され(百瀬1997年 文献22)、高速道地点の弥生時代を総括した町田勝則は、篠ノ井遺跡群の評価と課題で「氷I式以後の在地土器と東海地方の条痕土器のまともは、稲作文化波及期の善光寺平を考える上に、重要な研究課題を提供するもの」と提言する(町田1997年 文献22)。一方、千曲川を挟んで対岸の屋代遺跡群高速道地点の調査では、後背湿地側に面する自然堤防上の③a区で、時間幅が限定される浮線文期の土器集中が明らかとなり、調査者は『低地内の微高地上に小規模な「居住地遺跡」が存在すること』を指摘し、その性格については短期滞在型の「逗留地遺跡」と想定した(寺内1998年 文献15)。当該期の資料は山麓の池尻遺跡(文献31)、小坂西沖遺跡(文献30)、崖鐘面の鶴前遺跡(文献29)等に資料が散見されるが、山麓に接する低地面では屋代清水遺跡(文献19)や松原遺跡等に人々の営みが確認され、低地帯に進出している人々の様子が窺える。

弥生2～3期の当該期土器様相は、資料数が少ないことと研究の遅れから不明瞭な部分が多く、集落の動向についてもつかみづらい要因となっている。人々の営みの痕跡は自然堤防上に散在して確認できるが、千曲川左岸の塩崎遺跡群、篠ノ井遺跡群がつかみやすい。前述の篠ノ井遺跡群山崎・平久保地籍では、高速道建設、聖川改修事業、市民体育館建設に伴って当該期の集落域が調査された(文献22, 23, 24)。弥生1期の明確な居住遺構は前述の通り確認されていないが、1期から継続する集落域と想定され、弥生2期の不整円形プランの竪穴住居址が数軒調査されている。高速道地点で調査された墓墳SM7010では、複数人

9. 榎田
10. 春山B
11. 川田条里
12. 松原
13. 四ツ屋
14. 生仁
15. 屋代
16. 土口バイパス
17. 荒井
18. 大穴
19. 屋代清水
20. 光林寺裏山
21. 湯ノ上
22. 篠ノ井
(高速道)
23. 篠ノ井
(聖川堤防)
24. 篠ノ井
(体育館)
25. 塩崎小学校
26. 伊勢宮
27. 中条
28. 松節
29. 鶴前
30. 小坂西



第5図
長野盆地南部の
弥生遺跡
(国土地理院
1:50,000地形図
「長野」「須坂」)



骨が集骨され、その下面に河原石が敷きつめられていた。縄文晩期以来の習俗が想起されるが、礫敷構造の墓は、後の栗林期（弥生4期）に盛行する礫床木棺墓の系譜につながるものと思われる。この墓には3個体の壺が共伴し、その系譜が多系統であることを百瀬長秀が指摘している（百瀬1997年 文献22）。当地点は自然堤防の後背湿地側に位置し、居住空間と墓のあり方の関係を理解することができ、今後、当該期の集落構造を追究する際に重要である。

塩崎遺跡群松節地籍では、市道改良工事に伴って、弥生3期の居住遺構、墓域が調査された（文献28）。居住空間は、円形プランを基本とする竪穴住居址が数軒で小単位にまとまり、自然堤防上に散在する様子が看取される。墓域は居住域と同様に木棺墓が小単位で集塊する集合木棺墓を呈し、居住空間と接している。棺は小口板を棺床より深く埋め込む木棺構造をとり、ひとつの棺に複数埋葬および、集骨化と思われる埋葬を行うものも認められる。当墓域の人骨を鑑定した茂原信生によれば、人骨の形質は「上顎中切歯にシャベル型をもつものがほとんど」であり、「長野盆地にも渡来系の弥生人の集団、あるいはその直接的影響を受けた人々が存在したことは確かであろう。」と指摘する。戸倉町八王子山からは、当該期の小型鳥形土製容器が出土し、小型壺が共伴した（文献32）。細形銅剣を出土した箭塚遺跡（文献33）が近接しており、細形銅剣が長野盆地南部にもたらされた時期とその背景が課題となっている。八王子山の小型鳥形土製容器は、塩崎遺跡群松節地籍に所在する第21号木棺墓出土の小型鳥形土製容器に類似する。また、塩崎遺跡群中条地籍出土の銅剣も箭塚遺跡と同様にその流入時期が課題となっている（文献27）。

栗林様式成立期から栗林様式古相は弥生3～4期に相当する。この時期の居住域は前述の篠ノ井遺跡群、山崎・平久保地籍で継続し、千曲川対岸の自然堤防にあたる屋代遺跡群でも小規模居住域が確認できる。更埴市荒井遺跡（文献17）は屋代遺跡群の一地点で、栗林様式古相の居住域が調査された。円形プランの竪穴住居址数軒が検出され、小単位で集塊している様子が窺える。栗林古相の居住域は弥生2～3期と同様にその調査例は多くない。

栗林様式中相以降の資料を出土する遺跡は、古相の時期に比べると増大する。上山田町薬師堂遺跡、長野市塩崎遺跡群、篠ノ井遺跡群、更埴市屋代遺跡群、生仁遺跡、長野市松原遺跡、春山B遺跡、榎田遺跡等に集落域が確認できる。これらの遺跡は千曲川が形成した自然堤防上に立地し、その背後には広大な後背湿地面が展開している。県埋文センターが行った屋代遺跡および後背湿地側の更埴条里遺跡の調査によれば、後背湿地側の低地帯の開発はすでに弥生3期からは開始されていることが、水路等の遺構の調査から指摘されている。栗林様式中相以降にはその開発が安定し、集落の拡大、増加傾向につながったと読みとることができそうだ。

栗林中相から新相の弥生4期には、松原遺跡のような集村化傾向を示す比較的に規模の大きなムラが出現する。自然堤防上には拠点的な集落遺跡がいくつか出現し、榎田遺跡では大型蛤刃石斧の生産を荷っていた。なお、同集落は環濠で囲郭される空間と囲郭されない空間があり、石器生産は囲郭されない空間で行われており、集落内の構造を考える際興味深い（文献9）。当該期が松原集落の最盛期となるが、その追究については考察編で各論者がとりあげることになる。弥生4期の終末には、自然堤防上の遺跡が減少するかなのような現象が認められる。長野市湯ノ上遺跡は後背湿地に面する比高差150mの尾根端部平坦面に位置し、栗林新相を示す土器群が採集された（文献21）。遺構は明らかにされなかったが、土器群の内容から居住空間が想定される。更埴市大穴遺跡では、後背湿地に面する崖錐端部に小単位の集落が確認されている（文献18）。湯ノ上遺跡や大穴遺跡といった立地に集落が出現する頃、自然堤防上に位置する松原、榎田遺跡等規模の大きな集落が縮小傾向を示すようになる。この時期の墳墓と想定される光林寺裏山遺跡では、栗林新相の蓋付無頸壺に、板状鉄斧、鉄石英製管玉、翡翠製勾玉等が共伴した（文献20）。鉄斧に共伴した鉄石英製管玉は、福井から新潟の日本海側、および長野で製作される装身具で、当該期における長野

盆地の鉄器および玉類入手ルートが、日本海側方面とのかかわりで行われていた可能性を示している。

2 栗林・箱清水式土器様式文化圏

中部高地の弥生時代中期後半から後期を代表する栗林・箱清水式土器様式文化圏は、長野県北域の千曲川・犀川流域を核として、北関東、山梨方面に同系統の様式を生み出し、北上しては新潟県の海岸部で日本海系土器様式圏と接している（第6図）。栗林・箱清水土器様式は、中部高地型櫛描文と赤彩手法によって特徴づけられ、その個性を維持できる社会背景が内在したことが想定される。

(1) 千曲川流域の中期後半の遺跡（第7図）

千曲川流域における栗林様式の遺跡について概観したい。千曲川は長野県東南部の甲武信ヶ岳に発し、上流から佐久、上田、長野、飯山盆地に流入して、水系流域面積は東北信の大部分を占める。各地域の特徴的な地形は、上流域の佐久および上田盆地では開析侵食作用が盛んで段丘地形が発達し、長野および飯山盆地では堆積作用が盛んで細砂による自然堤防の発達がみられる。

栗林様式の拠点、佐久、長野、飯山盆地に知られているが、上田盆地に栗林期の拠点を認めることはできない。佐久盆地の拠点域は、佐久市岩村田の宮川と湯川の合流点付近の台地上に展開する北西ノ久保（第7図 34）、根々井芝宮遺跡（35）等があたる。これらの拠点遺跡群は標高680mの高地に位置するが、北関東、甲府盆地とのルート上で結節点として位置づいていたものと思われる。栗林様式内の情報や物資は南の玄関口の佐久盆地を通過したことだろう。

(2) 松本・諏訪盆地の中期後半の遺跡（第7図）

松本盆地は犀川流域に位置し、犀川はその下流で千曲川と合流して日本海に流れ込む。一方、諏訪盆地は、松本盆地とは分水嶺を越えて太平洋側に位置し、諏訪盆地から流れ出す天竜川は太平洋に注ぐ。松本・諏訪盆地は千曲川流域に接する地域であり、栗林式土器様式期には栗林式に系譜が求められる百瀬式・海戸式が設定されているが、いずれも栗林式土器様式として認識することができる。

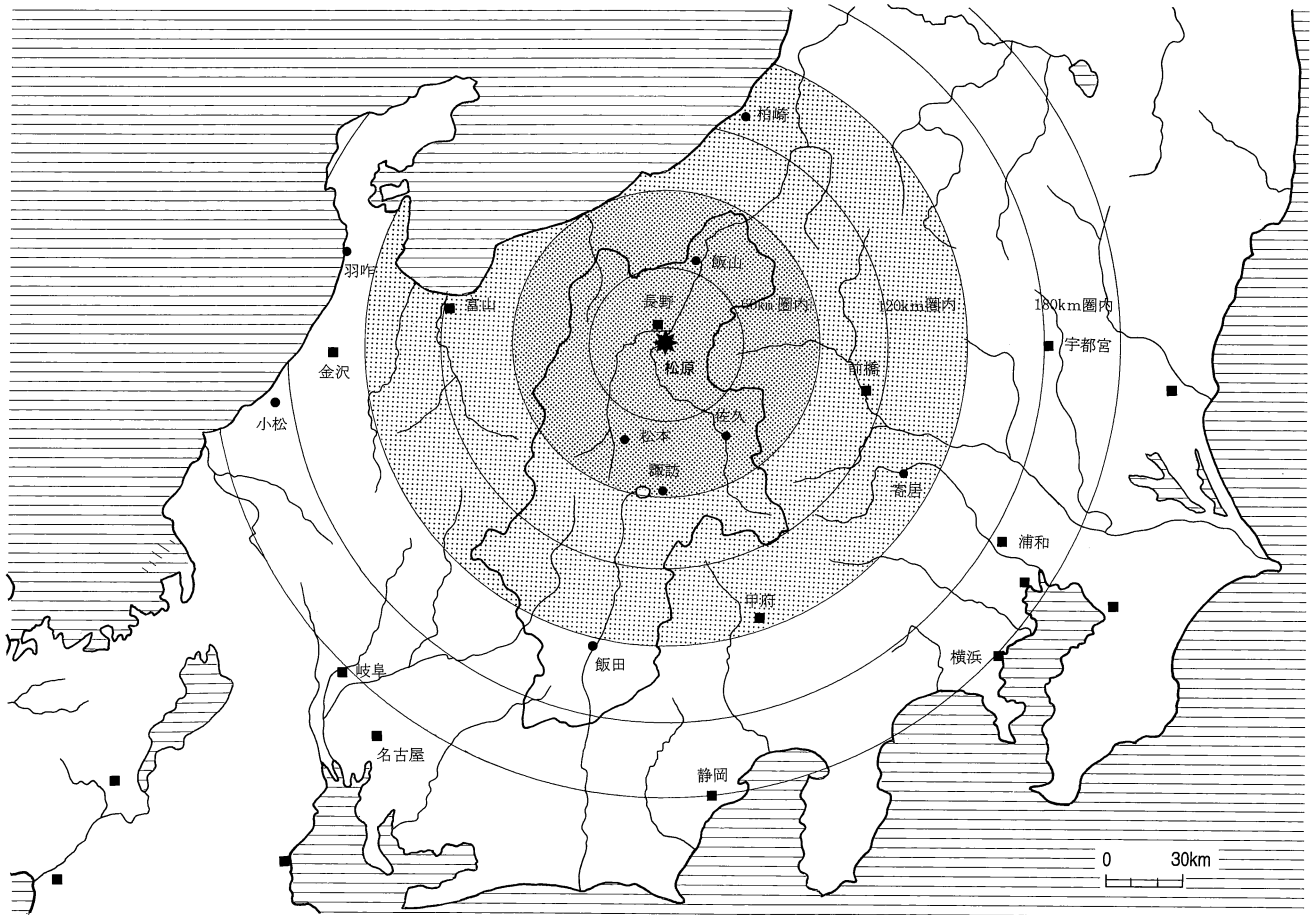
松本盆地南部の栗林期集落は、拠点的な集落として田川、奈良井川の合流点付近に宮淵本村遺跡（37）が位置し、田川沿いには出川西（40）、百瀬遺跡（41）等が点在する。一方、同流域東側に位置する複合扇状地の湧水帯には県町（39）、横田古屋敷遺跡（38）等が認められ、一定距離を保ちつつ、集落群が存在したことが指摘される（第7図）。

諏訪盆地では、諏訪湖の北と南に集落が認められる。諏訪湖北岸では、諏訪湖から天竜川が流れ出す河口付近に、海戸（43）、天王垣外遺跡（44）があり、天王垣外遺跡では栗林式土器と伴に362個の石製玉類が出土した。その入手ルートは松本盆地北部あるいは千曲川流域北部であったろう。諏訪湖南岸では諏訪市一時坂（45）、福松砥沢遺跡（46）、茅野市家下遺跡（47）等の小規模な集落址が点在する。諏訪盆地の遺跡群は、甲府盆地から駿河、南関東とのルート上にあつて、重要な位置を占めていたものと思われる。中部高地北域の栗林様式圏内には、松本・諏訪盆地の地域圏と千曲川流域の地域圏という二列並行のルートが存在していたことが指摘される。

(3) 長野・飯山盆地の中期後半の遺跡（第7図）

長野・飯山盆地の弥生中期集落群の拠点は、①長野盆地北東部から飯山盆地の長丘、長峰丘陵遺跡群 ②長野盆地北西部の浅川扇状地および自然堤防上遺跡群 ③長野盆地南部の自然堤防上遺跡群の3エリアに認められる（第7図）。代表的な遺跡は以下の通りである。

①中野市	栗林	丘陵上	(文献3)
飯山市	小泉	〃	(文献2)



第6図 中部地方における松原遺跡の位置

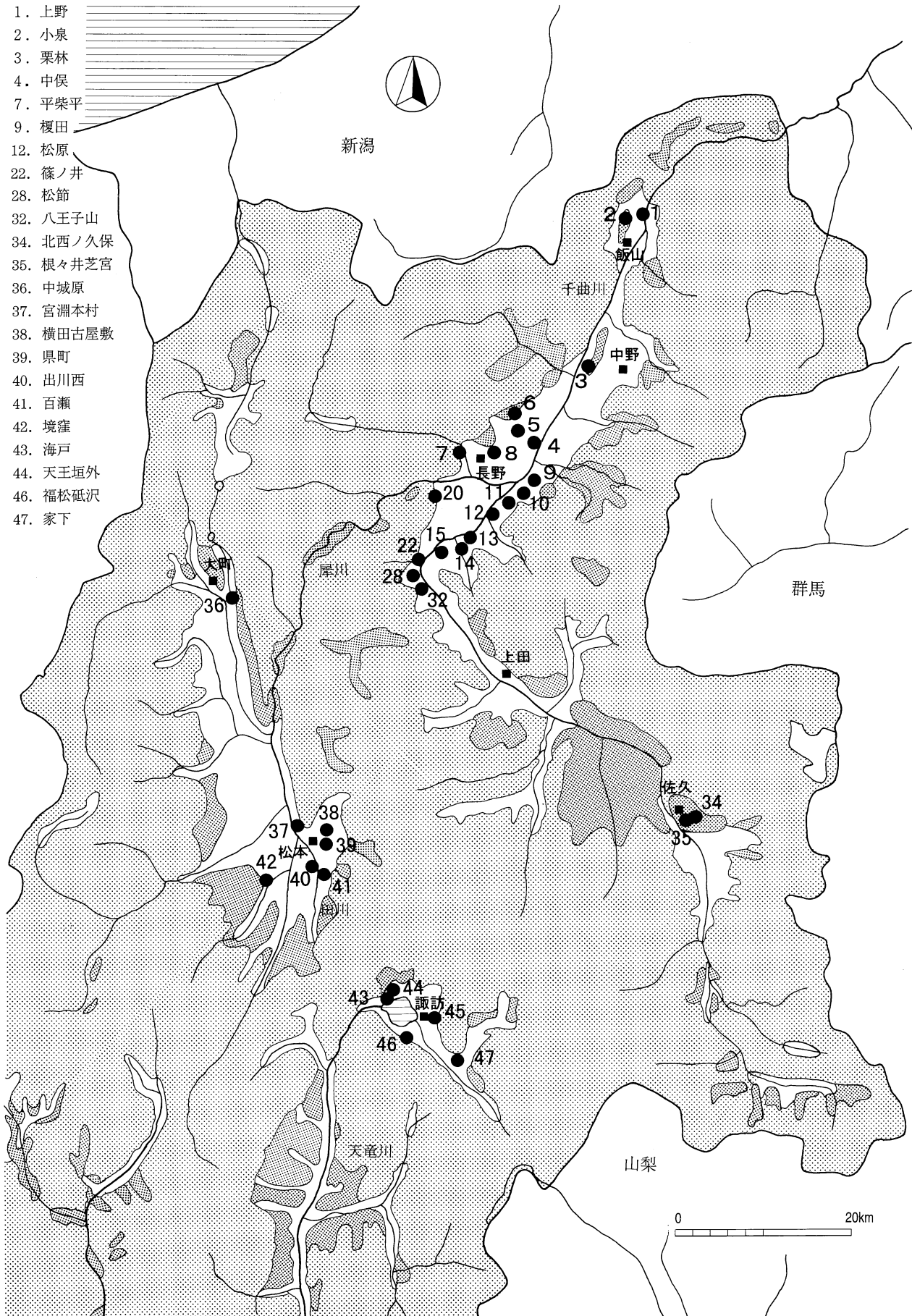
②長野市	平柴平	段丘上	(文献7)
〃	中俣	自然堤防上	(文献4)
〃	本掘	扇状地	(文献5)
③長野市篠ノ井	篠ノ井、伊勢宮・松節	自然堤防上	(文献22)
長野市松代	松原	〃	
長野市若穂	榎田	〃	(文献10)

飯山・長野盆地は南北60km程の盆地である。弥生時代中期栗林様式の中核となっているのが、当地の遺跡群である。当地域の弥生中期後半の拠点集落は15~20km程度の距離を置きつつ、展開している。その構造は、いくつかの集落と拠点集落がまとまり、その単位が結びついていたものと想定される。

松原遺跡は長野盆地南部の遺跡群でも、河東山地を背後とする河東地域自然堤防上に位置し、榎田遺跡とともに拠点集落であったと想定される。

<文献・報告書>

No.	遺跡名	著者、発行者	年度	文献・報告書
1	上野	飯山市教育委員会	1990	『小沼湯滝バイパス関係遺跡発掘調査報告書II 上野遺跡・大倉崎遺跡』
2	小泉	飯山市教育委員会	1995	『小泉弥生時代遺跡』
3	栗林	県埋文センター	1994	『県道中野豊野線バイパス志賀中野有料道路埋蔵文化財発掘調査報告書』



第7図 栗林式土器様式圏の遺跡

七瀬遺跡・栗林遺跡】

4	中俣	長野市埋文センター	1991	『小島柳原遺跡群 中俣遺跡・浅川扇状地遺跡群 押鐘遺跡・壇田遺跡』
5	本掘	長野市埋文センター	1992	『浅川扇状地遺跡群 ニツ宮遺跡・本掘遺跡・柳田遺跡・稻添遺跡』
6	牟礼バイパス	長野市埋文センター	1982	『浅川扇状地遺跡群-牟礼バイパスA・E地点遺跡-』
7	平柴平	長野県史刊行会	1982	『長野県史 考古資料編』全1巻(2) 主要遺跡(北・東信編)
8	浅川扇状地遺跡群	(W2, W3地点)	1998	『北陸新幹線埋蔵文化財発掘調査報告書5 浅川扇状地跡群・三才遺跡』
9	榎田	県埋文センター	1999	『上信越自動車道埋蔵文化財発掘調査報告書12 榎田遺跡』
10	春山B	県埋文センター	1991	『上信越自動車道埋蔵文化財発掘調査報告書11 春山B遺跡』
11	川田条里	県埋文センター	1990・1991	『長野県埋蔵文化財センター 年報6』『年報7』 報告書近刊
12	松原	長野市埋文センター	1993	『松原遺跡III』 ほかI~IV
13	四ッ屋	長野市教育委員会	1980	『四ッ屋遺跡(第1~3次)・徳間遺跡・塩崎遺跡群(3)』
14	生仁	更埴市教育委員会	1969	『生仁』
15	屋代遺跡群 (高速道地点)	県埋文センター	1998	『上信越自動車道埋蔵文化財発掘調査報告書25 更埴条里遺跡・屋代遺跡群-弥生・古墳時代編-』
16	屋代遺跡群(土口バイパス地点)	県埋文センター	報告書近刊	
17	荒井	更埴市教育委員会	1991	『荒井遺跡II-(株)中部電力送電用鉄塔建設に伴う発掘調査』
18	大穴	県埋文センター	1997	『上信越自動車道埋蔵文化財発掘調査報告書22 清水製鉄・大穴遺跡』
19	屋代清水	更埴市教育委員会	1997	『屋代清水遺跡』
20	光林寺裏山	本村豪章	1972	『長野市篠ノ井光林寺裏山出土遺物の研究』『MUSEUM』254号
21	湯ノ上	森嶋稔	1978	『更科埴科地方誌』第二巻 原始・古代・中世編
22	篠ノ井遺跡群 (高速道地点)	県埋文センター	1997	『中央自動車道長野線埋蔵文化財発掘調査報告書16 篠ノ井遺跡群』
23	篠ノ井遺跡群 (聖川堤防地点)	長野市教育委員会	1992	『篠ノ井遺跡群(4)-聖川堤防地点-』
24	篠ノ井遺跡群 (市営体育館地点)	長野市教育委員会	1990	『篠ノ井遺跡群III-中電北信坂城線鉄塔地点・長野市営塩崎体育館地点-』
25	塩崎小学校	長野市教育委員会	1979	『塩崎遺跡群-塩崎小学校地点遺跡 第2次調査報告書-』
26	伊勢宮	長野市埋文センター	1986	『塩崎遺跡群IV-市道松節-小田井神社地点遺跡-』
27	中条	更埴教育会	1978	『更科埴科地方誌』第二巻 原始・古代・中世編
28	松節	長野市埋文センター	1986	『塩崎遺跡群IV-市道松節-小田井神社地点遺跡-』
29	鶴前	県埋文センター	1994	『中央自動車道長野線埋蔵文化財発掘調査報告書14 鶴前遺跡』
30	小坂西	更埴市役所	1995	『更埴市史』第1巻 古代・中世編
31	池尻	更埴市役所	1995	『更埴市史』第1巻 古代・中世編
32	八王子山	戸倉町役場	1999	『戸倉町史』第2巻 歴史編上
33	箭塚	戸倉町役場	1999	『戸倉町史』第2巻 歴史編上

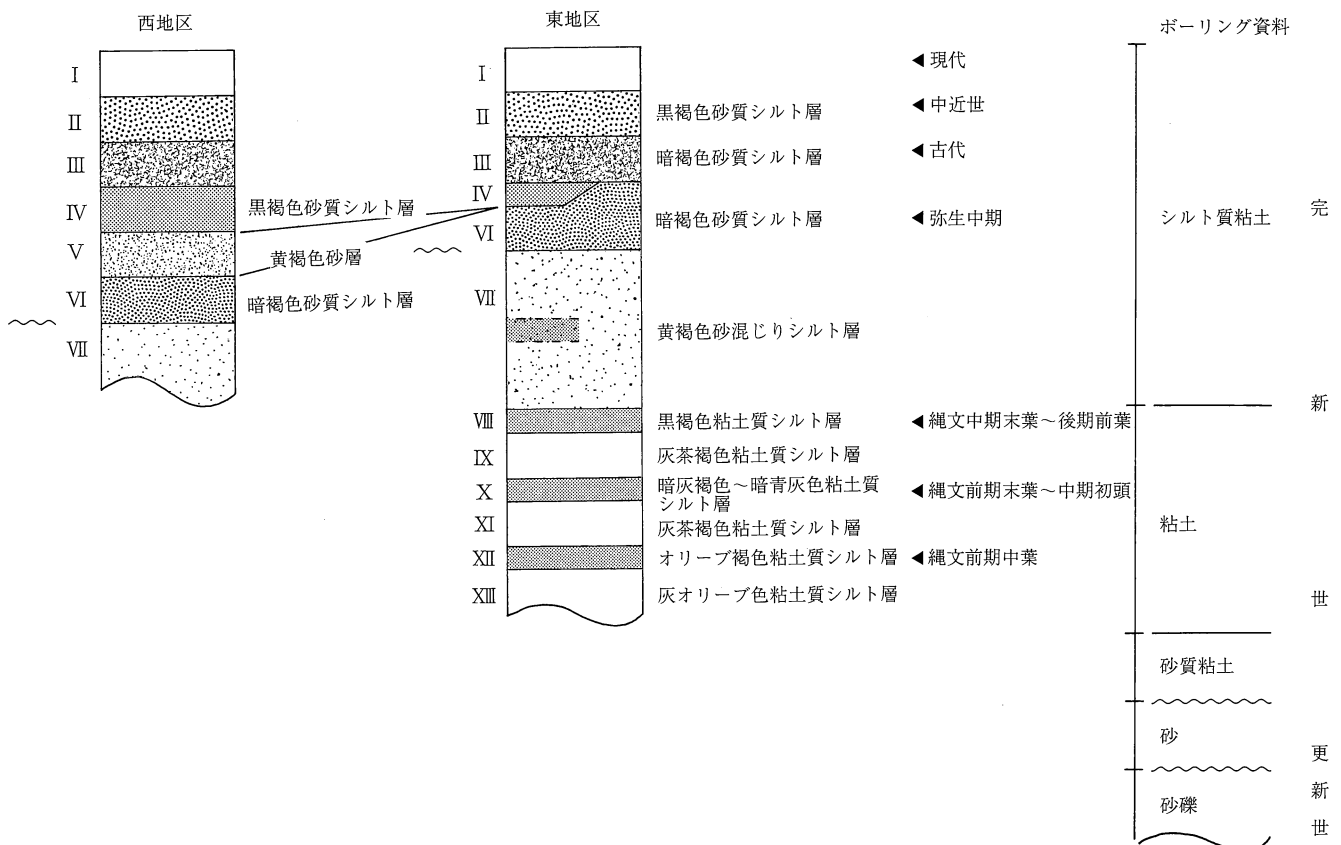
第3章 遺跡の概観

第1節 層 序

調査地の層序

発掘調査地の堆積物は粒度の違いにより上部層と下部層の2つに分けられる。これはさらに色調、粒度、遺物包含の有無によってI層からVIII層に細分した。上部層はI層からVI層、下部層はVII層からVIII層である。上部層は全体的に砂質であり下部層は粘土質である。なおI層からVII層までは調査中に基本層序として確定されたものであり、VIII層より下位は整理作業中に区分したものである(第8図)。

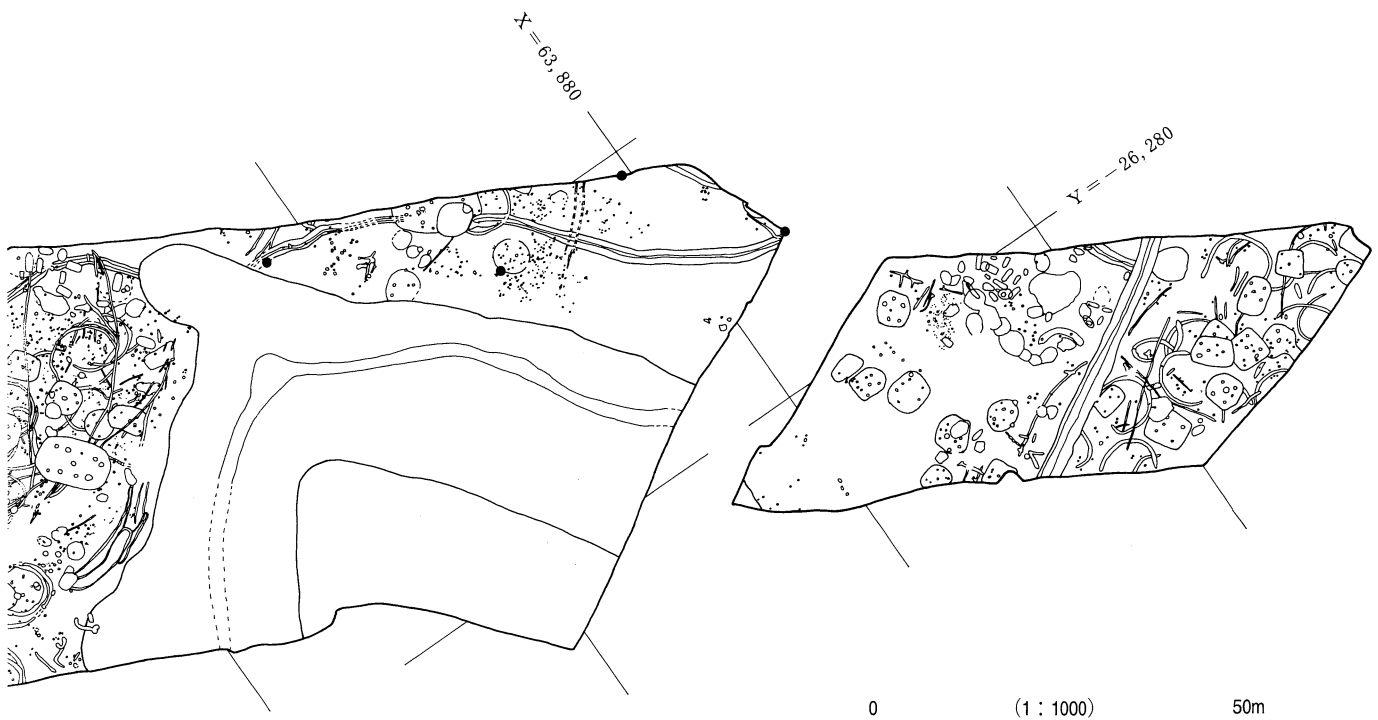
I層は層厚20~30cmの茶褐色砂質シルト層で現耕作土である。II層は層厚20cmの黒褐色砂質シルト層で中・近世の遺物を包含する。III層は層厚20~40cmの暗褐色砂質シルト層で古代の遺物包含層である。IV層は層厚20cmの黒褐色砂質シルト層である。V層は層厚20~60cmの黄褐色砂層で無遺物層である。VI層は層厚20~60cmの暗褐色砂質シルト層で弥生中期の遺物包含層である。VII層は層厚80~140cmの黄褐色砂混じりシルト層で無遺物層である。淡褐色のバンドを一部で挟むこともあるが層準として認められないのでVII層で一括した。松原西地区では記録がないためVIII層以下に相当する地層については不明である。VIII層は層厚10~40cmの黒褐色粘土質シルト層で縄文中期末葉から後期前葉の遺物包含層である。IX層は層厚20~50cm



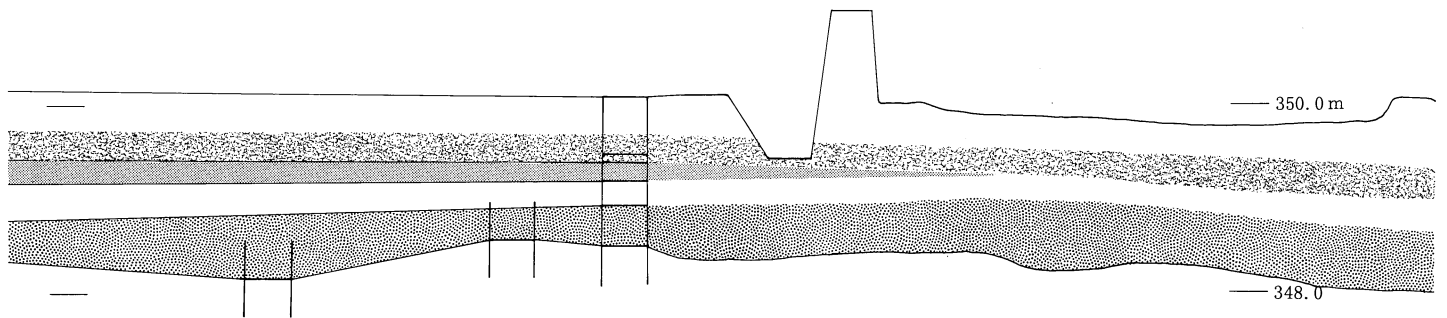
第8図 基本層序



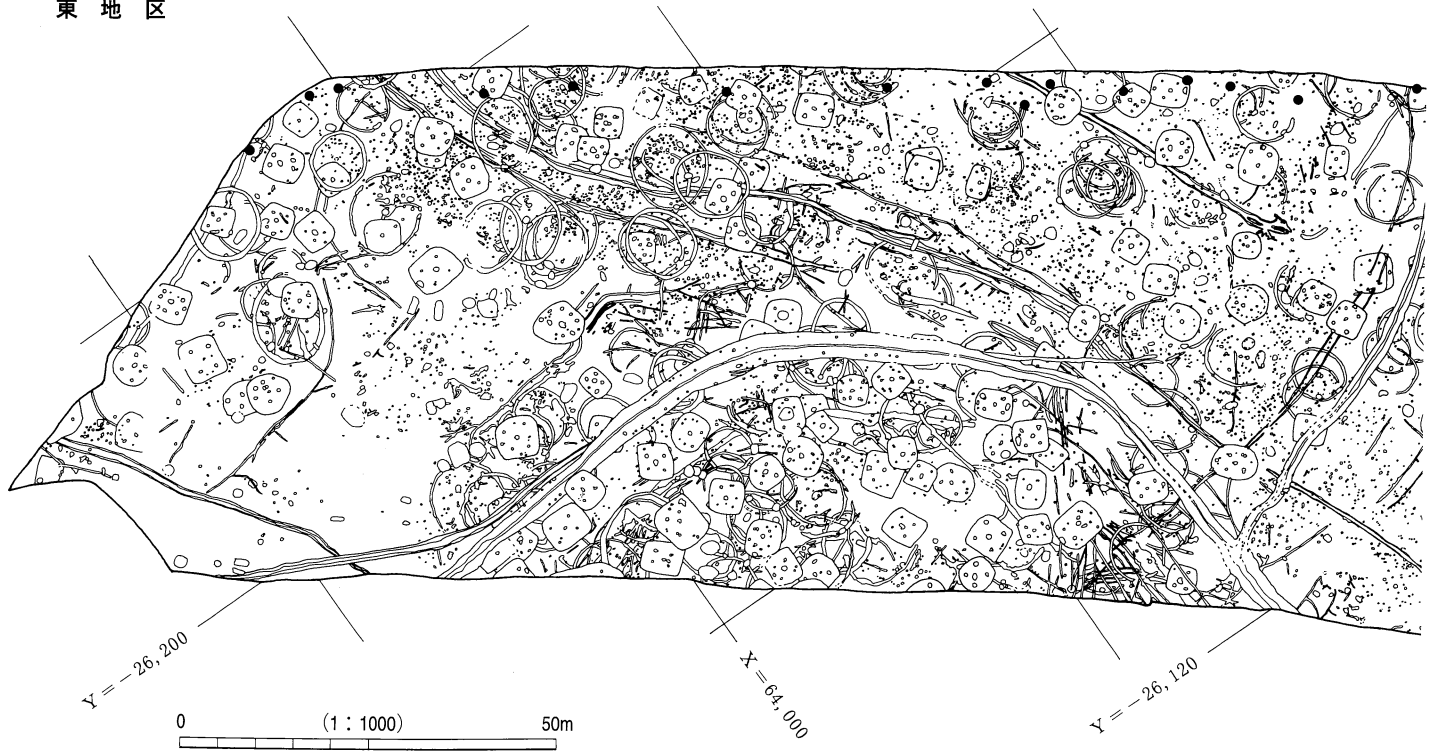
第9図 柱状断面図(1)



- I 現耕作土
- II 中近世遺物包含層
- III 古代遺物包含層
- IV
- V 砂層
- VI 弥生時代中期遺物包含層
- VII シルト層

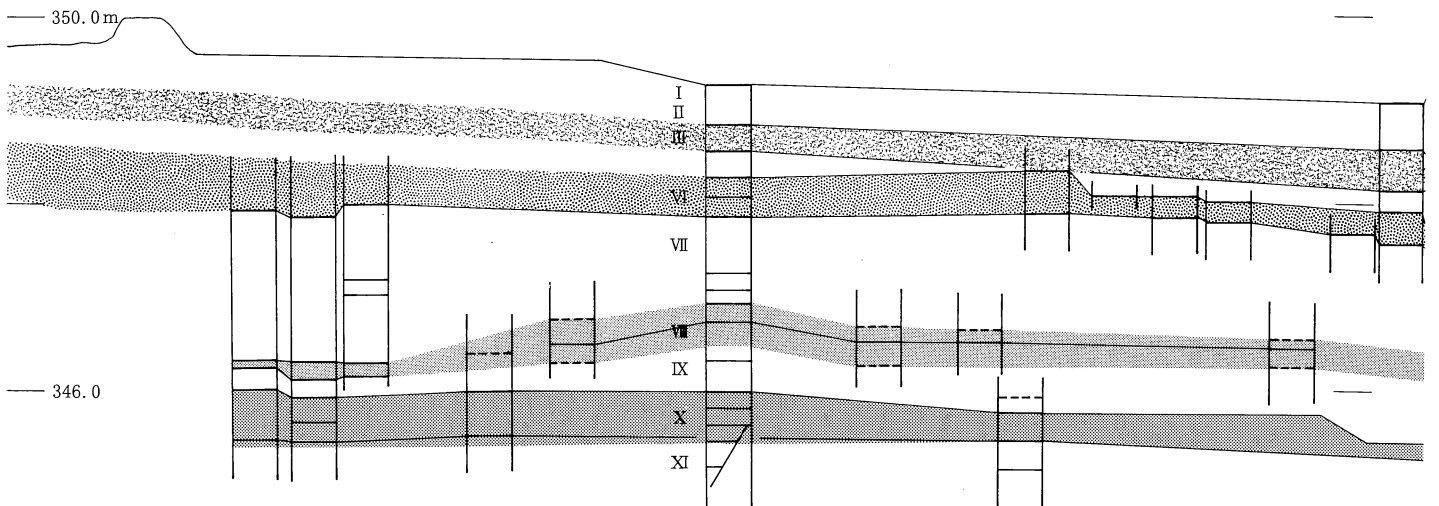


東地区



● 柱状位置

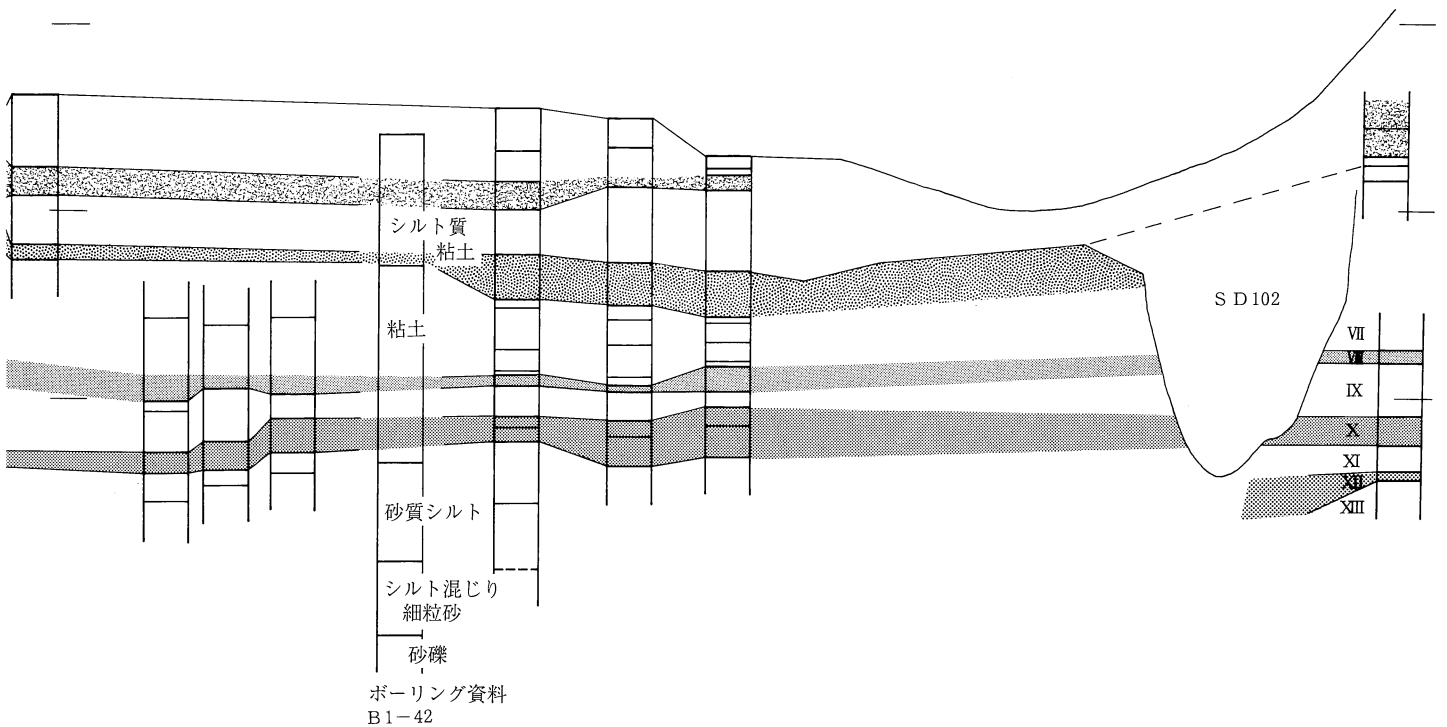
- I 現耕作土
- II 中近世遺物包含層
- III 古代遺物包含層
- IV
- V 砂層
- VI 弥生時代中期遺物包含層
- VII シルト層



第9図 柱状断面図(2)



- VIII 縄文時代中期末葉～後期前葉遺物包含層
- IX シルト層
- X 縄文時代前期末葉～中期初頭遺物包含層
- XI シルト層
- XII 縄文時代前期中葉遺物包含層
- XIII シルト層



の灰茶褐色粘土質シルト層である。X層は層厚40～50cmの暗灰褐色から晴青灰色の粘土質シルト層で縄文前期末葉から中期初頭の遺物包含層である。XI層は層厚40cmの灰茶褐色粘土質シルト層である。XII層は層厚20～30cmのオリーブ褐色粘土質シルト層で縄文前期中葉の遺物包含層である。XIII層は層厚20cm+の灰オリーブ色粘土質シルト層である。青色やオリーブ色味を帯びるのは地下水の影響と考えられる。

ボーリングコアの層序

昭和59年の道路公団によるボーリング調査の第一次土質調査報告書によると、松原遺跡内ではB1-41、B1-42、Ss1-3の3本の機械ボーリングがおこなわれている。ボーリング位置は、B1-41はおよそII I-25グリッド付近、B1-42はVH-16グリッド付近、Ss1-3はVII Y-25グリッド付近である(第9図)。B1-41は深度37.25mのコアで、深度5.4mまでは上位より砂質粘土、シルト質粘土、砂混じり粘土からなる。深度5.4m～6.5mはシルト質の砂層からなり、深度6.5m以下は礫層からなる。深度16.35m以下では再びシルト質粘土からなり、腐植物を混入する層準もある。深度26.5m以下では砂層、深度28.7m以下で砂礫層となる。B1-42は深度10.45mのコアで、深度7.4mまでは上位よりシルト質粘土、粘土、砂質シルト、シルト混じり細粒砂からなる。深度7.4m以下では砂礫層からなる。Ss1-3は詳しい記載はない。

2本のボーリングとも上部はシルト・粘土などの細粒物質からなり、深度6～7m以下は砂礫などの粗粒物質からなる。またB1-41では再び細粒物質と粗粒物質の堆積が繰り返されることが分かった。急激な岩相の変化は堆積環境の変化を表している。細粒物質は小規模な洪水の堆積物、粗粒物質は大規模な洪水の堆積物としてとらえることができる。このボーリング調査では¹⁴C年代測定や年代の指標となる火山灰層の検出などが行われていないので明確なことは言えないが、更新世と完新世の境界付近で海岸に接する沖積低地では同じ時期に粗粒物質から細粒物質への岩相変化がみられること(井関1962, 1983)、内陸盆地では諏訪湖の湖底堆積物に認められる岩相変化(安間ほか1990)や長野盆地北部の延徳低地のボーリングコアに認められる岩相変化(赤羽1995)が報告されている。このことから深度6～7mの急激な岩相変化が見られる層準がほぼ更新世と完新世の境ではないかと考えられる。

第2節 弥生時代中期の調査概要

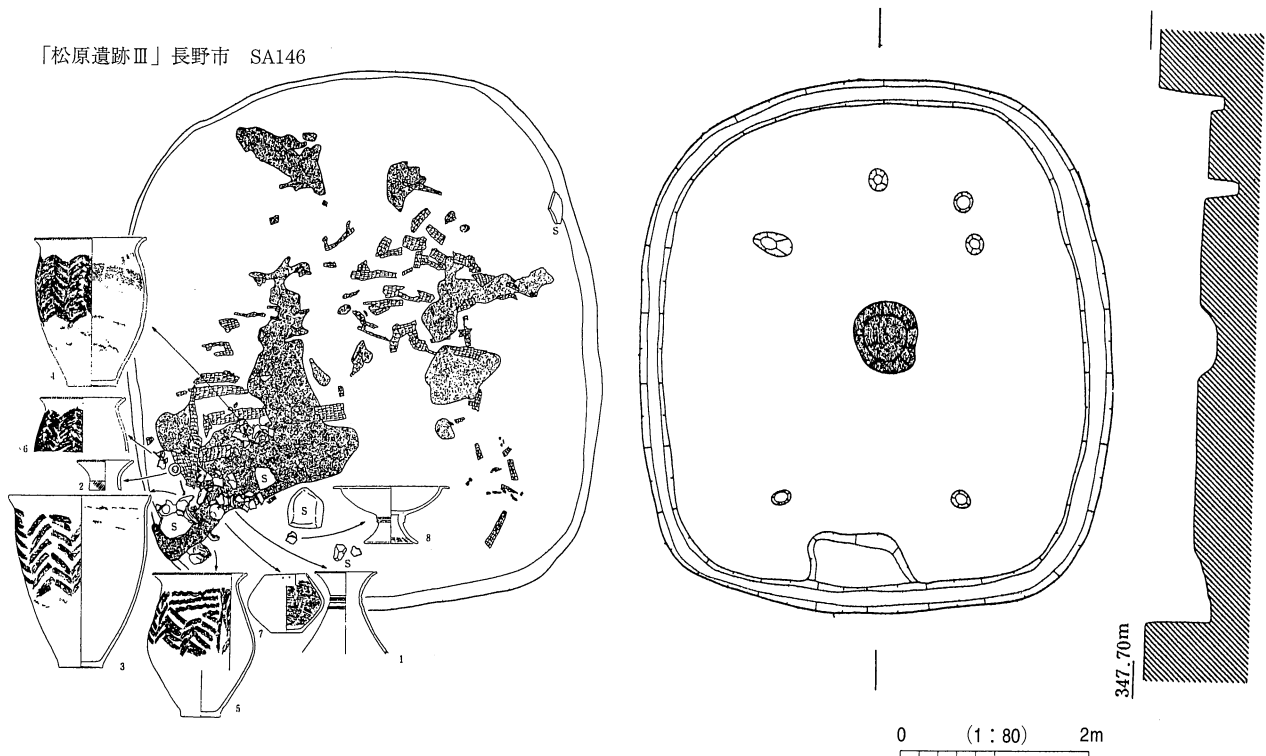
1 松原遺跡の調査

松原遺跡は、当報告書が報告する高速道に関わる発掘調査以外に、長野市埋蔵文化財センターによって周辺地点の発掘調査が行われており(第11図)、報告書も刊行されている。長野市が刊行した松原遺跡関連の報告書は下記の通りで、いずれの地点でも弥生時代中期の集落面が展開している。そこで、県埋蔵文化財センターが発掘調査を実施した地点を松原遺跡高速道地点と呼ぶことにする。

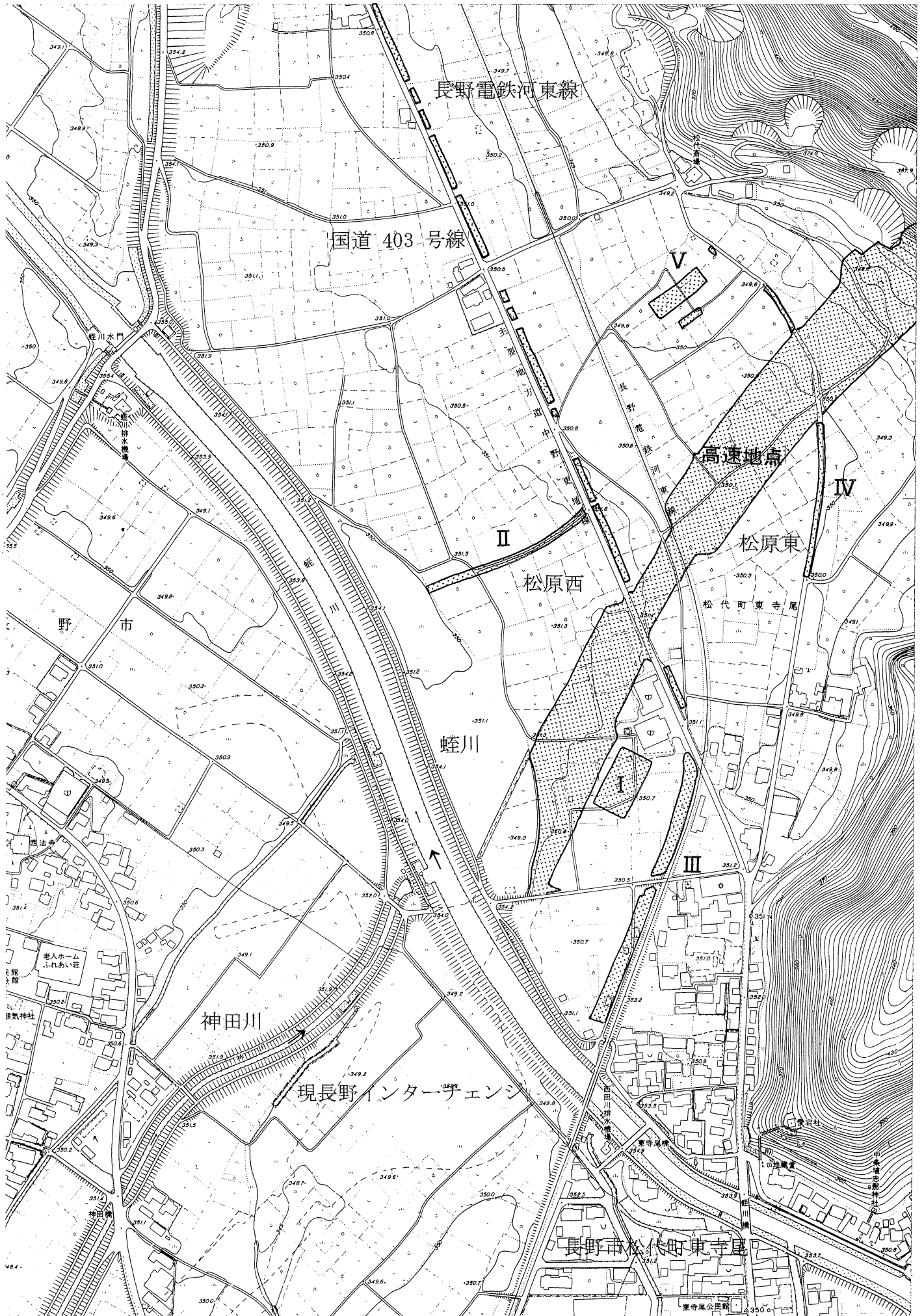
- I 1991年 『松原遺跡Ⅰ—長野南農業協同組合集荷場施設建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書—』
- II 1993年 『松原遺跡Ⅱ—市道松代東111号線地点—』
- III 1993年 『松原遺跡Ⅲ—主要地方道中野更埴線道路改良事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書—』
- IV 1994年 『松原遺跡Ⅳ—市道松代東63号線道路改良事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書—』
- V 1998年 『松原遺跡Ⅴ—J A長野経済連LPガス充填所新築工事ともなう埋蔵文化財発掘調査報告書—』

2 松原遺跡高速道地点の遺構

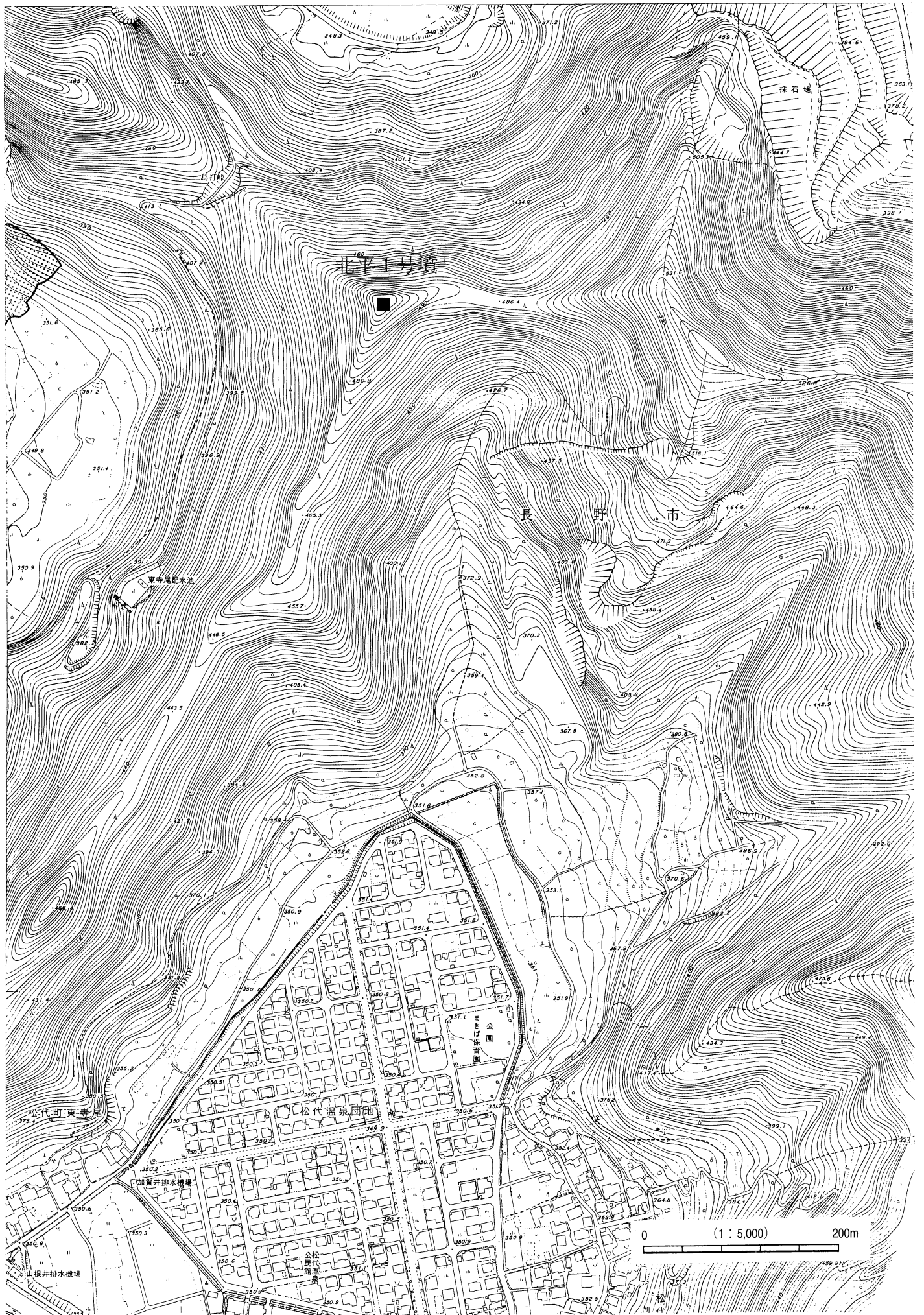
高速道地点で検出された遺構は竪穴住居址、平地式建物址、掘立柱建物址、土壇、井戸、囲郭V字溝(環濠)、溝、柵列、柱穴群、礫床木棺墓、木棺墓、土壇墓あるいは木棺墓、旧河道施設等があり、遺構の密接な関連が存在する(第10, 11~13図)。発掘調査では、時間の重なる結果である重複する遺構群を一面で検出し、調査を行った。検出された遺構の詳説および、遺構の性格については「第II部 遺構本文」に譲ることにして、ここでは、遺構の概要と調査の問題点についてふれておく。



第10図 竪穴住居址



第11図 松原遺跡調査地点



(1) 竪穴住居址 (SB)

竪穴住居址は、地表面から竪穴の掘り込みをもち、支柱穴、炉が確認できる構造の建物(第10図)をさし、居住遺構としたが、居住以外の機能を否定するものではない。松原遺跡の竪穴住居址は4本の支柱が対称構造となることが基本で、支柱穴の掘り方の深さは竪穴の壁高よりも深く、支柱および上屋構造を掘り方が支持していることが理解される。竪穴住居址は、調査当初からその定形化した構造が多くの調査研究員に認識されており、詳細な調査が行われた。竪穴住居址(SB)として登録されている遺構のうち、支柱穴および炉址をもつものと、どちらかが欠けるものがある。後者についてはその性格が課題となる。

(2) 掘立柱建物址 (ST)

栗林期の集落に、竪穴住居址以外の建物が存在することは、飯山盆地の小泉遺跡(第7図-2)等で知られていたが、長野盆地では松原遺跡調査以前に掘立柱建物址が注意されることは少なかった(第12図)。松原遺跡を代表する掘立柱建物址ST2177は1間×5間の建物構造で、廃絶後の支柱抜取痕に壺を埋置していた。このように、掘立柱建物の廃絶に伴って土器埋置をする例は数例にすぎないが、松原遺跡の調査および整理作業で掘立柱建物址の存在を認識するきっかけとなった。

松原遺跡高速道地点で、掘立柱建物址の存在を認識したのは調査終了後の整理段階であった。調査段階に掘立柱建物址と認識して調査されたものはない。ST2177に至っても、担当者は、土器が出土した各々の柱穴に土壌番号を付して調査を行っており、掘立柱建物址として認識していない。このことは、掘立柱建物址の写真が1枚も残されていないことが物語っている。

私どもは、本書第II部で、遺構図面から想定した掘立柱建物址について提示を行う。この提示に対し、今後議論と分析が生まれることを期待してやまない。そこで、松原遺跡高速道地点の掘立柱建物址は何棟であるという数値はここではふれないことにする。

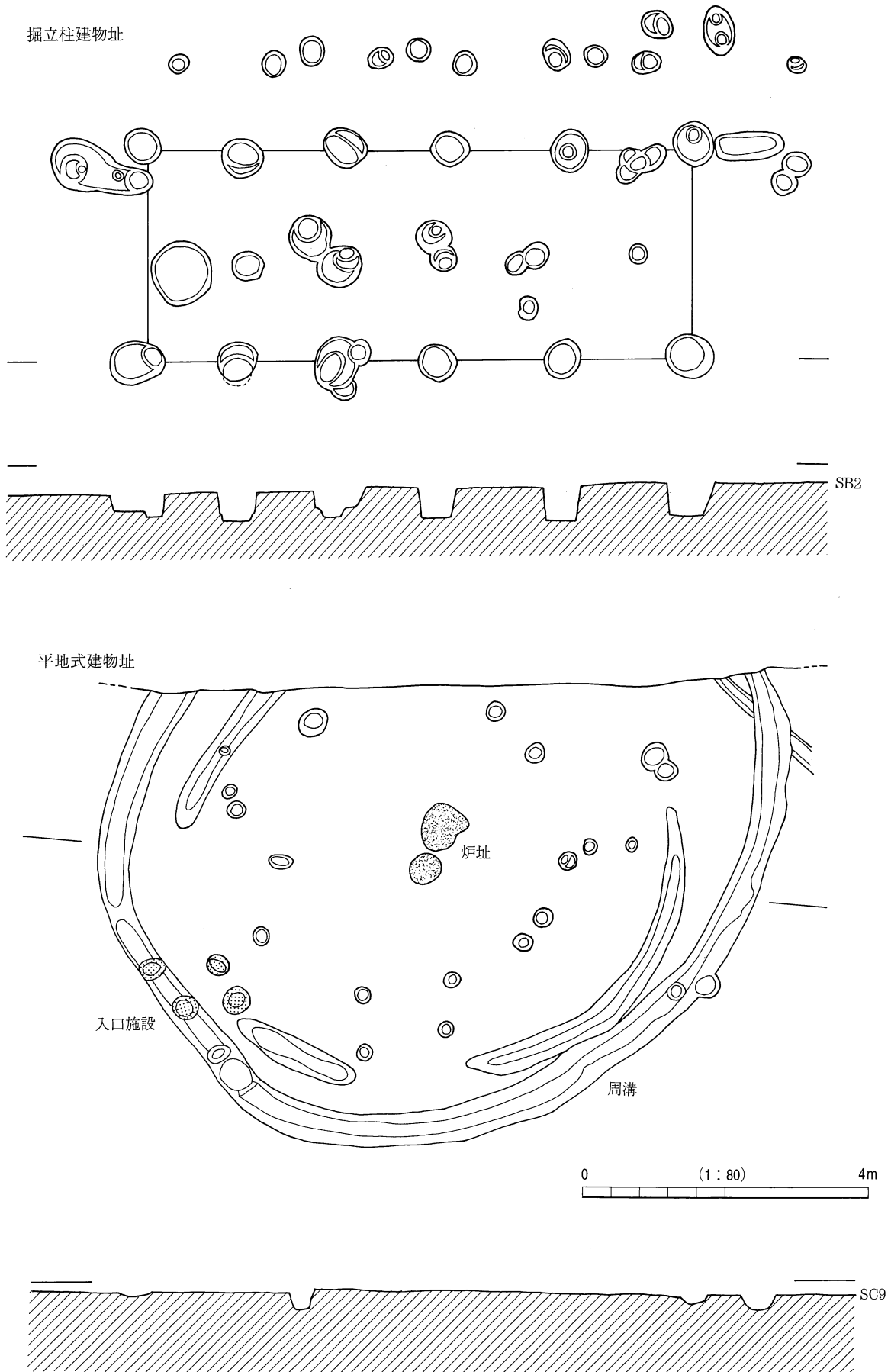
(3) 平地式建物址 (SBH)

平地式建物址は、竪穴を掘削せずに床面が地表面と同一レベルとなる建物である。建物の周囲に円形ないしは楕円形の溝を掘り込むところから遺構が確認できた(第12図)。溝の掘削廃土は、内側に盛り上げて周境帯を築いていたと想定されるが、発掘現場で確認することはできなかった。松原遺跡の報告では、溝を有する建物を平地式建物址と呼び、遺構記号はSBHとした。(当センター共通の記号ではない。)

平地式建物址は、建物の周囲に溝を掘削し、建物空間内に柱穴群と中央部に地床炉が認められる。支柱の構造については第II部で詳説するが、竪穴住居址の支柱穴と比べると、深くしっかりとした掘り方は認められない。柱穴の構造から推定するならば、上屋構造が竪穴住居址と異なっていたと考えられる。

平地式建物址は頻繁に建て替えが行われた形跡があり、溝の切り合いが激しいという特徴がある。このことについても第II部でふれる。遺構番号は便宜的にひとつの溝に対して1遺構名を与えた。建物機能時の継続性という観点に立てば、建物の機能の変遷を示す記号にすぎず、平地式建物址の軒数を物語るものではないが、平地式建物址の構造、群構成、他の建物との関連を解析する場合に有効であろうとの判断から遺構番号を個々の溝にふることにした。

千曲川・犀川流域を核とする栗林・箱清水様式圏で、平地式建物址が多数検出されたのは、松原遺跡が最初である。以後、長野市榎田、中野市栗林遺跡で弥生時代中期後半の平地式建物址が明らかになったが、松原遺跡のような軒数はない。一方、弥生時代後期箱清水期の平地式建物址は明らかではない。松原遺跡の平地式建物址の調査では、竪穴住居址の調査と比較した場合、柱穴の構造および配置、炉の構造、遺構にともなう遺物の把握という点に関しては不十分な調査となった。このことは、竪穴埋土内に情報が詰まった竪穴住居址と異なり、検出時にすでに床面を剥いている場合が多い平地式建物址の検出の難しさが原因となっているが、今後栗林期の集落調査で注意したい遺構のひとつである。松原遺跡の場合、多くの平



「松原遺跡Ⅲ」1993年 長野市埋蔵文化財センターより

第12図 掘立柱建物址・平地式建物址

地式建物址に伴う遺物は明らかとなっていない。

(4) 土坑、井戸 (SK)

土坑は、そのもの自体が単独で機能する穴をさし、建物に付随する穴、および柱穴とは異なる。しかしながら、調査段階に土坑番号を与えた穴の中には、平地式建物址に伴う柱穴、単独で出土した土器等に土坑番号を与えている例が認められた。

松原遺跡の栗林期集落には多数の土坑が検出された。同じ松原遺跡でも弥生時代後期の集落、古墳時代前期の集落には土坑が少ないことから、栗林期の集落では土坑の役割が高かったことが指摘される。栗林期の特徴としては、多量に土器を出土する土坑があげられ、このタイプの埋土には焼土、炭化粒の互層が認められることが多い。このことについては第II部で詳説する。また、その形状、規模、掘り込みの深さ等から井戸として機能したであろう土坑が数基認められる。

(5) 囲郭V字溝 (環濠)、溝 (SD)

松原遺跡の集落空間は溝と構造物によって囲郭されているが、溝は大きく分けて2つの形態が認められる。ひとつは溝そのもの自体が人の行動に対して障害となるもので、一定の幅および深さをもつV字型の溝である。他は、幅20～50cm程の細い溝で、そのもの自体は人の行動に対して障害となるものではないが、細い溝そのものが機能したものと、何らかの構造物の掘り方として機能したものとがある。その判別は難解であるが、後者として機能したものが多くと想定している。私どもは後者の溝に対して「布堀り溝」と命名し、その機能を想定した。その定義等については第II部で示す。

この2形態の溝は、一定空間を囲郭することが特徴であり、その形態は弧状をなす場合、方形状をなす場合とバラエティーに富むが、河道の浅谷を一部利用して他はV字溝で囲郭する場合や、V字溝を一辺として他の部分を構造物で囲郭している場合もある。これらの溝は環状を呈する環濠溝とは若干形態が異なることが予想される。整理段階では、これらの囲郭溝について考察および議論がしやすいように、一定場所ごとに記号と番号を与えた。

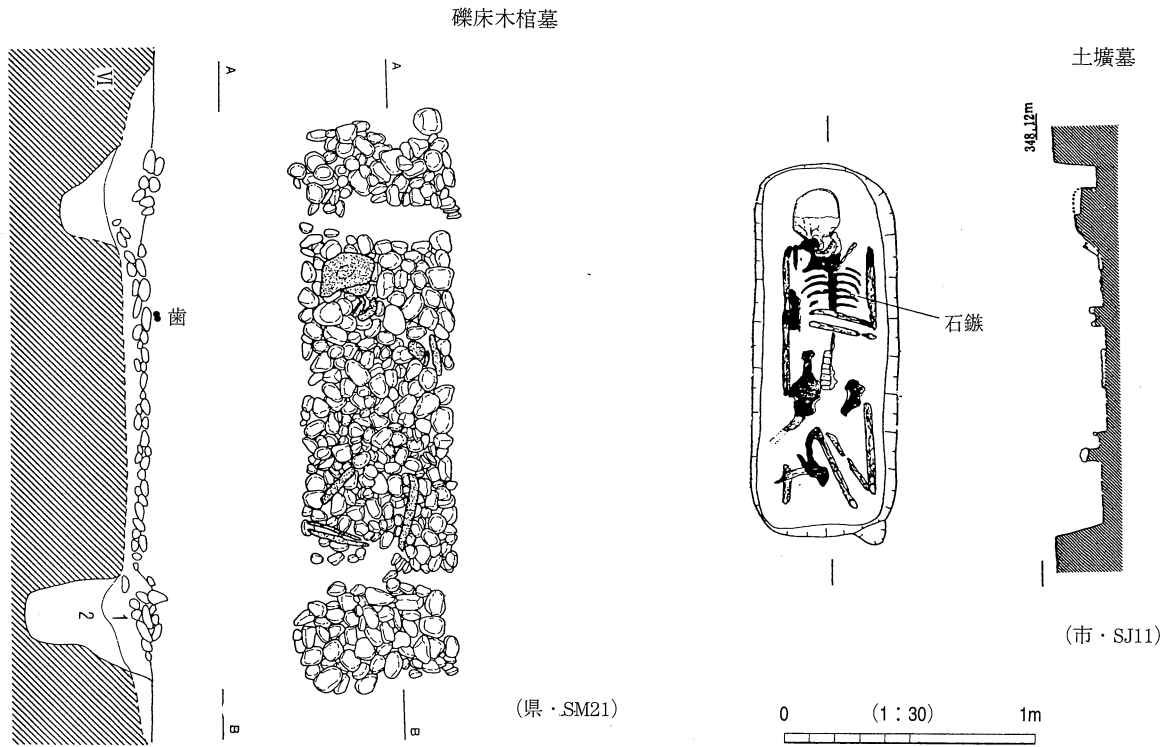
(6) 墓 (SM)

高速道地点および長野市調査地点のどの調査区でも、建物遺構の数は多いが墓の検出例は少ない。高速道地点で4箇所、長野市国道403号線地点「松原遺跡III」で1箇所認められたにすぎない(第13図)。集落域と墓域の構造については、墓域が大規模に集塊する構造は認め難く、小単位で集塊する様子が窺える。その集塊状態は、長野市篠ノ井伊勢宮遺跡の弥生中期木棺墓群に近い。

高速道地点では確実な墓として礫床木棺墓24基、木棺墓1基、土墳墓あるいは木棺墓1基が明らかとなった。墓は溝区画および明確な墳丘が認められない構造で、小単位毎に集塊する傾向にあり、墓域としての空間が意識されているために堅穴住居址、平地式建物址、掘立柱建物址等と切り合うことはない。ただし囲郭溝とは切り合関係が存在する。

(7) 旧河道とその施設

旧河道SD100、101は、高速道地点、長野市農協地点の調査によれば、その両岸に集落域が接している。両集落域は幅30～40m、深さ3.5mほどの浅谷を挟んで展開しているが、河道はその浅谷の中に流路を求めている。この浅谷および流路に対して、両サイドに住空間をもつ人々の手が加えられている。遺構としては杭が普遍的に確認でき、流路方向に対して、並行的にまとまるもの、直交するようにまとまるものが認められる。調査段階の取り上げの不備で、杭列と杭自体の対照ができなかったが、板材と割材が確認できた。これらの杭も、浅谷内に設けられた一種の囲郭施設としてとらえることもできる。また、施設にも多様性が窺え、SD100では集石状の施設が、SD101では堰状施設が明らかとなった。旧河道SD100、101は栗林期段階に水の流れがあり、箱清水段階に至ると水の流れはなく、古代には埋没して10世紀には集落域と



(県・SM21)

第13図 墓

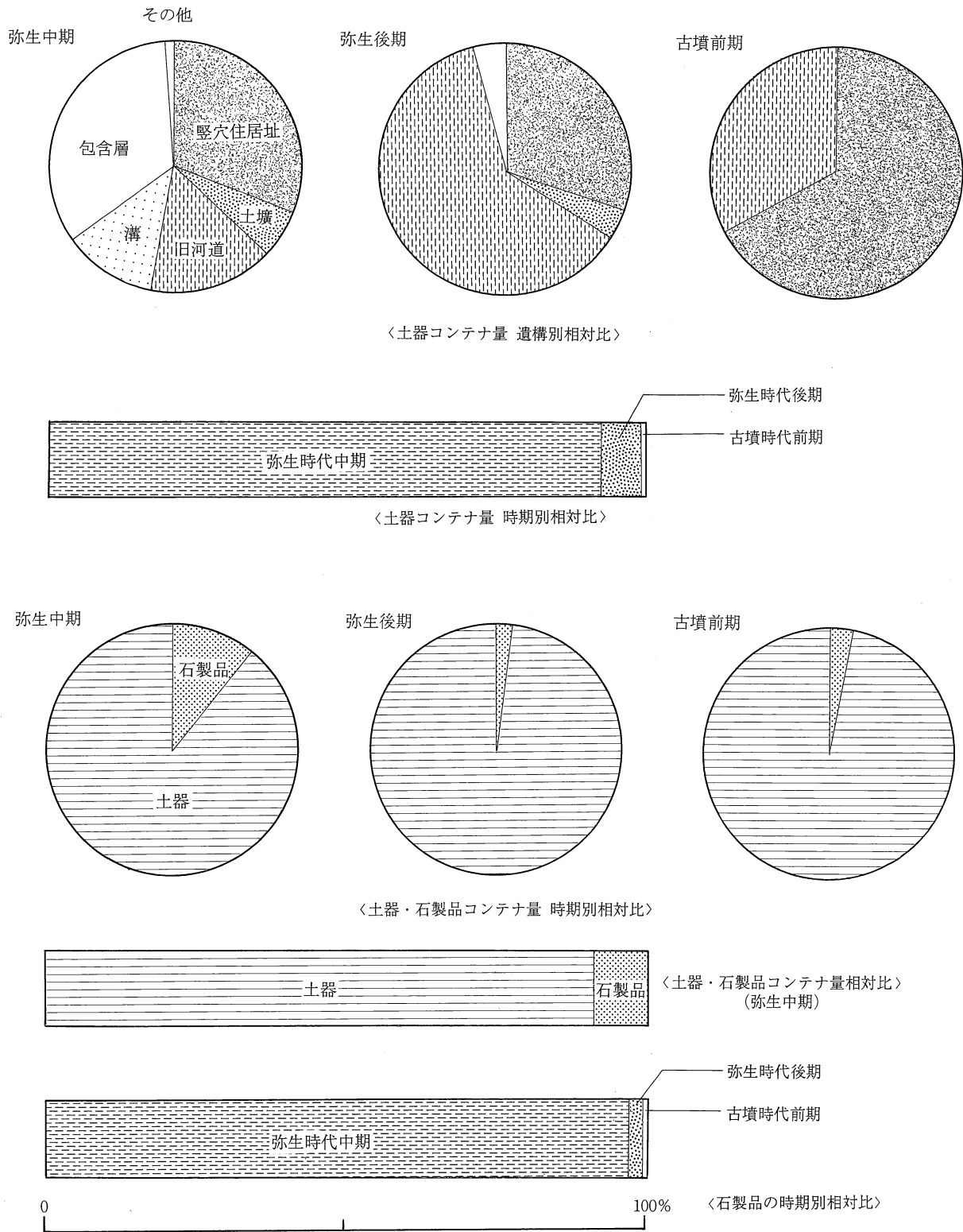
なっている。

3 松原遺跡高速道地点の遺物

松原遺跡の弥生集落および旧河道から出土した遺物は多岐にわたるが、主な遺物として、土器および土製品、石器および石製品、木器、鉄器、骨角器等がある。

	弥生中期	弥生後期	古墳前期	計
土器類				
① 竪穴住居址	907	67	24	998
② 土墳	168	8		176
③ 旧河道	468	142	12	622
④ 溝	349			349
⑤ 包含層	1004	8		1012
⑥ 他	48			48
小計 (①～⑥)	2944	225	36	3205
⑦ 石器類	318	4	1	323
総計①～⑦	3262	229	37	3528箱

第1表 遺物コンテナ数

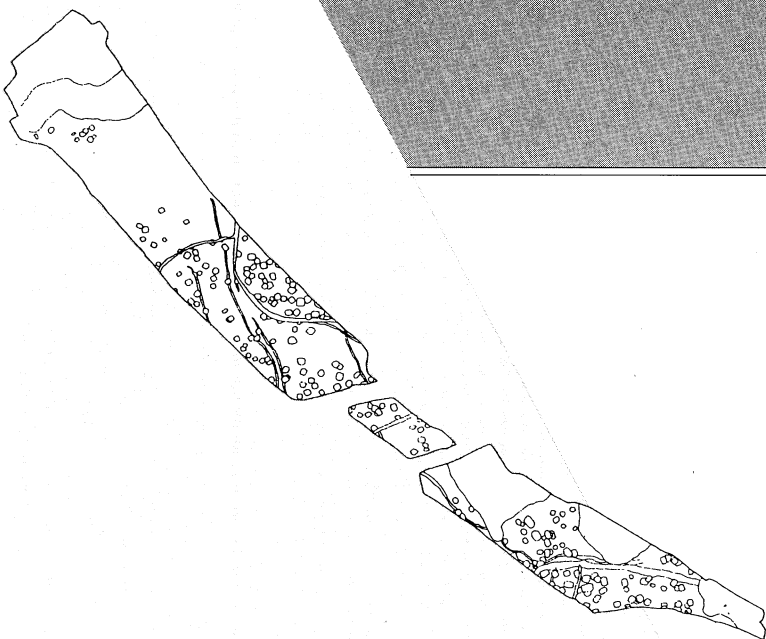


第14図 遺物コンテナ数による相対比

各遺物については、III部以降の各分冊で詳説することになるが、発掘現場で取り上げられた遺物コンテナ数をひとつのめやすとして提示しておく。コンテナの大きさは4種類あり、コンテナ内の遺物量も様々であるが、ここでは特に問題とせず、相対比を示してみた。

第 II 部

弥生時代中期・遺構本文



第1章 遺構の概要と整理の方針

検出された遺構は、竪穴住居址(SB)・平地式建物址(SBH)・掘立柱建物址(ST)・土坑(SK)・墓(SM)・囲郭遺構(SD・SA)・旧河道(SD)等で多岐に渡り、検出数も膨大である。内容・規模ともに既出資料を遙かに上回り、松原遺跡は善光寺平における栗林式後半期の代表的な集落と認識されよう。第II部では遺構の事実記載を目的とするが、まずは各遺構の概要を提示する。

松原遺跡の弥生中期集落は、自然流路が開析する自然堤防上の一定空間に立地し、内部を囲郭遺構が大小の空間に区画する。そこには居住域と墓域が存在し、墓域には居住遺構が検出されず、双方の空間を分割する意識が働いていたと言える。居住域では、竪穴住居址・平地式建物址・掘立柱建物址が検出され、セットで機能したと考えられるが、主体は竪穴住居址と平地式建物址であった。

竪穴住居址は、本遺跡の段階区分である1～4段階に所属し、2・3段階の所属が他を圧倒する。分布は、1・4段階では比較的限定された空間を占有し、2・3段階では調査区の全域に広がる状況が見受けられるが、遺構の重複が激しく個別の時期認定は非常に困難である。平面形態は各段階で多様だが、概ね円形・隅丸方形指向から楕円形・隅丸長方形指向への変化が窺われる。支柱穴配置は、円形及び一部隅丸方形プランの多角形配置以外は、4本支柱穴の対称構造が殆どで、対称構造には出入り口相当施設と思われる土坑が付随する。支柱穴には、住居の機能停止時に支柱を引き抜き、柱痕上部へ壺・甕・鉢形土器を埋設する例が認められ、住居廃絶に伴う儀礼的行為の存在が推測される。また、住居の機能停止後に火焼き行為を行う例が多く、床面直上あるいは覆土の第1次堆積土上部へ炭化物・焼土・灰が互層堆積を形成する。前者は、機能停止に伴う火焼き行為の、後者は埋没しかけた住居の窪地を利用した火焼き行為の状況を示していよう。同様の状況は、土坑及び囲郭溝でも認められ、火焼き行為の性格が注目される。

平地式建物址は、調査区のほぼ全域で検出されたが、伴う遺物が不明確で時期的な動向は把握できない。しかしながら、竪穴住居址や溝址等との重複から、各段階に一定数が存在した可能性はある。周溝が激しく切り合う点が特徴で、「拡張型」「建て替え型A」「建て替え型B」に類型化され、一定空間で継続した建て替えが頻繁に行なわれた状況が窺われる。付属施設は周溝の他に、貼り床・炉・柱穴・出入り口相当施設があり、柱穴は構造や支柱配置が竪穴住居址と異なる。貼り床は、発掘調査時に設定された検出面においてすでに掘り下げている例が殆どであったが、明確な確認例が1軒あり、平地式建物址に貼り床が施された例が確実に存在する。

掘立柱建物址は、調査時に認定されたものはなく机上の作業による結果である。「遺構図版篇」では積極的な認定を行ったが、その後の検討を経て修正を行い、認定例・消去する例・柵列として捉え直した例を提示した。掘立柱建物址の主体は、梁間1間型の桁間2間以上で、平地式の建物または工房としての性格が想定され、火処を持つと思われる例も僅かに存在する。その他は極めて少数であり、1間×1間の例・梁間1間型で桁間2間以上だが大規模な掘りかたを持つ例・総柱あるいは庇付建物の可能性を有する例が見受けられるが、総柱・庇付建物を認定してよいのか、認定した場合はその性格が課題であろう。

土坑は、井戸址・墓との関係が想定される例・覆土に炭化物や焼土が互層堆積を形成する例がある。井戸址は4基が検出され、その内2基は井戸の機能停止後に多量の土器が廃棄されていた。墓との関係が想定される土坑は、礎床木棺墓の外側に、大形で不整形の土坑と連鎖状の小形土坑がセットで配置される。炭化物・焼土を含む例、土器が出土する例があり、墓に関連した儀礼的行為を行った可能性がある。また、

炭化物・焼土・灰の互層堆積を形成する土坑は、底面直上に形成する場合と第1次堆積土上部の場合があり、前者は何らかの火焚き行為を目的する土坑、後者は窪地を利用して火焚き行為を行なった土坑と理解される。

墓域は、A～D群の存在が明らかとなり、栗林式中～新相に所属する。木棺墓が集塊する集団木棺墓群で、礫床木棺墓が主体である。木棺墓の重複はなく、また、棺を区画する周溝はない。副葬品は稀で、土器は持ち込まず、管玉・石包丁を副葬する例が若干ある。

囲郭遺構は、大空間を囲郭する囲郭溝A・B、囲郭溝A・B内外に位置する布堀り溝、柵列・杭列と想定される施設が存在する。囲郭溝A・Bは、断面がV・U字型を呈する開放状態の溝で、いわゆる環濠の機能を持ち、魚鱗状に代表される居住空間を構成する。布堀り溝は、垣根等の堀りかたとしての機能が予想され、囲郭溝A・Bに伴い、囲郭溝の囲郭空間を居住単位に区画する施設、囲郭溝に伴う付属施設となる事が考えられる。柵列・杭列は、不明確な点が多いが、空間を縦走する例、囲郭溝や建物に対応した例がある。囲郭遺構の内、囲郭溝A・Bと布堀り溝はセットで機能する状況が窺われ、居住空間を分割する基本となる。

以上の遺構を報告するにあたり、本篇では遺構ごとに観点を設定し、それに沿いながら事実記載を行う方法を採用した。遺構を章として取り上げ、章の中に観点となる節・項を設定する。遺構個別の記載は、煩雑さを招くとの判断から避け、個別のデータは観察表として各章の最後にそれぞれ掲載した。

また、遺構間の検討や集落全体に跨る問題等の分析は行っていない。本篇は問題を検討する為の基礎データを提示する場と考え、こうした検討は将来に譲る。

各遺構は、調査研究員が分担して整理にあっている。遺構ごと、章ごとの分担が基本だが、節・項で変更する場合もあり(例言の執筆分担を参照)、表現の統一がなされていない部分が存在する。本来ならば統一を図るべきであるが、そのまま掲載した。

遺構の時期決定には、青木一男の試案である様相1～3の概念(青木1996)を基本的に用いたが、様相2については更なる細分の可能性が指摘される。様相2の基準資料は、SB1102・SK1333出土土器となるが、同時期の所属と考えられる長野市榎田遺跡出土土器(廣田他1999)の状況を見ると、基準資料よりも新しい要素が見受けられる。しかし、これを様相3に含めるには無理があり、様相2を新・旧2段階に細分するとの考えに至った(「考察・検索篇を参照」)。この為、様相1を1段階、様相2の旧を2段階、様相2の新を3段階、様相3を4段階と呼び替え、1～4段階の区分で対応する。なお、4段階区分の必要がない場合は、様相1～3、あるいは栗林式後半期、栗林式中・新相と呼称した。ただし、時期決定はあくまでも傾向を読み取るためであり、個別には明示していない。

上記にもとづき、第2章から竪穴住居址・平地式建物址・掘立柱建物址・土坑・墓・囲郭遺構・旧河道の順序で事実記載を行いたい。

時期の対応

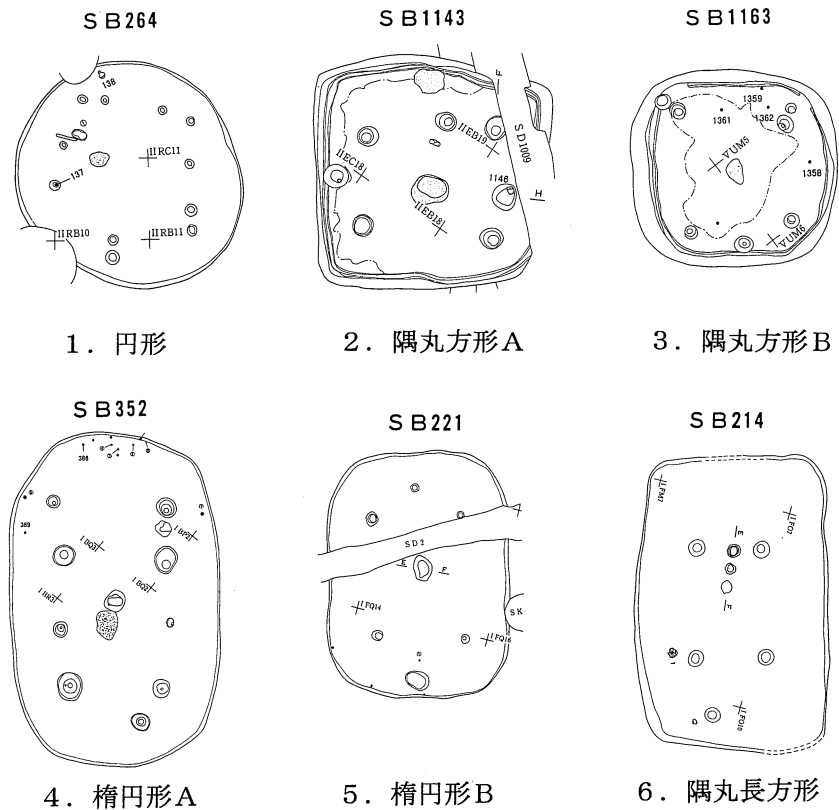
(青木1996)	基準資料	本 報 告	
様相 1	SK156・SB260	1 段階	↑ 栗林式後半期 栗林式中・新相 ↓
様相 2	SB1102・SK1333	2 段階	
	SB319・SB360	3 段階	
様相 3	SK191	4 段階	

第2章 竪穴住居址

第1節 形態と規模

1 平面形態

本遺跡で検出された竪穴住居址240軒中、平面形態が明らかなのは174軒で、円形・隅丸方形・楕円形・隅丸長方形の4形態が確認された(第15図)。隅丸方形及び楕円形は、更に、辺の状態からそれぞれA・Bに2分される。隅丸方形は、定型化された隅丸方形Aとやや不整形の隅丸方形Bが存在する。前者は、明確な方形を示し、SB1143(2)がその代表例となる。後者は、SB1163(3)の形態等が該当し、辺が弧状であったりコーナーが隅丸方形Aよりも曲線を描き円形に近い。楕円形も同様で、定型化さ



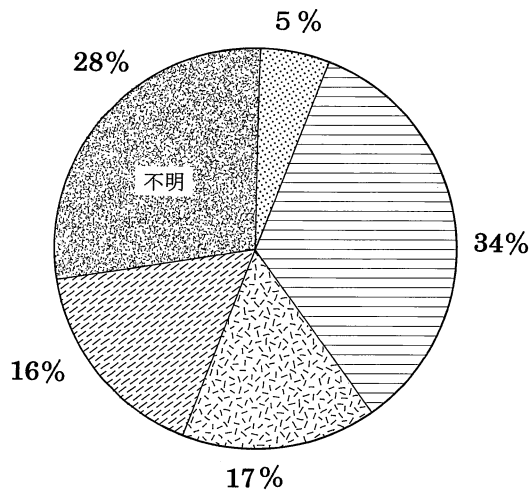
第15図 竪穴住居址の平面形態

れたAとやや不整形のBが存在する。楕円形Aは、SB352(4)の様な所謂小判形と呼称される形態で、楕円形BはSB221(5)が代表例となり、住居の辺の一方あるいは双方が直線的となる等小判形とは異なる。楕円形Bは、隅丸長方形(6)との分離が困難な例もあるが、コーナーや住居の辺が隅丸長方形より曲線を描く点が特徴となろう。また、隅丸長方形には隅丸方形に近い例が存在するが、その分離は長短軸比が90%以下の住居を隅丸長方形として扱った。隅丸長方形には、住居の一辺が突出した例が見受けられる(図版188、SB1183)。

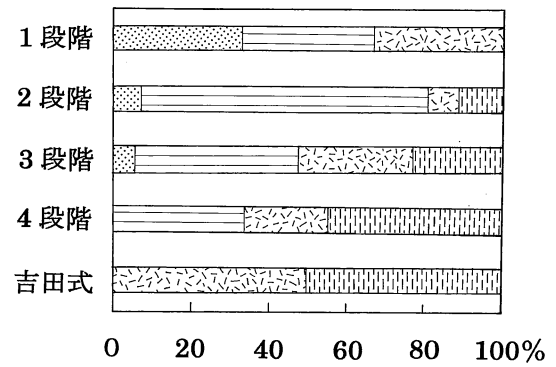
全体の様相は、隅丸方形プランを呈する竪穴住居址が最も多く34%を占め、次いで楕円形の17%、以下、隅丸長方形の16%、円形の5%となるが、重複等の理由で不明確な住居が28%に上る(第16図)。隅丸方形及び楕円形は、それぞれA・Bを含めた数値である。

時期別では、平面形態が明確で時期判定が可能な竪穴住居址は103軒を数え、1段階は9軒、2段階は26軒、3段階は57軒、4段階は9軒、後期初頭吉田式は2軒が所属する。2～4段階を通して、ほぼ各平面

平面形態



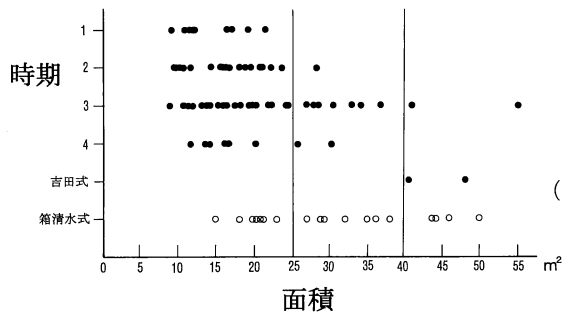
時期別傾向



円形
 隅丸方形
 楕円形
 隅丸長方形

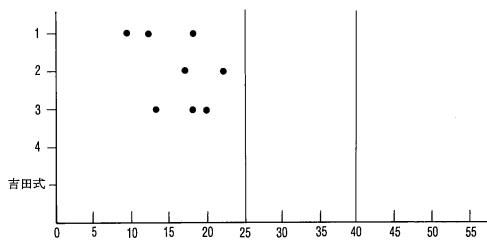
第16図 平面形態と時期別の傾向

1. 全資料

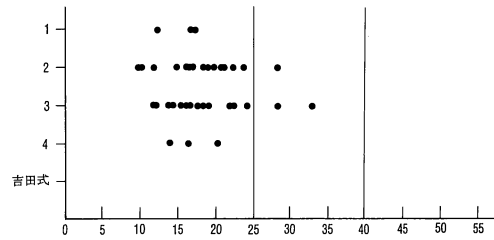


(点はそれぞれの傾向を示し、住居の軒数を表わしていない)

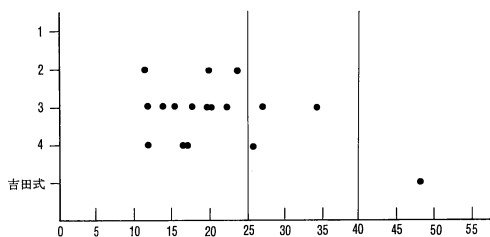
2. 円形



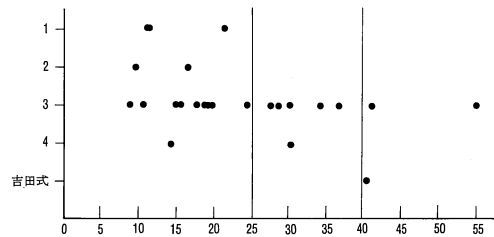
3. 隅丸方形



4. 隅丸長方形



5. 楕円形



第17図 竪穴住居址の面積

形態が同時に存在するが、1段階では隅丸長方形、4段階では円形を呈するものが不明確である。1段階は、円形・隅丸方形・楕円形が一定量見られ、2段階では隅丸方形主体、3・4段階になると隅丸方形が減少傾向に転じて代わりに楕円形・隅丸長方形が増加している。こうした状況から、平面形態の変遷は、円形・隅丸方形→楕円形・隅丸長方形といった方向性が窺われ、やや不整形の隅丸方形B・楕円形B形態及び隅丸方形に近い隅丸長方形の存在は、その変遷過程を示している事が考えられる。

2 面積の傾向

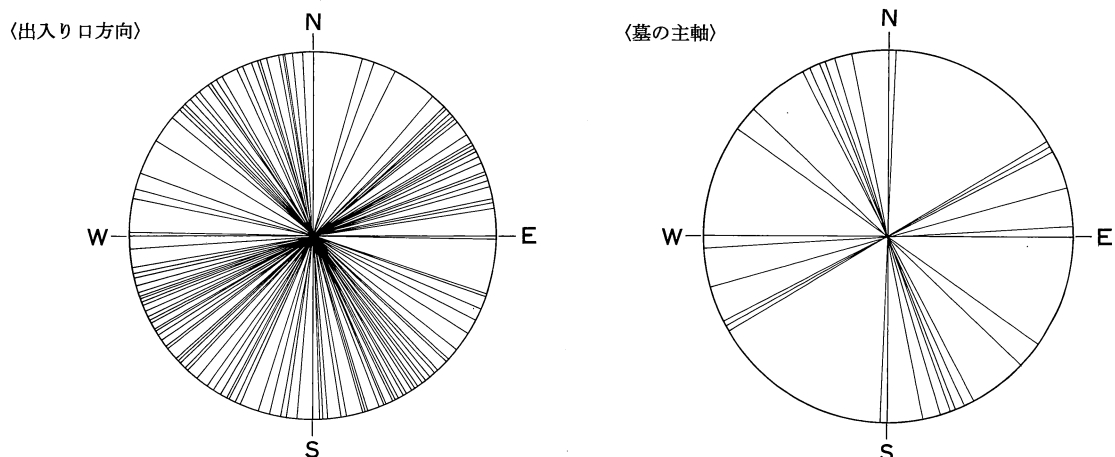
面積の測定は、時期判定が可能な住居を抽出し、平面図の上場線をプランメーターで計測した。竪穴住居址全般における面積の時期別傾向は、第17図の通りである。同時に、本報告「弥生後期・古墳前期篇」で報告された、弥生後期箱清水式期のデータも示した。箱清水式では、25m²以下を小形、26～40m²を中形、41m²以上を大形と規定したが、本稿でもこの概念を用いて比較する。

栗林式～吉田式期では、吉田式期を除く各段階で小形に集中する一方、2段階で25m²を超える中形が出現し、3段階以降では中形が増加して更に大形の住居も見受けられる。全体的には、時期を追って面積の拡大化傾向にあり、この傾向は15m²未満の住居が検出されていない箱清水式期のデータを併せるとより顕著である。箱清水式期は、大・中・小形のそれぞれがほぼ平均的に認められ、小形に集中する栗林式期とは異なる様相を示す。また、栗林式期の小形が、更に細かくグルーピングされる可能性がある。

次に、平面形態別の傾向を見る。円形は、検出数が少ないものの、1～3段階に所属する全てが小型である。隅丸方形は、小形に集中するが、2・3段階に中形があり、楕円形では3段階に中・大形が出現して軒数も多い。隅丸長方形は、楕円形の推移と類似し3段階に中形が認められ、吉田式期で大形が登場する。平面形態の、楕円形・隅丸長方形への移行と、面積の拡大化傾向が一致すると言えるが、箱清水式期に大・中・小形の住居が揃っている点から吉田式期も同様の状況が想定され、拡大化傾向の中で規格が異なる竪穴住居址が、各集落を構成していたと考えられる。

3 出入り口の方向

出入り口の方向を、長軸上で北緯から計測したのが第18図である。出入り口施設が無い場合、住居の主軸上で炉から壁までの距離が長い側を出入り口方向と想定した。この結果では、ほぼ全方向を向くが、主軸線として見た場合に北東-南西・北西-南東方向への集中傾向が看取される。弥生後期では、竪穴住居址と墓の主軸方向の一致が指摘されているが、弥生中期でも同様の傾向を見る事ができる。



第18図 出入り口の方向と主軸

第2節 住居内施設

1 栗林式後半期の様相

柱穴・炉・周溝・出入り口相当施設等が検出されている。

(1) 柱穴

主柱穴と、支柱穴が検出された。掘りかたは、円形・不整円形・楕円形となる場合が多く、平地式建物址及び掘立柱建物址より相対的に大規模で深く、明確でしっかりしている点の特徴である。特に主柱穴は、2段の掘りかたを有する例や深さが80cm前後に達する例があり、その傾向が顕著に認められる。掘りかたの断面形は、床面から直線的に掘り込まれた事を示しており、主柱・支柱の双方が床面に対して垂直に建てられた状況が窺われる。

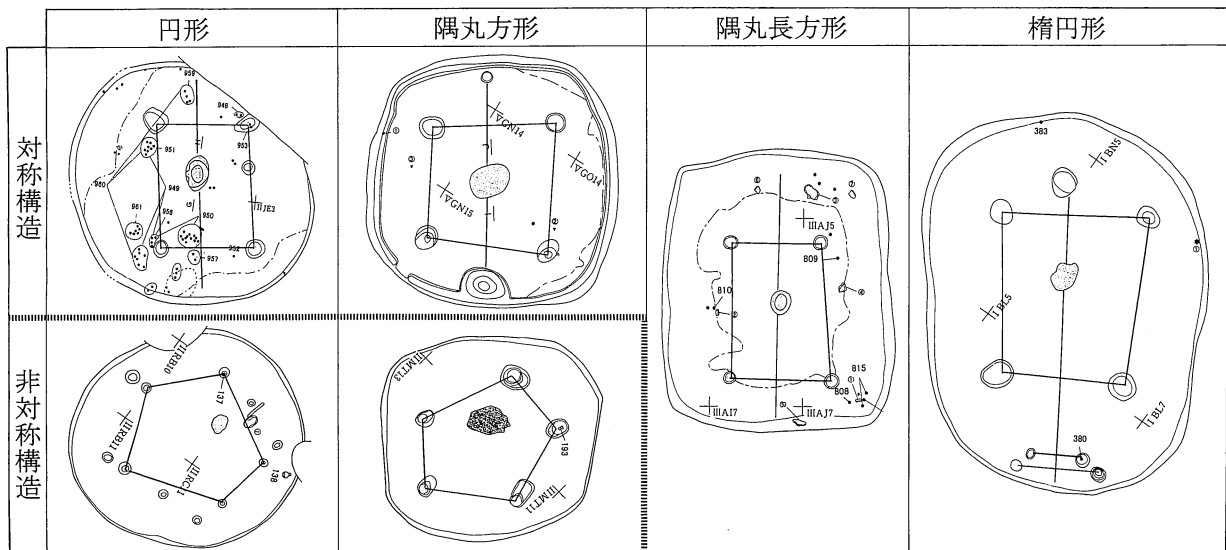
支柱穴は、炉を挟んで出入り口相当施設に対応する土坑と対峙する位置で多く検出された。これは、棟持柱に相当するものと考えられ、規模は主柱穴と同規模あるいは小形である。深さは、主柱穴に及ばない例が見受けられ、更に2段の掘りかたは存在しない。この他に、主柱穴の脇や間、壁際等で支柱穴と想定される柱穴が検出されているが、いずれも性格は不明である。

柱穴配置の構造は、平面形態が隅丸長方形・楕円形を呈する例は、4本で方形あるいは長方形の対称構造となり、また、隅丸方形・円形の例には対称構造の他に多角形配置の非対称構造が認められる（第19図）。平地式建物址が、平面形態に対応した多角形配置の非対称構造のみである点と大きく異なり、平地式建物址とは家屋の構造が根本的に異なると言えよう。

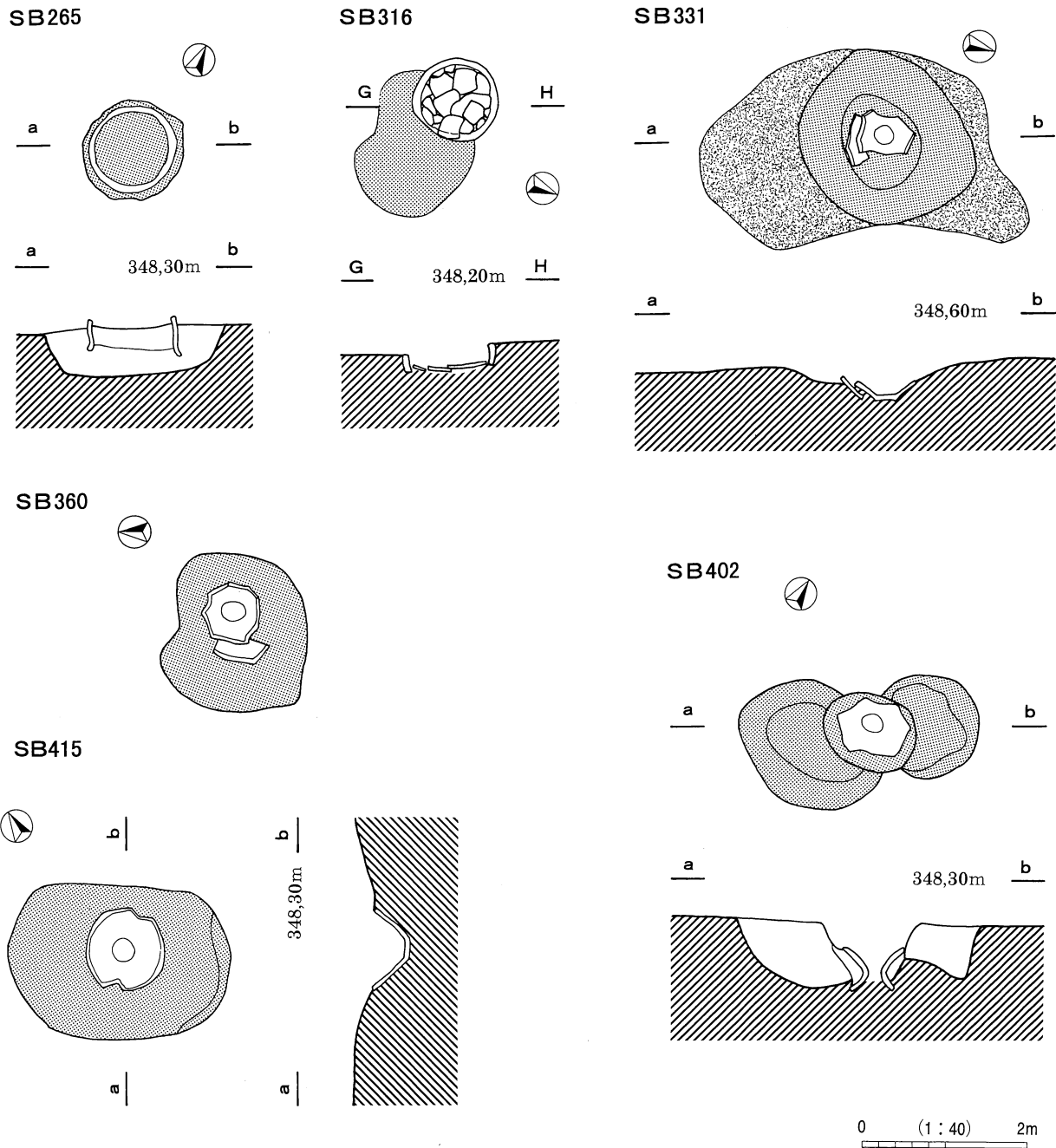
(2) 炉

位置は、住居中央の中心軸上に設置されるのが基本である。しかし、SB265・323・1282等（図版118・130・202）は一方に片寄り、主柱短辺上あるいはその附近に設置される例が少数存在する。

構造は、殆どが地床炉だが、SB265・316・331・360・402・415では土器埋設炉が検出された（第20図、PL 4）。埋設土器の器種と遺存状態は、SB265が甕の口縁～胴上部（153）、SB316が甕の胴中部、SB331（372）・360・415が壺の底部、SB402が壺の口縁～胴上部で、SB265の甕は口縁部を下方に向けた逆位の状態で設置されていた。また、SB316は2面の床が確認され、それぞれで柱穴配置が異なる点から建て



第19図 柱穴配置の構造



第20図 土器埋設炉

替えの可能性が指摘されるが、土器埋設炉が設置されたのは2面目（上面）の床面であった。埋設土器の内側には、土器破片が敷かれていた様である。

SB402の炉は、調査の所見によると3基の炉が検出され、2ないし3回の作り替えが行われていると言う。「遺構図版篇」で示した（図版146）、遺物分布図の面と完掘図の面とで2面の床面が確認されるが、まず、遺物分布図の面において2基の地床炉が切り合いながら検出されている。また、完掘図の面では、遺構分布図の面で検出された地床炉2基の中央に相当する位置で土器埋設炉が検出され、床面の上下で炉の切り合いを認めている。しかしながら、整理作業の進展に伴い、土器埋設炉の埋設土器が、2基の地床炉より高いレベルで検出されていた事が判明し、2基の地床炉を土器埋設炉が切っているとの結論に至った（第20図）。つまり、遺物分布図の面（床上面）が土器埋設炉、完掘図の面（床下面）が2基の地床炉で、

地床炉の上部へ床の貼り替えに対応して、土器埋設炉が設置されたと理解できよう。

なお、「遺構図版篇」では、SB1120 (図版162) の炉を土器敷き炉と報告したが、土器は施設の一部として伴うものではない事が判明したので地床炉に訂正する。

炉の数は、1住居1基が大多数となり、複数の設置例は少ない。複数の例は、SB323・425・1127等 (図版130・150・156) が挙げられ、SB323は中心軸上の支柱短辺に片寄って2基が、SB425は近接して2基が設置されていた。SB1127では、同一床面の中心軸上に3基、及びややずれた位置に1基が認められ、中心軸上の内2基は一方の支柱短辺に片寄り、もう1基はそれとは逆側に位置する。この住居は、建て替えの痕跡が見受けられず、作り替えを行いながらの炉の使用が想定される。この他にも、支柱穴の切り合いや移動が認められず地床炉のみが切り合う例があり、炉の作り替えを示すものと思われる。

炉の窪みは、僅かな場合から12cm前後までの範囲だが、窪みが掘り込まれたものとなるかは不明確な部分が多い。発掘調査の記録では、窪みに堆積する焼土や炭化物のみを断面に記録した場合と、堆積した焼土や炭化物に底面の酸化被熱範囲を含めて炭化物・焼土と記録した場合があり、整理作業で両者を区別する事は困難であった。酸化被熱範囲を堆積した炭化物・焼土に含めると、掘り込みが無く平坦な床面上で火が焚かれて酸化被熱範囲が顕著となる例は、掘り込みを有する地床炉との区別ができない。今後の、炉の調査に対する課題となる部分である。

(3) 周溝

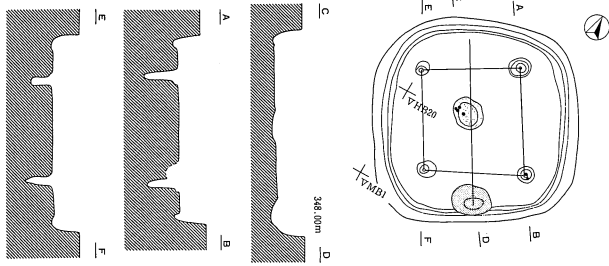
周溝を持つ竪穴住居址と、持たない竪穴住居址が存在する。周溝は、壁に沿って途切れなく1周する例、壁に沿って1周するが1ヶ所に断絶が認められる例、数カ所に断続を持ちながら1周する例、部分的に認められる例等が看取され、概ね幅15~20cm、床面からの深さは10~20cmを計るが、幅30cm以上の例も少数認められる。周溝を持つ施設として、他に平地式建物址があげられるが、平地式建物址の場合は幅40cm、深さ20~30cmとなり、竪穴住居址の周溝より規模が大き。平地式建物址は、周溝の内側に周堤の存在が予想される他、柱穴配置等から竪穴住居址とは建物構造が異なり、規模の差違はそれに対応した結果で周溝そのものの役割が違うのであろう。

(4) 出入口口相当施設

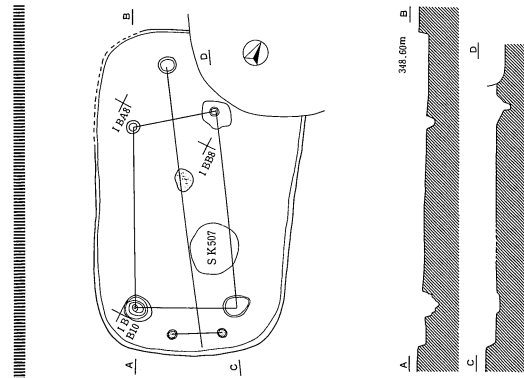
施設の中で注目されるのは、出入口口施設との関連が想定される土坑である(第21図)。炉とともに住居の中心軸上にあり、支柱穴とは逆側の壁際に位置する点が特徴で、その位置からも出入口口相当施設としての機能が想定される。こうした土坑は、支柱穴が非対称構造の多角形配置には存在せず、対称構造配置に特徴的な出入口口相当施設と言え、本遺跡の多くの住居で検出されている。形態や配置は、楕円形・円形・不整形の土坑が1基配置されるSB1260例、「2本1対」の柱穴が配置されるSB364例、楕円形・円形・不整形の土坑1基及びその上部に「2本1対」の柱穴が配置されるSB368例、「2本1対」の柱穴が2列に配置されるSB351例が存在する。

SB1260例は、50軒以上の住居で確認される等最も多く見受けられ、次いでSB368例の10軒前後、SB364・351例はその1軒づつとなる。楕円形・円形・不整形楕円を呈する土坑は長・短軸が40cm以上、床面からの深さは10~30cmを計る例が多く、深さは支柱穴を超える事は殆どない。断面形態は、床面からなだらかに移行してすり鉢状を呈する例と、直線的に落ち込み底面が平坦になる例があり、土坑が壁にかかる場合は壁から直接土坑底面に落ち込む。また、平地式建物址でも同様な土坑が出入口口施設と考えられており(第3章を参照)、両者に共通する点が注目されよう。

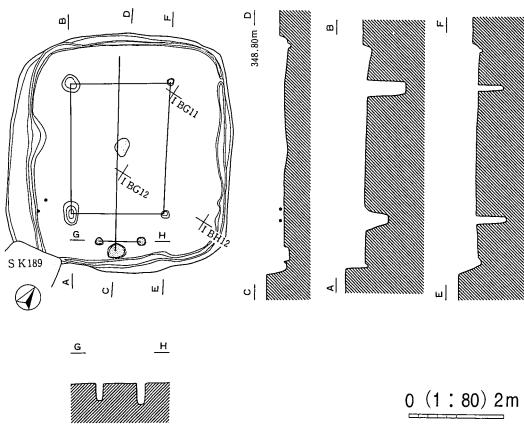
出入口口相当施設は、本遺跡の他にも検出例が見受けられる。松原遺跡の、長野市教育委員会の調査地点においてもSB1260・368例に該当する土坑が検出され、「壁溝または出入口口と想定される相当施設」と意味付けられている(長野市教委1993b)。また、本遺跡から東北へ約7km離れた長野市榎田遺跡では、



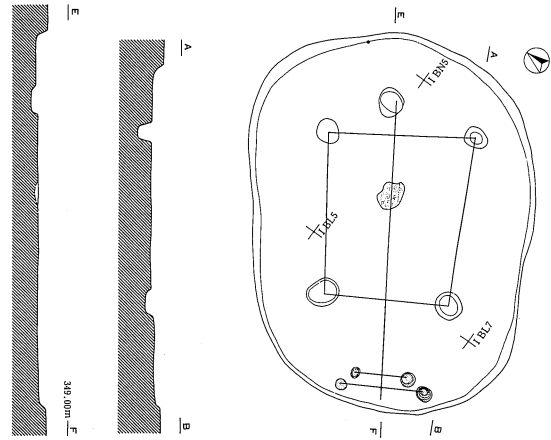
SB1260



SB364

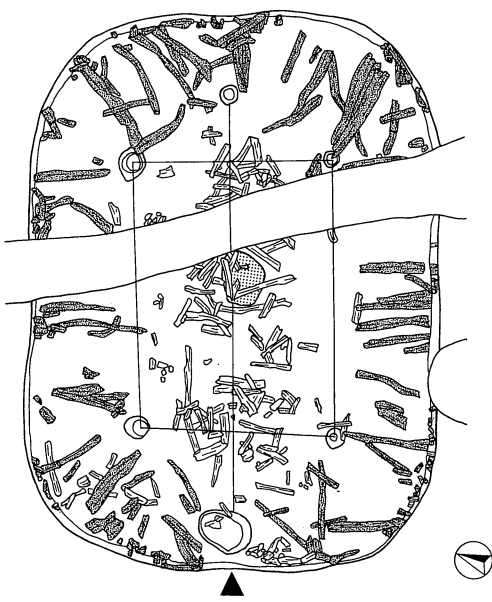


SB368

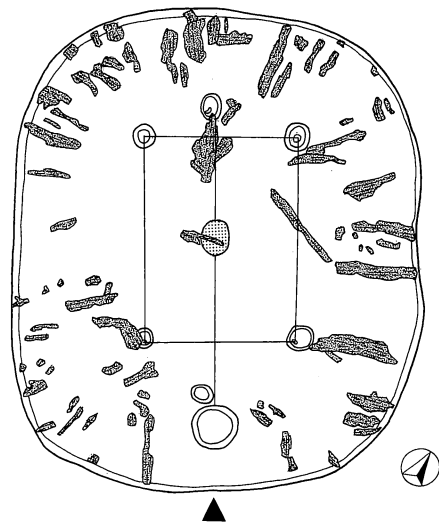


SB351

第21図 出入口相当施設



1. 松原遺跡 SB 221



2. 榎田遺跡 SB 1474

0 (1:80) 2m

第22図 炭化材の出土状況

SB1260例の土坑が検出され、同様に出入り口施設との関係が考えられている。本遺跡を含めて多くの事例が確認され、こうした土坑は栗林式後半期に普遍的に伴う施設であることが窺われる。また、後期初頭の長野市長野吉田高校グラウンド遺跡でも同様な土坑が多数検出され、「2本1対の支柱に近接して見られるピット」として注目され（青木和1987）、土坑の機能に対して梯子受穴の可能性が指摘されている。

さて、出入り口相当施設が出入り口部の機能を果たしていたのであれば、そこに何らかの施設が存在したはずである。残念ながら、発掘調査及び整理作業を通して、梯子受穴等の施設を検証する手掛かりは得られなかったが、ここで炭化材が多量に出土したSB221の状況に注目してみたい。SB221（第22図1）は、炭化材が壁際から住居中央に向かって放射状に倒壊し（スクリーントーンで示した炭化材）、住居中央では壁際の炭化材よりも依存状態が短い炭化材が、横位あるいは縦位に重なり合って出土している。また、竪穴の壁には、壁材と推定される炭化材が立った状態で検出され（PL4）、放射状に倒壊した炭化材はその壁材が倒壊したものと想定される。炭化材は、住居のプランに沿って倒壊しながら1周するものの、1ヶ所で分布が希薄となり（▲）、その位置で出入り口相当施設となる土坑が検出された。放射状に倒壊した炭化材が壁材であれば、連続する壁が土坑の付近で途切れて開口していたと思われ、そこが住居の出入り口部となる可能性は充分にあらう。同様の出土状態が、榎田遺跡のSB1474でも見受けられる（同図2）。炭化材が、住居のプランに沿って壁際から放射状に倒壊するが、やはり炭化材の希薄な部分があり（▲）、そこが出入り口相当施設の土坑の位置に当る。どうやら出入り口相当施設の位置は、壁が途切れて開口していた状況が窺われる。

2 吉田式期の様相

後期初頭の吉田式期に所属する竪穴住居址は、SB214・228（図版111・112）の2軒で、住居内施設として柱穴・出入り口相当施設・炉が検出されており、その状況を簡単に述べておく。

柱穴の掘りかたは、円形～楕円形で、支柱穴配置はSB214では4基の、SB228では6基の長方形を呈する対称構造を採用する。掘りかたの規模を見ると、4基の場合はほぼ同一で、6基の場合は長辺の中央に配置された2基が他の4基よりやや小ぶりとなる。支柱穴は、SB228で住居の中心軸上に2基が配置され、この他にもう1基が、炉と逆側の壁に近接して位置する。この柱穴は、発掘調査で柱根が確認されており、所謂出入り口相当施設としての土坑とは異なる。なお、SB214では、支柱穴は確認されていない。

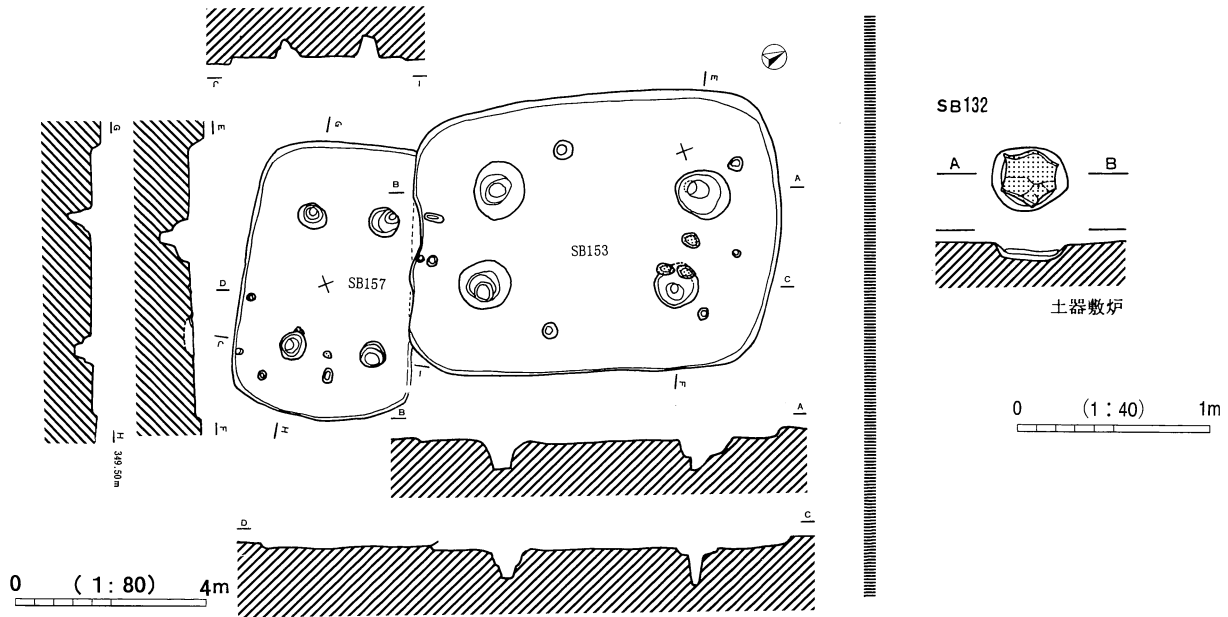
出入り口相当施設に該当する土坑は、SB214に見受けられ、炉とは逆側の壁に接して検出された。床面からの掘り込み等、調査記録が残存せず詳細は不明だが、「2本1対」の支柱が伴わず、栗林式後半期のSB1260例と同様のもの、あるいはSB364例の様な「2本1対」の内の1本と思われる。

炉は、円形～楕円形で中心軸上に位置するが、出入り口相当施設と反対側の支柱短辺上あるいはその附近となり、中央に位置する栗林式後半期とは大きく様相が異なる。若干の窪みを持った地床炉で、SB214では3基、SB228では1基が確認された。SB214は、3基が切り合う事なく、約15cmの間隔を保ちながら並列していた。

3 各時期との比較

「弥生時代後期・古墳時代前期篇」で報告された弥生後期箱清水式期の資料を交えて、本遺跡における弥生期の住居内施設を簡単に比較する。

支柱穴の配置は、栗林式後半期では対称構造と非対称構造の多角形配置が見受けられるが、吉田式・箱清水式期では対称構造のみとなる。これは、非対称構造の多角形配置が、隅丸方形及び円形プランの住居に取り入れられ、隅丸方形・円形プランの住居が吉田式期以降には存在しない点と一致する。



第23図 箱清水式期の竪穴住居址と土器敷炉の例

主柱穴の数は、4基と6基があり、栗林式後半期は僅かな例外を除いて4基であったが、吉田式期の2軒では4基と6基の住居が1軒ずつで、箱清水式期では6基以上の例が一定量を占めるに至る。また、掘りかたは、栗林式後半期・吉田式期と箱清水式期とでは、箱清水式期に規模が大きく掘り込みがしっかりしたものが多い(第23図)。

栗林式後半期に、吉田式期以降の竪穴住居址と近い様相の例が看取される。SB352(図版134)は、地床炉が住居のほぼ中央に位置する点は栗林式後半期的、主柱穴が8基検出された点、柱穴の掘りかたが大規模でしっかりしている点、面積が大規模な点は吉田式期以降の特徴を示している。

炉の構造は、栗林式後半期で地床炉と土器埋設炉が、吉田式期では地床炉が、箱清水式期では地床炉とSB132で土器敷炉が検出された。栗林式期の炉は地域差があり、飯山・中野方面は全て地床炉で長野・佐久方面は地床炉と土器埋設炉が混在する点、また、土器敷炉の出現は弥生後期以降となる点が指摘されているが(林・花岡1983)、本遺跡では土器埋設炉の内側に土器を敷いたSB316例が認められる。

炉の位置は、既に多くで述べられている通り、弥生中期以降、住居中央から主柱短辺附近への移動が認められる。主柱短辺上には、住居の梁が存在し、梁から土器を吊るして使用する等、使用方法の変化に伴った移動である事が考えられよう。また、炉の規模が、栗林式後半期から箱清水式期にかけて縮小化の方向にあり、炉の移動や甕の器形変化と連動する可能性がある。

出入り口相当施設は、栗林式後半期～箱清水式期を通して検出されたが、出入り口部の構造把握が課題である。「2本1対」の支柱は、千曲川上流域の弥生中期後半に出現するとされ、後期箱清水式期まで継続する(青木和1987)状況が本遺跡でも確認される。また、千曲川流域から北関東にかけての長方形住居に共通した支柱形式である点、炉の配置が共通する天竜川流域にはこの支柱形式が採用されない点が指摘されているが(青木和1987)、この差違は「中部高地型櫛描文」を指向する栗林式・箱清水式土器様式及び竜見町式・樽式土器様式と、「畿内型櫛描文」を指向する北原・恒川式、座光寺原・中島式土器様式に於ける分布域の差違と一致している。こうした、土器様式間における地域性の比較から、これまでに述べてきた竪穴住居址の様相が、より一層明らかになるものと思われる。

第3節 覆土の堆積状況

1 炭化材・焼土・灰が堆積する竪穴住居

覆土に、炭化物・焼土・灰が堆積する竪穴住居址が存在する。いわゆる焼失住居とされてきたもの等を含み、竪穴住居址全体で多数を占める。覆土断面の観察から、堆積状況や過程に差違が認められ、失火による焼失住居ではなく、住居の跡地利用的な火焼き行為や住居の機能停止直後に行う火焼き行為等の存在が推定されるに至った。また、それ等の竪穴住居址では、多量の遺物が出土する場合があります。炭化物・焼土・灰の堆積層と遺物廃棄の関係等について注目する。

2 堆積過程の類型化

調査記録から、炭化物・焼土・灰の堆積層は床面直上、覆土中位以上、床面直上及び覆土中位以上等で確認され、各々の堆積過程や様相から以下の様な類型化が可能である（第24図）。

①類：第1次堆積土が厚く、覆土中位以上に炭化物・焼土・灰が堆積する例。

例) SB1162

第1～3層の堆積が認められる。第1次堆積土は第3層暗褐色土で、その上部に炭化物・焼土・灰の堆積層に該当する第2層黒褐色土が堆積する。最後に第1層褐色土が堆積して、住居が埋没する。

本類に該当する竪穴住居址

SB245 (図版114)・316 (127)・319 (第27図)・355 (136)・425 (150)・1124 (164)・1125 (165)・1143 (175)・1156 (180)・1186 (189)・1191 (192)・1282 (202)・1283 (202)・1284 (203)・1302 (211)・1304 (212)

②類：壁際に第1次堆積土が認められ、その上部へ炭化物・焼土・灰がレンズ状の堆積をする例。

例) SB1103

覆土は4層で、壁際に堆積する第1次堆積土の第4層暗褐色土上部へ、炭化物・焼土・灰の堆積層に該当する第3層黒色砂質土がレンズ状堆積を形成する。第1次堆積土は、床全面を覆わず床面の一部が露出した状態である。最後に第1・2層の黄褐色土・黒褐色土が堆積して、住居が埋没する。

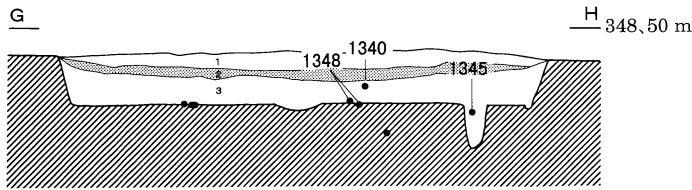
本類に該当する竪穴住居址

SB261 (第25図)・303 (図版124)・354 (136)・359 (138)・360 (139)・409 (148)・426 (151)・1102 (154)・1108 (155)・1118 (161)・1121 (163)・1123 (第25図)・1126 (166)・1137 (170)・1142 (173)・1145 (177)・1155 (179)・1160 (182)・1174 (185)・1175 (186)・1184 (188)・1257 (194)・1263 (197)・1281 (200)・1291 (207)・1306 (213)・1307 (215)

③類：床面直上に炭化物・焼土・灰が薄く堆積する例。

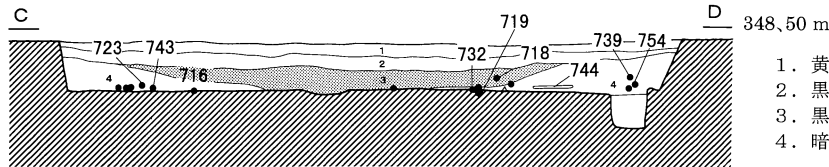
例) SB1296

床面直上と第2層暗褐色粘土の間に、炭化粒・焼土粒が堆積する。他の類と比較してその堆積はかなり薄く、住居自体の焼け方も弱い。上部は炭化物・焼土・灰が見られず、第2層暗褐色粘土・第1層暗褐色粘質土が堆積して、住居が埋没する。



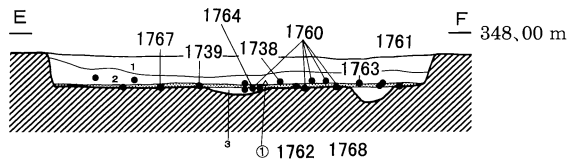
1. 褐色土 (少量の炭化・焼土粒を含有)
2. 黒褐色土 (多量の炭化・焼土粒を含有)
3. 暗褐色土 (少量の炭化物を含有)

①類 SB1162



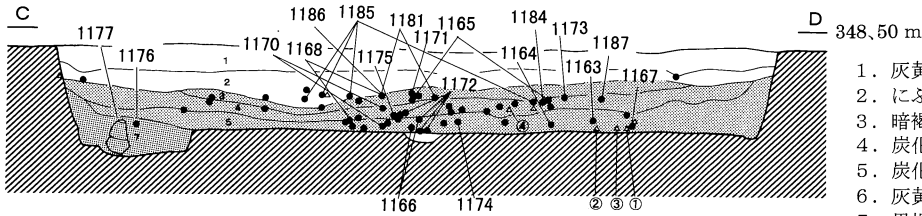
1. 黄褐色土
2. 黒褐色土 (白色粒子を含有)
3. 黒色砂質土 (多量の炭化物を含有)
4. 暗褐色土 (灰色粒子、炭化・焼土粒を含有)

②類 SB1103



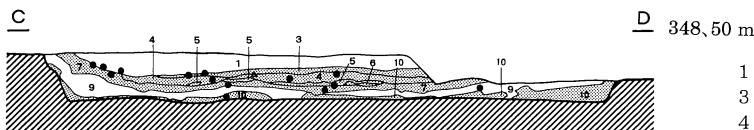
1. 暗褐色粘質土
2. 暗褐色粘土 (床面との境に炭化・焼土粒が堆積)

③類 SB1296



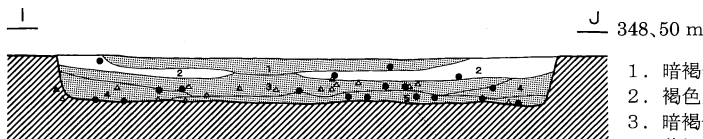
1. 灰黄褐色砂質土
2. にぶい横褐色土
3. 暗褐色土 (炭化物を含有)
4. 炭化物層 (焼土粒を含有、遺物多い)
5. 炭化物層 (多量の焼土粒を含有)
6. 灰黄褐色土
7. 黒褐色土 (焼土粒を含有)

④類 SB1144



1. 明黄褐色土 (少量の炭化物を含有)
3. 1層と4層の混土層
4. 黒褐色土 (多量の炭化物・焼土を含有)
5. 焼土層 6. 炭化物層
7. 褐灰色土 (多量の炭化物を含有、遺物多い)
9. にぶい黄褐色土 10. 炭化物・焼土層

⑤類 SB287



1. 暗褐色土 (少量の炭化・焼土粒を含有)
2. 褐色土
3. 暗褐色土 (炭化・焼土粒を含有)
4. 黄褐色土 (多量の炭化物・焼土粒を含有)
5. 暗褐色土 (多量の炭化物・焼土粒を含有、大形の炭化物多い)

SB1139

第24図 覆土の類型化

本類に該当する竪穴住居址

SB1119 (図版162)・1157 (181)・1163 (183)・1256 (192)・1289 (206)・1296 (209)・1305 (212)

④類：床面直上から覆土中位附近まで、炭化物・焼土・灰が堆積する例。住居の壁も焼けている例が多い。

例) SB1144

炭化物・焼土・灰の堆積層である第3～5・7層が堆積して、住居の中位までを埋める。特に、床面直上の4・5層は、炭化物・建築材等が顕著で多量の焼土が含まれる。また、床面・壁面が強く被熱して、橙褐色に酸化している。覆土上部は、炭化物・焼土・灰を含まない第2層にぶい黄褐色土・第1層灰黄褐色砂質土が堆積して、住居が埋没する。

本類に該当する竪穴住居址

SB221 (図版113)・246 (114)・260 (115)・286 (121)・300 (123)・320 (130) 328 (131)・369 (143)・402 (146)・403 (146)・411 (149)・414 (148)・427 (150)・1110 (158)・1112 (160)・1120 (162)・1135 (167)・1138 (171)・1141 (171)・1146 (177)・1154 (178)・1177 (186)・1181 (187)・1260 (195)・1277 (198)・1290 (207)・1299 (210)・1301 (211)・1303

⑤類：床面直上に炭化物・焼土・灰が堆積し、更に間層を挟んで上部に再び炭化物・焼土・灰が堆積する例で、住居の壁が焼ける場合もある。

例) SB287

床面直上に第10層炭化物・焼土層が堆積し、床面及び壁が強く被熱して橙褐色に酸化する。その後、炭化物等を含まない第9層にぶい黄橙色土が堆積して間層となり、上部へ第3～7層の炭化物層・焼土層、あるいは多量の炭化物・焼土を含む褐灰色土・黒褐色土が厚く堆積する。最後は、第1層明黄褐色土が堆積して、住居が埋没する。

例) SB1139

床面直上～中位の、第3層暗褐色土・第4層黄褐色土・第5層暗褐色土に多量の炭化物・焼土が含まれる。特に、第5層には建築材等の炭化材が多く、また、床面や壁が強く被熱して橙褐色に酸化する。第3層の上部に、間層の第2層褐色土があり、更に、第1層暗褐色土が堆積して住居が埋没する。第1層は、第3～5層程ではないが、炭化粒・焼土粒を含んでいる。

本類に該当する竪穴住居址

SB264 (図版117)・329 (132)・364 (144)・429 (152)・1113 (161)・1292 (208)・1294 (208)

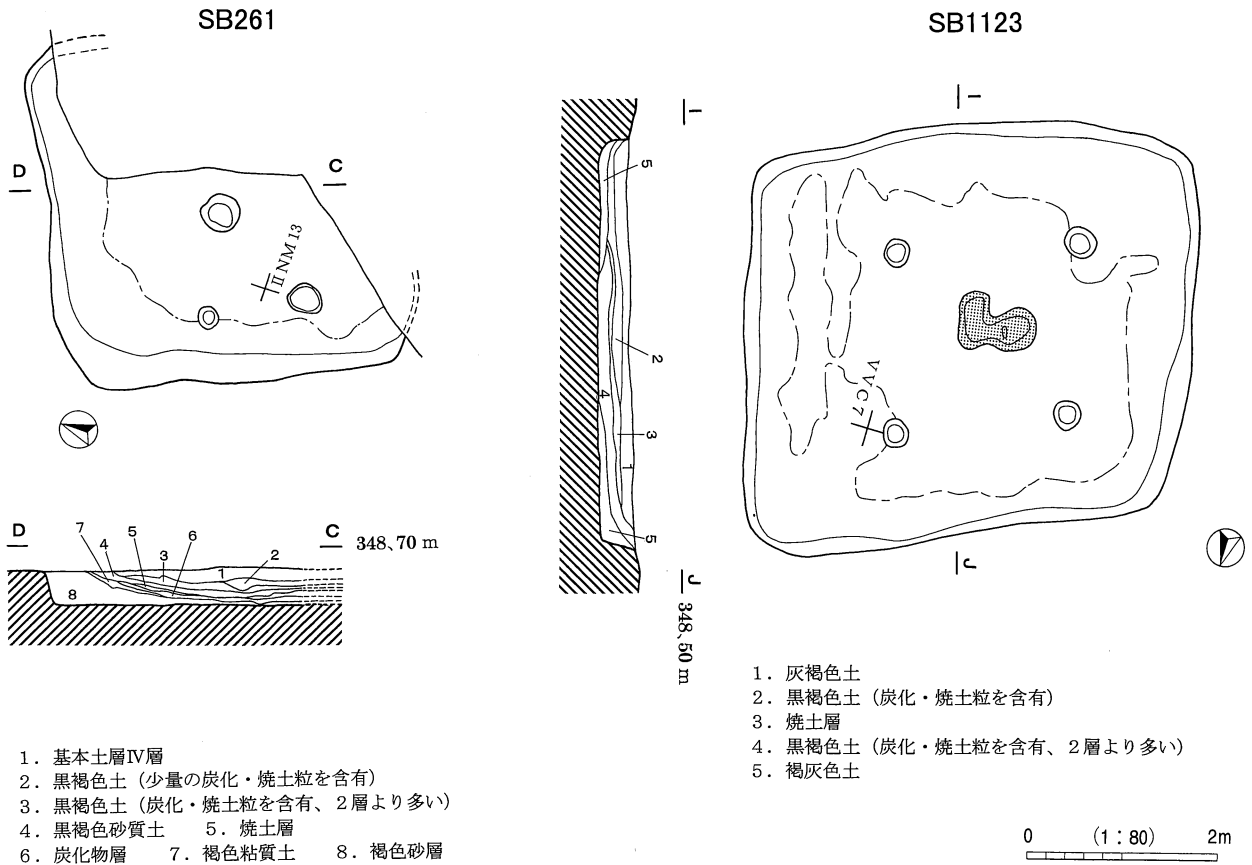
なお、2類のSB261・1123・1126については訂正がある。SB261 (図版117)・1123 (163) は、「遺構図版篇」で示した覆土断面と、実際の堆積状況が異なる事が判明した。第25図に、訂正した覆土断面図を掲載する。また、SB1126 (166) については、「遺構図版篇」で覆土第1～3層に含まれる炭化物・焼土の量を少量と報告したが、次の様に訂正して層序の説明を再度行う (第4層は「遺構図版篇」の通り)。

【SB1126覆土】

第1層：暗褐色砂質土 (少量の炭化・焼土粒を含有)

第2層：黒褐色砂質土 (多量の炭化物・焼土を含有)

第3層：黒褐色土 (多量の炭化物・焼土を含有、酸化被熱面が床面に広がる)



第25図 SB261・1123 実測図

炭化物・焼土・灰の堆積は、層位間に薄く堆積する例、層中に一定量が含まれる例、層中に多量に含まれるまたは互層堆積を形成する例等、状況は様々である。例えば、④類に該当する例であっても、炭化物等が一定量含有して覆土中に達する例と、炭化物・焼土が互層となり覆土中に達する例がある。また、①・②・④・⑤類は、概して炭化物・焼土・灰の堆積が多く火を受けたと考えられ、これに対して③類は炭化物等の堆積が薄く壁や床が焼けていない、あるいは焼けているのかが不明確で、炭化物等が堆積する理由に他の要因も考えられよう。こうした考察を行う場合、調査現場の所見や記録が重要だが、見解の差違・記録の不統一があり、現場に於ける覆土観察の課題と言える。実際、類型化に当たり、推定復元を行った例、明確な分類が困難であった例が各類に含まれている事を明記しておく。

①・②・④・⑤類を見ると、①・②類は床面と炭化物・焼土・灰の堆積層との間に第1次堆積土が認められる点の特徴である。住居の廃絶後、一定期間を経て炭化物等が堆積した事を示しており、①類と②類の差違はその期間が短いまたは長いといった時間的な差違となる。また、④類は第1次堆積土がなく、床面直上に炭化物・焼土・灰が堆積する点が①・②類と異なり、炭化物等の堆積は住居の機能停止直後に進んだ事が予想される。⑤類は、①・②類と④類の状況が同一住居で認められる例で、床面上及び間層を挟んだ上部に炭化物等が堆積する。

3 火焼き行為について

各類で炭化物等の含まれ方が異なる点を述べたが、次に、火を受けたと考えられる①・②・④・⑤類について触れる。

火を受けた要因として、過失による焼失の他に火焼き行為の存在が挙げられる。特に①・②類は、第1

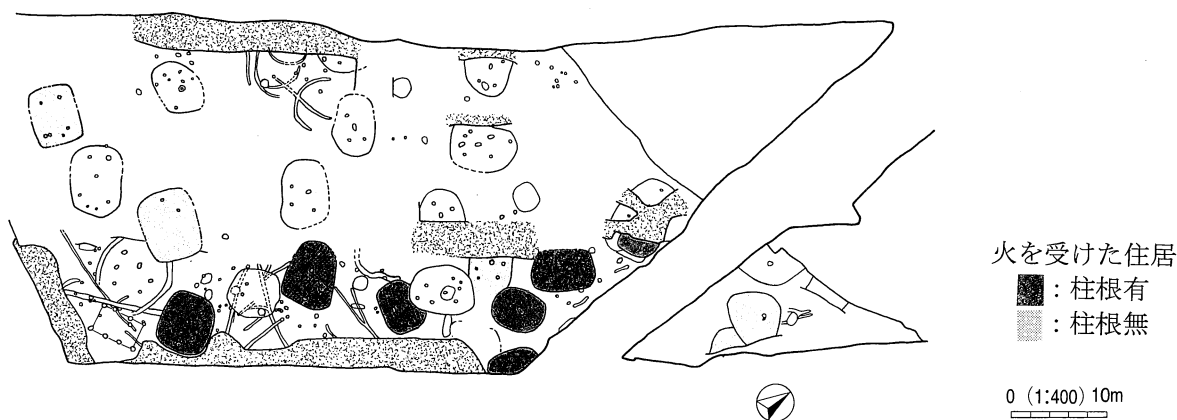
次堆積土上部に炭化物・焼土・灰が堆積する点から過失による焼失ではなく、第1次堆積土が形成する住居の窪地で、何らかの目的により火が焚かれたと解釈されよう。中には炭化物と焼土等の互層堆積をなす例が見受けられ、火焚き行為が繰り返されたと思われる住居も存在する。

④類は、焼失住居と呼称されてきたものを含み、床面に壁材等の建築材が焼けて、放射状に倒壊した例が看取される。炭化物除去後の精査では、支柱穴に柱根が残存していない例があり、火を受ける前に引き倒された可能性がある。また、断面で柱痕を確認して、そこに比較的多くの炭化物を含む事が記録された支柱穴があり、これは支柱が建った状態で火を受けたとも取れよう。支柱が引き抜かれたと思われる住居は、過失による焼失住居とは区別され、こうした事例に対して本報告では、「被熱住居」の名称を用いたい。一方、支柱が建ったまま火を受けたと思われる住居には、過失による焼失等の要因が挙げられるが、遺物出土状況はそれを示しているとは考えにくい。後述する榎田遺跡の事例もあり、過失ではなく意図的な火焚き行為の結果と理解しておき、これも「被熱住居」に含めておく。

⑤類は、炭化物等の堆積層が間層を挟んで上下に認められるが、下層は住居の壁が焼けて建築材の倒壊も見受けられ、「被熱住居」の様相を呈している。また、上層は、下層の炭化物等や間層で形成される窪地で火が焚かれたと考えられ、①・②類の状況に該当し、同一住居で双方の行為が実施されている。

以上から、竪穴住居址に於ける2つの火焚き行為が予想される。一方は、①・②類とした、住居廃絶後に一定期間を経て形成される窪地で行われた火焚き行為であり、もう一方は「被熱住居」の④類に代表される、住居機能停止直後の火焚き行為である。前者は、住居本来の機能とは異なり、いわば竪穴住居の跡地利用で、竪穴住居の2次機能と意味付けられる。後者は、機能停止直後という状況を重視すれば、住居解体に起因した儀礼的な火焚き行為と捉えられなくもない。

ここで、他遺跡の様相を見る。長野市榎田遺跡では、本遺跡の段階区分で言う、概ね3段階の集落が②-3~5地区で検出されている(第26図)。竪穴住居址35軒中、12軒が火を受けた住居で、支柱を引き抜いた「被熱住居」の他、7軒には支柱の柱根が残存していた。7軒の分布は隣接し、「被熱住居」を加えると密集度は更に増加する。これが過失による焼失住居であれば、榎田集落で大火災が発生した事になるが、調査ではその様な痕跡は検出されていない。また、遺構の配置から、火を受けた住居が一時期の存在ではない事が考えられるが、失火とすれば火災が頻繁に発生した事になりこれも不自然である。以上から榎田遺跡には、住居の機能停止後何らかの目的を持って、支柱を引き抜かず火を放つ行為が実行された住居が存在すると考えられ、本遺跡同様、支柱を引き抜いて住居へ火を放つ、あるいは引き抜かず火を放つ両方の「被熱住居」が認められる。なお、住居の2次機能的な火焚き行為の有無は明らかでない。



第26図 榎田遺跡の様相

4 遺物出土状況との関係

炭化物・焼土・灰の堆積と前後して、土器が投入された竪穴住居址が存在する。まず、その一例であるSB319の出土状況を見たい（第27図）。SB319は1～5層が堆積し、2層に炭化物・焼土が多量に含まれ、3層は炭化物層となり、その状況は火焼き行為を示す1類に該当する。出土遺物は、2・3層出土の一群と4層出土の一群に別れ、前者は破片が目立つのに対して、後者はある程度の残存率を有するといった差異が見られる。埋没過程は、床面直上に5層暗灰褐色土が堆積→4層暗黄褐色土中に、ある程度の残存率を有する土器を廃棄→4・5層が形成する窪地で火焼き行為を実施し（2・3層が該当）、再び土器を廃棄→1層暗灰褐色土が堆積して竪穴住居址が埋没した、と考えられよう。土器の廃棄が火焼き行為の前後で2度行われ、最初の廃棄は火焼き行為以前である点から窪地への廃棄、2度目の廃棄は火焼き行為該当層で行われる点から、火焼き行為と同時または近い時間での廃棄となる。火焼き行為と同時の廃棄であれば、土器に2次焼成の痕跡が認められるはずだが、その辺は明らかでない。

次に、SB1162・1103・1296・1144・287・1139の断面図と遺物出土レベルの合成図を第24図に示しているので、これ等の状況も簡単に記載しておく。

○ SB1162

第1次堆積土に該当する、3層暗褐色土で土器が出土した。上部の2層で火焼き行為が行われており、土器廃棄と火焼き行為は無関係であろう。

○ SB1103

SB1162同様、土器は第1次堆積土の4層暗褐色土で出土した。火焼き行為は、炭化物等がレンズ状堆積をなす上部の3層で行われており、土器廃棄とは関係しない。

○ SB1296

土器は、床面直上で押し潰された状態で出土し（図版209）、住居廃絶時に遺棄されたと言えよう。床面直上に薄く炭化・焼土粒が堆積するが、土器との関係は不明である。

○ SB1144

「被熱住居」で、3～5層の炭化物・焼土層から多量の土器が出土した。土器は、破損の状態で個体に復元できないものが多く、破碎後の廃棄が予想される。

○ SB287

「被熱住居」の上部で火焼き行為がなされた住居で、土器は火焼き行為に該当する3～7層中の出土である。この内、壺形土器（240）は、2次的な被熱で赤茶褐色～灰白色を呈し、器形に歪みを持ち、火焼き行為と土器廃棄の密接な関連が予想される。

○ SB1139

SB287同様、「被熱住居」の上部で、火焼き行為が実施された可能性を持つ住居である。被熱部の、3層～床面直上の5層より土器が出土し、火焼き行為と土器廃棄の関連が注目される。

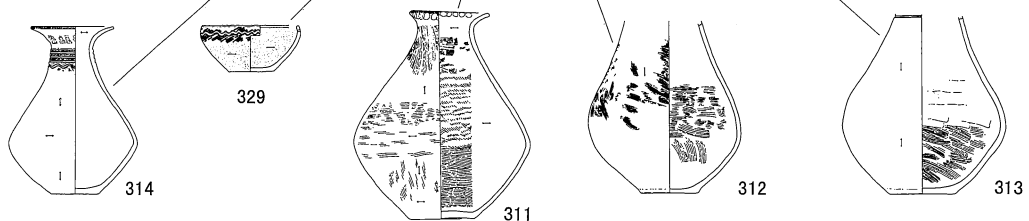
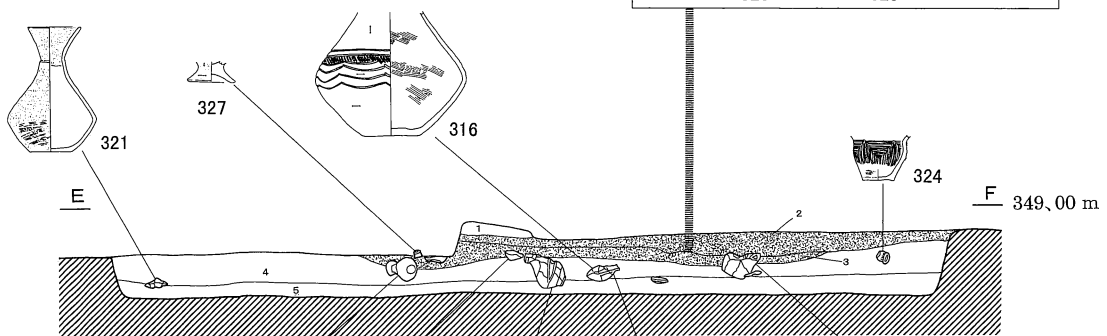
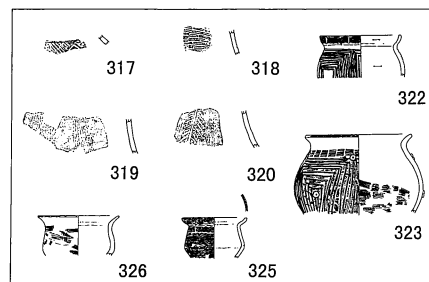
SB287の様な2次的に被熱した歪み土器は、他にSB1294で多く見受けられ、特に壺・甕形土器（1757・1759）の歪みがひどく、色調が黄橙色～灰白色に変色している。火焼き行為と思われる多量の炭化物・焼土を含んだ、2層暗褐色土の出土である（図版208）。

土器廃棄の形態は様々であり、また、土器廃棄の有無や火の受け方の差異等から、火焼き行為・「被熱住居」の要因が多元的であった事が考えられる。その中に、意味する所は不明だがSB287・1144等、火焼き行



1. 暗灰褐色土
2. 暗黒褐色土（炭化粒を多量に含有、遺物出土）
3. 炭化物層（多量の焼土を含有、遺物多数出土）
4. 暗横褐色土（炭化粒を僅かに含有、遺物多数出土）
5. 暗灰褐色土

2・3層出土土器



0 (1:60) 2m

第27図 SB319の出土状況

為や「被熱住居」と一体となる土器廃棄が存在する事を指摘しておきたい。

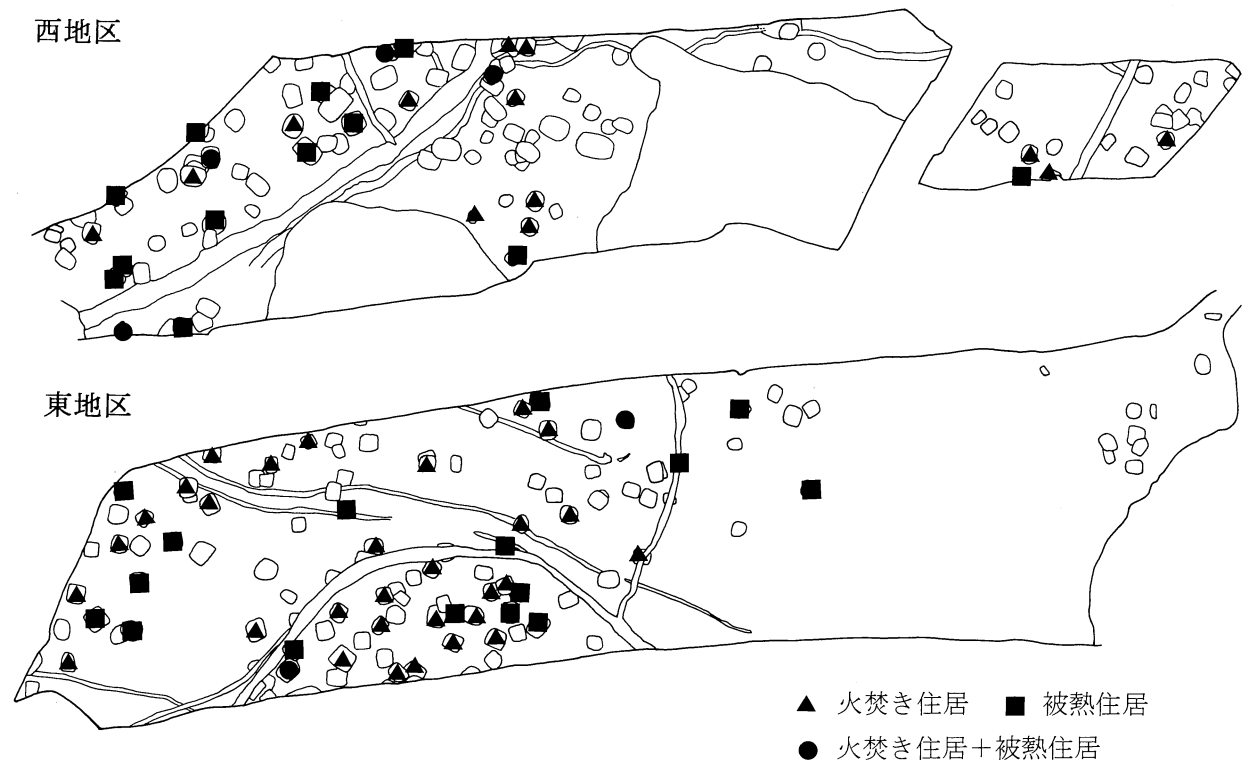
この他の、遺物出土状況と火焚き行為・「被熱住居」との関連は、「土器本文篇」で遺構毎に記述されているので、そちらを参照されたい。

5 集落における様相

第28図は、火焚き住居（①・②類）と被熱住居（④類）及びその両行為が行われた住居（⑤類）の分布である。西地区のII区・東地区のVC・VIII・VIII Dグリッドに分布しない、または希薄になる他は分布が見受けられ、先程の榎田遺跡と同様の傾向と言える。時期別では、1～4の各段階に所属するが、SB1282(図版201)は火焚き行為に伴ない廃棄された土器が2～4段階に跨る。

以上から本遺跡では、火焚き行為は限定されたエリアではなく居住域のほぼ全域で、各時期に渡って実行された状況が窺われる。また、火焚き行為が複数回行われた住居の中に、同一段階の複数回ではなく、段階を超えて土器が廃棄された住居が存在する点は、居住域における住居の位置やその意義等が注目される所であろう。

火焚き行為は、この他、断面V字型の囲郭溝であるSD12及び土坑でも確認される。SD12は、囲郭機能が停止し埋まりかけた窪地で、複数回の火焚き行為が数地点で行われている。また、土坑は底面から炭化物・焼土・灰が堆積する例と、覆土中位以上に堆積する例があり、前者は④類、後者は2次的機能とした①・②類に一致する(各章を参照)。竪穴住居址の火焚き行為が、これ等の火焚き行為と関連している事も考えられよう。



第28図 火焚き住居と被熱住居の分布

第4節 土器が埋設される柱穴・土坑について

1 土器の埋設が認められる竪穴住居址

壺形・甕形・鉢形土器が横位・斜位・逆位の状態で、柱穴あるいは出入り口相当施設の土坑へ埋設された竪穴住居址が存在する。柱穴の場合、柱痕を塞ぐ様に土器を埋設する点から柱を意識した埋設と思われる。埋設行為が確認された竪穴住居址は、SB273・324・351・352・362・1110・1118・1119・1134・1143・1144・1145・1162・1174・1175・1177・1184・1189・1262・1276・1280・1282で、埋設位置・状態の傾向について整理する。

2 埋設位置

(1) 1基への埋設例

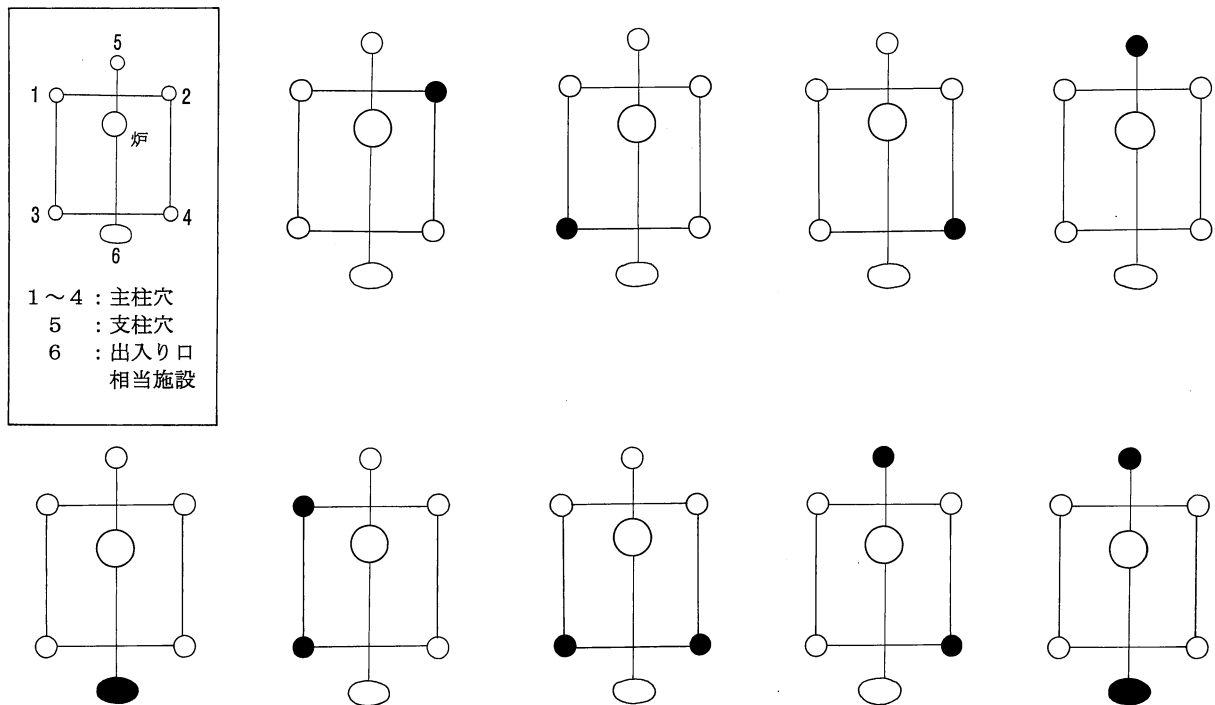
土器が埋設された柱穴及び土坑は（第29図）、支柱穴（1～4）・棟柱等の支柱穴（5）・出入り口相当施設に対応する土坑（6）で、1基に埋設される例と2基の例があるが、1基単独で柱穴1・5へ埋設する例は認められない。各住居址の埋設位置は、次の通りである。

柱穴2・・・SB273・1174・1262（図版119・185・196）

柱穴3・・・SB352・1110・1175・1276（図版134・158・186・198）

柱穴4・・・SB324・1118・1119・1134・1145（図版131・161・162・167・177）

出入り口相当施設・・・SB351・1144・1177・1280（図版133・176・186・199）



第29図 土器の埋設位置

この内、SB1110・1118・1144・1175・1177は、1基の柱穴又は出入り口相当施設に2個体の土器を埋設している。SB352は支柱穴が4基ではなく6基だが、埋設位置は柱穴3の位置に相当しよう。

全体的に柱穴3・4への埋設が多く、出入り口相当施設に対応する土坑及びその附近の支柱穴への集中傾向が窺われる。こうした中で、SB1134(図版167)は柱穴1ないしは4への埋設だが、出入り口部が不明な故に位置が断定できない。柱穴1の埋設例がなく、出入り口相当施設及びその附近の、柱穴3・4への集中傾向からすれば、柱穴4への埋設と考えられよう。

(2) 2基以上への埋設例

柱穴・出入り口相当施設の2基、あるいは2基以上への埋設例が認められる。SB362・1143・1184・1189・1282が該当するが、出土状況が明確なのはSB362・1184・1282の3軒である。組み合わせを見ると、SB362(図版141)は柱穴4+柱穴5、SB1184・1282(図版188・202)は柱穴1+柱穴3となり、出入り口相当施設付近の柱穴1基とその逆側の柱穴1基が組み合わせられる。

SB1143・1189は、1基の埋設状態が明らかなのに対して、もう1基が不明確である。SB1143(図版175)は、柱穴5と出入り口相当施設の組み合わせだが、出入り口相当施設における出土状態が不明確で埋設土器が特定できない。SB1189は、「遺構図版篇」で2面の出土状況を掲載し(図版191)、遺物分布図(1)において不明確ながら柱穴3の埋設状態を示した。しかしながら、その土器を特定する事はできない。その後、更に柱穴4でも壺形土器が埋設されていた事が判明したが、出土状況は全く不明である。

以上を整理すると、2基の柱穴・出入り口相当施設に土器を埋設する場合、柱穴1+柱穴3・柱穴3+柱穴4・柱穴4+柱穴5・柱穴5+出入り口相当施設の組み合わせが存在し、出入り口相当施設付近とその逆側が組み合わせる他、出入り口相当施設付近の柱穴へ集中する傾向が見受けられよう。

一方、SB1162(図版181)は2基以上の柱穴へ土器を埋設する。埋設土器は4個体とされ、この内1個体は柱穴5の出土で、その出土状況を「遺構図版篇」で提示した。残る3個体は、1個体が柱穴2の出土となるものの状況が不明であり、他2個体は埋設された柱穴の位置すら確認できない。また、この3個体については土器が特定できず、器種等の詳細も不明である。

3 埋設土器について

(1) 器種

確認される器種は、壺形・甕形・鉢形土器である。埋設される柱穴や出入り口相当施設が1基の場合、SB273(193)・324(336)・351(380)・352・1119(836)・1134(1003)・1162(1345)・1174(2978)・1262(1538)では壺形土器が、SB1145(1161)・1280(1601)では甕形土器が、SB1276(1581)では鉢形土器が埋設されるが、壺形土器の埋設例が圧倒的に優位である。

同一柱穴・出入り口相当施設に2個体の土器を埋設する場合は、SB1118(823・834)・1144(1177・1187B)・1175(1385・1394)・1177(1407・1408)の通り、甕2個体となるSB1177例を除いて壺形土器と甕形土器とがセットで埋設される。また、SB1110は、2個体の土器を埋設したとの記録が残るが、照合されたのは小形壺(787)のみで、もう1個体の器種は不明である。

2基の柱穴に埋設する3軒は、SB362が柱穴4へ鉢形土器(501A)、柱穴5には壺形土器(514)、SB1184が柱穴1へ甕形土器(1438)、柱穴3には壺形土器(96)、SB1282が柱穴1・3へ壺形土器(1615・1626)を埋設しており、同器種の場合と器種を変える場合が見受けられる。

(2) 土器の残存状態

次に、埋設された土器の残存状態を見る。器種及び残存状態、焼成後穿孔・打ち欠きの有無、赤色塗彩について注目し、その状況を次に示す。

遺構	埋設位置	器種	残存状態
SB273	柱穴 2	壺形土器 (193)	口縁～胴上部で残存率100%
SB324	柱穴 4	壺形土器 (336)	口縁下部～胴上部で残存率100%、口縁部打ち欠き
SB351	出入り口	壺形土器 (380)	胴上～中部で残存率1/4
SB352	柱穴 3	壺形土器 (不明)	不明
SB362	柱穴 4	鉢形土器 (501A)	完形
	柱穴 5	壺形土器 (514)	完形、胴中部に焼成後の穿孔
SB1110	柱穴 3	壺形土器 (787)	口縁下部～底部で残存率100%、胴下部打ち欠き 底部に焼成後の穿孔
	柱穴 3	不明	不明
SB1118	柱穴 4	甕形土器 (823)	口縁～底部で残存率3/4
	柱穴 4	壺形土器 (834)	口縁下部～底部で残存率3/4
SB1119	柱穴 4	壺形土器 (836)	口縁下部～底部で残存率100%、口縁部打ち欠き
SB1134	柱穴 4	壺形土器 (1003)	完形、胴中部に焼成後の穿孔
SB1143	柱穴 5	鉢形土器 (1146)	完形、赤色塗彩
	出入り口	不明	不明
SB1144	出入り口	壺形土器 (1177)	完形、赤色塗彩
	出入り口	甕形土器 (1187B)	胴下部～底部で残存率100%
SB1145	柱穴 4	甕形土器 (1161)	口縁～胴上部で残存率1/4
SB1162	柱穴 5	壺形土器 (1345)	口縁部で残存率100%、他3個体が存在するが出土位置等詳細不明
SB1174	柱穴 2	壺形土器 (2978)	口縁下部～底部で100%残存か?、口縁部打ち欠き?
SB1175	柱穴 3	壺形土器 (1385)	口縁～胴上部で残存率100%
	柱穴 3	甕形土器 (1394)	口縁～底部で残存率3/4
SB1177	出入り口	甕形土器 (1407)	完形
	出入り口	甕形土器 (1408)	完形
SB1184	柱穴 1	甕形土器 (1438)	口縁～胴下部で残存率1/2
	柱穴 3	壺形土器 (96)	完形
SB1189	柱穴 3	不明	不明
	柱穴 4	壺形土器 (1453)	口縁～胴上部で残存率100%
SB1262	柱穴 2	壺形土器 (1538)	口縁～底部で残存率3/4
SB1276	柱穴 3	鉢形土器 (1581)	口縁～底部で残存率3/4、内面赤色塗彩
SB1280	出入り口	甕形土器 (1601)	口縁～胴上部で残存率1/2
SB1282	柱穴 1	壺形土器 (1615)	口縁下部～胴中部で残存率3/4
	柱穴 3	壺形土器 (1626)	口縁～胴下部で残存率3/4

残存状態は欠損個体を除けば、完形の例・部位の一部を打ち欠く例・焼成後穿孔を行う例・特定部位を残す例（特定部位の残存率が100%）の4パターンに集約される。

部位の一部を打ち欠く例は、壺形土器の完形個体の口縁部を破碎するものが多く、他に胴下部の破碎例が存在する。焼成後穿孔の位置は、胴中部付近あるいは底部であり、また、特定部位は口縁～胴上部・胴

下部～底部を残している。胴下部～底部の例は、甕形土器に1例が看取され、やや深いものの鉢形土器の器形に共通し、鉢形土器が胴下部～底部の例に代わって埋設された可能性もあろう。打ち欠き・焼成後穿孔・特定部位の選択は、土器埋設時の行為と推定され、土器埋設に当たり土器の機能を停止させる意味を持った行為と目される。

4 埋設状態

埋設状態が良好な例を抽出して、第30～32図に提示した。埋設状態は、土器を横位に埋設する例(SB1134)・斜位に埋設する例(SB1118・1119・1174・1175・1184・1262・1276)があり、斜位の例は口縁部を下方に向けた2例(SB1118・1184)を除いて、口縁部が上方を向く。複数柱穴へ埋設するSB362(第32図)は、柱穴4が口縁部を上方に向けた斜位、柱穴5が逆位である。また、SB1184(第30図)・1282は柱穴1が不明で、SB1184の柱穴3は口縁部を下方に向けた斜位、SB1282の柱穴3は口縁部を上方へ向けた斜位の状態であった。出入り口相当施設へ2個体を埋設するSB1144(第32図)は入れ子状で、正位の壺形土器に甕形土器を被せていた。

土器埋設のレベルは、掘りかたの上位・中位・下位と様々だが、これ等に共通するのは柱痕を塞ぐ様に埋設する事で、SB1184(第30図)はその好例となろう。また、SB362の柱穴5では、柱穴の掘りかたと同規模の壺形土器を選定して埋設した様である。

5 小結

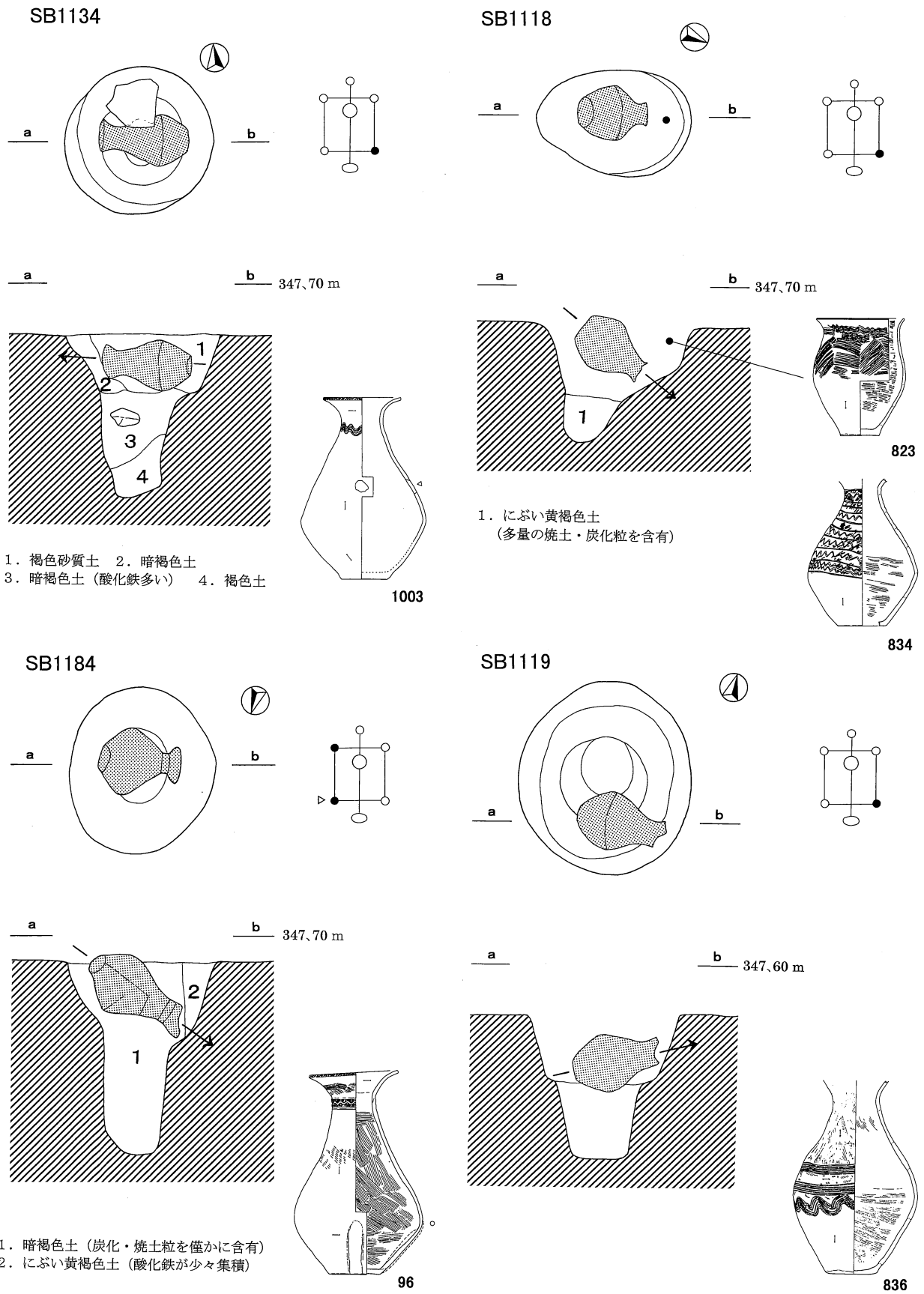
土器埋設について概観したが、最後にこれまでの状況について整理しておく。

1. 埋設位置は、柱穴1を除く各柱穴及び出入り口相当施設となり、柱穴1＋柱穴3・柱穴3＋柱穴4・柱穴4＋柱穴5・柱穴5＋出入り口相当施設の、複数設置例も見受けられる。
2. 埋設土器は、壺・甕・鉢形土器の3器種で、量的には壺形土器が他を圧倒する。
3. 土器の遺存状態は、完形例・部位の一部を打ち欠く例・焼成後穿孔を行う例・特定部位を残す例がある。
4. 埋設状況は、土器を横位・斜位・逆位に埋設し、斜位の例には口縁部を上方へ向ける場合と下方へ向ける場合が存在する。
5. 埋設レベルは、掘りかたの上位・中位・下位で、柱痕を塞ぐ様に埋設する。

こうした行為は、5の状況から竪穴住居址の機能停止に伴い、柱を引き倒すあるいは引き抜いて、柱穴をやや掘り込んだ後に土器を埋設する儀礼的行為として理解される。儀礼的行為が行われた竪穴住居址は、冒頭で述べた通りで、竪穴住居址の検出総数から見れば限られた住居であると言えよう。

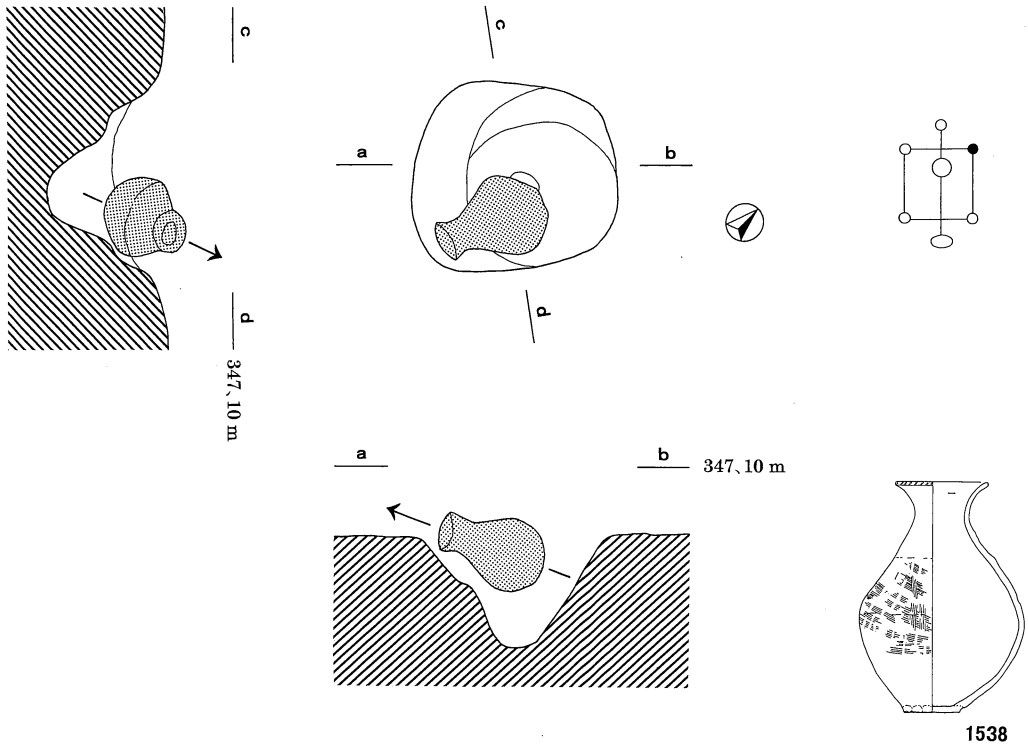
同様の行為は、掘立柱建物址のST2157・2177の2棟に確認されている(第4章を参照)。2棟はVG20グリッドとVM16グリッドで検出され、比較的近い距離に位置する。ST2157は、1×3間の掘立柱建物址で(第70図)、1基の柱穴に口縁下部～胴中部の壺形土器(2181)が埋設されていたが、その状況は明らかではない。一方のST2177は1×5間で(第71図)、4基の柱穴に土器が埋設される。この内3基は、完形の小形の壺形土器(2854～2856)が横位・斜位の状態で埋設され、他の1基は壺形土器の完形例(2852)と底部を欠損した胴中～下部の例(2853)及び円筒状土器(2857)の3個体が埋設されていた。完形の壺形土器は、横位の状態による埋設だが、その他については不明である。

儀礼的行為がなされた竪穴住居址及び2棟の掘立柱建物址は、何らかの居住単位を代表していると思われるが、それが集落内でどのような意味を持つのが課題であろう。

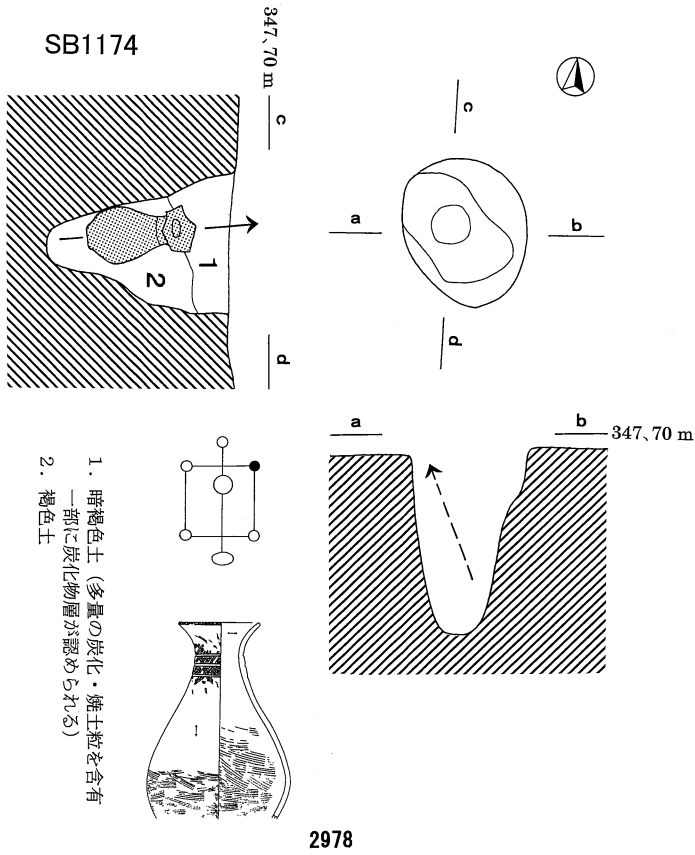


第30図 土器埋設状況 (1)

SB1262

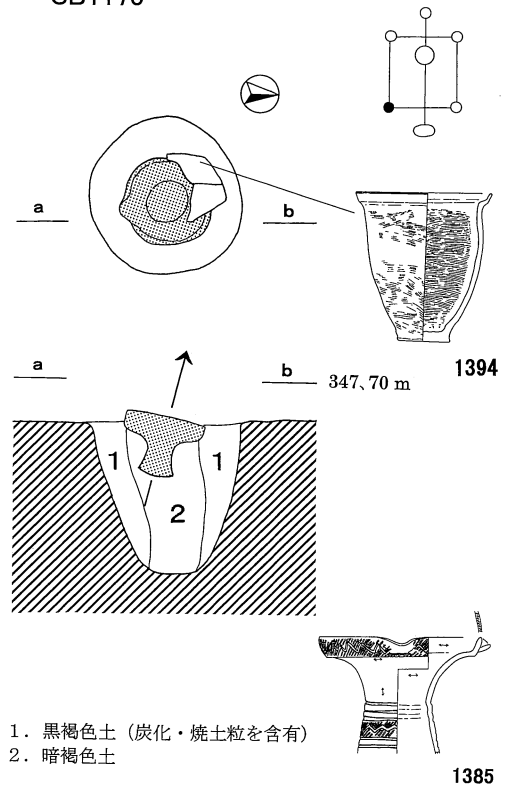


SB1174



1. 暗褐色土 (多量の炭化・焼土粒を含有
一部に炭化物層が認められる)
2. 褐色土

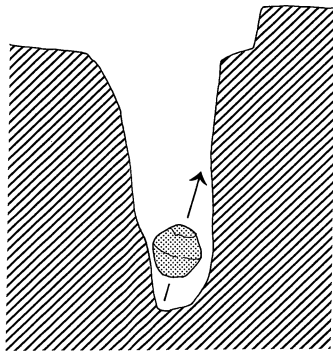
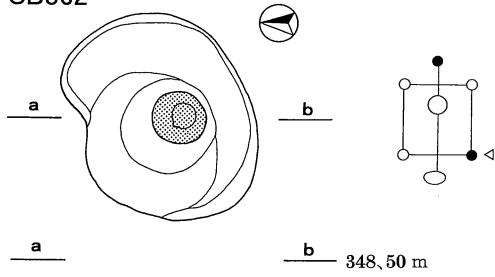
SB1175



1. 黒褐色土 (炭化・焼土粒を含有)
2. 暗褐色土

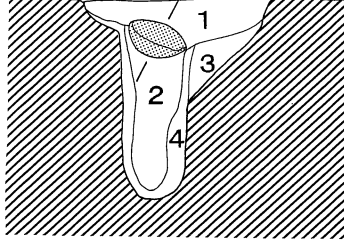
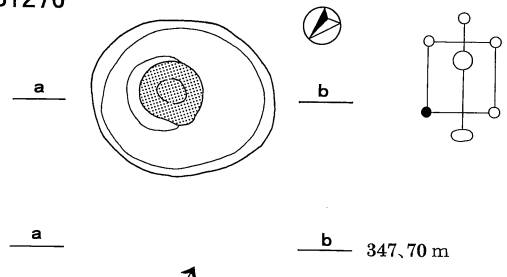
第31図 土器埋設状況 (2)

SB362



348, 50 m

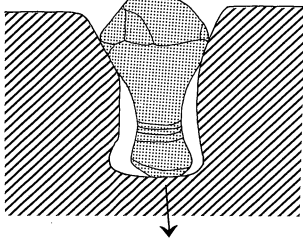
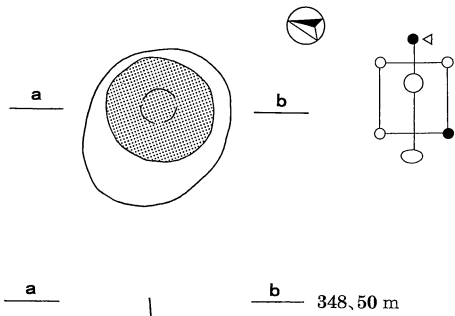
SB1276



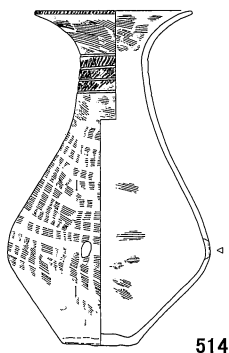
347, 70 m

1. 暗褐色土 (炭化・焼土粒を含有)
2. 暗褐色土 (炭化粒を含有)
3. 黄褐色土 (炭化粒を含有)
4. 暗褐色土 (黄褐色土ブロックを含有)

SB362

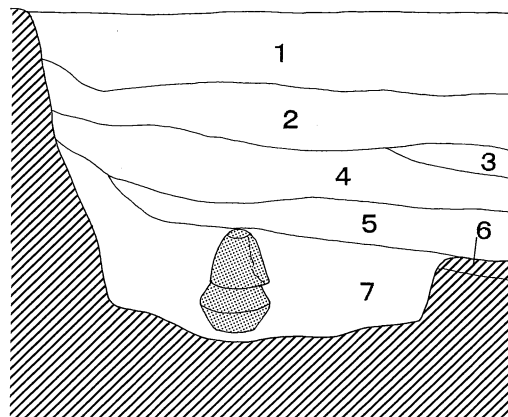
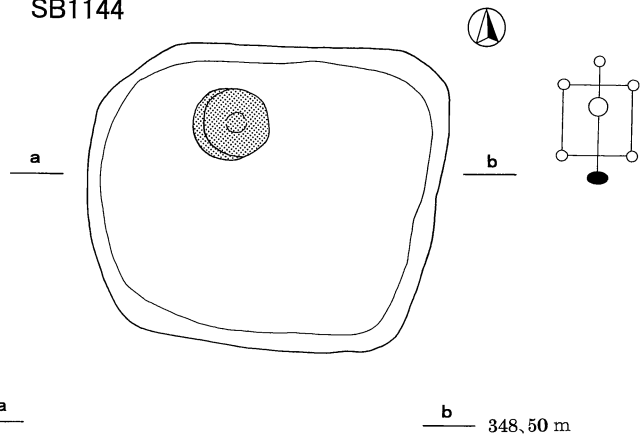


348, 50 m

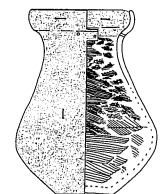


514

SB1144



1187B



1177

1. 灰黄褐色砂質土
2. にぶい黄褐色土
3. 暗褐色土 (炭化物を含有)
4. 炭化物層 (焼土粒を含有、遺物多い)
5. 炭化物層 (多量の焼土粒を含有)
6. 灰黄褐色土
7. 黒褐色土 (焼土粒を含有)

第32図 土器埋設状況 (3)

第5節 建て替え

1 竪穴住居址の建て替え

本遺跡で検出された竪穴住居址は、平地式建物址・掘立柱建物址等と激しく切り合う他、竪穴住居址同士との重複も多々見受けられる。竪穴住居址の重複は、時間的な前後関係や住居の建て替え等が要因としてあげられ、結果的に相互のプランが切り合いを示す。また、これとは別に、同一住居の同一プラン内で複数の床面を持ち、それぞれで別の支柱穴を配置する例や、同一床面で複数の異なる支柱穴配置を持つ例が確認され、こうした例を同一の竪穴住居址で行われた建て替えと判断した。「遺構図版篇」では、出土状況図と完掘図とで床面を変えて報告した他、完掘図へ切り合いを表現しながら各床面の柱穴配置を示しており、これについて触れる。

該当する竪穴住居址は、SB264・316・319・1112・1139・1142・1155・1174・1186・1277・1290・1296の12軒で、竪穴住居址全体の検出数から見れば極めて少数である。不確実な例は削除した為、実数はこれより増加すると思われるが、それを含めてもこの傾向は変わらず、同一の竪穴住居址による建て替えは頻繁でなかった状況が窺われる。また、本遺跡の主体と同時期である長野市榎田遺跡も同様の傾向で、竪穴住居址43軒の検出中、同一の竪穴住居址で行われた建て替えは皆無であった。

2 建て替えに伴う柱穴配置の傾向

第33図は、建て替えに伴う柱穴配置及び出入り口相当施設の切り合い・移動を示している。建て替えの、新しい側（1面目の床面）の柱穴配置を実線で、古い側（2面目の床面）の柱穴配置を点線で示した。3面の床面を持つ場合は、一番古い床面（3面目の床面）の柱穴配置を一点鎖線で表し、古い方から一点鎖線→点線→直線の順序となる。柱穴配置の移動は、住居の主軸方向への移動・主軸と直行する方向への移動・主軸方向を90度変えた移動、1基の柱穴を基点とした移動が認められ、更に、出入り口相当施設的位置を90度変えた移動がある。

(1) 主軸方向への移動

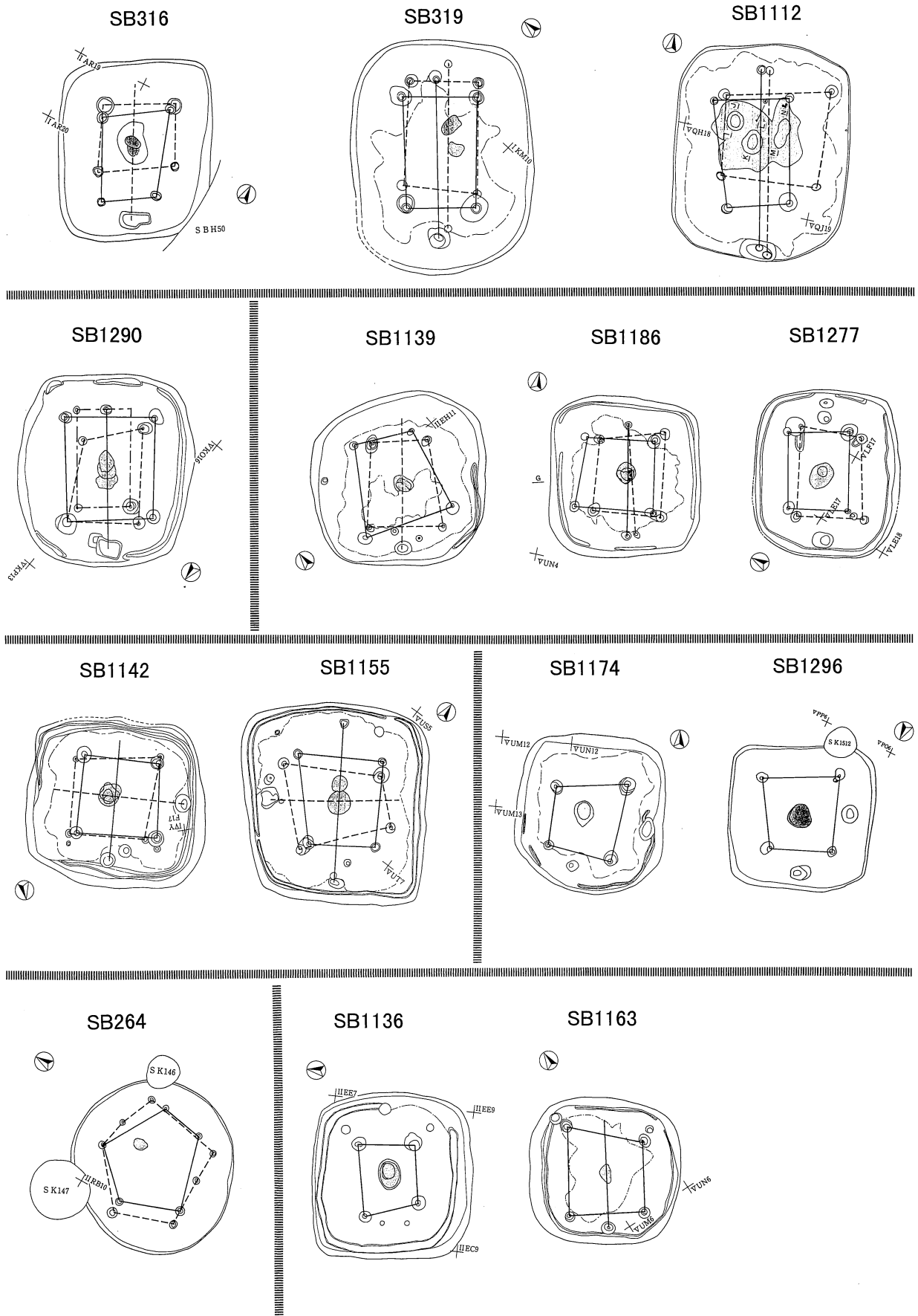
SB316・319・1112・1290が該当し、SB1112は1面、SB316・319は2面、SB1290では3面の床面が検出された。SB316は建て替えの前後で支柱長辺が延び、2面目の床面で出入り口相当施設が検出されている。SB319は、建て替えの前後で主軸がずれるが、支柱短辺・長辺はほぼ同規模である。

SB1112は、柱穴が切り合わず新旧関係は不明で、柱穴配置を取り敢えずSB316と同様に推定した。新しい側の柱穴は、深く明確で柱痕が残存するのに対して、古い側はかなり浅く、柱穴と認定して良いのかやや疑問となるものを含む。炉は3回の作り替えが見受けられるが、建て替えとの対応は不明である。

SB1290は、支柱短辺及び長辺が徐々に拡大する傾向を見せ、特に1面目の柱穴配置は、2面目の一方の支柱短辺を基礎としながら拡大した様な状況を呈する。2面目の、北側に配置される支柱穴の1基は、同位置で検出された1面目の支柱穴との重複が想定される。柱穴配置の変化に連動して、炉が3回作り替えられ、次第に出入り口相当施設とは逆の奥壁方向へ移動する。なお、出入り口相当施設が検出された床面は、1面目と3面目である。

(2) 主軸と直行する方向への移動

SB1139・1186・1277は、いずれも検出された床面は1面で、その床面上で柱穴が切り合いながら、異なる柱穴配置を構成する。柱穴配置の規模は、建て替えの前後でほぼ同規模である。SB1139は、主軸の方向



第33図 建て替えに伴う柱穴・土坑の移動

がぶれ、また、SB1277の古い側の支柱穴には、抜き取り痕を持つものが見受けられる。

(3) 主軸方向を90度変えた移動

SB1142・1155が該当し、検出床面は双方とも2面であった。建て替えに伴い柱穴が切り合う他、炉の切り合い・出入口相当施設の移動が認められる。特に、出入口相当施設の位置が、建て替えの前後で90度移動する点の特徴である。

(4) 出入口相当施設の位置を90度変えた移動

SB1174・1296は、検出された床面は1面で切り合う柱穴が確認できない点から、支柱の位置を移動せずに出入口相当施設のみを移動した事が考えられる。

(5) 1基の柱穴を基点とした移動

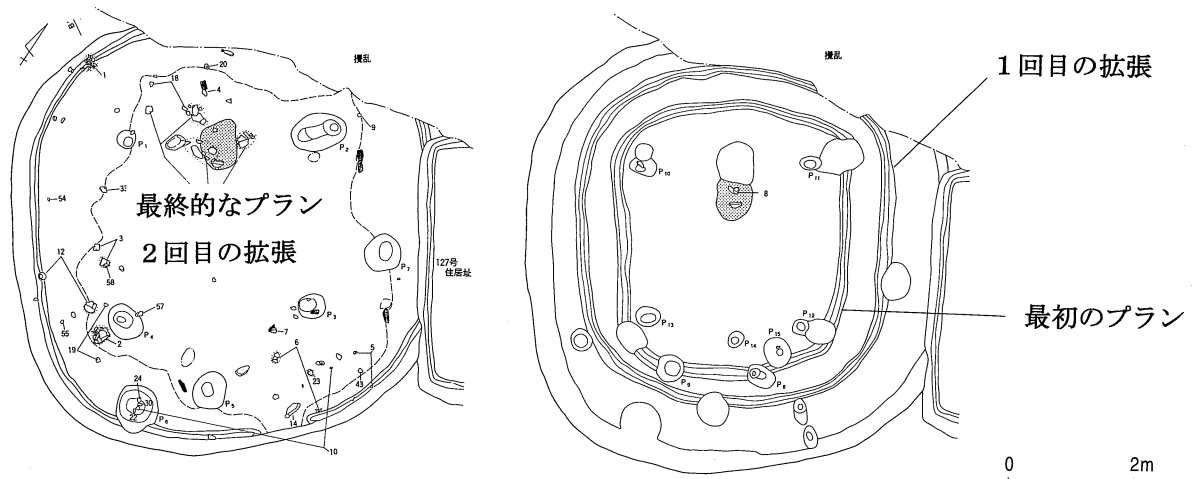
(1)~(4)は、隅丸方形・隅丸長方形のプランを呈する竪穴住居址の例であったが、円形プランについてはこの方法で建て替えを行ったと思われる。SB264の1例のみで、1面の床面上で検出された柱穴には切り合いがなく、図のような柱穴配置を推定した。

(6) その他

その他の事例として、一方の支柱短辺に位置する柱穴の斜め上方に、更に1基ずつの柱穴を配置したSB1136・1163が存在するが、建て替えとの関連は不明である。また、調査時の所見では、複数の床面を認定したが柱穴配置や出入口相当施設が各床面で同位置となる例、認定した各床面で検出された柱穴が整然とした配置にならない例を建て替えに含めている。前者は、支柱穴や出入口相当施設が同位置で建て替えがなされたとも考えられるが、床の貼り替えのみが行われた事を想定すればそれとの区別がつかない。また、後者の場合、竪穴住居址の柱穴配置は対称構造または多角形の非対称構造配置となり、これに該当しないのは柱穴の認定に問題があると思われ、よってこの2例は除外して考えた。

3 プランの拡張

隅丸方形・隅丸長方形プランで対称構造の柱穴配置を採用する竪穴住居址と、円形プランで非対称構造を採用する竪穴住居址の建て替え例を見てきたが、共通するのは住居プランの明確な拡張例が存在しない点である。例えば、周溝を有する竪穴住居址で建て替えがなされても、周溝の掘り直しがなく壁際を1周している。南関東地方の宮ノ台式期では、同一住居で検出された複数の周溝からプランの拡張が想定されているが、栗林式では建て替えに伴うプランの拡張はなかったと考えておきたい。



第34図 プランの拡張 (宮ノ台式期、神奈川県砂田台遺跡)

第6節 人面付土器が出土した竪穴住居址

1 人面付土器の概要

本遺跡では、竪穴住居址のSB1108・1162・1178及び囲郭溝のSD12・1089より、合計5例の人面付土器が出土した。この内、SB1178(1410)例は、出土状況が明確かつ人面付土器の残存状態が良好で、ここでの様相が人面付土器の機能的側面を現している可能性もあろう。また、SB1108(781)例は、出土状況の詳細は不明だが、住居址の覆土と遺物の出土レベルから様相の一端を窺い知る事ができる。

分布状況は(第35図)、5例中、SB1108(781)・1162(1338)・1178(1410)及びSD1089(2376)の4例が東地区のIVUグリッド附近に集中し、残りのSD12(2734)例は、やや離れた西地区のILグリッド附近となる。

IVUグリッドでは、囲郭溝のSD1027が弧状に巡り、その内外に多数の竪穴住居址が分布している。SB1178は、SD1027に切られ、SB1108・1162はSD1027の内側に取り込まれている。SB1162とSB1178は、SD1027を挟んで対峙する位置関係にある。また、SD1089(2376)例は、IVUグリッドに南接するⅢA-21グリッドの出土で墓域C群に近接し、両者の関係にも興味を持たれる。このSD1089も、囲郭溝的な性格を持ち、SD1027と重複しており、SD1089がSD1027を切る。一方、西地区に位置するSD12も同様に、囲郭溝としての機能を果たしている。

人面付土器は、囲郭溝やそれに接する限られた竪穴住居址から出土し、使用または保有空間に限定的な状況が見受けられる。ちなみに、当センターの調査区に隣接する、長野市埋蔵文化財センターの調査地点(長野市教委1993)では、人面付土器は1点も確認できていない。

2 出土状況

(1) SB1108 (第36図)

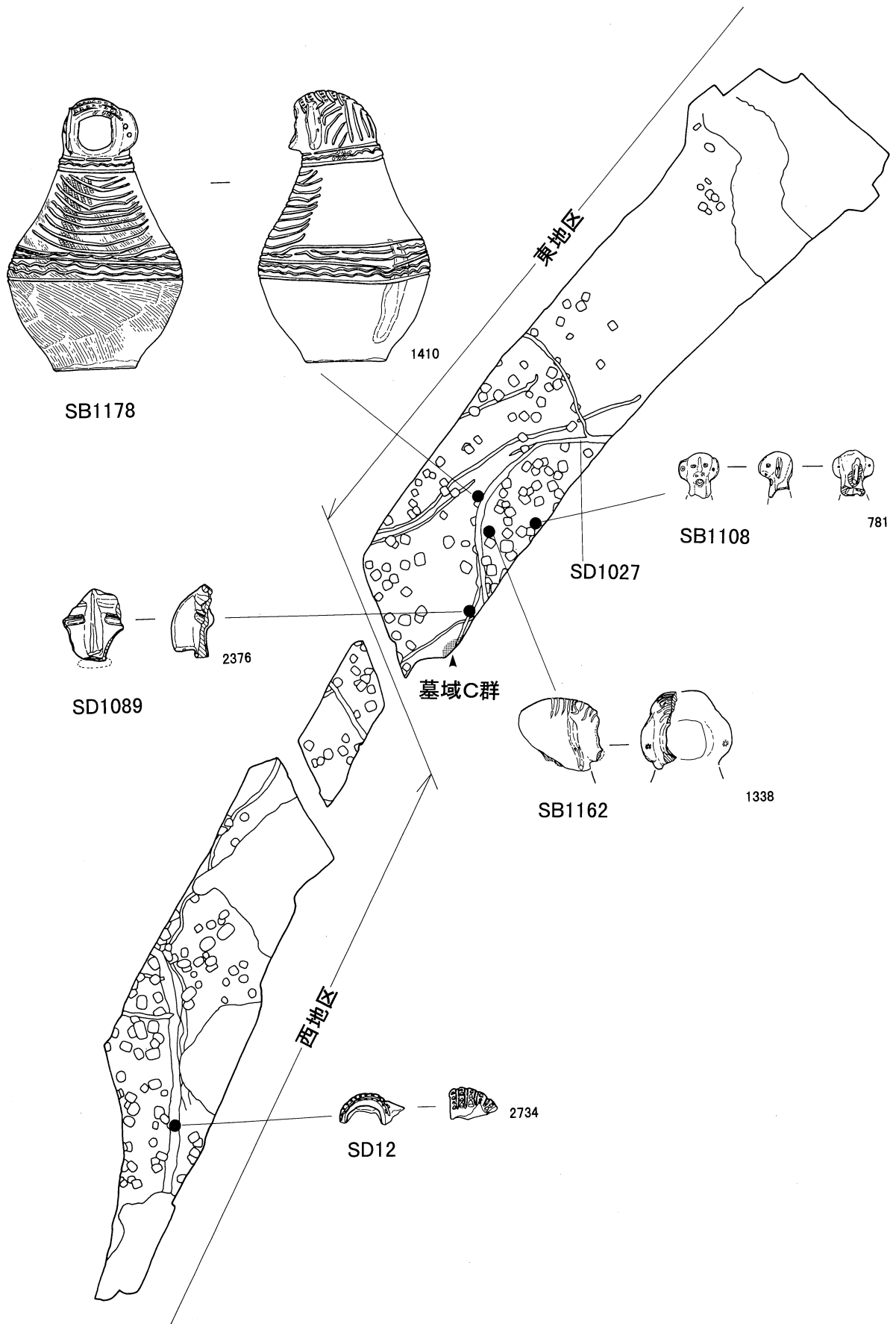
本住居址では、覆土から人面付土器の頭部が破砕状態で出土した。覆土は1～4層で、床面直上には第4層にぶい黄橙色粘質土が堆積し、その第4層が形成する窪地に多量の炭化物を含む第3層黒褐色土が、レンズ状の堆積となる。その後、第2層灰黄褐色土・第1層暗褐色土が堆積して住居は埋没する。この状況は、住居廃絶後に一定期間を置き、第4層が形成する窪地で火が焚かれたと解釈でき、第3節で述べた②類に相当する堆積状況である。

遺物は、床面直上～第4層、第3層、第3・4層、第1・2層出土の一群にそれぞれ分離され、床面～第4層出土の一群と第3層・第1・2層出土の一群とでは、時期的な差違が指摘される。第3・4層出土の一群は、第1次堆積土の第4層出土土器と火焼き行為が行われた第3層出土土器の双方が混じったと思われ分離できない。床面直上～第4層では、壺形土器(773・775・778)が、第3層では甕形土器(780)が、第1・2層では甕形土器(779)が出土した。また第3・4層出土土器には、壺形土器(777)・高杯形土器(776)が見受けられる。人面付土器は第2層出土で、火焼き行為後の堆積層から出土した。

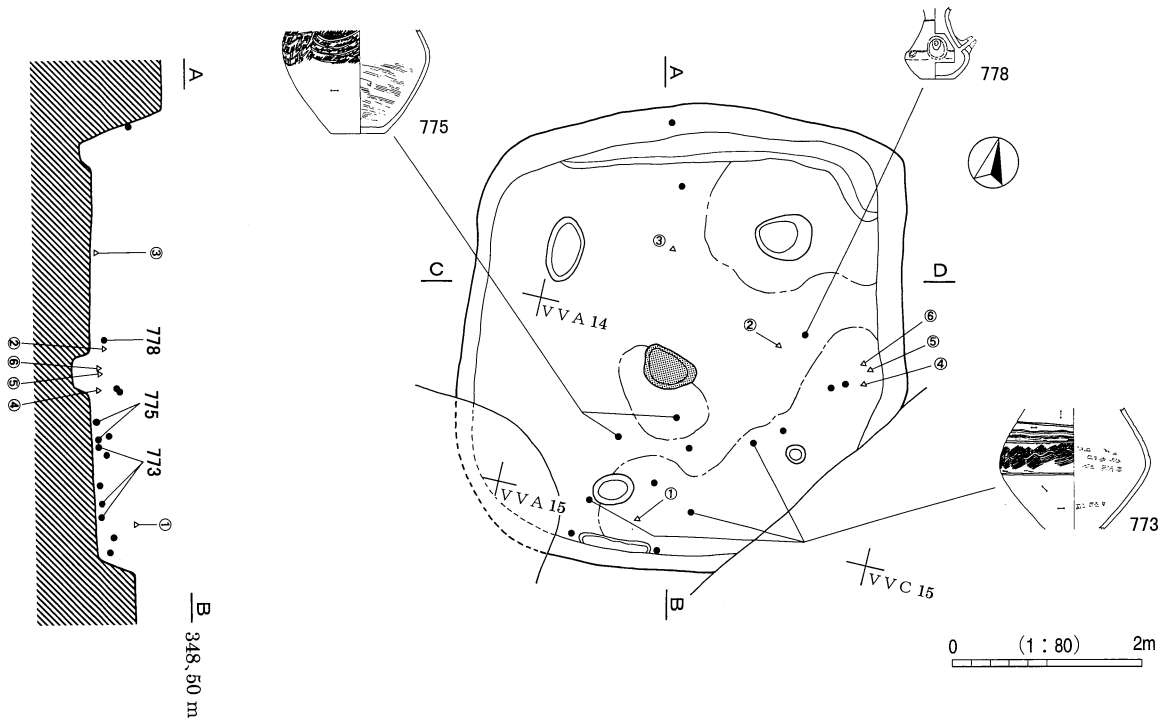
以上の様に本址では、竪穴住居址が形成する窪地での、火焼き行為後の堆積層から、頭部のみ状態で人面付土器が出土した。竪穴住居址の第1次機能時や第2次機能時での使用状況は見られず、火焼き行為後の堆積層へ人面付土器を破砕して、頭部のみを廃棄した可能性がある。

(2) SB1178 (第37図)

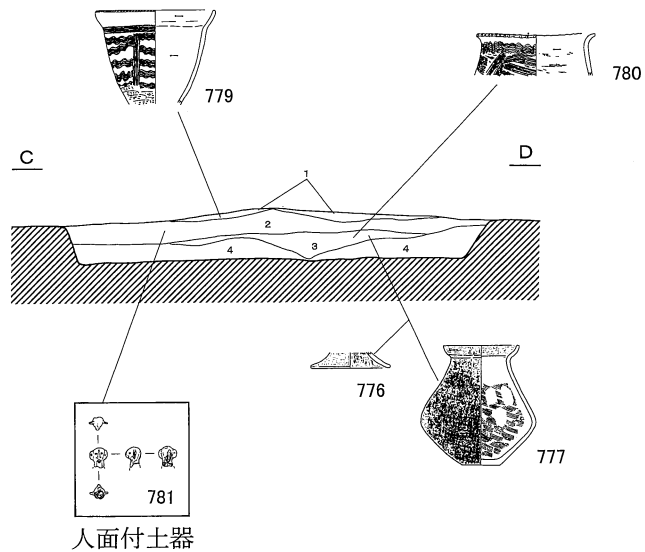
本址では、ほぼ完形の人面付土器が、覆土中位から横位の状態で出土した。住居の覆土は、1～8層の



第35図 人面付土器の分布



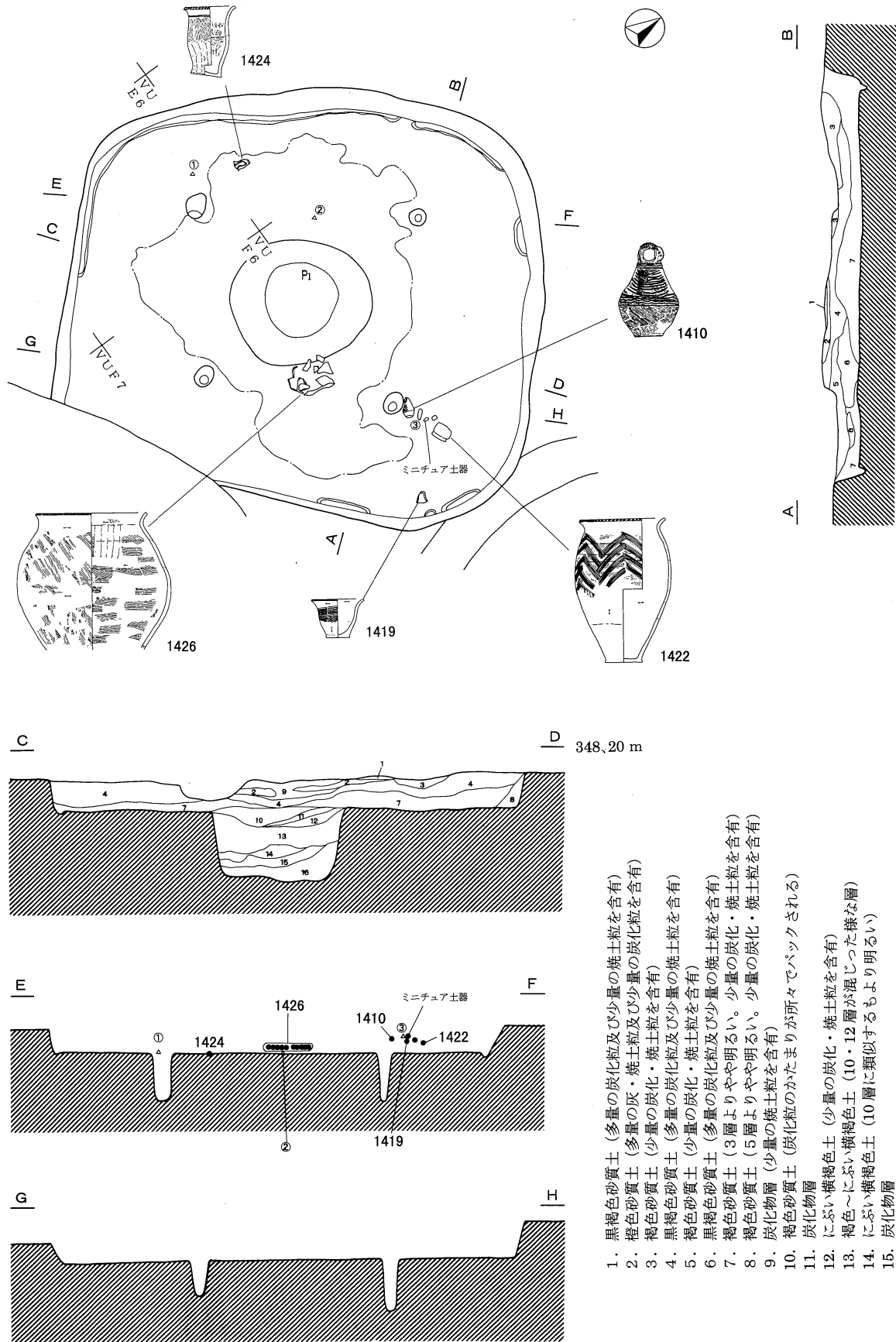
1. 暗褐色土
2. 灰黄褐色土 (少量の遺物が出土)
3. 黒褐色土
(多量の炭化粒を含有、多量の遺物が出土)
4. にぶい黄橙色粘質土



第36図 SB1108出土状況

堆積が見受けられ、床面直上には1%程度の炭化粒・焼土粒が混じる第7・8層褐色砂質土が堆積する。その上部に、第6層及び類似する第4層の、5~10%の炭化粒・1~3%の焼土粒を含む黒褐色砂質土、第5層の炭化粒・焼土粒が1%程混じる褐色砂質土、第2層灰及び焼土を含む橙色砂質土、第9層炭化物層が堆積し、C-Dセクションでは第2層と第9層から成る灰や炭化物・焼土の互層堆積が確認される。第1~6層は、第1次堆積土の第7・8層が形成する窪地にレンズ状堆積となり、住居廃絶後、一定期間を経た後に窪地で火が焚かれたと解釈され、第3節で述べた①類に該当する。

遺物は、床面直上~第7層下位の出土位置を保つ一群と、床面から完全に浮き、第4層出土の一群に分離される。前者は、2個体の甕(1424・1426)があり、この内1個体(1426)はほぼ中央で、横位の状態で潰れて出土した。後者は、人面付土器(1410)・ミニチュア土器・甕(1419・1422)・河原石(③)が確



1. 黒褐色砂質土 (多量の炭化粒及び少量の焼土粒を含有)
2. 橙褐色砂質土 (少量の灰・焼土粒及び少量の炭化粒を含有)
3. 褐色砂質土 (少量の炭化・焼土粒を含有)
4. 黒褐色砂質土 (多量の炭化粒及び少量の焼土粒を含有)
5. 褐色砂質土 (少量の炭化・焼土粒を含有)
6. 黒褐色砂質土 (多量の炭化粒及び少量の焼土粒を含有)
7. 褐色砂質土 (3層よりやや明るい。少量の炭化・焼土粒を含有)
8. 褐色砂質土 (5層よりやや明るい。少量の炭化・焼土粒を含有)
9. 炭化物層 (少量の焼土粒を含有)
10. 褐色砂質土 (炭化粒のかたまりが所々でパツクされる)
11. 炭化物層
12. にぶい横褐色土 (少量の炭化・焼土粒を含有)
13. 褐色～にぶい横褐色土 (10・12層が混じった様な層)
14. にぶい横褐色土 (10層に類似するもより明るい)
15. 炭化物層
16. 褐色土 (鉄分の集積が全体に見られる)

第37図 SB1178出土状況

認められ、東側のコーナーに集中する。この状況は、双方で時間差を有する事を示しており、住居廃絶時の比較的近い時期に廃棄されたのが前者、一定期間を経た後に廃棄されたのが後者として理解される。人面付土器は、片耳を除いて完形を維持し、開口部を斜め上方へ向けた横位の状態で出土した。その脇には、敲打具？とも思われる河原石とミニチュア土器・甕が併存する点から、単なる廃棄ではなく意図的な埋置との見方もできよう。

また、人面付土器と火焚き行為の関係が注目される。人面付土器やミニチュア土器・甕形土器(1419・1422)・河原石は、第4層で一括埋置あるいは廃棄され、その上部で火が焚かれている。もし、一括埋置であれば、住居廃絶後の窪地で儀礼的行為がなされ、その後に火が焚かれた状況等が想定される。

(3) SB1162、SD12・1089

SB1162出土例(1338)は、頭部の一部が覆土より出土したが、出土位置・層位が明確ではない。しかしながら、上記2例の様に、覆土中で火が焚かれた竪穴住居址の出土という点では共通する。

SD12も、覆土第4層が炭化物と焼土の互層を形成し、火焚き行為の存在が推定され、人面付土器(2734)は、頭部の一部がこの第4層から多量の土器と共に出土した様である。これで、5例中4例が火焚き行為の行われた遺構出土となり、この点に注目しておきたい。

SD1089出土例(2376)も、頭部の一部のみで覆土中の出土となるが、出土位置・層位等、詳細は不明である。

3 人面付土器の形態と時期

(1) 形態

人面付土器は、顔面を表現する開口部を除けば壺形土器と同様だが、SB1178出土例(1410)の観察から、胴部Ⅲ文様帯への施文が器面を1周せず正面のみで、そこに連弧文を施文する事が判明している(上田1991)。この様な施文は人面付土器に限定され、つまりある程度の残存率であれば人面付土器か否かが判断される。また、直接顔面を表現したり、耳部や鼻部などの部位となると、小破片でも抽出は可能である。本報告「土器図版編」で掲載された土器は2862個体を数え、全体量はそれを遙かに上回るが、その中で人面付土器は上記の5例であるのは、人面付土器の存在そのものが非常に特殊である事を示している。この人面付土器は、形態的には同一ではなく、以下の様な形態差が認められる。

I類：顔面を開口部として表現するもの

II類：顔面に目・口・鼻・耳を表現し鼻筋が通るもの

III類：顔面に目・口・鼻・耳を表現するが中実で突起状のもの

I類は、SB1162(1338)・1178(1410)、SD12(2734)出土の3例が該当し、また、II・III類はSD1089(2376)例、SB1108(781)例のそれぞれ1例ずつである。III類は、I・II類と性格が異なり、土器ではなく土製品としての可能性も考えられる。

残存状態は、右側耳部以外は完形を維持するSB1178(1410)例があり、その他は頭部あるいは頭部・顔面の一部となる。頭部全体が残存するのは、III類のSB1108(781)例で、SB1162(1338)例は頭部右側、SD12(2734)例は頂頭部、SD1089(2376)例は鼻部及び両目附近のみの残存である。SB1178例(1410)を除けば、破砕した状態での出土となり、また、SB1178例も見方によっては耳部右側が破砕すると言える。これが、故意による結果なのか気がなるが、破砕例が4例を数える点を評価して、破砕行為の存在を推定しておきたい。

(2) 所属時期

本報告第II部の冒頭で述べた、4段階変遷案に照合しながら、人面付土器の時期的な位置付けをする。

○ SB1108 (第36図)

まず、床面直上～第4層出土の壺形土器(773・775)が、1段階の特徴を有する。また、同層出土の小形赤彩壺(778)及び第3・4層出土の広口壺(777)は2段階に出現して3段階に盛行する。人面付土器(781)は、これ等の上部となる第2層出土で、更に出土土器全体の様相には4段階の要素が見られない。以上の状況から判断して、人面付土器は2～3段階に位置付けられる。

○ SB1162

本住居址では、多量の土器が出土したが、人面付土器(1338)は先行トレンチの出土で、双方の関係は不明確である。出土土器群は、壺形・甕形土器の特徴を見ると2～3段階の特徴を具備しており、従って、人面付土器も同段階に所属する可能性がある。

○ SB1178 (第37図)

床面直上～第7層で出土した甕形土器(1424・1426)は、2段階に出現して3段階に盛行する甕形土器である。この一群の上部、第4層で人面付土器(1410)・甕形土器(1422)・ミニチュア土器が出土した。甕形土器は、3段階の所属と判断され、また、人面付土器の器形の最大径が下位に落ちている点は、2～3段階を通して盛行する壺形土器の器形と一致する。4段階の要素は認められず、その結果、人面付土器は2～3段階の所属と考えられる。

○ SD12

人面付土器が出土した第4層は、焼土と炭化物の互層を形成し、同時に多量の土器が廃棄されていた。その主体は4段階であり、人面付土器も同様の時期である可能性が高い。

○ SD1089

覆土出土土器群を見ると、3段階の様相を呈しており、人面付土器も3段階の所属と考えられる。

以上の結果を見る限り、人面付土器の所属時期は2～4段階となり、現状では1段階の例は認められない。

4 他遺跡の事例

善光寺平地域では、これまでに5例の人面付土器が確認されているが、弥生中期に該当する例はなく、弥生後期～古墳前期の所属となる。

○ 中野市七瀬遺跡 (第38図)

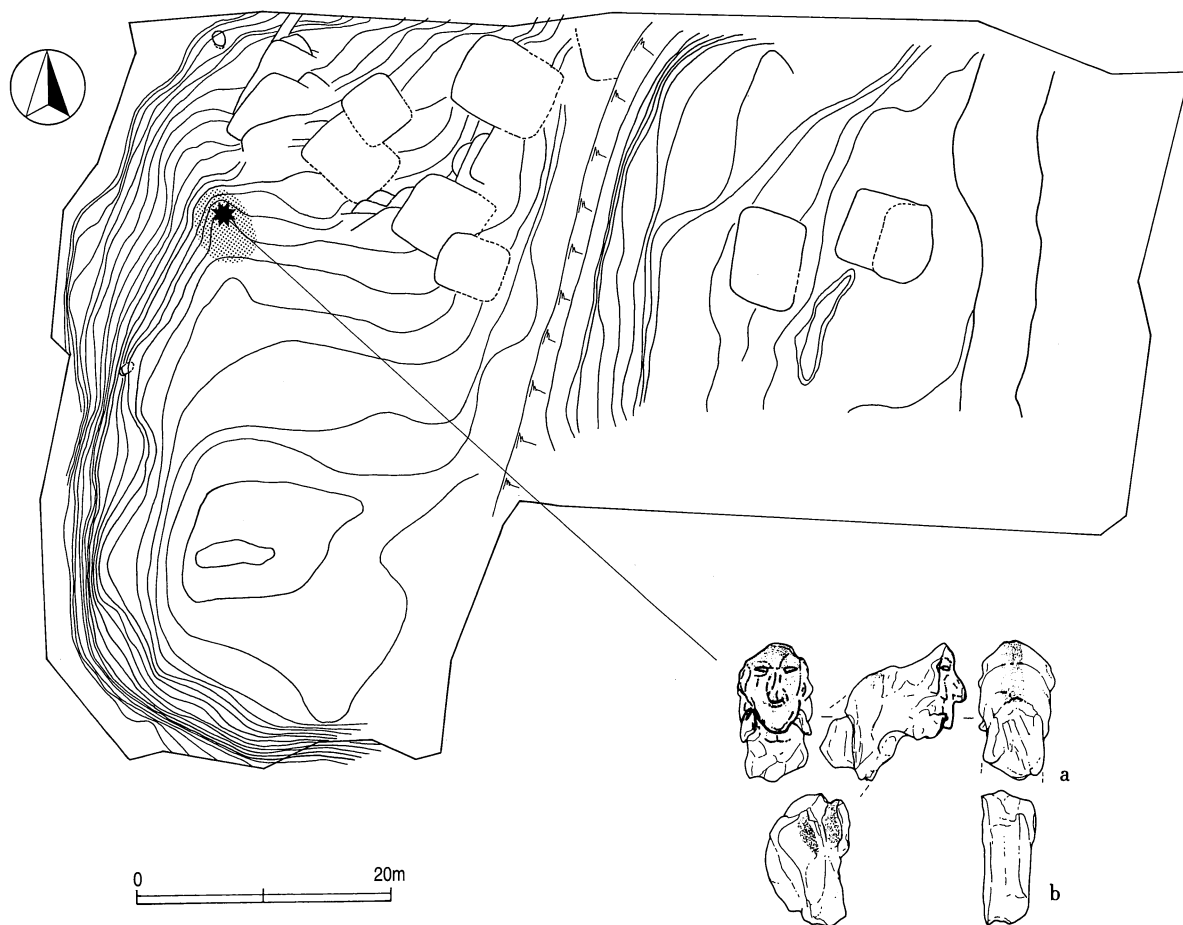
頭部～胴部が残存しており、顔面が表現され、突起状を呈する点から本報告のⅢ類に含まれる。下部は欠損し、この部分が貼付されていたと思われるが明確ではない。報告書で「人面土製品」と呼称されている通り土製品の可能性もあろう。時期は、弥生後期箱清水式期である。

人面付土器は、居住域と接する谷状地形において、完形に近い多量の土器・ミニチュア土器・大形の土製勾玉・管玉・紡錘車等とともに出土している。谷状地形は、焼土と炭化物が分布する点から火を受けていると考えられており、「谷状地形とその周辺が遺跡内において特殊な空間であり、何らかの祭祀的行為が行われていた場所」との性格が与えられている(赤塩1994)。

○ 長野市榎田遺跡 (第39図)

弥生後期箱清水式期の3例が存在する。いずれも顔面の一部のみで、顔面が表現され鼻筋がとおるⅡ類に該当する。目の表現が穿孔による点为本遺跡のSB1108(781)例とは異なるが、鼻の高い部分や全体の雰囲気非常に類似して見える。

榎田遺跡では、集落域と墓域が厳然と区別されながら検出された。人面付土器の出土地点は、いずれも



第38図 七瀬遺跡の状況

墓域で、円形周溝墓のSD173に近接した調査グリッドで出土した。詳細は明らかではないが、周辺は円形周溝墓の周溝部と想定される溝址が分布し、墳墓区画の範囲が図示した様な状況であったと推測され（スクリーントーンの範囲）、魚鱗状に集塊する集団墓地帯にて行う、葬送儀礼的行為に伴ったと考えられる。

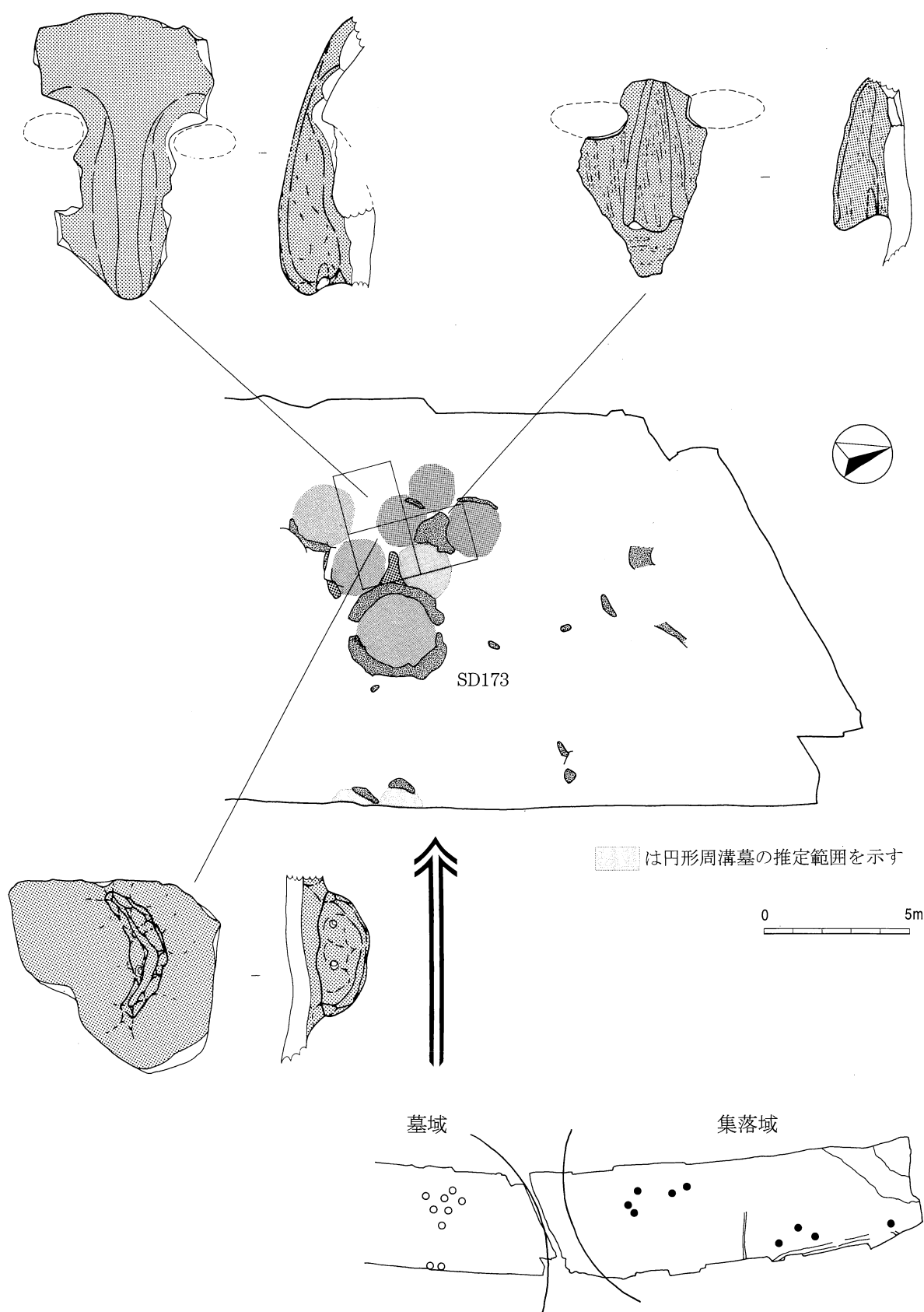
○ 戸倉町八王子山B遺跡（第41図）

II類となる頭部が公表されているが（1）、他に、接合しないものの胴部が存在する。出土時の状態が、完形の場合と破碎されて頭部と胴部が離れていた場合の、両者を考えておく必要がある。なお、胴部には、形骸化した突起状を呈する手が表現される。

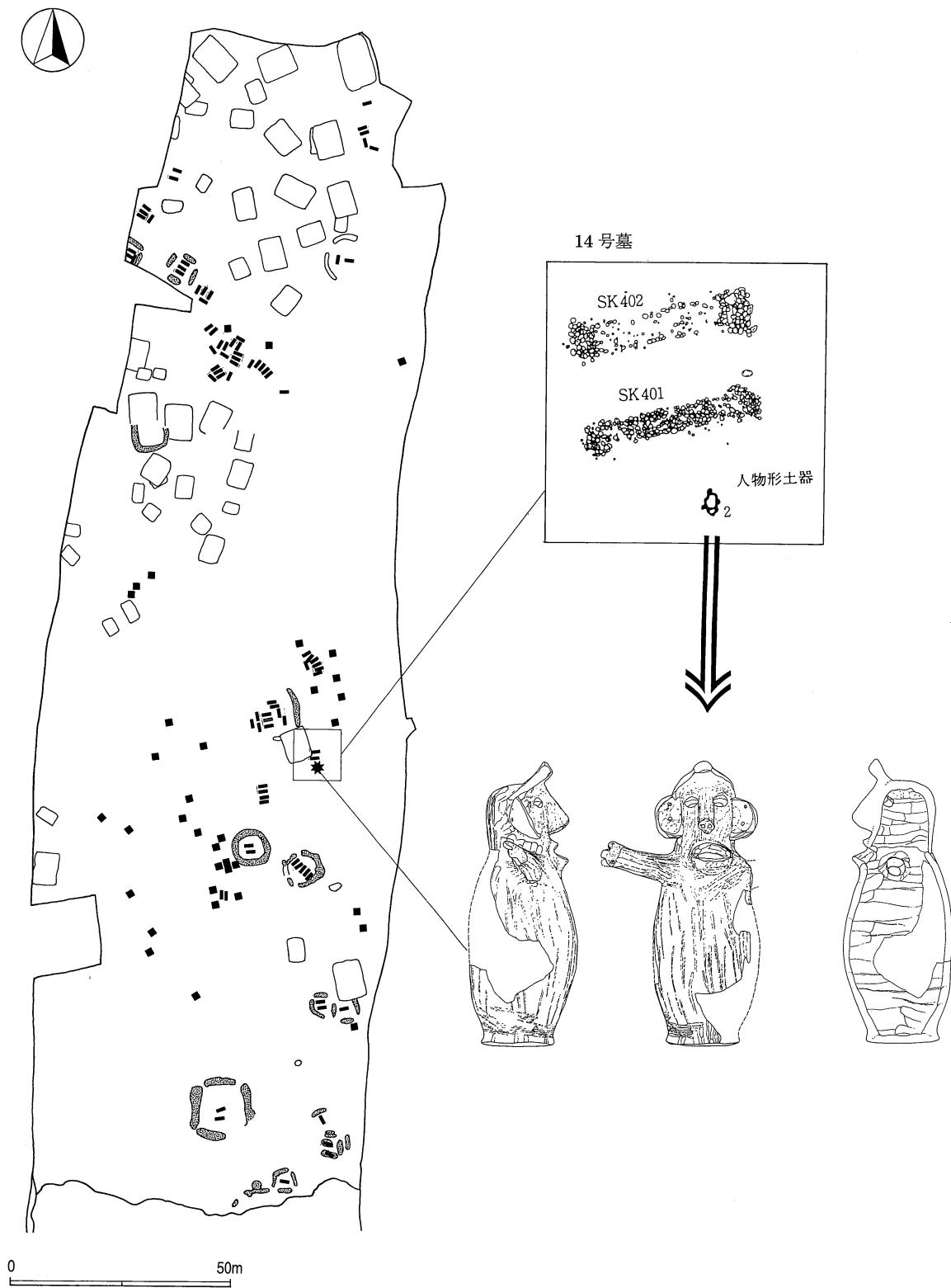
出土状況の詳細は不明だが、4世紀初頭に所属する土器類・赤色塗彩が施された勾玉（2）等と出土した様である。遺跡の性格としては、墳丘墓と認識され、葬送儀礼的行為との関係が窺われる。

○ 群馬県渋川市有馬遺跡（第40図）

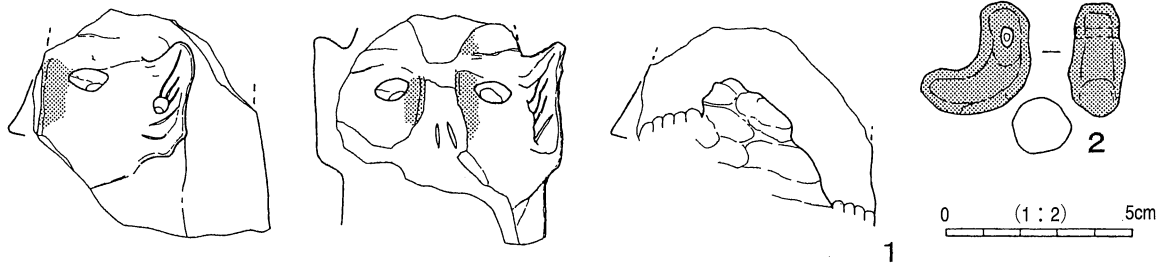
最後に、県外の事例として、有馬遺跡の状況を見る。人面付土器は、弥生後期に所属し、胴部左側面が欠損しており、形態はII類だが手・足が明確に表現されている。有馬遺跡では、集落域と墓域が異なる空間で検出され、人面付土器は第14号墓に当る礫床墓の南側に、外側を向いた状態で置かれていた。礫床墓で執り行われた、葬送儀礼的行為に伴った可能性があろう。



第39図 榎田遺跡の状況



第40図 有馬遺跡の状況



第41図 八王子山B遺跡出土遺物

5 人面付土器の性格

人面付土器の出土地点は、居住域・墓域・祭祀空間とする事ができ、日常的な状況や空間での出土ではない点から、それぞれのエリアで行われた儀礼的な行為との関係が注目される。その、儀礼的行為の内容を確認する術はないが、これまでの出土状況を整理すると次のようになる。

- ① 居住域では、竪穴住居址・囲郭溝の機能停止後、一定期間を経て行われる火焼き行為の前後において埋置あるいは廃棄される。
- ② 墓域では、円形周溝墓・礫床墓・墳丘墓の葬送儀礼的行為に伴う事が想定される。
- ③ 祭祀空間では、火が焚かれ、他の遺物の廃棄行為や玉類等を伴う祭祀儀礼的行為に関係する事が推定される。

①・③は、ともに火が焚かれている点や廃棄行為を伴う点で共通し、更に、①の場合には人面付土器の破碎行為が想定された。人面付土器は、これまで再葬墓に伴う土器棺との関係が指摘されてきたが、①・③の様に墓域以外での使用も考えられる。SB1178の出土状況は、再葬墓や土器棺としての機能状態を示しておらず、更に、人面付土器に破碎行為が看取される点は、容器としての使用にそぐわない。人面付土器を、壺形土器として見ると、頭部の破碎行為は口縁部の破碎行為に等しいと言える。本遺跡では、小形壺に口縁部の破碎行為が見受けられ、人面付土器の破碎行為との共通性が窺われる。また、有馬遺跡では、礫床墓の前に置かれており、ここでも土器棺の役割は果たしておらず、土器棺以外の機能も有する点が指摘されよう。

今回の報告に当たり、SB1178出土人面付土器の内部土壌について、リン・カルシウム・脂質分析を行っている（「総論・科学分析篇」を参照）。その結果は、リン酸の顕著な集積が認められ、また、脂質分析では陸上哺乳動物由来の可能性の強い脂質が抽出されたという。人面付土器への、「人骨埋納」の仮定と矛盾するものではないとしているが、出土状況は示した通りで、遺跡の様相と分析結果をどう解釈するかが課題であろう。

時期別の傾向は、一応、弥生中期でⅠ～Ⅲ類の形態が確認され、弥生後期ではⅡ・Ⅲ類となり、更にⅡ類は古墳前期に下る状況が窺われるが、資料が僅かな現状では不明確な部分が多い。また、Ⅱ類には、八王子B遺跡・有馬遺跡出土例の様に手を持つ例が存在する。本遺跡のⅡ類が手を持つか不明確な為、分類では特に触れなかったが、口縁部を強調して顔面を表現する例とは形態的に区別する必要があると思われる。群馬県中之条町伊勢町川端遺跡でも同様な例が存在し、やはり弥生後期に所属する点から、手を持つ人面付土器の出現が弥生後期以降となる可能性がある。

竪穴住居址観察表

遺構名	位置 (主要地区)		平面形態	規模			面積 (㎡)	出入り口 方向	床面			炉 形態	新旧関係 (旧→新を示す、SB・SD・主要SK)	備考	
	中地区	小地区		長軸	短軸	長短比 %			硬化面	高さ	壁高				数
214	I F8・9	I FM7	隅丸長方形	8.9	5.8	65.2	48.1	N163E	—	348.22	46	3	地床炉	SB300、SB318→SB214	
221	I F19・20	I FQ14	楕円形	7.4	5.4	73.0	37.0	N106W	—	348.32	20	1	地床炉	SB316→SB221	被熱住居
228	I B22・23	I BG18	楕円形	8.2	5.7	69.5	40.5	N137W	—	348.48	38	1	地床炉	SB290、SB307→SB228	
231	II V16・21	II VD18	—	—	—	—	—	—	○	348.90	—	—	—	SB231→SM105・107・108	
245	I F18・19	I FM14	楕円形	6.5	5.1	78.5	28.8	N143E	○	348.26	26	1	地床炉		火焚き住居
246	I F9・10・15	I FQ7	隅丸方形	6.5	5.9	90.8	33.0	N2W	—	348.16	32	1	地床炉		被熱住居
247	I F15	I FS10	円形	5.7	5.4	95.0	25.1	N70W	—	348.23	34	1	地床炉	SB247→SB306	
260	II N18・23	II NJ15	楕円形	4.0	3.0	75.0	9.0	N162E	○	348.32	30	2	地床炉		被熱住居
261	II N13・14・18	II NM12	隅丸方形	3.9	3.7	94.9	7.6	N25W	○	348.10	34	1	地床炉		火焚き住居
262	II N17・18	II NH12	隅丸方形	4.8	4.4	91.7	18.0	N45W	○	348.20	32	1	地床炉		
263	II N13	II NI9	楕円形	4.6	3.7	80.4	13.5	N14W	○	348.14	37	1	地床炉		
264①	II R11	II RB10	円形	5.0	4.7	94.0	18.1	N120W	—	348.26	26	1	地床炉		建て替えの新旧は不明 炉の新旧の所属は不明
264②	II R11	II RB10	円形	5.0	4.7	94.0	18.1	N109W	—	348.26	26	1	地床炉		建て替えの新旧は不明 被熱+火焚き住居
265	II N4・5	II NQ2	隅丸長方形	5.6	4.6	82.1	24.3	N156E	—	348.12	16	1	土器埋設炉	SB265→SK160	
266	II N4	II NM3	隅丸長方形	4.2	2.8	66.7	11.3	N6W	—	348.00	40	1	地床炉	SB266→SD70	
267	II I17・18	II IH14	円形	5.1	4.6	90.2	17.1	—	—	347.82	42	—	—	SB267→SD70	
268	II I19・24	II IO15	隅丸長方形	5.8	4.0	68.9	19.8	N139W	—	368.06	22	1	地床炉	SB285→SB284→SB268	
271	II I24・25	II IP17	隅丸方形	4.7	4.3	91.5	16.9	N15E	—	348.10	24	1	地床炉		
272	II I13・14	II IM12	楕円形	5.4	3.7	68.5	16.7	N145E	—	348.44	28	1	地床炉		
273	II N15・20 II N11・16	II MT11	隅丸方形	4.6	3.9	84.8	17.1	N51E	—	348.00	42	1	地床炉		柱穴へ土器埋設
274	II N17・21	II ND13	楕円形	5.4	4.6	85.2	21.5	N11W	—	348.26	30	—	—		
275	II Q15・20	II QR12	円形	4.6	4.6	100.0	17.0	—	—	348.34	20	—	—	SB280→SD26→SB275	
276	II M17・18	II MI16	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
277	II I4・9	II IM4	—	—	—	—	—	—	—	347.86	22	—	—		
278	II I9	II IO5	楕円形?	—	3.4	—	—	N62E	○	347.74	30	1	地床炉		
280	II Q15・19・20	II QQ13	—	11.4	—	—	—	N32E	—	348.07	51	1	地床炉	SB280→SD26→SB275	
281	II N16	II NB16	隅丸長方形?	4.6	3.7	80.4	14.2	N0W	—	348.14	40	—	—		
282	II N16・21	II NA16	楕円形	4.4	2.8	63.6	9.5	N172E	—	347.82	76	—	—		
283	II I8・9・14	II IL9	隅丸方形	3.7	3.7	100.0	12.4	N56W	—	347.31	23	1	地床炉		
284	II I19	II IO14	隅丸方形	4.7	4.7	100.0	20.8	N88E	—	348.00	26	1	地床炉	SB503、SB285→SB284→SB268	
285	II I19	II IM15	隅丸方形?	3.8	3.6	94.7	12.1	N17W	—	367.94	32	1	地床炉	SB285→SB284→SB268	
286	I A18・19 I A23・24	I AM15	隅丸方形?	—	—	—	—	N7W	—	348.16	34	—	—	SB287、SB308→SB286	被熱住居
287	I A18・19 I A23・24	I AL18	楕円形?	—	5.6	—	—	N154E	—	347.90	38	1	地床炉	SB287→SB286	被熱+火焚き住居
290	I B22・23	I BG18	円形	4.2	3.9	92.9	13.1	N138W	—	348.24	20	1	地床炉	SB290→SB228	
291	I F13・18	I FJ13	隅丸長方形	6.3	4.7	74.6	29.6	N117E	—	348.10	28	—	—		
300	I F8・13・14	I FL8	—	—	5.3	—	—	N66E	—	348.20	20	1	地床炉	SB300→SB214	被熱住居
302	I B18・23	I BJ16	隅丸方形	3.8	3.6	94.7	12.0	N2W	○	348.28	24	1	地床炉		
303	I B17・18	I BH13	隅丸方形	3.5	3.2	91.4	9.7	N140E	○	348.24	30	—	—		火焚き住居
306	I F14・15・20	I FQ12	楕円形	5.1	4.6	90.2	19.7	N145W	—	348.30	24	1	地床炉	SB247→SB306→SB221	
307	I G2	I GG1	楕円形	5.8	5.4	93.1	22.2	—	—	348.24	60	1	地床炉	SB307→SB228	
308	I A19	I AN14	隅丸方形?	4.4	4.0	90.9	18.1	N38E	—	348.46	42	1	地床炉	SB308→SB286、SD30	
309	I F4	I AN20	楕円形	7.4	5.4	73.0	34.4	N163W	—	348.14	20	1	地床炉		
310	I A20	I AR15	隅丸方形	5.4	4.9	90.7	22.7	N137W	—	347.92	30	1	地床炉	SD12→SD30→SB310	
311	I F5	I FS3	楕円形?	6.4	—	—	—	N120W	—	348.14	26	1	地床炉	SB311→SD29	
312	I F11・12・17	I FE12	—	—	4.2	—	—	N18E	—	348.06	22	—	—		
313	I F7・12	I FG9	—	4.5	—	—	—	N152W	—	348.10	34	1	地床炉		
314	I F7	I FH6	—	—	—	—	—	—	—	348.00	62	—	—		
315	I A15	I AQ10	楕円形	7.0	5.2	74.2	32.4	N146W	—	348.04	12	1	地床炉	SD12→SB315	
316①	I A25、I F5	I AS19	隅丸長方形	5.1	4.5	88.2	20.3	N22E	—	348.08	36	1	地床炉		建て替え(旧)
316②	I A25、I F5	I AS19	隅丸長方形	5.1	4.5	88.2	20.3	N158E	—	348.08	36	1	土器埋設炉		建て替え(新)、火焚き住居
317	I B24・25 I G4・5	I BQ20	隅丸長方形	3.2	2.6	81.3	7.8	N53W	—	348.48	40	1	地床炉		

第6節 人面付土器が出土した竪穴住居址

遺構名	位置 (主要地区)		平面形態	規模			面積 (㎡)	出入り口 方向	床面				炉 形態	新旧関係 (旧→新を示す、SB・SD・主要SK)	備考
	中地区	小地区		長軸	短軸	長短比 %			硬化面	標高	壁高	敷			
318	I F8・9	I FM5	—	—	5.3	—	—	—	—	347.93	23	1	地床炉	SB318→SB214、SD29	
319①	I K8・9・13	I KL9	楕円形	6.7	5.3	79.1	30.5	N134W	—	348.28	26	—	—	SB333→SB332→SB319	建て替え(旧)
319②	I K8・9・13	I KL9	楕円形	6.7	5.3	79.1	30.5	N134W	○	348.30	30	2	地床炉	SB333→SB332→SB319	建て替え(新)、火焚き住居
320	I K15	I KS10	楕円形	6.6	5.5	83.3	30.5	N172W	—	348.42	26	2	地床炉	SB320→SB331	被熱住居
321	I K5・10	I KA5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
323	I F22・23 I K2・3	I FI20	隅丸方形	5.1	4.8	94.1	22.2	N74E	—	348.40	16	2	地床炉	—	
324	I K2・7・8	I KI5	楕円形?	4.2	—	—	—	N147E	○	348.30	28	1	地床炉	SB324→SB328	柱穴へ土器埋設
325	I K13・18	I KJ13	楕円形	6.3	5.4	78.2	—	N60W	—	348.31	29	1	地床炉	—	
326	I K4・5	I KQ3	楕円形	6.3	4.4	69.8	25.6	N110W	—	348.44	20	2	地床炉	—	
328	I K2・7	I KH5	—	—	—	—	—	—	—	348.06	18	—	—	SB324→SB328	被熱住居
329	I K3・8	I KK6	隅丸長方形	5.6	4.5	80.4	23.5	N117E	—	348.34	26	1	地床炉	SB333→SB329	火焚き住居
330	I K4・9	I KO3	隅丸長方形	4.3	3.5	81.4	14.4	N50E	○	348.34	34	1	地床炉	—	
331	I K15	I KJ11	隅丸長方形	5.3	3.5	66.0	16.5	N140E	○	348.42	18	1	土器埋設炉	SB320→SB331	
332	I K8・9・13	I KK8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	SB333→SB332→SB319	
333	I K8・9・13	I KJ8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	SB333→SB332→SB319 SB333→SB329	
351	I B3・4・8・9	I BL5	楕円形	8.1	5.9	72.8	41.2	N121W	—	348.38	16	1	地床炉	—	出入り口へ土器埋設
352	I B4・5	I BP2	楕円形	10.0	6.3	63.0	55.2	N49E	—	348.30	32	1	地床炉	—	柱穴へ土器埋設
353	I B11・12	I BE10	楕円形	7.0	4.4	62.9	26.0	N101W	○	348.26	20	1	地床炉	SB368→SB353	
354	I B7・12	I BF7	隅丸方形	4.6	4.2	91.3	16.4	N175E	—	348.20	28	1	地床炉	—	火焚き住居
355	II V23・24	II VM20	隅丸方形	4.5	4.1	91.1	15.8	N117W	—	348.14	40	1	地床炉	SB355→SK301	火焚き住居
356	I V24・25	II VQ17	隅丸長方形	5.1	3.3	64.7	15.5	N126W	—	348.46	14	1	地床炉	SB369→SB366	
358	I B6	I BB6	楕円形	6.3	5.1	80.9	27.3	N100E	—	347.14	29	—	—	SD18→SB364→SB358 SK560→SB358	
359	I B1・5	I BA3	隅丸長方形	5.3	4.6	86.8	24.4	N125W	—	348.26	16	2	地床炉	SB360→SB359	火焚き住居
360	I A5・10 I B1・6	I AT5	隅丸方形?	5.9	4.9	96.0	23.3	N70E	—	347.96	26	1	土器埋設炉	SB360→SB359	火焚き住居
361	I B13	I BJ10	隅丸長方形	5.4	4.4	81.4	21.4	N60W	—	348.26	40	1	地床炉	—	
362	I B9・13・14	I BM10	楕円形	6.6	4.4	66.7	24.7	N112W	—	348.38	16	1	地床炉	SB391→SB373→SB362 SB390→SB389→SB364→SB362	柱穴へ土器埋設
363	I B3、II V23	I BJ1	隅丸長方形	4.6	3.7	80.4	15.3	N128W	—	348.08	42	1	地床炉	—	
364	I B6・11	I BB8	隅丸長方形	6.9	4.2	60.9	25.8	N146E	—	348.26	18	1	地床炉	SD18→SB370→SB364→SB358 SD12→SB364	被熱+火焚き住居
368	I B 12 17	I BG11	隅丸方形	5.1	4.7	92.2	21.5	N150E	—	348.16	44	1	地床炉	—	
369	II V24・25	II VP19	円形	4.0	3.9	97.5	12.3	N116W	—	348.16	44	1	地床炉	SB369→SB356	被熱住居
370	I B6・11	I BB9	隅丸長方形	6.0	4.3	71.7	24.7	N111W	—	348.09	31	1	地床炉	SB370→SB364	
373	I B8・13	I BL8	楕円形	3.7	3.0	81.1	9.7	N162E	—	348.28	34	1	地床炉	SB391→SB373→SB362	
384	I B13・14	I BM10	隅丸方形	4.3	4.0	93.0	15.7	N70W	—	348.30	26	1	地床炉	SB390→SB389→SB384→SB362	
389	I B13・14・18	I BM12	円形?	4.2	3.8	90.5	10.9	N127W	—	348.28	30	1	地床炉	SB390→SB389→SB384→SB362	
390	I B14	I B012	円形?	—	—	—	—	—	—	348.22	24	1	地床炉	SB390→SB389→SB384→SB362	
391	I B14	I BM9	円形?	—	—	—	—	—	—	348.34	4	1	地床炉	SB391→SB373→SB362	
399	II V18	II VI13	—	—	—	—	—	—	—	348.40	—	—	—	SB399→SK326	
400	I C11	I CB11	隅丸方形	4.0	3.5	85.0	12.4	N90E	○	348.16	18	2	地床炉	—	
401	I K20	I KR13	隅丸長方形	4.0	3.2	80.0	11.6	N0E	○	348.50	22	1	地床炉	—	
402	I P9・10	I PR5	隅丸長方形	5.0	4.1	82.0	19.6	N120W	○	348.18	36	3	地床炉 土器埋設炉	SB403→SB402	被熱住居
403	I P4・5	I PR3	隅丸方形	4.4	4.2	95.5	14.4	N91E	—	348.24	36	1	地床炉	SB403→SB402、SB404	被熱住居
404	I P5	I KS1	—	—	6.4	—	—	N73W	—	348.30	20	1	地床炉	SB403→SB404	
405	I K24・25	I KQ18	円形	4.8	4.3	89.6	15.1	N10W	○	348.34	22	2	地床炉	—	
406	I P13・14	I PL9	隅丸長方形	5.1	4.6	90.1	20.4	N75E	—	348.58	14	1	地床炉	SB407→SB406	
407	I P8	I PK8	隅丸方形	—	3.7	—	—	N90E	○	348.44	31	—	—	SB407→SB406	
409	I P3・8	I PK4	隅丸方形	5.1	4.9	96.1	22.5	N133E	—	348.34	34	1	地床炉	SB410→SB409	火焚き住居
410	I P3・8	I P14	円形?	—	—	—	—	—	—	348.53	9	1	地床炉	SB410→SB409	
411	I K22・23	I PI18	—	—	—	—	—	—	—	348.42	28	—	—	SB423→SB411	被熱住居
412	I L17・18・22	I LH16	楕円形	5.8	4.5	77.6	23.0	N175W	—	348.20	10	1	地床炉	SB422→SB412	
413	I P12・13	I PI9	—	—	—	—	—	—	—	348.50	28	1	地床炉	SB428→SB413	
414	I L22・23 I Q2・3	I QG1	隅丸方形	4.6	4.4	95.7	17.5	N42W	○	348.10	38	1	地床炉	SB415→SB414	被熱住居

第2章 竪穴住居址

遺構名	位置(主要地区)		平面形態	規模			面積 (㎡)	出入り口 方向	床面			炉		新旧関係 (旧→新を示す、SB・SD・主要SK)	備考
	中地区	小地区		長軸	短軸	長短比 %			硬化面	標高	壁高	数	形態		
415	I Q2	I QG2	隅丸方形?	—	4.6	—	—	—	348.16	31	1	土器埋設炉	SB415→SB414		
422	IL 22 23	ILH18	隅丸方形	4.9	4.9	100.0	21.8	N59E	—	348.36	44	1	地床炉	SB422→SB412	
423	IK23	IKJ19	隅丸方形	4.6	4.0	86.9	16.3	N13W	—	348.30	31	1	地床炉	SB423→SB411	
425	IC16	ICA15	円形	4.8	4.3	89.6	15.8	N18W	○	347.86	46	2	地床炉		火焼き住居
426	IB15・20	IBS12	円形	5.0	4.8	96.0	19.9	—	○	348.06	40	1	地床炉		礎て替えの可能性有、火焼き住居
427	IC21・22	ICD18	楕円形	4.6	3.7	80.4	14.9	N20W	○	348.10	24	1	地床炉		被熱住居
428	IP7	IPH8	—	—	3.0	—	—	N34E	○	348.32	14	1	地床炉	SB428→SB413	
429	I Q6・7	I QD8	—	4.6	3.5	76.0	—	N89E	—	348.12	74	2	地床炉		被熱+火焼き住居
450	IB 19 20	IBQ15	円形	3.7	3.5	94.6	9.5	—	—	348.30	6	2	地床炉		栗林式成立期に所属
503	II 14・15	II P12	楕円形	4.6	3.6	78.3	13.4	N8W	—	347.90	30	1	地床炉	SB503→SB284	
1102	VU 20 VV 16	VUT16	隅丸方形	4.5	4.2	93.3	16.9	N0W	○	347.60	64	1	地床炉	SB1108→SB1102	火焼き住居
1103	VU 23・24	VUN19	隅丸長方形	6.5	5.7	87.7	34.3	N103W	○	347.88	50	1	地床炉	SB1127、SK1726→SB1103	火焼き住居
1104	VU 19・24	VUM16	隅丸方形	4.9	4.6	93.9	20.4	N42E	○	347.67	60	1	地床炉		
1105	VV 12	VVF8	—	—	—	—	—	—	—	347.90	26	—	—		
1106	VU 19・20	VUR15	—	5.2	4.6	88.5	20.7	—	○	347.64	70	1	地床炉		礎て替えの可能性あるが、詳細不明
1107	VV 16	VVB15	—	—	—	—	—	—	—	347.74	57	—	—	SB1108→SB1107	
1108	VU 20 VV 11・16	VVA14	隅丸方形	5.0	4.7	94.0	19.8	N9W	○	347.46	78	1	地床炉	SB1108→SB1102、1107	人面付土器出土、火焼き住居
1109	III A 8・9	IIIA5	—	—	—	—	—	—	○	347.61	57	—	—		
1110	III A 2・3	IIIA3	隅丸長方形	4.9	4.2	85.7	19.8	N81E	○	347.90	32	1	地床炉	SD1027→SB1110	柱穴へ土器埋設、被熱住居
1111	III A 12・13	IIIA10	—	4.0	—	—	—	—	—	348.08	12	1	地床炉	SB1131→SB1132→SB1111	
1112 ①	VQ 22・23	VQH18	隅丸長方形	6.2	5.0	80.6	27.8	N169E	○	347.70	32	3	地床炉		礎て替え(旧)、炉の対応不明
1112 ②	VQ 22・23	VQH18	隅丸長方形	6.2	5.0	80.6	27.8	N171E	○	347.70	32	3	地床炉		礎て替え(新)、被熱住居
1113	III A 7・8	IIIA15	隅丸長方形	6.0	4.9	81.7	27.0	N177E	○	347.60	70	1	地床炉		被熱住居
1115	VQ 19	VQO14	隅丸方形	4.0	4.0	100.0	13.5	N41W	○	347.34	31	1	地床炉	SD5211→SB1115	
1118	VU 5 VV 1	VVA3	円形	5.3	5.1	96.2	22.1	N108W	○	347.58	26	1	地床炉	SB1118→SB1154	柱穴へ土器埋設、火焼き住居
1119	VV 2・7・8	VVH5	円形	4.5	4.3	93.5	16.5	N9W	○	347.36	60	1	地床炉		柱穴へ土器埋設
1120	VQ 21・22	VQE19	隅丸長方形	5.3	4.0	75.5	19.1	N50E	○	347.56	52	3	地床炉		被熱住居
1121	VV 2	VVF3	隅丸方形	5.2	5.0	96.2	24.3	N69E	○	347.70	50	1	地床炉		火焼き住居
1122	VQ 22	VQH20	隅丸方形	4.3	4.2	97.7	15.7	N25E	○	347.56	51	1	地床炉		
1123	VV 6	VV07	隅丸長方形	4.8	4.3	89.6	19.6	N70E	○	347.58	58	1	地床炉		火焼き住居
1124	II J 2・7・8	II J65	—	—	5.1	—	—	N55E	○	348.14	58	1	地床炉		火焼き住居
1125	II J 1・2	II J2	円形	5.3	5.1	96.2	20.0	N7W	○	348.10	60	1	地床炉		火焼き住居
1126	IVY 16・21	IVC17	隅丸方形	5.1	5.0	98.0	22.0	N34W	○	347.72	54	1	地床炉	SB1128→SB1126	火焼き住居
1127	III A 4、VU 24	IIIA01	隅丸長方形	5.3	4.4	83.0	23.0	N131W	—	347.60	84	2	地床炉	SB1127→SB1103	
1128	IVY 21・22	IVYD18	—	—	—	—	—	—	—	347.72	44	—	—	SB1128→SB1126	
1129	II J 6・11	II J8	—	—	—	—	—	—	—	348.22	52	—	—		
1130	II J 12	II JF11	隅丸長方形?	3.6	—	—	—	N40W	—	348.20	50	—	—		
1131	III A 7・8・12	IIIA8	隅丸方形	4.1	4.0	97.6	14.6	N17W	○	347.72	60	2	地床炉	SB1131→SB1132→SB1111→SD1027、SB1133	
1132	III A 12・13	IIIA10	—	—	—	—	—	—	○	347.84	54	1	地床炉	SB1131→SB1132→SB1111、SB1133	
1133	III A 13	IIIA10	—	—	—	—	—	—	○	347.80	50	—	—	SB1131→SB1132→SB1133	
1134	IID 10	IIDR9	隅丸方形	5.2	4.8	92.3	22.4	N46E	○	347.58	46	1	地床炉		柱穴へ土器埋設
1135	ID 4・5	IIDQ4	隅丸方形	4.0	3.9	97.5	14.7	N15W	—	347.64	60	1	地床炉		被熱住居
1136	IE 6	IEEC8	隅丸方形	4.8	4.6	95.8	19.7	N84E	○	347.60	54	1	地床炉		
1137	IE 1・6	IEEA4	隅丸方形	4.4	4.1	93.2	16.0	N 4 W	○	347.58	60	1	地床炉		火焼き住居
1138	IE 18・23	IEEK16	—	5.7	5.3	93.0	23.2	—	—	347.86	40	1	地床炉	SB1147→SB1138	被熱住居
1139 ①	IE 12	IEG11	隅丸方形	4.9	4.9	100.0	20.9	N25E	○	347.72	44	1	地床炉	SB1140→SB1139	礎て替え(旧)
1139 ②	IE 12	IEG11	隅丸方形	4.9	4.9	100.0	20.9	N40E	○	347.72	44	1	地床炉	SB1140→SB1139	礎て替え(新) 被熱+火焼き住居
1140	IE 12	IEE18	—	—	2.8	—	—	—	—	347.80	36	—	—	SB1140→SB1139	
1141	IE 3	IEEJ3	隅丸長方形	6.2	5.1	82.3	29.0	N10W	○	347.62	54	1	地床炉		被熱住居
1142 ①	IVY 22	IVF17	隅丸方形	5.1	4.9	96.1	21.3	N75W	○	347.54	68	1	地床炉		礎て替え(旧)
1142 ②	IVY 22	IVF17	隅丸方形	5.1	4.9	96.1	21.3	N75W	○	347.58	64	1	地床炉		礎て替え(新)、火焼き住居

第6節 人面付土器が出土した竪穴住居址

遺構名	位置(主要地区)		平面形態	規模			面積 (㎡)	出入り口 方向	床面			炉 形態	新旧関係 (旧→新を示す、SB・SD・主要SK)	備考	
	中地区	小地区		長軸	短軸	長短比 %			硬化面	標高	登高				敷
1143	ⅡE 16・21	ⅡEB18	隅丸方形	5.0	4.5	90.0	22.2	N60E	○	347.70	62	1	地床炉		柱穴へ土器埋設、火焼き住居
1144	ⅡE 22	ⅡEF18	隅丸方形	5.7	5.3	93.0	28.5	N78W	—	347.66	70	1	地床炉		出入り口へ土器埋設、被熱住居
1145	ⅡD 15、ⅡE11	ⅡDA9	隅丸方形	4.6	4.6	100.0	18.7	N32W	○	347.46	72	1	地床炉		柱穴へ土器埋設、火焼き住居
1146	ⅡE 2・7	ⅡEF4	隅丸方形	5.0	4.5	90.0	19.3	N26E	○	347.58	38	1	地床炉		被熱住居
1147	ⅡE 23	ⅡEJ18	—	—	4.6	—	—	—	—	347.78	48	—	—	SB1147→SB1138	
1149	ⅡD 15・20	ⅡDS12	隅丸方形	3.9	3.8	97.4	14.3	N140E	○	347.66	30	1	地床炉		
1153	VP 24	VPM19	隅丸方形?	4.4	4.4	100.0	19.4	—	—	347.54	36	—	—	SB1153→SD1027	
1154	VU 5・10	VUT4	隅丸方形	3.6	3.5	97.2	12.1	N64E	○	347.70	18	1	地床炉	SB1118、1188→SB1154	被熱住居
1155 ①	VU 10	VUR6	隅丸方形	5.7	5.2	91.2	27.6	N125W	—	—	—	—	—	SB1155→SB1188	建て替え(旧)
1155 ②	VU 10	VUR6	隅丸方形	5.7	5.2	91.2	27.6	N147E	○	347.48	30	1	地床炉	SB1155→SB1188	建て替え(新)、火焼き住居
1156	IVY 11・16	IVYB12	隅丸方形	4.5	4.3	95.6	16.3	N30W	○	347.48	36	1	地床炉		火焼き住居
1157	VU 7・12	VUF8	—	—	—	—	—	N99E	○	347.62	40	1	地床炉	SB1178→SB1157→SD1027	
1158	IVU 12・17	IVUE12	—	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	SB1158→SD1027	
1159	VU 22	VUI20	隅丸方形?	—	—	—	—	—	—	347.70	24	1	地床炉	SB1159→SD1027	
1160	ⅢA 1・6	ⅢAB4	隅丸方形	5.7	5.5	96.5	28.2	N113E	○	347.72	40	1	地床炉		火焼き住居
1161	VU 22・23	VUI18	隅丸方形?	5.1	4.6	90.2	21.4	N120E	○	347.63	46	1	地床炉	SB1161→SB1408	
1162	VU 17・18	VUI15	楕円形	5.2	4.4	84.6	19.3	N154E	○	347.62	50	1	地床炉		柱穴へ土器埋設、人面付土器出土 火焼き住居
1163	VU 3・4・8	VUM5	隅丸方形	4.3	4.2	97.7	15.8	N147W	○	347.60	50	1	地床炉		
1164	IVY 5・10	IVQ4	隅丸長方形	4.8	3.9	81.3	17.7	N37W	○	348.64	18	1	地床炉	SD1332→SB1297→SB1164	
1168	ⅢA 7・12	ⅢAG8	—	—	3.4	—	—	—	○	347.81	6	—	—	SB1168→SD1027・1089	
1172	VU 14	VUN10	隅丸方形	5.2	5.1	98.1	22.0	N114W	○	347.64	62	1	地床炉	SK1716→SB1172	
1174 ①	VU 14・19	VUN12	隅丸方形	4.7	4.3	91.5	16.7	N96E	○	347.62	60	1	地床炉		建て替えの新旧不明
1174 ②	VU 14・19	VUN12	隅丸方形	4.7	4.3	91.5	16.7	N185W	○	347.62	60	1	地床炉		建て替えの新旧不明、火焼き住居
1175	IVY 14・15	IVYQ11	隅丸方形	4.0	3.8	95.0	14.4	N48W	○	347.66	24	1	地床炉		柱穴へ土器埋設、火焼き住居
1176	IVY 25	IVYR8	楕円形?	6.0	5.9	98.3	28.8	—	—	347.67	49	1	地床炉		
1177	IVY 5・10 VU 1・6	IVYT5	隅丸方形	4.5	4.4	97.8	17.6	N133W	○	347.60	30	1	地床炉	SD1120→SB1177	出入り口へ土器埋設、被熱住居
1178	IVU 7	IVUF5	隅丸方形	4.8	4.4	91.6	18.7	N44E	○	347.60	26	1	地床炉?	SB1178→SB1157→SD1027	人面付土器出土
1181	VU 8・13	VUL9	隅丸方形	4.8	4.2	87.5	18.6	N70W	—	347.68	26	—	—	SB1182→SD1203→SB1183→SB1181	被熱住居
1182	VU 8・9	VUL7	隅丸方形	4.4	—	—	—	N59W	○	347.62	6	1	地床炉	SB1182→SD1203→SB1183→SB1181	
1183	VU 8・9	VUM8	隅丸長方形	3.9	3.0	76.9	11.3	N89W	○	347.66	20	1	地床炉	SB1182→SD1203→SB1183→SB1181	
1184	VU 21	VUC18	隅丸長方形	4.1	3.1	75.6	11.4	N86E	—	347.62	44	1	地床炉		柱穴へ土器埋設、火焼き住居
1186 ①	VU 4	VU02	隅丸方形	4.6	4.3	93.5	18.1	N163E	—	348.32	50	1	地床炉	SD1027→SB1186	建て替え(旧)、火焼き住居
1186 ②	VU 4	VU02	隅丸方形	4.6	4.3	93.5	18.1	N162E	○	348.32	50	1	地床炉		建て替え(新)
1187	VU 7・12	VUF8	隅丸長方形?	—	—	—	—	—	—	347.60	48	—	—		
1188	VU 5・10	VUR4	楕円形	4.4	3.8	86.4	15.1	N68W	○	347.58	10	1	地床炉	SB1155→SB1188→SB1154	
1189	IVY 13	IVYJ9	隅丸方形	4.1	3.7	90.2	13.766	N48E	○	347.58	26	1	地床炉	SB1190、1191→SB1189	柱穴へ土器埋設
1190	IVY 12・13	IVYH10	隅丸長方形	4.7	3.9	83.0	16.8	N46W	○	347.62	54	1	地床炉	SB1190→SB1189	
1191	IVY 7・8	IVYI7	隅丸方形	4.2	3.8	90.5	14.5	N128E	○	347.70	20	1	地床炉	SB1191→SB1189	火焼き住居
1247	VIX 7	VIXH11	楕円形	—	4.3	—	—	N58W	—	347.46	14	1	地床炉		
1248	VIX 6・7	VIXE6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
1249	VIX 22	VIXH20	—	—	—	—	—	—	—	347.34	—	—	—		
1250	VD 2	VPF2	円形	4.0	3.9	97.5	13.4	N140E	—	347.36	12	1	地床炉		
1251	VD 3・8	VDJ5	楕円形	6.6	5.4	81.8	14.4	N17W	—	347.34	6	1	地床炉	SB1252→SB1251→SK1803	
1252	VD 2・7	VDH4	隅丸長方形	5.2	4.2	80.8	19.8	N37W	—	347.38	4	1	地床炉	SB1252→SB1251	
1253	VD 8	VDK7	—	4.2	3.6	85.7	—	—	—	347.30	16	—	—		
1254	VD 7	VDG7	隅丸方形	4.5	4.3	95.6	17.0	N122E	—	347.22	24	1	地床炉	SB1255→SB1254	
1255	VD 12・13	VDH9	—	—	—	—	—	—	—	347.06	9	1	地床炉	SB1255→SB1254	
1256	VG 22・23	VGH19	隅丸長方形	4.5	4.0	88.9	16.7	N170W	○	347.00	44	1	地床炉		
1257	VG 18	VGJ14	隅丸長方形	4.2	3.5	83.3	13.7	N164E	○	347.88	60	1	地床炉		火焼き住居
1258	VG 14・19	VG012	隅丸方形	4.6	4.2	91.3	16.7	N132W	○	347.10	48	1	地床炉		
1259	VG 19	VGN14	隅丸方形	5.4	5.3	98.1	24.1	N151E	○	346.54	54	1	地床炉		

第2章 竪穴住居址

遺構名	位置 (主要地区)		平面形態	規模			面積 (㎡)	出入口 方向	床面			炉		新旧関係 (旧→新を示す、SB・SD・主要SK)	備考
	中地区	小地区		長軸	短軸	長短比 %			硬化面	標高	壁高	数	形態		
1260	VH 21	VHB19	隅丸方形	4.5	4.3	95.6	16.5	N149E	—	347.06	56	1	地床炉		被熱住居
1261	VL 15	VLS10	楕円形	4.4	3.8	86.4	14.0	N145E	—	346.58	70	1	地床炉		
1262	VL 3	VLK2	楕円形	4.0	3.2	80.0	10.8	N132W	○	346.90	46	1	地床炉		柱穴へ土器埋設
1263	VQ 3・4	VQL2	隅丸方形	4.4	4.0	90.9	16.3	N46E	—	347.18	30	—	—		火焼き住居
1264	VQ 13・18	VQI12	楕円形	5.1	4.2	82.4	18.9	N26E	—	347.36	28	1	地床炉	SB1264→SD1027	
1271	VC 9	VCN16	—	—	—	—	—	—	—	347.28	6	—	—		
1276	VP 5・10	VPR4	隅丸方形	4.6	4.2	91.3	17.7	N46E	—	347.54	18	1	地床炉		柱穴へ土器埋設
1277 ①	VL 17・22	VLE16	楕円形	4.8	4.1	85.4	17.6	N62E	—	347.20	28	1	地床炉		建て替え(旧)
1277 ②	VL 17・22	VLE16	楕円形	4.8	4.1	85.4	17.6	N60E	—	347.20	28	1	地床炉		建て替え(新)、被熱住居
1278	VL 17	VLG15	隅丸方形	4.6	4.2	91.3	17.9	N17W	—	347.26	20	1	地床炉		
1279	VP 1・2	VPE3	円形	5.0	4.7	94.0	18.2	N30W	○	347.50	20	1	地床炉	SD1336→SB1279	
1280	VQ 8	VQK7	楕円形	6.0	4.5	75.0	22.3	N141W	—	347.24	34	1	地床炉	SD1332→SB1280?	出入口へ土器埋設
1281	VK 22	VKG19	隅丸方形	4.3	4.3	100.0	16.2	N78E	—	347.50	26	1	地床炉	SB1289→SB1281	火焼き住居
1282	VX 23・24	VXK18	隅丸方形	5.0	4.8	96.0	20.3	N136W	—	347.54	20	1	地床炉	SD1336→SB1282	柱穴へ土器埋設、火焼き住居
1283	VP 12	VPF10	隅丸長方形	4.5	2.9	64.4	11.7	N40W	○	347.50	24	1	地床炉		火焼き住居
1284	VP 11・16	VPC13	隅丸方形	4.5	4.2	93.3	16.2	N137E	—	347.54	18	—	—	SB1285→SB1284	火焼き住居
1285	VP 11・16	VPC12	隅丸方形	4.7	4.3	91.5	18.1	N27E	—	347.56	20	2	地床炉	SB1285→SB1284	
1286	IVT 19・24	IVTP16	隅丸方形	5.2	4.7	90.4	20.5	N40E	○	347.48	28	1	地床炉		
1287	IVT 23・24	IVTL19	隅丸方形	4.2	3.9	92.9	15.1	N114W	○	347.60	24	1	地床炉	SB1288→SB1287	
1288	IVT 24	IVTN20	楕円形	3.1	2.8	90.3	8.8	N80W	—	347.68	16	1	地床炉	SB1288→SB1287	
1289	VX 17・22	VXH16	隅丸長方形	5.1	4.5	88.2	20.5	N45E	—	347.60	24	1	地床炉	SB1289→SB1281	
1290 ①	VX 19・20	VXK14	隅丸方形	5.5	5.0	90.9	23.7	N50E	—	347.46	62	1	地床炉		建て替え(旧)
1290 ②	VX 19・20	VXK14	隅丸方形	5.5	5.0	90.9	23.7	N52E	—	347.42	58	1	地床炉		建て替え(中)
1290 ③	VX 19・20	VXK14	隅丸方形	5.5	5.0	90.9	23.7	N50E	—	347.30	46	1	地床炉		建て替え(新)、被熱住居
1291	IVY 3	IVYJ2	隅丸方形	3.7	3.6	97.3	11.6	N15E	○	347.62	30	1	地床炉		火焼き住居
1292	VX 15	VXR10	隅丸長方形	4.1	3.2	78.0	11.9	N132E	—	347.32	28	1	地床炉		被熱+火焼き住居
1293	VL 21、VQ 1	VLC20	隅丸方形	4.6	4.3	93.5	17.3	N9W	—	347.28	34	1	地床炉		
1294	VQ 1・6	VPA4	隅丸方形	4.7	4.7	100.0	18.2	N34W	—	347.54	16	1	地床炉		被熱+火焼き住居
1295	IVT 19	IVTM15	—	—	—	—	—	—	—	347.54	45	—	—		
1296 ①	VP 4・9	VP04	隅丸方形	4.1	4.0	97.6	15.3	N62E	○	347.42	36	1	地床炉		建て替えの新旧不明
1296 ②	VP 4・9	VP04	隅丸方形	4.1	4.0	97.6	15.3	N152E	○	347.42	36	1	地床炉		建て替えの新旧不明
1297	IVY 4・5	IVYQ2	隅丸方形	4.0	4.0	100.0	16.1	N40W	○	347.56	26	1	地床炉	SD1332→SB1297→SB1164	
1298	VL 12・17	VLF12	隅丸長方形	5.4	4.3	79.6	20.8	N122E	—	347.10	26	2	地床炉	SB1409→SB1298	
1299	VL 7・12	VLH9	隅丸長方形	3.6	3.0	83.3	10.6	N27E	—	346.98	26	1	地床炉	SB1299→SD1305	被熱住居
1300	VL 18	VLI14	隅丸方形	3.3	3.2	97.0	10.2	—	—	347.18	20	—	—	SB1300→SD1305	
1301	VQ 16・21	VQD16	隅丸方形	4.0	3.7	92.5	13.2	N72E	—	347.74	8	1	地床炉	SB1301→SB1306	被熱住居
1302	VP 10	VPR9	楕円形	4.6	4.1	89.1	15.7	N152E	—	347.62	20	1	地床炉	SD1332→SB1302	火焼き住居
1303	VP 20	VPR13	隅丸方形?	—	3.7	—	—	—	○	347.57	26	1	地床炉	SD1120→SB1303→SD1027、SD5099	被熱住居
1304	VX 25	VKT18	隅丸方形	3.9	3.6	92.3	11.9	N142W	○	347.40	26	2	地床炉		火焼き住居
1305	VL 1	VLA1	隅丸方形	3.5	3.2	91.4	10.3	N167W	—	347.14	24	1	地床炉		
1306	VQ 16・21	VQB17	隅丸方形	4.6	4.5	97.8	19.0	N155W	—	347.50	34	1	地床炉	SB1301、1307→SB1306	火焼き住居
1307	VQ 21	VQA19	楕円形	5.0	4.5	90.0	17.7	N161E	—	347.48	38	1	地床炉	SB1307→SB1306、SK1999	火焼き住居
1308	VP 25	VPS18	隅丸長方形	4.9	4.0	81.6	17.4	N143W	—	347.52	34	1	地床炉		
1310	VX 13	VKL10	—	—	—	—	—	—	—	347.52	22	—	—		
1311	IVY 3・8	IVYI5	—	—	—	—	—	—	—	347.56	28	1	地床炉		
1408	VU 22・23	VUI18	隅丸方形?	3.6	3.4	94.4	—	—	—	346.60	40	1	地床炉	SB1161→SB1408	
1409	VL 12・17	VLF12	—	—	—	—	—	—	—	347.10	26	—	—	SB1409→SB1298	
1410	VL 21	VLC20	—	—	—	—	—	—	—	347.28	34	—	—	SB1410→SB1293	

第3章 平地式建物址

第1節 概要

1 平地式建物址の認定

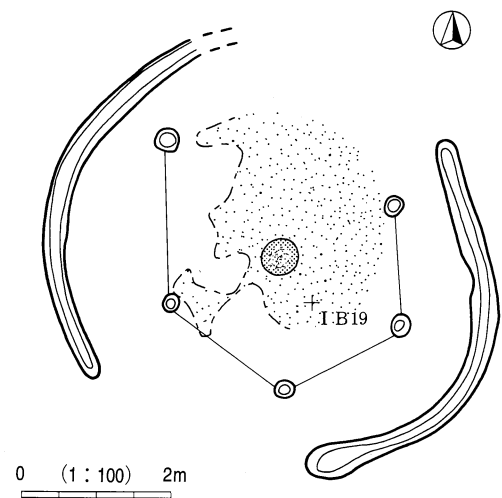
松原遺跡では竪穴住居址との比較や他地域の「周溝をもつ建物」との比較から、円形溝は周溝、火床は炉、多角形配置のピットは柱穴、円形溝の長軸上に位置する土坑は入り口にとらえ、これらのセットを持つ遺構を1軒の建物と認識した。竪穴でも高床でもないことから「平地式建物」と呼び、新たに遺構記号として竪穴住居の「SB」と平地の「H」を組み合わせて「SBH」とした。周溝が認められず、入り口・炉・柱穴のみ（またはそれぞれの組み合わせ）であっても典型例と比較し平地式建物と認めたものはSBH番号を付けた。調査時においてはSD（溝）、SX（不明遺構）、SF（焼土）、SK（土坑）番号を個々に付けていることもあるため、SBHとの対応関係は遺構台帳に記してある。

2 検出状況

本遺跡では直径5～8mの円形から、長径5.6～13m短径5.1～11mの楕円形、と推定できる周溝が多数検出された。幅は約30～40cm、断面は丸みをもった凹形で検出面から底部までは平均約10cmと浅い。周溝全体の形ははっきりと捉えられるものは少なく、他の遺構または同様の溝と切り合い関係にあったり、溝自体が浅くなり検出できなかったりしてほとんどが途切れている。この周溝が検出される以前に包含層を調査中、何基かの火床が検出されていた。検出面より約10cm上位で周溝のほぼ中央に位置し、炉と認識した。この結果火床の周囲では周溝の検出が出来るだろうという予測

がたてられた。また炉と同じレベルで周囲に硬化面の広がり確認出来たSBH74があり（第42図）、炉のレベルが当時の床面を表していることも分かった。炉は地面に浅い窪みを作り直接火を焚いた形跡のみられるもの、地面をしっかりと掘り火を焚いたり灰や炭化物と混ぜたりしているもの、土が焼けている痕跡は見られず灰や炭が残っているものなどいろいろである。円形の溝とその中央に炉を持つ遺構は、北陸地方の低湿地域で弥生時代から古墳時代の遺跡に普通に検出される「周溝を持つ建物」と類似する。そこでは周溝は排水の機能を持つと考えられており、周溝を掘削した後の土を使用したと思われる周堤が確認されているが、松原遺跡では不明である。

弥生中期検出面で検出された多くのピットの中には、周溝の内側で火床との間に円形を意識した多角形配置をとるものがあり、整理作業中に柱穴と認識した。多角形配置の柱穴は北陸地方では弥生時代中～後期の「周溝を持つ建物」に見られ、弥生時代後期・古墳時代には方形配置に変化する。松原遺跡でも栗林



第42図 SBH74

式期初期の竪穴住居址の柱穴配置は円形でありその後方形配置となる。周溝は無いが炉を中心に多角形に柱穴が配列する平地式建物址は、比較的柱穴の配列が揃っている。柱穴は直径約20～30cm、深さ約15～20cmで、竪穴住居址と比べて小規模である。ピットの中に土器を埋設していたSBH251が1例存在する。

周溝の一部、特に楕円形の場合は長軸方向の一部に長楕円形の土坑が存在する。本遺跡の円形配置の柱穴を持つ栗林式期初期の竪穴住居ではこのような土坑は見られないが、その後の竪穴住居では「たらい状」の土坑や2本セットの柱を床面に持つものが多くみられる。それらは中心軸の長軸上に位置し住居内の空間的な位置や他の時代での例から入り口施設とみなしている（第2章 第2節）。このことから長楕円の土坑は入り口施設と認識した。入り口施設は周溝のすぐ外側か内側または周溝上に位置する。周溝の一部に土坑が検出される例は北陸地方では今のところない。典型的な断面形では逆台形をとり、その底部に2つのピットが並ぶ。2つのピットが認められないもの、楕円形の土坑が2基並ぶものなどもある。

3 分布

西地区において117軒、東地区において195軒（図版217～220）が明らかになった。ほぼ遺跡全体に分布するが、山側のやや標高が低くなり遺構が少なくなるVCDHI地区、VIIWX地区には分布しない。西地区においては囲郭の溝、SD12・29・30・70が分布の境界に関連している。東地区ではSD1027・1305の両側に分布のまとまりが認められる。また単独で存在するものは稀で、ほとんどが同規模か同形状の平地式建物址と切り合い、竪穴住居址、掘立柱建物址、溝址との切り合いも多く認められ、栗林式期を通して存在していたと考えられる。

4 計測方法

各々の平地式建物址について以下の計測を行い観察表にまとめた。また観察表をもとに形態の分類を行い、第2節以下で松原遺跡における平地式建物址の外形・規模、内部構造・施設、建て替えについて報告をする。

①長径・短径 最も長い部分を長軸とし、それに直交するように最も短い部分を短軸として周溝の内側で測った。単位はmである。長軸は炉・入り口が検出できる時はほとんどの場合それらを通る。周溝全体の検出はないが形の推定の出来る場合は計測し（ ）で表示、推定の出来ない場合は計測していない。長径／短径の値を示した。

②長軸方向 長軸の方向を北緯からの角度で測った。入り口が分かるものは長軸上の入り口方向までを測る単位は°である。入り口が南方向の場合は90～180°の値をとる。

③面積 エリアカーブメーターを使い周溝の内側の面積を測定した。単位はm²である。周溝の検出がないが形が推定出来るものは計測した。

④検出レベル 周溝の検出レベルを標高で記載した。単位はmである。「一」印は検出されているが、レベル不明のものである。空欄は検出がないことを表現する。

⑤周溝幅・深度 検出面における周溝の平均的な幅の長さで検出面から周溝底面までの平均的な深さを測った。単位はcmである。

⑥炉・炉レベル 検出できた炉について第3節5項に基づいてA、B、C、Dに分類した。

また炉の検出レベルを標高で記載した。単位はmである。「一」印は炉は検出されているがレベル不明のものである。

⑦出入口 検出できた出入口施設について第3節2項に基づいてa、b、cに分類した。分類が不可能なものは○印で表した。

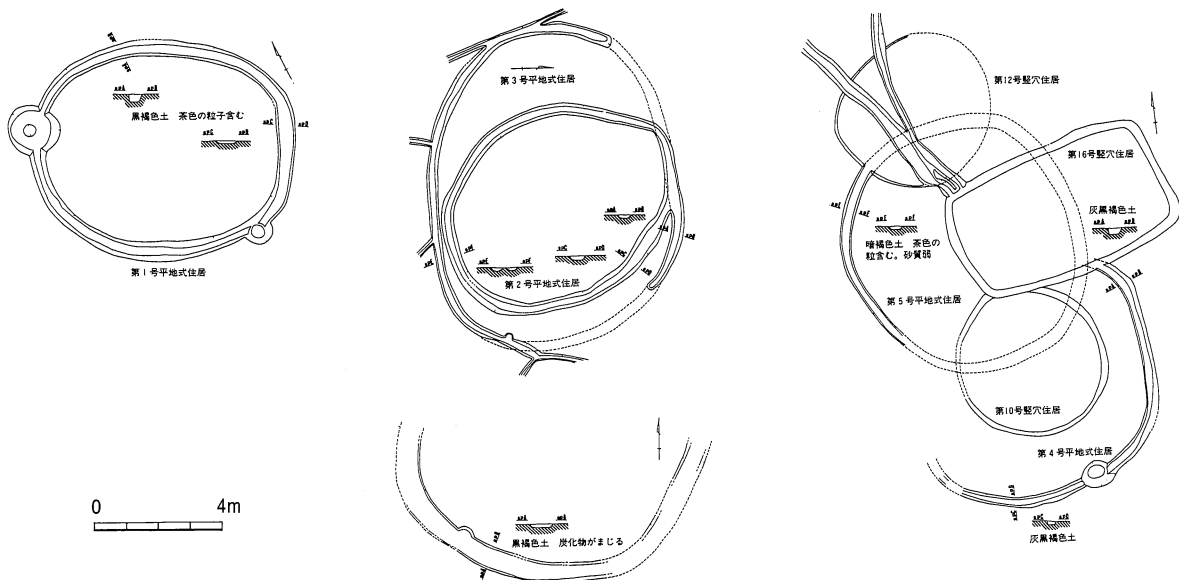
- ⑧柱数 多角形柱穴の柱の数（うち推定の本数）を記載した。
- ⑨柱間距離 柱穴間の平均的な長さを測った。単位はcmである。
- ⑩柱穴深度 検出面からの平均的な深度を測った。単位はcmである。

5 中野市栗林遺跡の事例

栗林遺跡は、長野盆地北部に位置する中野市の西端、高丘・長丘丘陵の千曲川の河岸段丘上に位置している。

自然堤防上に位置する松原遺跡とは立地が異なるが、この栗林遺跡でも1996年度に行われた発掘調査で、平地式建物が検出された（第43図）。報告書によると「平地式住居は幅約30～40cmの溝が直径約4～6mの円形に巡る」「内部には炉や柱穴を確認することはできなかった」とある。溝幅は松原遺跡と同じ数値であるし、外形も全体が分かるものは少ないが、長円形（小判形）を呈することから形態的にも松原遺跡に類似している。残念ながら内部施設の検出はないが、第1号、第4号平地式住居の周溝上の土壌は出入口施設のようにも感じられる。時期を明確にできる資料はないが、吉田式期の竪穴住居と切り合いが認められ、竪穴住居の方が新しいという所見のため栗林式期に属するものと考えられている。よって松原遺跡と同時期の平地式建物である可能性が高い。

北陸地方と松原遺跡の間にあたる地域で、同様の平地式建物が認められたことは、これらの地域における栗林式期の集落に平地式建物は一般的に建つのであろうと予想できる。今後、分布をどこまで広げるのか、どのような建物構造をもつのか、類例の出現を待ちたい。



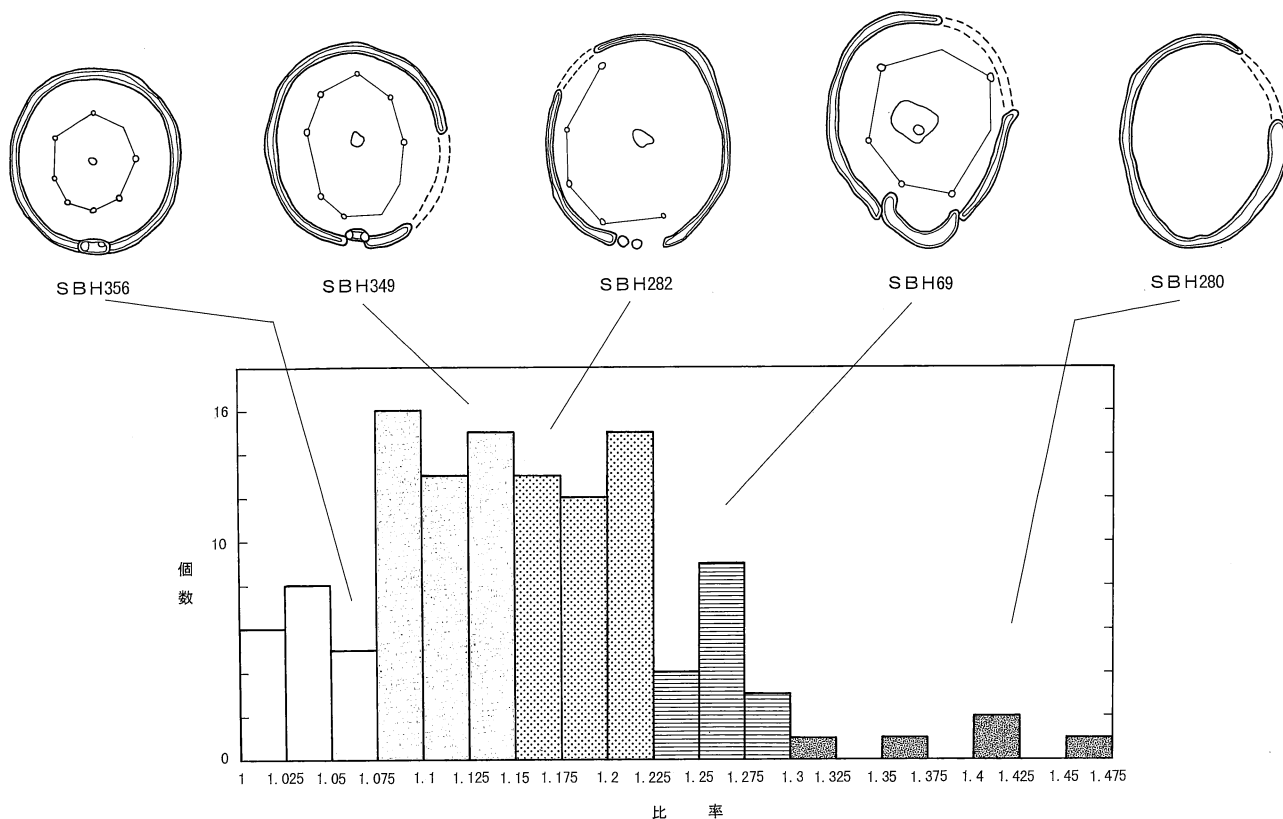
第43図 栗林遺跡の平地式建物址

第2節 形態・規模

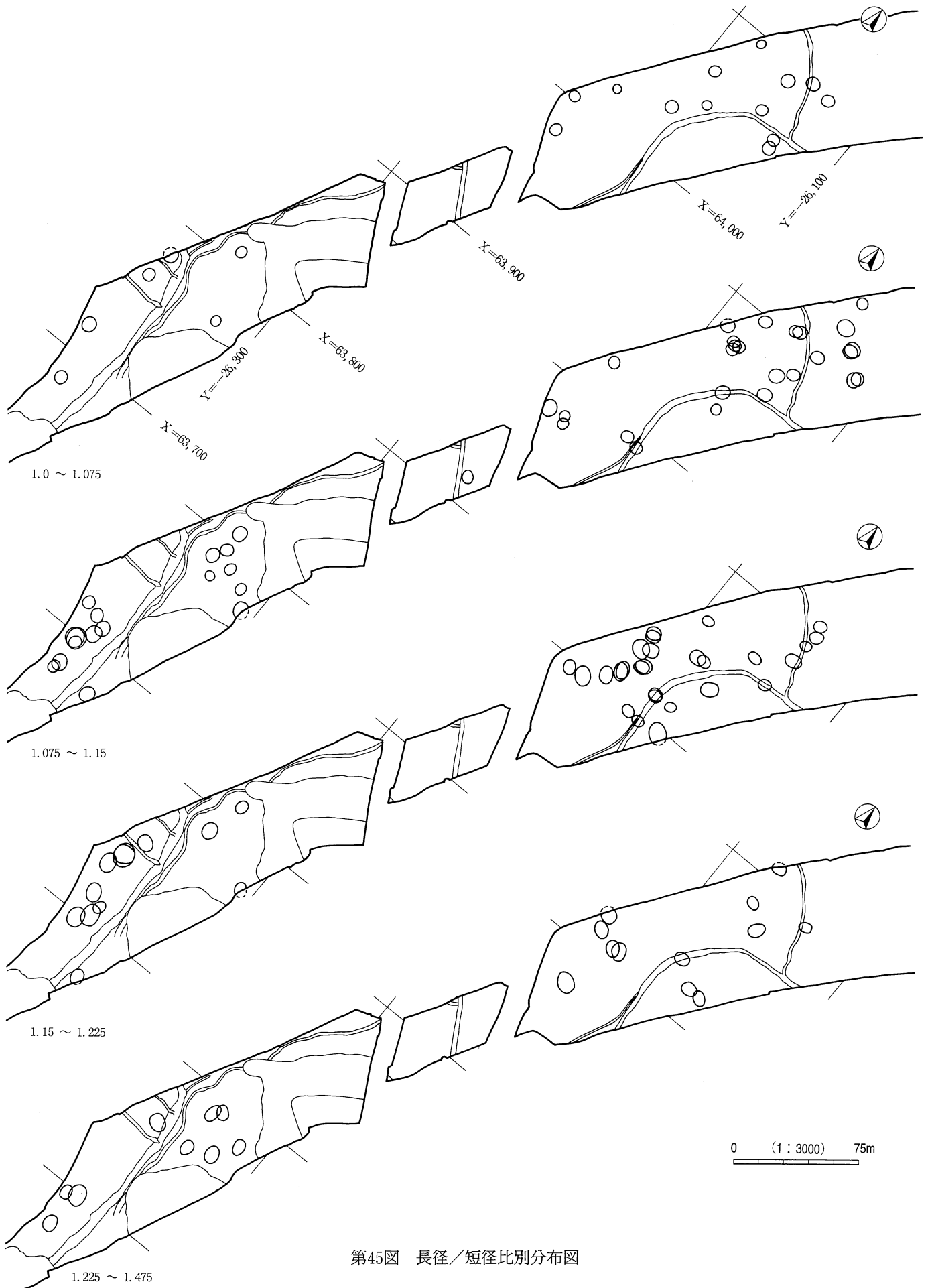
1 長径・短径比

円形から楕円形のばらつきを捉えるために、長径・短径を計測出来た124軒のデータを使用し、頻度分布グラフを作成した（第44図）。円形や長楕円形（比1.3以上）の数は少なく楕円形（比1.1～1.225）が大半を占める。頻度分布グラフに着目して比が1.0～1.075、1.075～1.15、1.15～1.225、1.225～1.3、1.3以上の4タイプに分類し全体図に分布を示す（第45図）。

比が1.0～1.075の円形タイプは19軒である。SBH30・72・310は楕円形態との建て替えがみられるが、他はほとんど重複せずに全体に分布する。比が1.075～1.15のタイプは44軒、1.075～1.15のタイプは40軒と最も多い、やや楕円形の形態である。I KP地区では1.075～1.15と1.15～1.225の形態のものを主とし、それらは重複して分布する。I AF地区では1.15～1.225の形態のものが主として分布する。I BC地区は1.075～1.15の形態のものが主である。IIN地区に平地式建物は存在するものの形態分類できたものは1.075～1.15の形態の1軒だけである。東地区で1.075～1.15の形態のものはSBH207と209、324～328、365と366、372と373、374と375のように同一形態での組み合わせがみられる。1.15～1.225の形態のものはIVY II D地区に弧を描いて分布する。比が1.225～1.3、1.3以上の長楕円タイプのもは22軒で円形タイプと同様に楕円形態との建て替えがみられるが、切り合わずに分布するものが多い。



第44図 長径／短径比グラフ

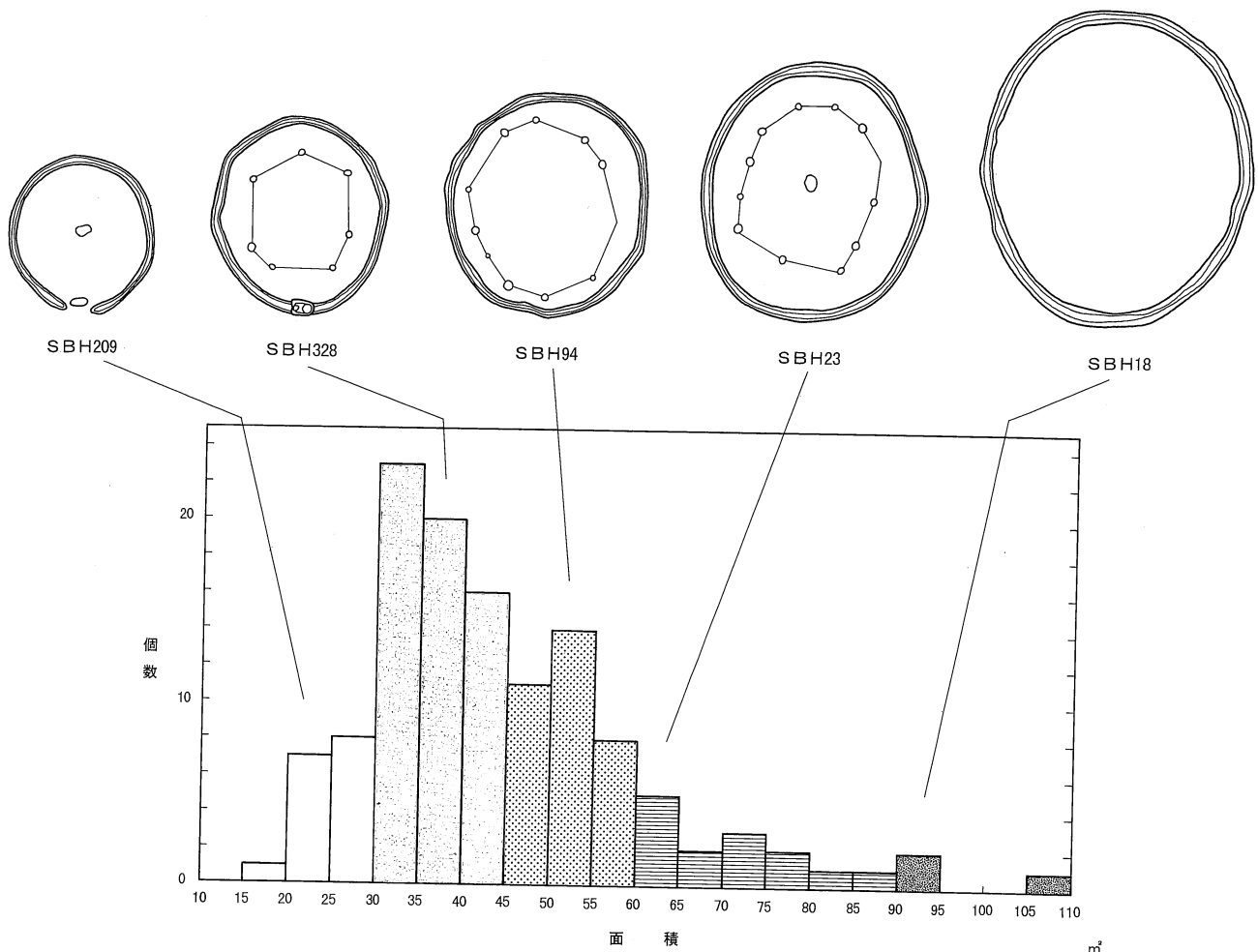


第45図 長径/短径比別分布図

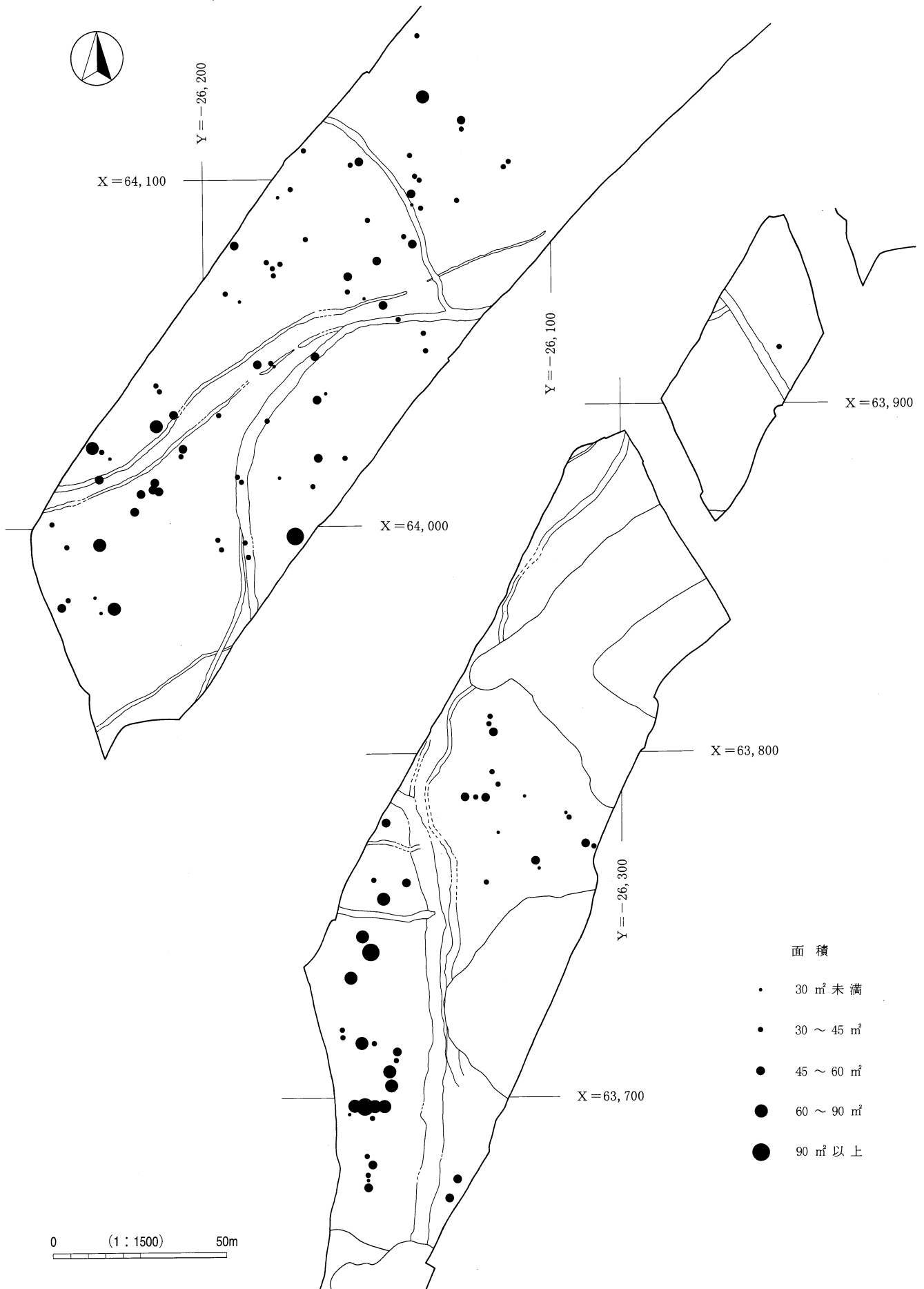
2 面積

面積の計測出来た125軒について5㎡ごとに頻度分布グラフを作成した(第46図)。グラフの形から面積を35㎡未満、35~45㎡、45~60㎡、60~90㎡、90㎡以上に分類し分布の様子を述べる(第47図)。

35㎡未満の小規模なものには16軒で全体に分布するが、中でも長径/短径比1.0~1.15の円形~やや楕円形タイプに分類できるものがほとんどである。35~45㎡のものは59軒で全体の約半数を占める。45~60㎡のものは33軒で60~90㎡は9軒、90㎡以上は3軒である。西地区のSD12の西側には面積の大きな60~90㎡、90㎡以上のものが主として分布するが、反対側のSD100A・100Bに囲まれた地区には分布しない。東地区では60~90㎡のものがまとまりの中に核として存在しているようである。なお、90㎡以上ものはSBH18を除いて周溝全体が検出できていないので不明確である。東地区では同一規模のものが重複して存在していることが多く、建て替えやまとまりの単位がみられるようだ。ほとんどが2軒ずつの組み合わせであるが、特にSBH248~252、324~329は4~5軒が横方向や同心円状のずれをもっている。



第46図 面積グラフ



第47図 面積別分布図

第3節 内部構造

1 柱穴配列

柱穴配列が認定できた平地式建物は153軒である。配列としたので最低で3本以上数えられたものである。そのうち40軒は完全に柱が回るが、残りは途中まで回るかまたは推定すると完全に回るものである。柱穴配列の外形をⅠ～Ⅳ、柱穴配列の位置をa、bに区分し、可能ならば組み合わせて分類した。

平均的な柱穴間隔は約1mで短いものは約50cm、長いもので約2.5mであるが、1軒のなかでも一定でなく間隔差が1m以上のものも認められる。検出面において柱穴は平均直径約20～30cm、最大でも約50cmである。また柱穴深度も平均15～20cm、最大でも約40cm程である。竪穴住居址の柱穴と比べると小規模である。断面形は不明なものが多く、柱痕は確認できなかった。

本来なら柱穴配列や断面形態から上屋構造が想定できるのであろうが、ここでは様々なパターンがあり想定出来なかった。

配列の外形

- I 柱穴数6～9本 周溝と同形に配置 入り口側に柱が2本開口して並ぶ
- II 柱穴数6～9本 周溝と同形に配置 入り口側に柱が1本飛び出す
- III 柱穴数6本 周溝と同形に配置 入り口状況不明 見方によれば竪穴住居址の支柱穴4本、支柱穴2本の対称構造をもつ建物に類似しているともいえる。入り口方向によってはⅠ型とⅡ型の両方に分類できる。
- IV 柱穴数多く、柱穴間隔が短い。 周溝と同形に配置 入り口状況不明
- V 柱穴数6～9本 周溝の形と沿わない柱穴配置 周溝内での偏り 入り口状況不明

配列の位置

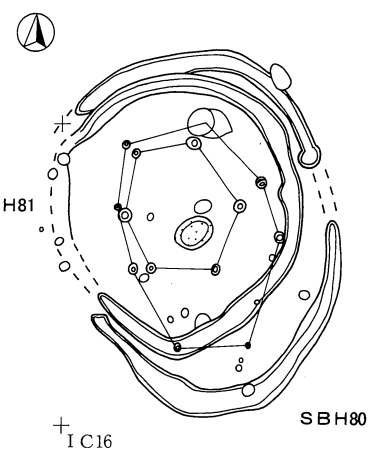
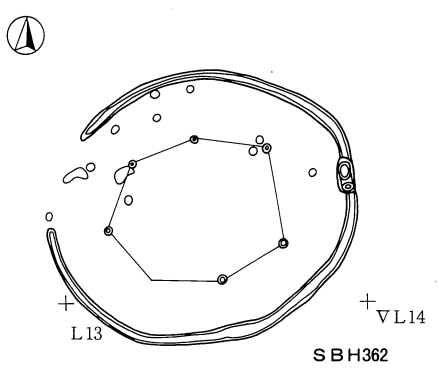
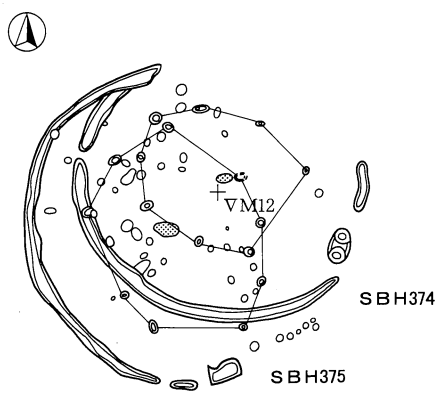
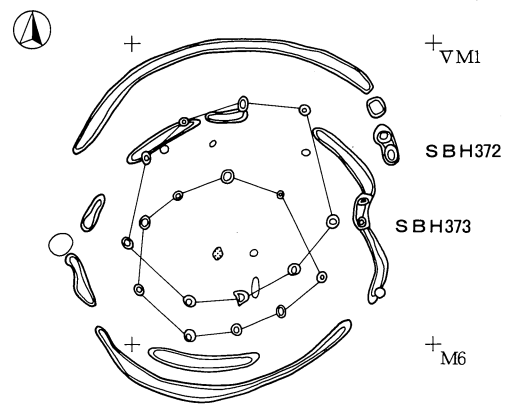
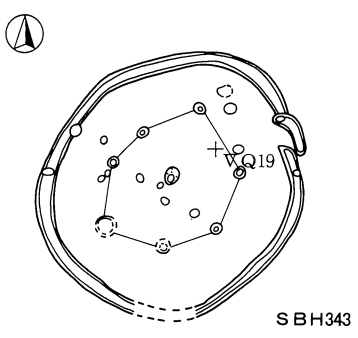
- a 中心（炉）と周溝の内側を結んだ線を3等分した時、真ん中に柱穴配列が位置してくるもの。その中でほとんどが2等分線よりも外側に位置するが、まれに内側に位置するものもある。
- b 中心（炉）と周溝の内側を結んだ線を3等分した時、外側に柱穴配列が位置してくるもの。

柱穴配列の外形と配列の位置の組み合わせ

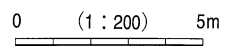
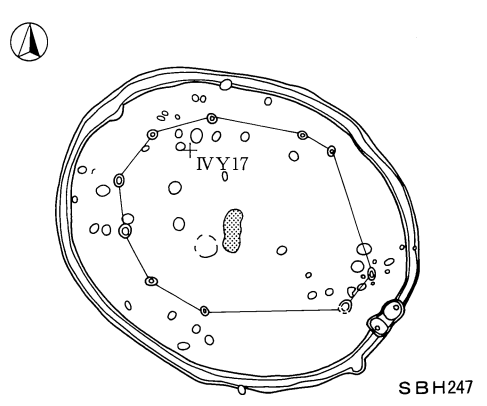
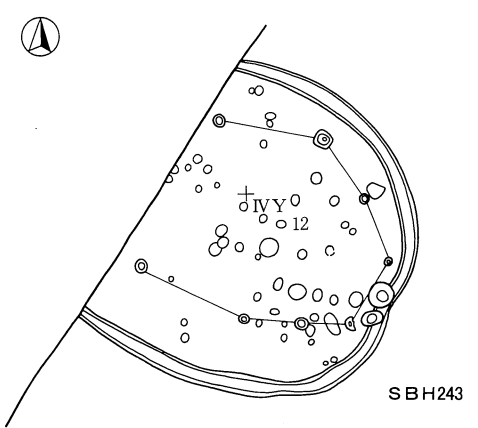
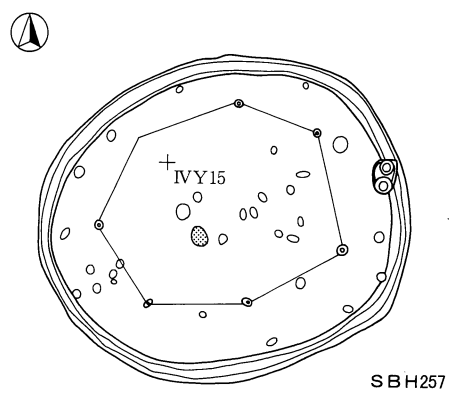
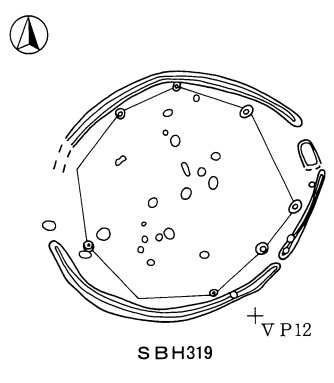
- ①Ⅰa（第48図）：SBH343・372・373・374・375は入り口施設、炉が存在しているので分類は明確である。SBH362に炉はないが周溝の中央が推定できるので、SBH80・81に入り口はないが建て替えの様子から北側が入り口に推定できるので、ともにⅠaの分類とした。20軒数えられた。
- ②Ⅰb（第48図）：SBH319は非常に周溝に近接して柱穴が回る。SBH257・319は入り口側の2本の柱穴は2m近く離れているが、SBH245・247は1m以内で狭く、さらにSBH245は入り口施設に近接している。15軒数えられた。
- ③Ⅱa（第49図）：Ⅱaタイプのものだけで5軒数えられた。入り口施設側に1本飛び出して位置する柱穴は正しくとらえたものなのか、正しいとすればⅠとⅢの中間的なタイプとしてどのような意味をもつものなのか検討課題である。
- ④Ⅲ（第49図）：Ⅲは8軒数えられた。そのうちaタイプのは4軒、bタイプのは1軒である。

平地式建物址の中で最もシンプルな6本柱の形態をとり、竪穴住居址の柱穴配置に類似する。全て入り口施設が検出できていないので、棟持柱的な位置にある柱がどのような要素ものかは分からない。周溝がなく6本柱の多角形柱穴列のものも、この配列をとるものはⅢに区分した。

I a

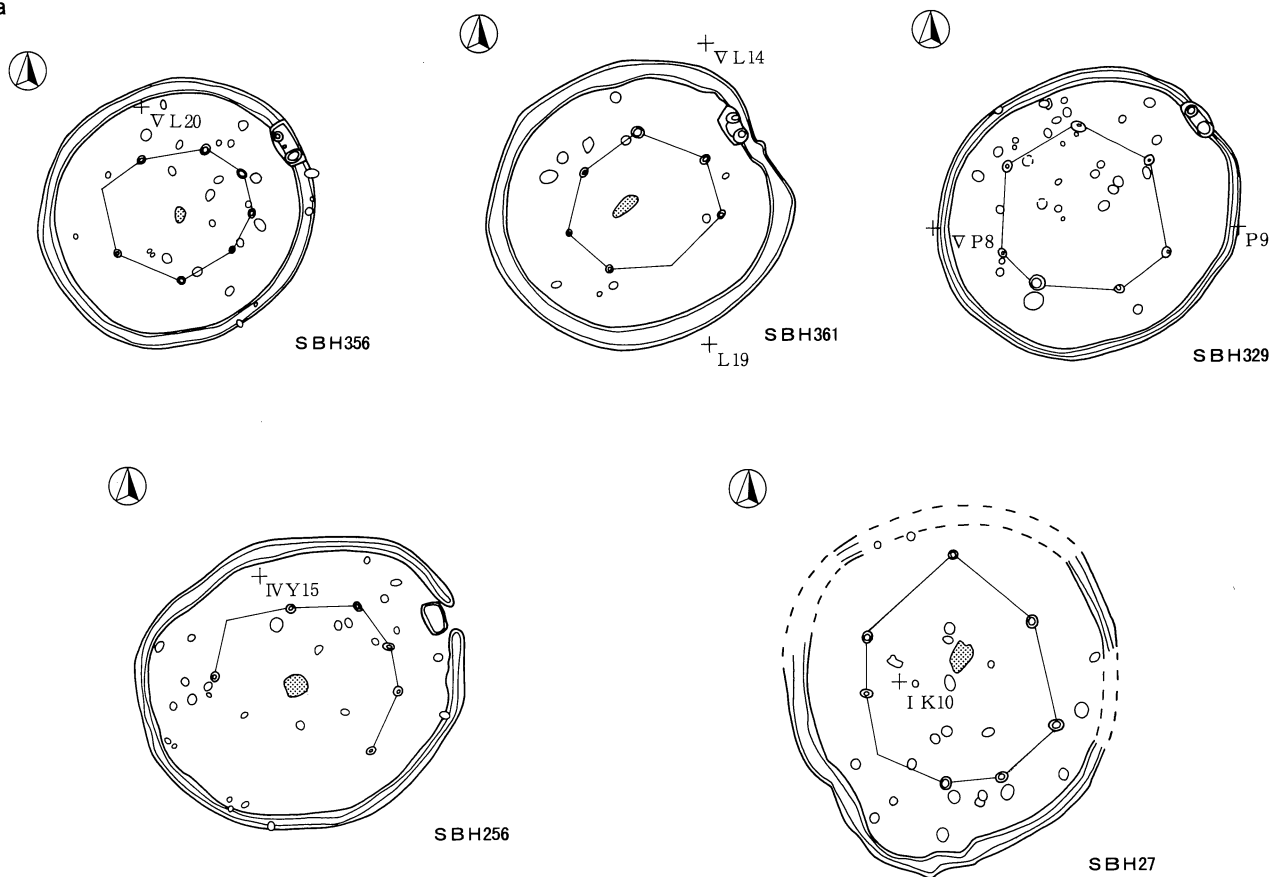


I b

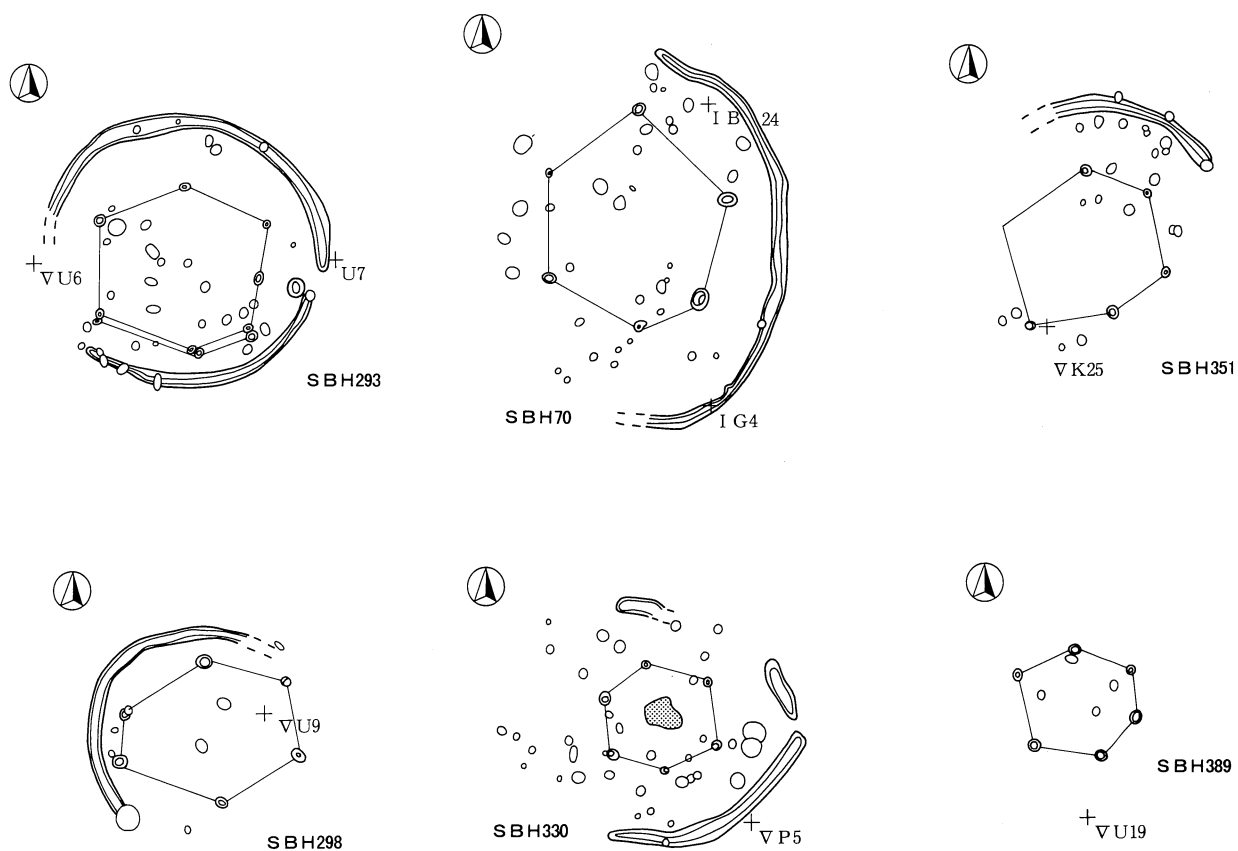


第48図 柱穴配列 (1)

II a



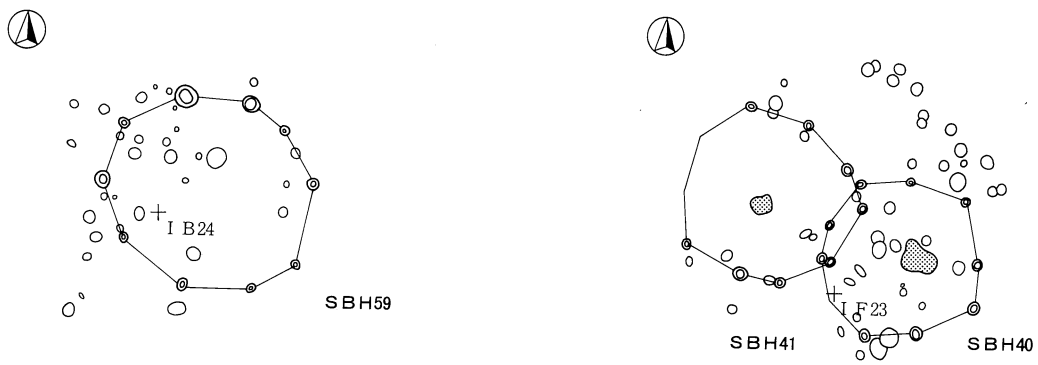
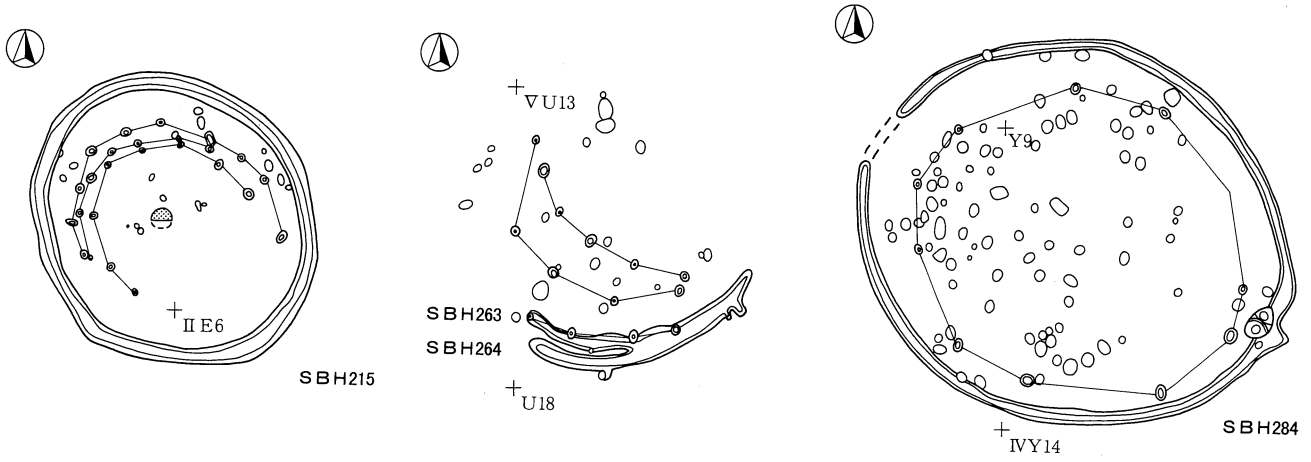
III



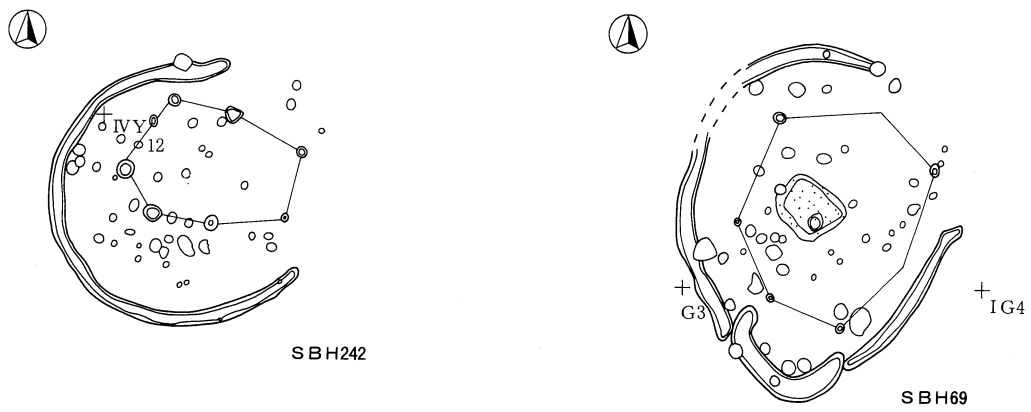
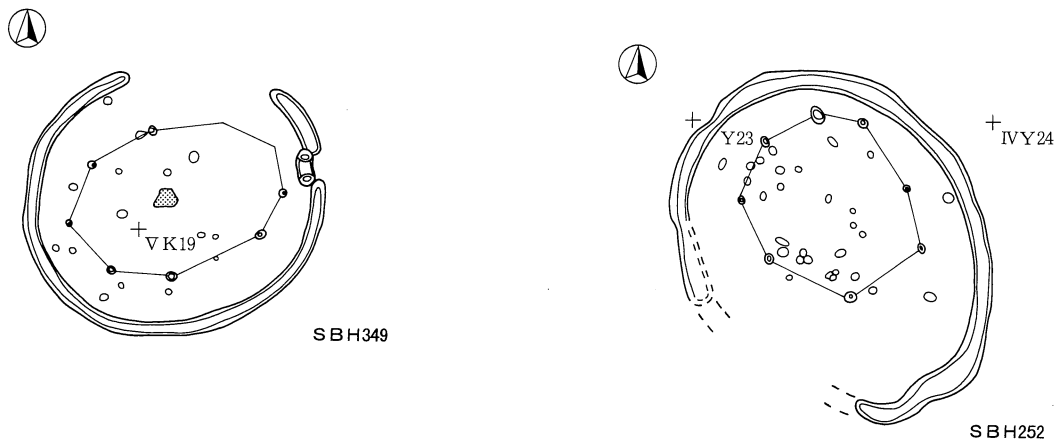
0 (1:200) 5m

第49图 柱穴配列 (2)

IV



V



0 (1:200) 5m

第50図 柱穴配列 (3)

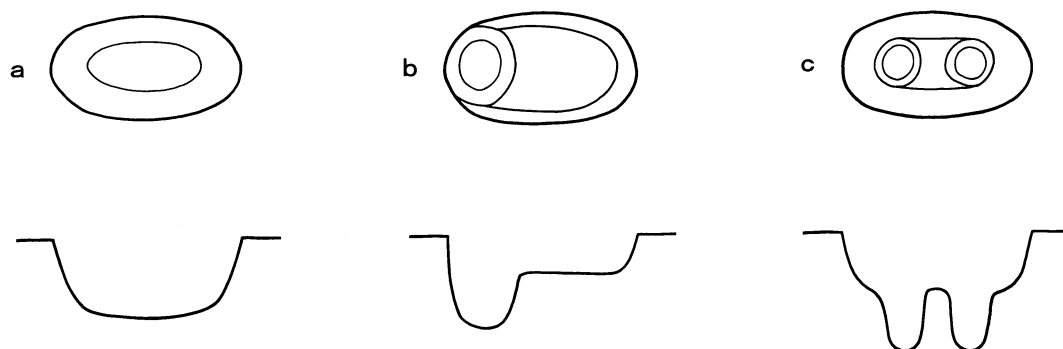
⑤IV (第50図)：IVは9軒数えられた。そのうちaタイプのは4軒、bタイプのは3軒である。SBH215は同一の周溝の中で3通りの柱穴列の組み合わせが見られ、a・b両タイプある。SBH284は周溝近くを回るbタイプである。SBH40・41・59は周溝がなく柱数も10本と極端に多いわけではないが、柱間距離が短いためIVに区分した。

⑥V (第50図)：SBH349は周溝の形態が円形に近いのに対して柱穴列が楕円形に配置される。SBH252はその逆である。SBH69・242は周溝内での柱穴列の位置が偏っているものである。

2 出入り口構造

周溝の開口部または周溝上、周溝内側、周溝外側に存在する土坑を出入り口施設ととらえaからcに分類した(第51図)。その形状からSK番号の付けられていたものも多いが、出入り口施設としたものは遺構番号を外した。89軒に認められた。出入り口施設はほとんどが周溝の長軸上に位置する。そのことから周溝の形態が不明でも長径、長軸方向が推定できた平地式建物もあった。またaからcに分類できた入り口施設の形状から、周溝や炉、柱穴の検出がないが平地式建物が推定されている例もある(SBH38・39)。

タイプ分けの基準は次の通りで、図に示したものの以外は観察表で示した。



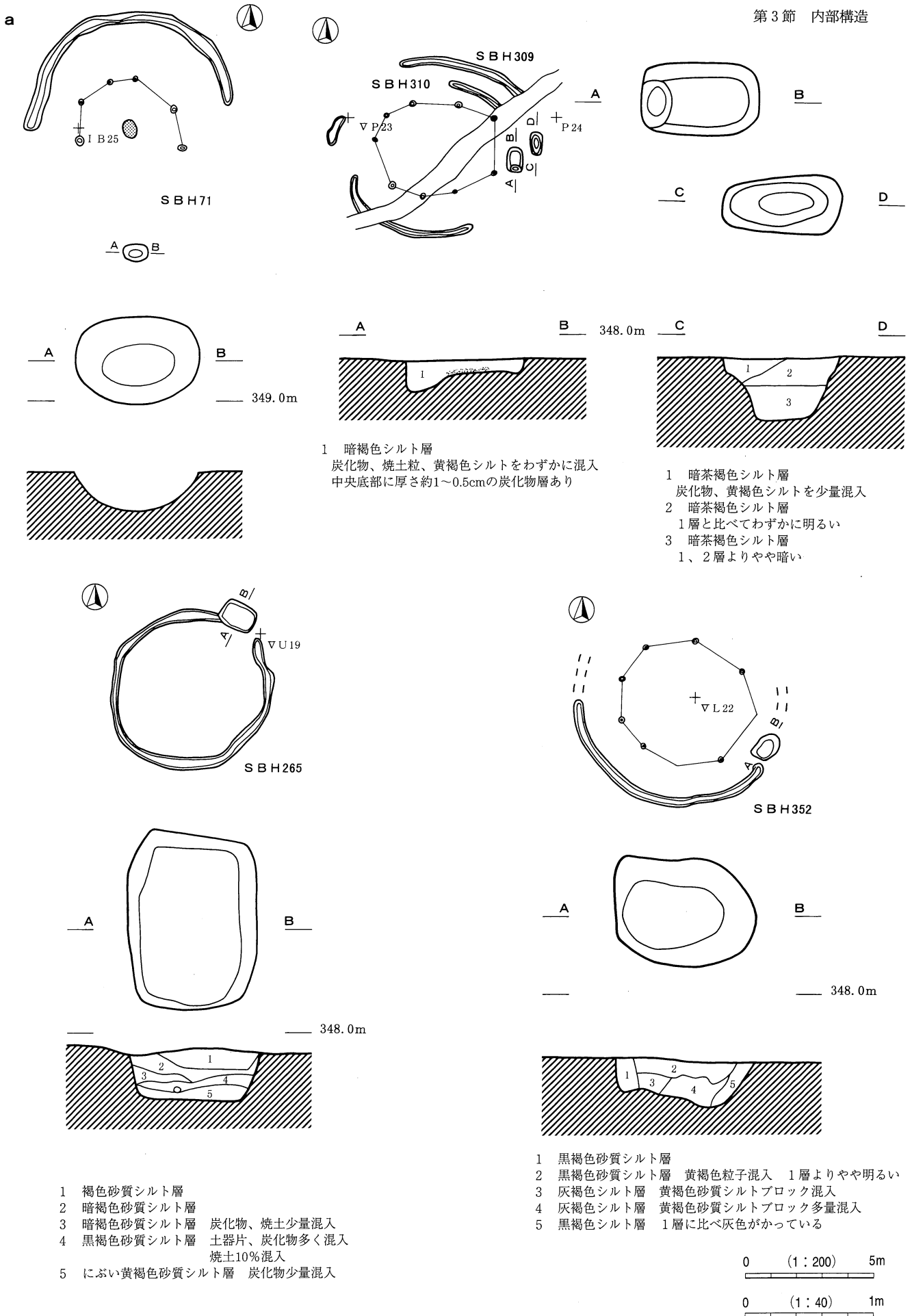
第51図 出入り口施設形態

① aタイプ(第52図)：平面形は楕円形～隅丸長方形で、断面形は中央がやや窪んだ逆台形となる。ピットの配置はない。20軒数えられた。SBH71・285・309・352などが該当する。長径は約1～1.4m、短径は50～70cm、長いもので1mほどである。底面までの深さは約30～40cmである。炭化物や焼土粒、中には土器片を覆土の中を含むものもある。

② bタイプ(第53図)：平面形は隅丸長方形、断面は長軸方向に一方が深く窪む形である。ピットの配置は1本である。10軒数えられた。SBH292・310・337などが該当する。本来ならcタイプのように2つのピットが並んでいたのかもしれない。底面までの深さは約10～20cm、さらにピットは15～30cm掘り込まれる。

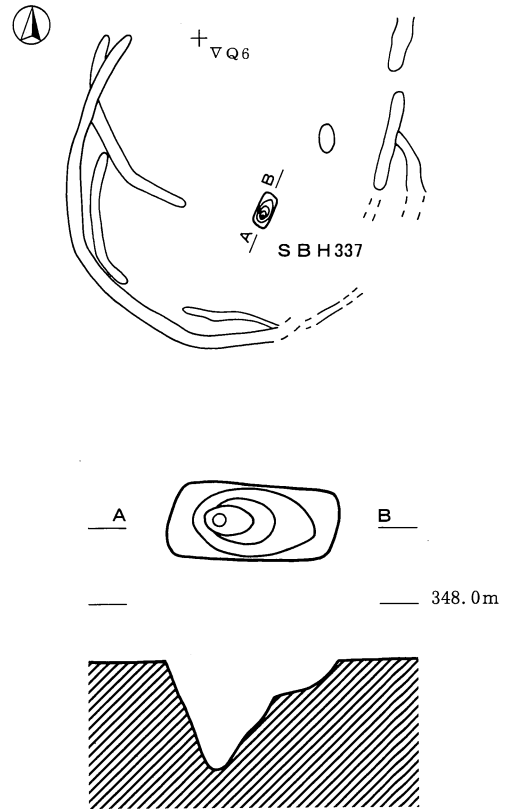
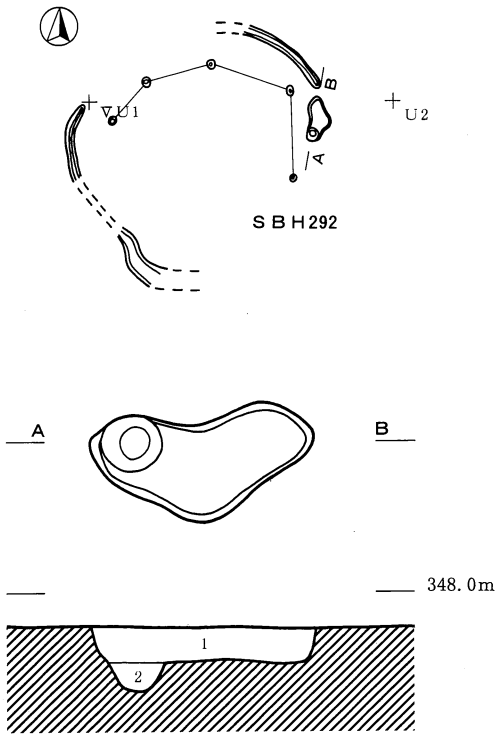
③ cタイプ(第53・54図)：平面形は隅丸長方形で長軸両端近くに2つのピットが柱穴状に配置される。ピットの断面形状は様々である。47軒数えられ最も一般的な形態である。SBH5はaタイプが2つ並んだようである。SBH243・318AB・318CDになると2本の柱穴状の断面形態である。ピットはSBH350のように上部の1層を取り除いた後、その底面に検出される例が多い。底面までの深さは約20～30cm、さらにピットは15～30cm掘り込まれる。SBH318ABはSBH339、SBH318CDはSBH350のような堆積状況が考えられる。覆土の中には炭化物や焼土粒を含むものもある。

④ その他：平面形は明らかだが、断面形が不明なのでタイプ分けできなかったもの。12軒数えられた。SBH219・227などが該当する。



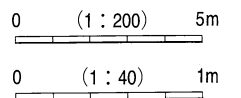
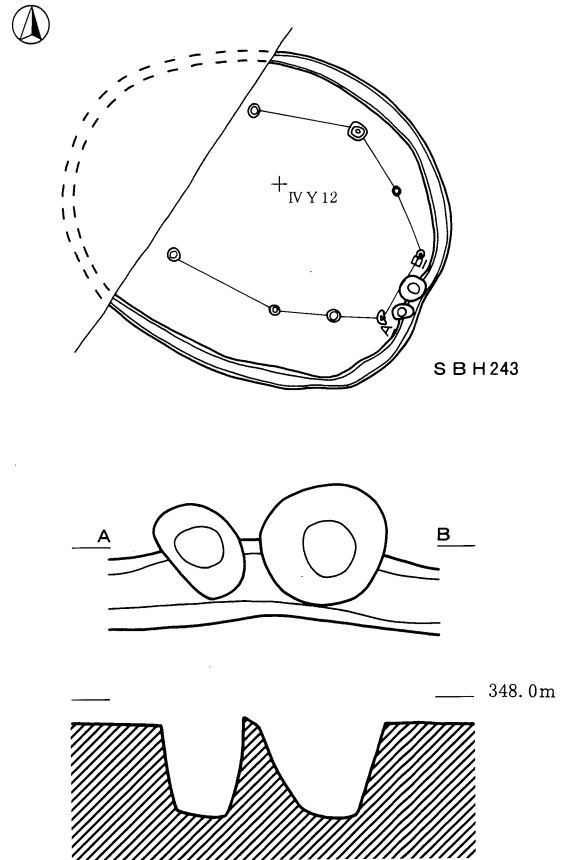
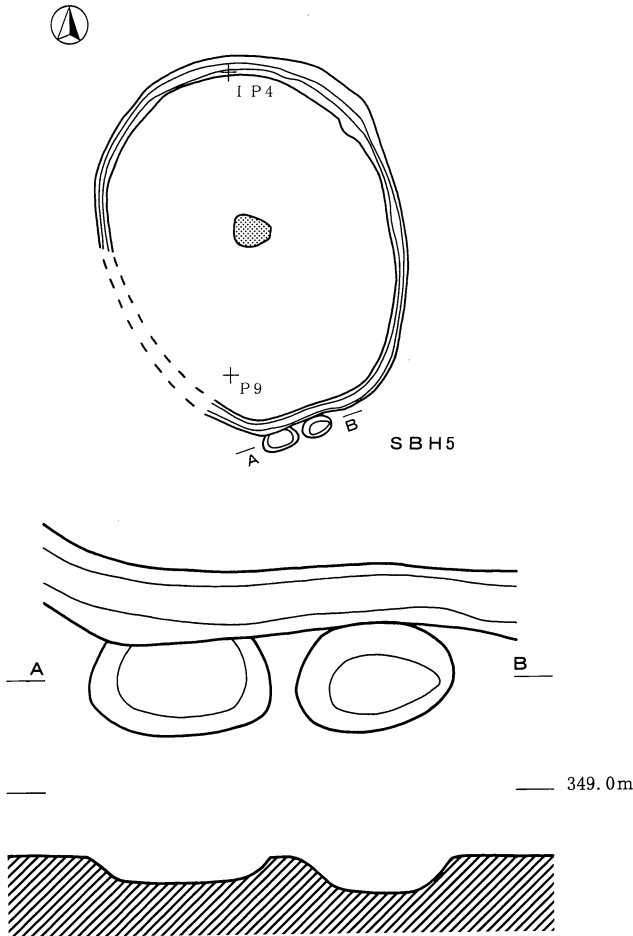
第52図 出入り口施設 (1)

b



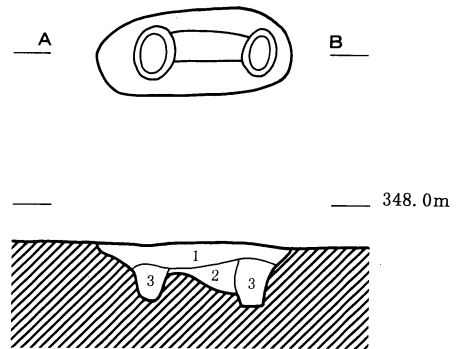
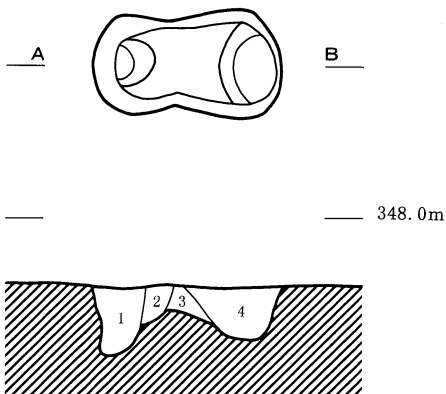
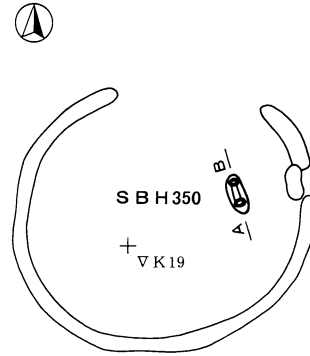
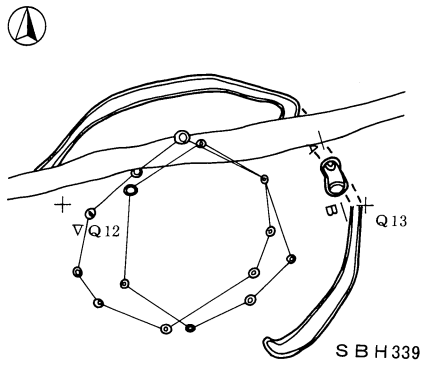
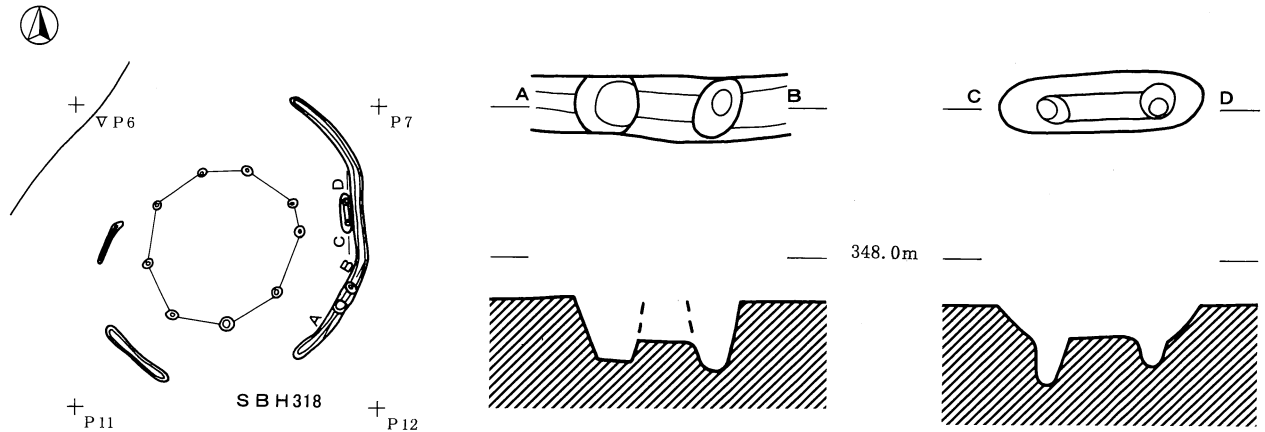
- 1 暗茶褐色シルト層 黄褐色シルトをわずかに混入
- 2 暗茶褐色シルト層 炭化物、黄褐色シルトをわずかに混入

c



第53図 出入り口施設 (2)

c



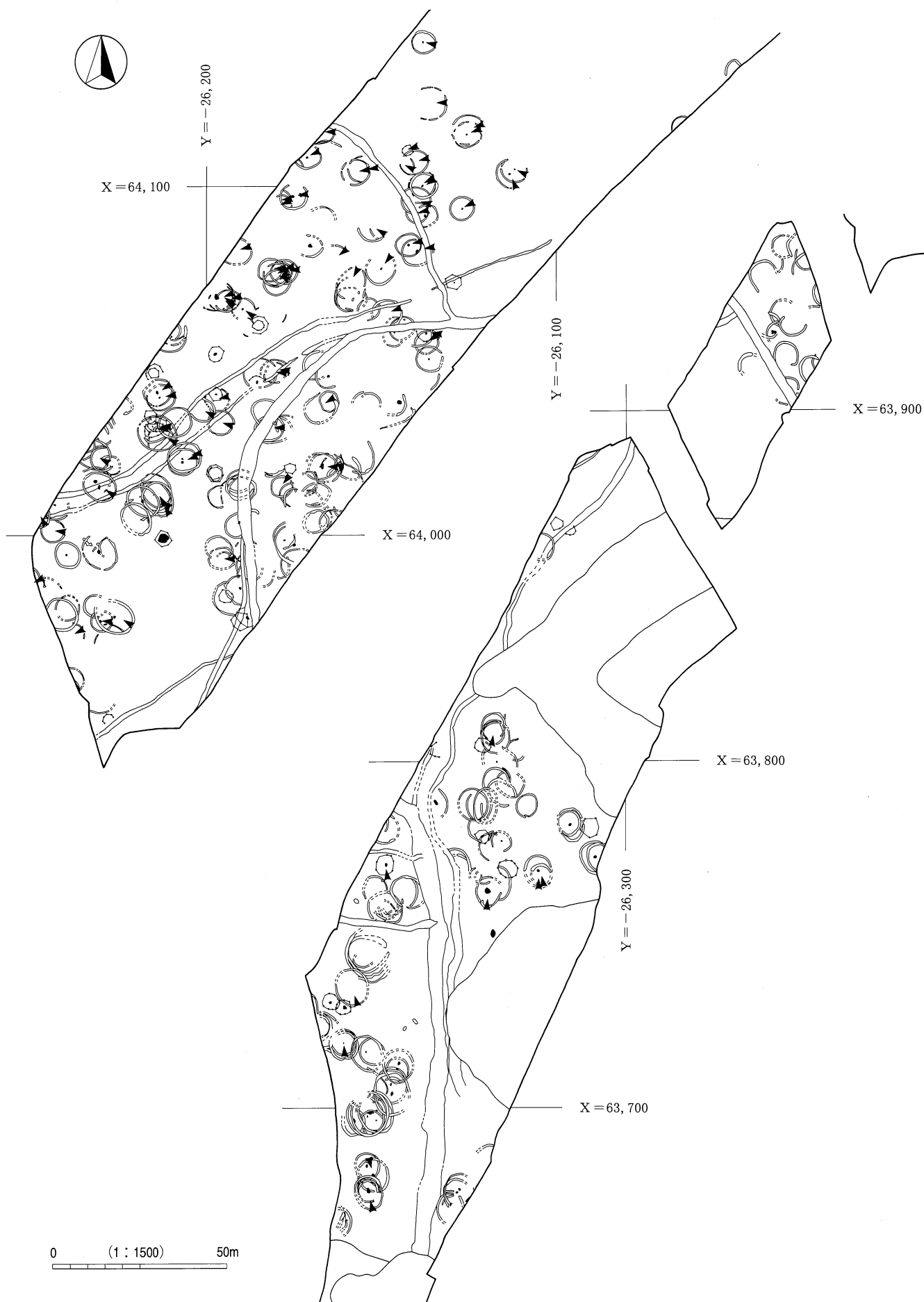
- 1 黒褐色シルト層 炭化物混入
- 2 褐灰色シルト層 黄褐色シルト混入
- 3 褐灰色シルト層 黄褐色シルトブロック混入 2層より多い
- 4 褐灰色シルト層 黄褐色シルトブロック混入 3層よりやや少ない
2、3層よりやや暗色

- 1 暗褐色粘土質シルト層 焼土、炭化物多く混入
- 2 暗褐色砂質シルト層 VII層に近い
- 3 暗褐色砂質シルト層

0 (1:200) 5m

0 (1:40) 1m

第54図 出入り口施設 (3)



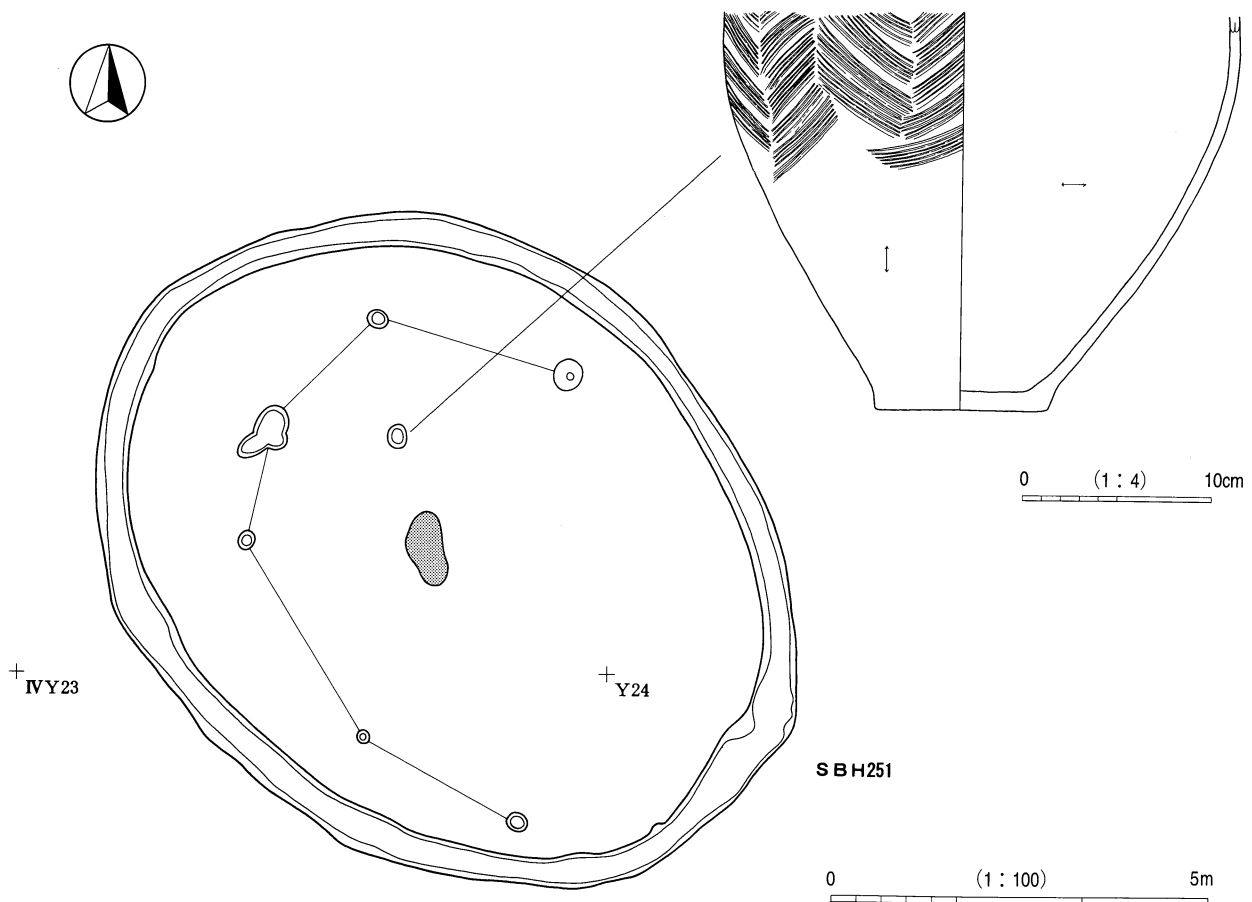
第55図 出入口方向

3 出入口方向

出入口施設が検出できかつ長軸方向が明らかなものについて、施設上に外側から内側に向かって矢印で示した(第55図)。図示できたものは78軒である。ほとんどが東側に出入口があるが、南側出入口も数軒みられた。この傾向は竪穴住居の出入口方向と類似している。出入口施設が検出されなかった建物も出入口施設はほぼ長軸上に位置することから、全体の傾向も同様であると考えられる。

4 土器を埋設するピット (第56図)

SBH251の柱穴配列の内側に土器を埋設するピットが検出された。この1軒のみに存在する。調査当初はSKからの出土とされていたが、甕の胴下半部が正位ですっぽり埋まっているような出土状況であったため、竪穴住居址、掘立柱建物址の事例と比較して、この建物に帰属する土器埋設であると判断した。竪穴住居址、掘立柱建物址と異なる点は柱穴廃絶後に埋設されものではないことと、正位で埋設されている点である。



第56図 土器を埋設するSBH251

5 炉構造

87軒の平地式建物で検出された炉をAからDの4タイプに分類した。調査の時期によって「焼土址No.1」「SF」「SK」など様々な遺構記号がつけられていたが、平地式建物の炉と認定したものについてはそれらの遺構記号番号を外した。4つのタイプの分類基準は次の通りである。

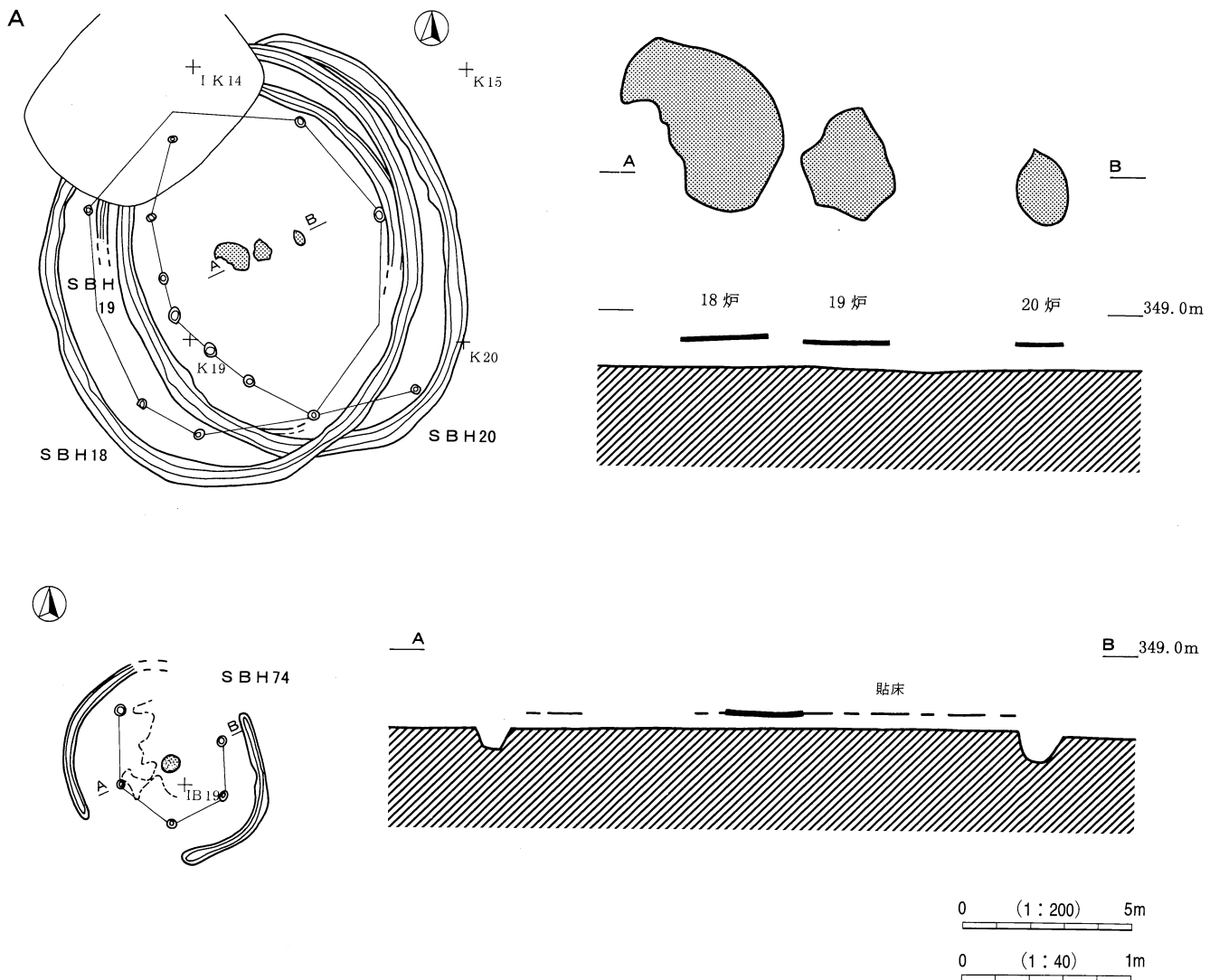
Aタイプ (第57・58図)：掘り込みなし、もしくは15cm以下の浅い凹みで直接火を焚いた炉である。竪穴

住居址でもこのようなタイプは多くみられる。炉が検出できた87軒のうち71軒がこのタイプで、平地式建物の炉として最も典型的なタイプである。掘り込みの有無に関わらず、焼土（被熱部分）の厚さは5cm程度、多くて10cm程である。焼土の周囲に炭化物や灰が散っている炉も数軒あった。炉は周溝の検出面より平均約10～15cm上位で検出される。SBH74は貼床と思われる硬化面と同じレベルで炉が検出された。このことにより炉の検出レベルがほぼ当時の平地式建物の床面であるといえる。

Bタイプ(第58図)：掘り込みを持ち、炉の埋土に含有量の差はあるが焼土粒のみを含んでいる。6軒認められた。Aタイプと異なり地面が直接焼けている被熱部分が見られない。「焼けているよりは捨てている感じ」という記載もあった。

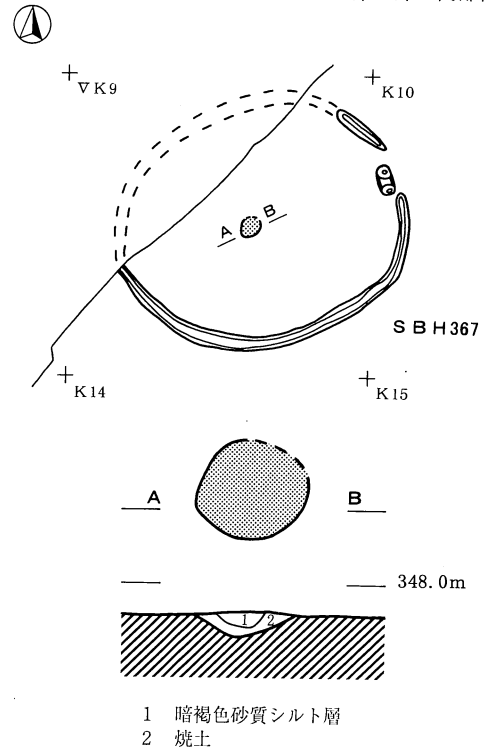
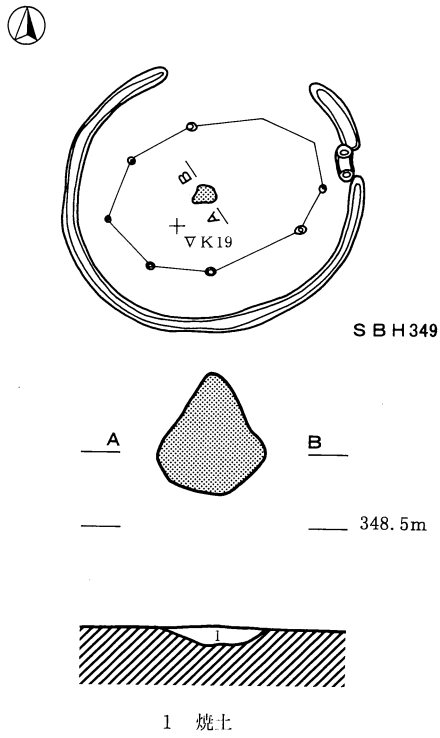
Cタイプ(第59図)：掘り込みを持ち、Bタイプと異なる点は炉の埋土に焼土粒以外に炭化物、灰等を含んでいることである。2軒認められた。

Dタイプ(第59図)：A、B、Cタイプ以外の炉である。8軒認められた。掘り込みを持ち埋土は灰のみからなる灰穴炉のもの（SBH9）、掘り込みを持つが埋土に焼土等の含まれないもの（SBH69・78・80・276・311・343・395）がある。焼土・炭化物・灰などが認められない掘り込みを果たして炉ととらえてよいかどうか疑問もあるが、ここでは周溝の中央に位置する掘り込みを炉として考えた。

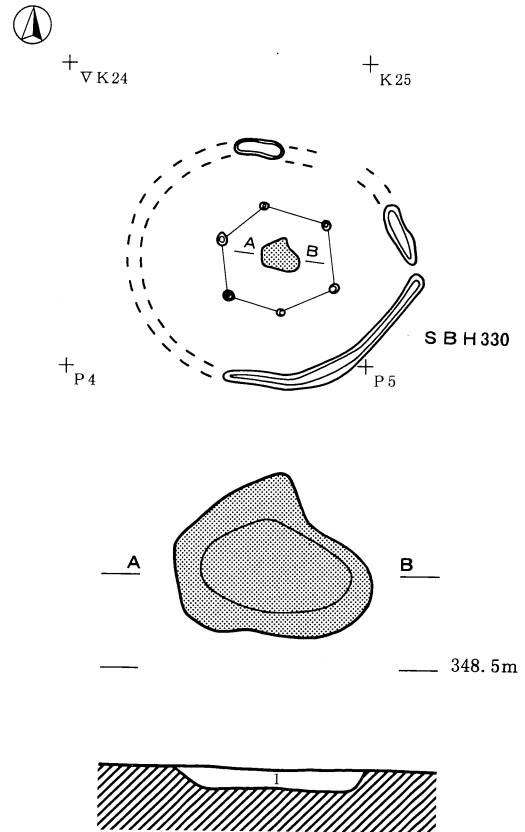
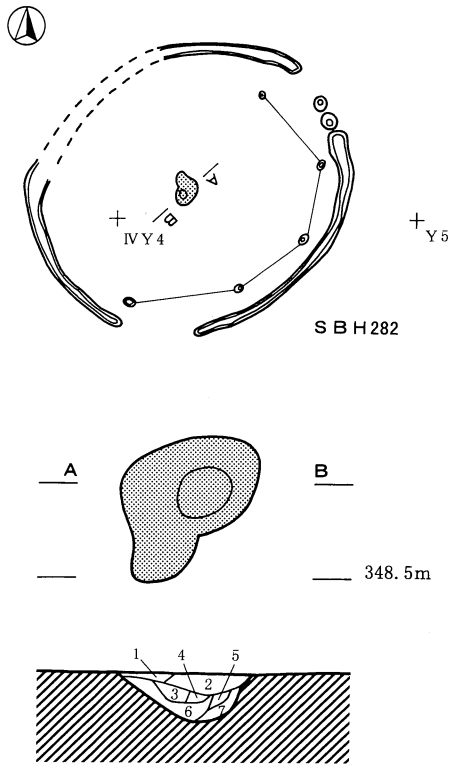


第57図 炉 構造 (1)

A



B



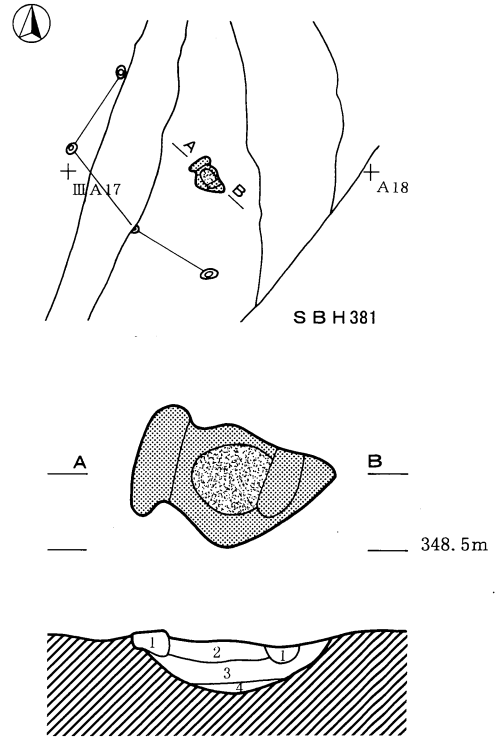
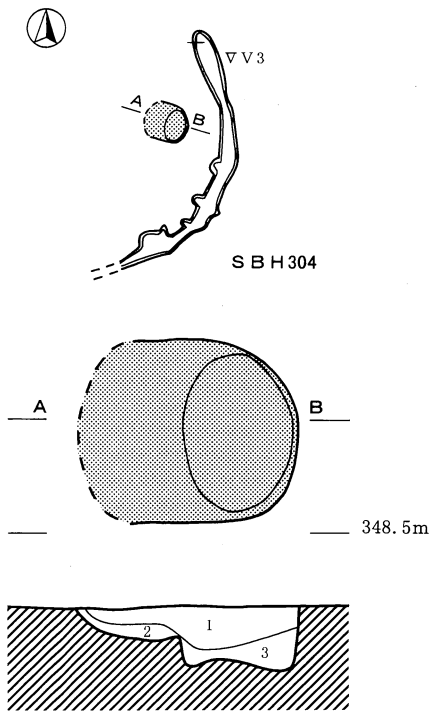
- 1 焼土 ブロック状に固まり、縮まりがない
- 2 茶褐色シルト層 やや大きめの焼土粒を少量混入
- 3 焼土 焼土の粒が粗く、縮まっている
- 4 茶褐色シルト層 焼土粒を少量混入
- 5 焼土 粒子細かく、縮まっている
- 6 茶褐色シルト層 焼土粒をわずかに混入
- 7 茶褐色シルト層 焼土粒を少量混入

0 (1:200) 5m

0 (1:40) 1m

第58図 炉 構造 (2)

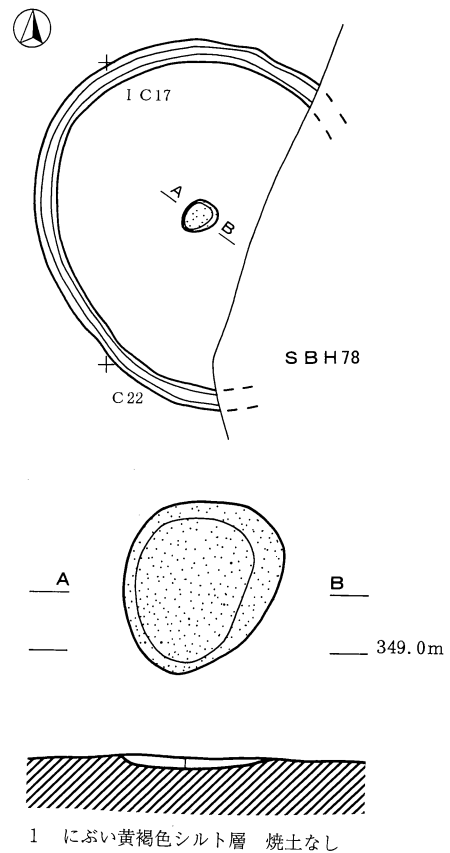
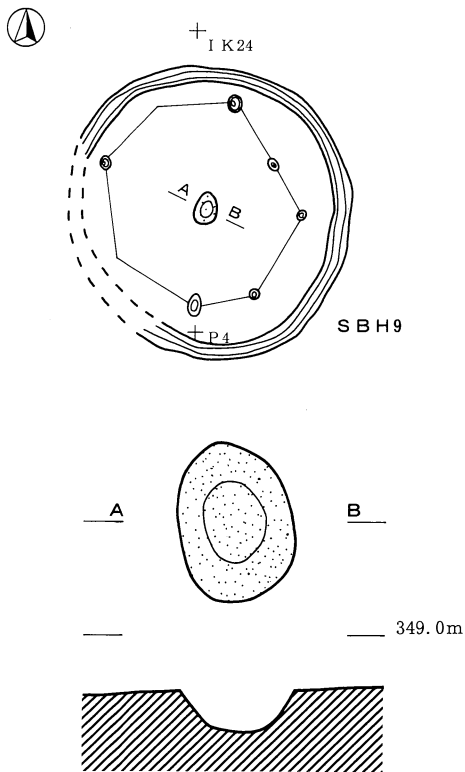
C



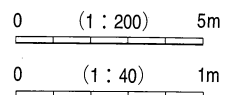
- 1 暗褐色シルト層 焼土粒5%、炭化物3%、
VII層が粒、ブロック状に2%混入
- 2 暗赤褐色焼土 被熱による赤化部分 若干むらがありVII層が所々に見られる
- 3 オリーブ褐色シルト層 焼土粒2%、炭化物1%、
VII層が粒、ブロック状に3~5%混入

- 1 焼土 きわめて硬い
- 2 灰黄色細粒砂層
- 3 焼土層 炭化物少量混入
- 4 炭化物層

D



- 1 にぶい黄褐色シルト層 焼土なし



第59図 炉 構造 (3)

第4節 建て替え

平地建物址からはほとんど遺物が出土していない。わずかに土器片が周溝や出入口施設から出土しているが、時期を決定できるものはない。また検出時におけるグリッドとりあげの遺物はあるが、これを平地式建物に帰属させていくのは不可能である。遺構図版編での割付図は遺構実測図の記録をもとに、平地式建物址の切り合いを矛盾ないように組み立てているものなので新旧関係は正しくないものもあるだろう。

そこで、形態的な特徴と平面的な位置関係から平地式建物址の建て替えについて考えてみる。平面的位置関係から、平地式建物にはいくつかのまとまりが存在する。群在する傾向があると言ってもよい。それらの中には一定の規則性のうかがえる群が存在する。周溝を共有する群、ほとんど同一の位置で切り合う群、列状や弧状の配列をとる群、などがそれである。こうした規則性は平地式建物の建て替えによって発生するのではないかと考え、建て替えのあり方を次の二者のように想定した。

建て替え1：周溝の一部が旧位置のまま利用されるもの。この建て替えパターンは周溝の掘り直しがあるだけで本当に建物を作り替えているのだろうか、という疑問があった。しかし柱穴配列や出入口施設がそれぞれの建物ごとに認められることから作り替えは明らかである。この場合、平面形態が円形⇔楕円形に変化するだけでなく、面積の変化も認められる。

建て替え2：周溝の位置が変化するもの。それとともに出入口施設、柱穴列、炉などの内部施設も位置を変える。ほとんどの建て替えはこのパターンにあてはまる。この場合平面形態は変化しない。面積の変化はある場合とない場合と両方である。

次に、それぞれの建て替えの動きを見てみる（第60図）。

建て替え1：平面形・面積を変化させる建て替え

- ・ a1, a2, a3：平面形・面積とも変化させる建て替え。a2の平地式建物は出入口施設の変化(SBH71・72)、柱穴列の変化(SBH80・81)から建て替えが証明される。a3は、平面形態がやや不明瞭な部分もあるが、建て替え1に分類できるだろう。
- ・ b1, b2：同一平面形で面積が変化する平地式建物の建て替え。ただし同一平面形態といっても長径・短径比の分類には数値の幅があるので、実際にはa1～a3と同じに考えても良いかもしれない。b1の平地式建物は炉の変化(SBH6・7)から建て替えが証明される。b2はやや全体の形が不明瞭だが、周溝の一部を共有していると想定したので、建て替え1に分類した。

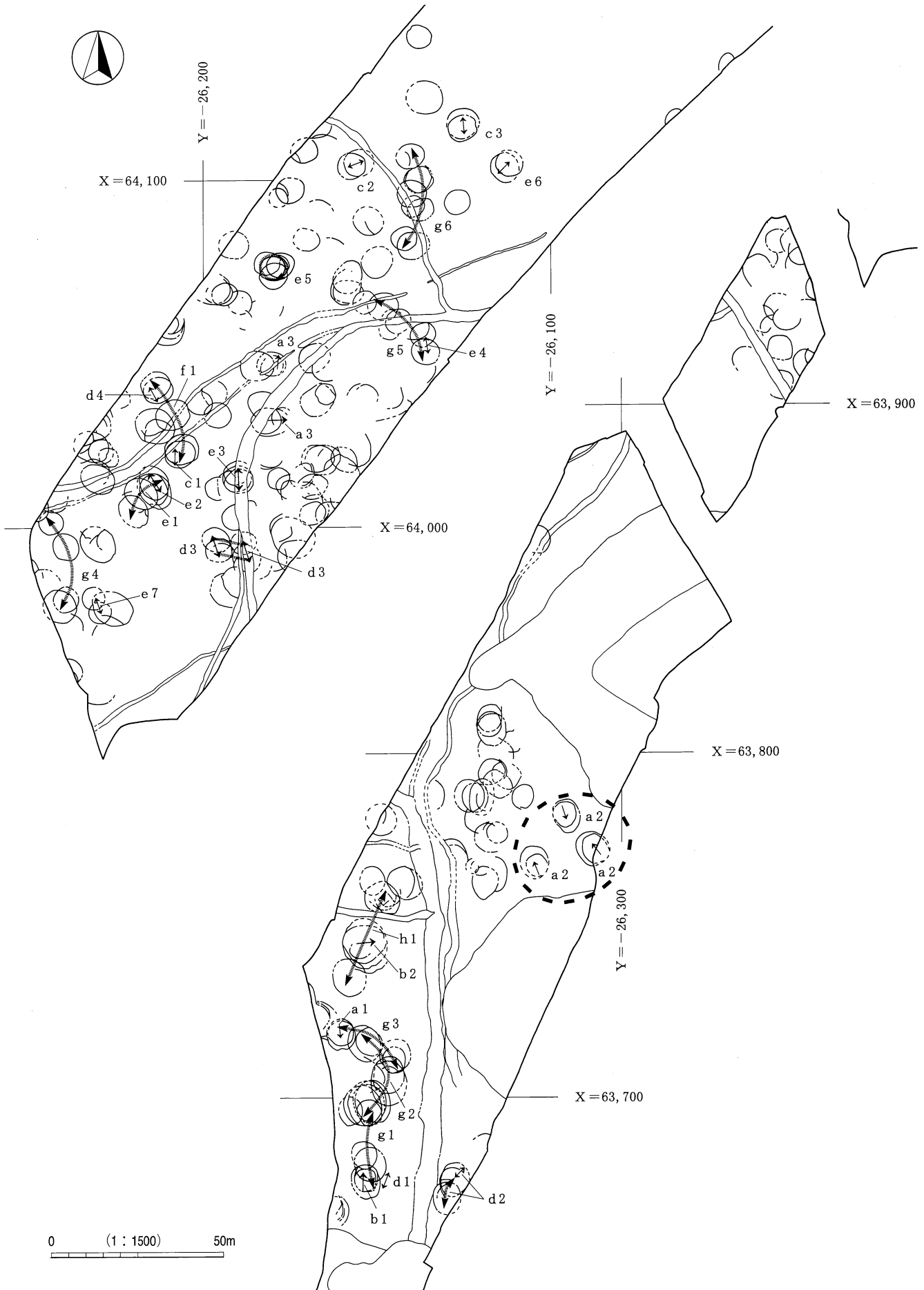
建て替え2：平面形または面積が変化しない建て替え

- ・ c1, c2, c3：同一平面形態同士の建て替え。c1, c3は、短軸方向に、c2は長軸方向に切り合っている。
- ・ d1, d2, d3, d4：同一面積同士の建て替え。d1とd2は環濠SD12をはさんで位置する。d3は、短軸方向に2軒セットで切り合う。d4も短軸方向に切り合っている。
- ・ e1, e2, e3, e4, e5, e6, e7：同一面積、平面形態同士の建て替え。e1は短軸方向、e2, e3, e4, e6, e7は長軸方向に、e5は同心円状に切り合う。

以上のように建て替えを想定すると、先に述べたように平面的位置関係から平地式建物のひとまとまりの「建物群」がいくつか認めることができる。

建物群：建て替え1または2による一連の建物をまとめた一群。列状や弧状の配列をとることが多い。

建物の軒数も増え、切り合い関係の見られない建物同士もあることから、この建物群の中には同時併存の建物も出てくる可能性がある。



第60図 建て替え状況

それぞれの建物群の構成をみってみる。

- a2: 「建て替え1」による一群。付近の平地式建物ではこのような建て替えはみられない。3軒の同時併存が可能である。
- d3: 短軸方向に「建て替え2」が認められるが、長軸方向に「建て替え2」を行っているという分類も可能である。
- e1, e2: 同一面積の5軒が短軸・長軸方向へ「建て替え2」が認められる一群。
- f1: 「建て替え2」によるc1, d4がさらに南北方向に同一形状のまとまりとしてとらえられる一群。組み合わせ方によっては最高3軒の同時併存が可能である。
- g1: 「建て替え1」によるb1が南北方向に同一面積のまとまりをもつ一群。g1の間には布掘り溝が位置し、グループを分けているようにも見えるが、g2との関連性から1つのまとまりとしてとらえたい。
- g2: 「建て替え2」による多くの建物が円弧を描く一群。
- g3: 「建て替え1」によるa1が同一面積で円弧を描く一群。
- g4: 全く切り合いなし同一面積の建物のまとまりがみられる一群。
- g5, g6: 環濠SD1027・1305をまたがってゆるい弧を描く同一面積の一群。
- h1: 「建て替え1」によるb2が南北方向に同一形状、面積のまとまりをもつ一群。囲郭溝SD29によって分けられており、別々にとらえられることも考えられるが、両者は何らかの関連をもった一群である可能性がある。

複数の建物群が明らかなのは、今のところg2、g3付近の一群である。当初このエリアは非常に建て替えの頻繁な場所であると考えていた。しかしこれまでみてきたように建て替えを把握し、建物の動向を把握することによって、1つ1つの建物群が想定できるようになった。ここでは少なくとも2つの「建物群I」がとらえられた。つまり同時期かどうかは不明だが、最低2つの建物群を構成する「集団」がここで建て替えを行いながら存在していたことが考えられる。

第4節では建て替えの特徴から建物群をとらえ、平面的位置関係からその建物の背景にある人間集団を意識してみた。現段階では不可能だが、松原遺跡の集落の時間的、空間的な変遷をたどることができれば、平地式建物の竪穴住居や、掘立柱建物との機能差や、形態差の意味もとらえる事が可能だろう。

第5節 平地式建物址に関する若干のまとめ

1 平地式建物址の認識

(1) 松原遺跡の調査

中部高地における弥生時代中期後半から後期の建物は、竪穴住居址が一般的に認識されてきた。竪穴住居址は、地表面に竪穴を掘削して住空間を設定する半地下式構造の建物である。この形式の建物に対して、床面が地表面とほぼ等しくなる平地構造の建物は、中部高地の弥生集落ではあまり認識されて来なかった。平地構造の建物は、天竜川水系の後期座光寺原式に伴う布掘り構造の平地式建物址が飯田市高松原遺跡等で明らかとなっていたが、座光寺原式期の集落では特殊な建物であった。

中部高地でも千曲川・犀川水系を核とする栗林・箱清水土器様式圏内で、最も早い段階に調査された平地構造の建物は佐久市竹田峯遺跡例で、その後、飯山市小泉遺跡で調査されることになった。いずれも中期栗林式期に概当する円形の周溝をもつ建物であったが、小泉遺跡では集合木棺墓群が注目されたことに対して、この平地構造の建物は問題になることはなかった。このことは、中部高地で発掘調査を行う在来研究者の建物構造に対する既成概念と関係したものと思われる。

松原遺跡の調査では、当初、円形周溝墓が切り合った状態で沢山検出できたと考えた。ところが、主体部が検出できない。検出面を上部に設定したところ、周溝の中央部に炉址が検出され、柱穴も円形状に多角形配列されていることを理解し、この周溝が建物に伴うものであると認識した。私どもは、この多角形柱穴配置をとり、建物空間外に周溝をもつ建物に関して、炉のある床面が地表面と同レベルであろうことを想定して「平地式建物址」と呼称することにしたのである。それは方形対称柱穴配置をとり、床面が地表面下に設定される「竪穴住居址」と住構造が異なると認識したからに外ならない。

(2) 北陸地方の「周溝をもつ建物」

北陸地方の弥生集落で「周溝をもつ建物」とか「平地住居」、「平地式建物」と呼称される建物は、新潟県下谷地遺跡で高橋保氏が注目して以来⁽¹⁾ 石川・富山県の海岸平野部の集落で認識されるに及び、主に石川県の研究者がその構造と集落内位置について論考して来た。その深い研究史についてはここではふれないが、田嶋明人氏は北陸の掘立柱建物を集落構造に位置づける論考⁽²⁾でこの建物を「環状にめぐる土壌列ないしは幅広の溝を備えた平地式建物」としてとらえ、北陸の平地式建物址について次のようにふれている。「構造的には土壌列が巡るものと、幅広の溝が巡るものとがみられ、前者はIII期からVII期まで見られるのに対し、後者はV期以降顕在化する。支柱の配置は6本以上を円形に配置するものと、4本を方形に配置するものとがみられ、前者はIII・IV期、後者はV期以降主体となる。その他、当該遺構に比較して、相対的に幅の狭い溝を幾重にも巡らせ、その中央に柱穴ないしは土壌状の遺構を配置するものがみられる。その性格や、関連性は明らかでないが、類似の遺構として注目しておきたい。」ここで田嶋氏が語るIII期とは北陸地方への櫛描文波及期である小松期、IV期とは凹線文波及期、V期は後期前半、VII期は3世紀代を中核とする白江期である。田嶋氏が指摘する類似の遺構が松原遺跡における平地式建物址である。

近年、富山県能越自動車道の調査で砺波平野の弥生集落を調査した岡本淳一郎氏は、周溝をもつ建物が必ずしも平地構造の建物ではなく、竪穴系と平地系の両形式があることを指摘し、下老子笹川遺跡の調査

注 (1) 高橋 保 1979『下谷地遺跡』新潟県教育委員会

(2) 田嶋明人 1991「北陸の掘立柱建物」『弥生時代の掘立柱建物』埋蔵文化財研究会

では周溝をもつ建物の周溝と屋内部の間に低い周堤帯を確認した。⁽³⁾ここで注目したいのは、竪穴構造とされる周溝をもつ建物の掘削が浅いことと、周溝の廃土が周堤帯の必要土量となっていたらしいことである。周溝をもつ竪穴系の建物は、竪穴住居址と構造が異なっていることが理解できる。

ここでふたたび、北陸地方の「平地式建物址」を有する集落と、「平地式建物址」を構成要素とする松原遺跡の集落を比較検討する。その場合、新潟県下谷地遺跡と、富山県江上A遺跡の集落構造に注目しなければならない。

下谷地遺跡は、新潟県柏崎市の海岸平野に出現した櫛描文波及期の集落である。土器様式の主要構成要素は、石川・富山の海岸部に展開する小松式系土器群である。下谷地遺跡では、日本海岸系土器様式圏のムラに、中部高地系の栗林式土器が一定量共伴することで注目されてきた。このムラでは、白っぽい胎土をもった小松式系の土器群と混ざって、褐色系の栗林系の土器が認められる。一方、そういった視点で見ると、栗林式土器であっても海岸部の胎土、色調を呈するものも混在するから、下谷地ムラの複雑さを窺い知ることができる。松原遺跡の平地式建物址を考える際、その系譜を日本海側に求めてもあながち不当ではあるまいが、下谷地遺跡の土器が語るように単純な流れでは理解できないことも確かであろう。

2 松原遺跡の平地式建物址

(1) 報告書における分析志向

弥生時代中期、栗林様式における平地式建物址は、発掘調査および整理段階においてもこれまで経験することのなかった建物構造であったことは再三述べてきたところである。発掘調査段階で建物であることを認識した平地式建物址は、整理段階では建物の構造および、他の建物との機能的な関係を追及することを心がけ、基礎データの集積および解析を心がけてきた。しかしながら、私どもが提示した報告書データは当初の分析志向を充分達成したとは言い難い。そこで、遺構に立ち返り、若干のまとめを行うことによって、今後の平地式建物址の調査研究に関する課題を提示しておきたい。

(2) 遺構

松原遺跡の平地式建物址の構造についてまとめを行う。

①溝の構造

平地式建物址を認識するきっかけとなった溝は、布掘り形式の環状の溝で、断面U字状を呈する。基本的には1周掘り込まれているが、1～2箇所開放部があるものも認められ、また、私どもが入口施設と想定した土壌を1箇所周溝部にもつ例もある。この周溝は土壌状の掘り方が重なって周溝をなすのではなく、断面U字型の溝状を呈し、北陸地方の周溝をもつ建物の周溝に比べてやや幅狭である。この形態の周溝は、近年、関東地方で、方形周溝墓か建物遺構かと論議の対象になっている方形周溝遺構の周溝と類似するものである。松原遺跡の平地式建物址の周溝については、発掘調査段階当初、多数の円形周溝墓が検出されたと調査員たちが認識したことを考えると、関東地方における方形周溝墓と方形区画をもつ平地式建物址の分離に関する論議も将来的には整理がつくであろう。⁽⁴⁾

さて、周溝の埋土に関しては大きな特徴が2つある。ひとつは、周溝内から遺物がほとんど出土しないことである。出土する土器は破片が数点程度で、10片に満たないものが大半を占める。周溝内に土器を遺棄したり廃棄していないことが理解できる。このことは、後期の円形周溝墓に土器が遺棄されること、関東地方の平地式建物址と想定される周溝内に土器が廃棄あるいは遺棄されることと状況が異なっている。

注 (3) 岡本淳一郎 1997「“周溝をもつ建物”について」『埋蔵文化財調査概要—平成8年度—』(財)富山県文化振興財団

(4) 及川良彦 1999「関東地方の低地遺跡の再検討(2)」『青山考古』第16号

土器を周溝に廃棄しない理由は、平地式建物址の切り合いとも密接にかかわっていると考えられるが、この件に関しては次に述べる。他のひとつは、周溝内埋土は基本的に暗褐色土の単層で分層ができない。この暗褐色土は栗林期の包含層である基本土層VI層の落ち込みで、包含層との区別もつかないほどである。埋土の特徴から想定できることは、溝の開放期間はごく短かなもので、溝は建物の改築にともなって埋め戻されていることが想定されるのである。

②溝の切り合い

平地式建物址の周溝は基本的に切り合い関係をもつ。切り合い関係のない周溝は例外的である。周溝の切り合いは、建物の建て替えが行われた痕跡を示すものであるが、この切り合い関係については3つの類型に整理することができる。

拡張型 (SBH 5, 6, 7・SBH22, 23・SBH26, 27・SBH30, 31)

- ・溝の切り合い関係において、一方の周溝区画範囲が他方の区画範囲外にとび出すことがなく、周溝の輪が入れ子状を呈するものである。この切り合いは、周溝内に構築されている建物が同一地点で拡張されていることを示している。

建て替え型A (SBH17, 18, 20・SBH248, 249, 250・SBH256, 257, 277, 278)

- ・同様な構造、規模の周溝が、主軸に対して上下、左右に微妙にずれて重なるもので、周溝内の建物の規模および土地占有空間にもさほど変化がないものである。周溝および建物の移動にともない炉も移動するが、移動した周溝によって炉が切られることはない。

建て替え型B (SBH 5, 6, 7と8の関係、SBH17, 18, 20と22, 23の関係、SBH248, 249, 250と251の関係)

- ・同様な構造、規模の周溝が、拡張、建て替えにともない一定占有空間を越えて切り合うもので、竪穴住居址の時間差が想定される切り合いに類似するものである。双方の平地式建物址においてSBH250とSBH251の切り合いに認められるように、一方の溝と一方の炉に切り合い関係が生じるのが建て替えBの特徴である。私どもは、発掘調査時に、この建て替えBの切り合いをオリンピックの五輪マークにたとえて「五輪マーク型切り合い」と呼んだ。

ここで、3つの類型について整理をしておきたい。いずれも周溝内の建物が建て替えされていることが周溝の移動によって想定される場所である。ただし、拡張型と建て替え型Aは、建物の一定占有空間を維持し、その位置に建てられていた平地式建物址の継続性を物語っていることに対して、建て替え型Bについては、切り合い関係にある建物と土地占有空間が異なり、必ずしも切り合い関係にある建物同志の継続性は認め難い点がある。また継続した建物の移動現象であったとしても、建物の土地占有空間を移動させる要因が生じていることも建て替え型Bの特徴である。一方、拡張型に対して、建て替え型は、建て替えに関して建物の土地占有空間の移動という現象が伴う。このことは、平地式建物址間の関係はもとより、平地式建物址とセットになるであろう竪穴式住居址との土地占有空間の関係も見逃せない。当報告書ではその関係を明確に報告できなかった。課題のみを提示することにする。

SBH16～31の切り合い関係は、切り合いの類型である拡張型、建て替え型A、建て替え型Bを内包する。この連鎖する切り合いは、竪穴住居址とともに集落内一定空間に位置し、囲郭V字溝と布掘り溝で囲郭された空間に位置していることが重要である。

③柱穴配置・柱穴構造

平地式建物址の柱穴配置を調べるために遺構編を紐解く方は、私どもが遺構図版編・図版232で提示した

SBH317とSBH318の柱穴配置の差について調査報告者側の所見を求めることになるだろう。この図版に具象されるように、私どもはいまだ柱穴配置に対する認識が不明確なのであって、当書で提示している柱穴配置はひとつの仮説である。そのことに関しては次の2つの理由があげられる。ひとつは、平地式建物址の発掘段階で、周溝を追うあまり柱穴配置に注意が払えなかったこと。ひとつは、整理段階の最終まで、私どもが平地式建物址がより具体的にイメージできなかったことによる。

さて、松原遺跡の竪穴住居址の支柱穴は、4本の方形あるいは長方形基調の配置であった。栗林様式の竪穴住居址では、支柱穴は多角形複数配置から4本の方形あるいは長方形基調配置に変化することは従来から指摘されている。松原遺跡の平地式建物址はSBH343の支柱穴配置(遺構図版編 図版235)にみられるように6本以上の多角形配置で、その形状は円形基調である。松原遺跡では、平地式建物址の支柱穴の配置をみるならば、竪穴住居址の支柱穴配置と異なり、栗林様式でも古相の竪穴住居址と同様な多角形配置をとっていることが重要である。竪穴住居址と平地式建物址の構造が異なっていることは明白であるが、竪穴住居址の古相型式に認められる柱穴配置が何故平地式建物址に継続しているかが課題である。森嶋稔氏は更埴市史において、松原遺跡の竪穴住居址と平地式建物址の関係にふれ、平地式建物址が竪穴住居址に先行するものとしてとらえた。そういった説明は柱穴構造の変化をとらえるならばスムーズに説明できるが、遺構の切り合い関係からは語り難く、松原集落では開村期から両者が同時存在しているものと考えられる。

竪穴住居址と平地式建物址の柱穴構造の差について述べておかねばならないことがある。竪穴住居址の支柱を埋める支柱穴の掘り方は、径40～50cm、深さ40～90cm程度が一般的である。一方、平地式建物址の支柱穴の掘り方は径20～30cm、深さ20～30cm程である。平地式建物址の検出が層位の関係で下げすぎているとしても、その数値に10cmプラスする程度であり、その数値は径25～35cm、深さ30～40cmで、竪穴住居址に比べて平地式建物址の掘り方がひとまわり小さいことが理解される。支柱穴の掘り方の差は、小屋組の構造差、支柱、屋根の支え方等の差に結びつくものと思われるが、4本の支柱で支える竪穴住居址と、多くの支柱で支える平地式建物址の差が柱穴構造に現れていると解釈できる。

柱痕が残存する竪穴住居址では、支柱の太さが15～20cm程度であった。平地式建物址の支柱の太さは明らかでないが、ほぼ等しいものと想定する。両者の支柱の太さが同様であるとするならば、掘り方の深さに注目しなくてはならないだろう。支柱の支持という点に対して、竪穴住居址は深い掘り方でしっかり埋め込み、平地式建物址は浅い掘り方で支持している。このことは、建物の耐久年数とも結びつく。周溝の切り合いが頻繁に行われ、建て替えが多かったと想定される平地式建物址の構造は、支柱穴の構造からも竪穴住居址の構造と異なることが指摘できるところである。

(3) 成果と課題

松原遺跡における弥生時代中期栗林期の集落は、竪穴住居址、平地式建物址、掘立柱建物址で構成される。竪穴住居址と平地式建物址の建物構造は、支柱の配置および支柱穴の構造が異なることから、上屋構造が異なるであろうこと、平地式建物址は付属施設である溝の切り合いのあり方から、一定空間で継続した建て替えが頻繁に行われたことが明確になってきた。このことは、竪穴住居址と平地式建物址の構造が異なるばかりか、機能差もその背景に想定されるところでもあるが、遺物の共伴関係が不明確な点はその追求を難しくしている。

松原中期集落の特徴は、集落が小空間に囲郭されていることである。この小囲郭空間に竪穴住居址と平地式建物址は共存していると想定されるところであるが、今回の整理ではその関係について明確にすることはできなかった。今後、短期間営まれた小単位の集落において、竪穴住居址と平地式建物址の関係について明確化をはかり、ふたたび松原集落の解析を行う必要があるだろう。

第3章 平地式建物址

平地式建物観察表

遺構番号	位置	長径 m	短径 m	長径 ／ 短径	長軸方向	面積㎡	検出レベル m	周溝cm		炉	炉レベル m	入口	柱の数 (推定数)		柱間 cm	柱の 深さ cm	柱間 内面 積㎡
								幅	深度								
1	I P8・13						348.81	36	18				3		163	15	
2	I P8						348.79	40	9				3		133	15	
3	I P8						348.71	62	12								
4	I P8						348.72	47	13								
5	I K23・24 I P3・4・8・9	9.0	7.3	1.233	N 16° W	52.83	348.70	44	12	A	348.80	c					
6	I P3・4	7.0	6.1	1.148	N 14° W	33.40	348.68	24	6	A	348.84						
7	I P3・4	5.8	5.2	1.115	N 16° W	23.83	348.66	48	10	A	348.80						
8	I K23・24 I P3・4	8.8	8.0	1.100	N 13° W	57.03	348.74	54	18	A	348.76	c	9(2)	II b	175	26	27.5
9	I K23・24 I P3・4	7.0	6.6	1.061	N 16° W	35.83	348.72	38	10	D	348.74		8(2)	b	130	23	20.4
10	I L18・23						348.36	44	11								
11	I L22 I Q1・2	8.8	7.8	1.128	N 30° E	52.27	348.50	43	7	A	348.59						
12	I Q1・2・6						348.50	42	9	A	348.59						
13	I Q1・2						348.45	48	11				5(1)		103	13	
14	I Q1・2・6・7	8.2	6.7	1.224	N 6° W	47.07	348.55	42	9	A	—		3		190	18	
15	I Q1・2・6						348.49	36	6				4		115	12	
16	I K13・18	6.8	5.4	1.259	N 7° W	29.33	348.74	62	12	A	348.73						
17	I K13・14・18・19	10.5	9.6	1.094	N 30° W	80.90	348.74	45	20	A	348.87		5	b	208	8	
18	I K9・13・14・18・19	11.7	10.2	1.147	N 6° E	91.67	348.81	46	22	A	348.86		9(3)	b	265	7	61.5
19	I K13・14・19	(10.0)	(8.2)	1.220	西	61.70	348.71	38	12	A	348.85						
20	I K9・13・14・18・19	11.4	8.9	1.281	N 23° W	75.90	348.82	52	21	A	348.85		8	b	95	9	
21	I K13・14・18・19	(6.8)	(6.2)	1.097		32.20	348.71	32	12	A	348.90		7(2)	a	85	8	
22	I K9・10・14・15	11.5	9.4	1.223	N 6° W	86.60	348.75	52	12	A	348.87		7	b	130	12	
23	I K9・10・14・15	9.6	8.6	1.116	N 7° E	64.57	348.76	42	12	A	348.80		12(1)	I b	100	8	29.6
24	I K9・10						348.68	57	9.5								
25	I K9・14						348.71	26	8								
26	I K4・5・9・10	6.9	5.8	1.190	N 0°	32.23	348.72	38	9	A	348.84		8(2)	I b	185	10	17.4
27	I K4・5・9・10	9.0	8.0	1.125	N 13° E	53.40	348.72	44	16	A	348.84		8(1)	II a	173	7	21.5
28	I F24 I K3・4	7.2	6.5	1.108	N 37° W	37.50	348.63	34	14				5	a	145	8	
29	I F23・24 I K3・4・8・9	9.8	8.3	1.181	N 36° W	64.00	348.66	40	13	A	348.82		12(1)	b	110	8	36.3
30	I F23 I K2・3	7.2	7.0	1.029	N 7° W	41.77	348.59	46	21	A	348.62						
31	I F23 I K2・3	7.0	6.3	1.111	N 4° W	37.30	348.60	38	19	A	348.62	c					
32	I K2						348.48	64	8								
33	I K2						348.52	44	10								
34	I F22						348.44	38	10								
35	I F22						348.46	62	14				3		93	13	
36	I F22						348.45	46	8								
37	I F17・22						348.09	28	6								
38	I F25											b					
39	I F25											c					
40	I F17・18・22・23									A	348.44		10(1)	IV	95	8	13.5
41	I F17・18									A	—		10(2)	IV	110	9	15.5
42	I F12・13・14・17・18・19	10.2	8.6	1.186	N 18° W	69.87	348.48	40	18			a					
43	I F13・14						348.60	55	13								
44	I F8・13・14	13.6	(11.6)	1.172	N 19° W	105.90	348.58	64	19								
45	I F8・9・13・14	11.3	9.7	1.165	N 103° W	74.60	348.55	56	21								
46	I F13・14						348.55	40	15								
47	I A24・25 I F4・5	10.1	8.4	1.202	N 53° W	63.83	348.45	35	8								
48	I F4・5						348.43	48	10								
49	I F4						348.43	31	10								
50	I A25 I F4・5						348.45	47	13								
51	I F4・5						348.45	32	9								
52	I F4・5						348.39	32	6								
53	I A24・25 I F5	9.3	7.3	1.274	N 37° W	55.53	348.45	38	8				7(1)	b	135	10	
54	I A25 I F5						348.46	36	7								
55	I A24・25	(7.1)	6.8	1.044		36.47	348.38	31	10								
56	I A19・20・24									A	348.84	c	9(2)		130	11	23.9
57	I A24											b					
58	I A23 I F3											c					
59	I B18・19・23・24												10		110	24	21.4
61	I G8									A	348.45						
62	I B12・13・18									A	348.71		7(2)		105	15	12.0
63	I A9・10・14・15	(8.0)	(8.0)	1.000		47.77	348.37	42	10				4(1)		83	13	
64	I A14						348.15	34	14								

第5節 平地式建物に関する若干のまとめ

遺構番号	位置	長径 m	短径 m	長径 / 短径	長軸方向	面積㎡	検出レベル m	周溝cm		炉	炉レベル m	入口	柱の数 (推定数)	柱間 cm	柱の 高さ cm	柱間 内面積㎡	
								幅	深度								
65	I B17・22						348.53	42	13								
66	I B17						348.52	40	10								
67	I B17・22・23						348.58	20	5								
68	I B22・23						348.63	23	—								
69	I B22・23 I G3	8.4	6.6	1.273	N 9° E	41.50	348.71	40	9	D	348.56	a	7(2)	V a	170	20	20.8
70	I B18・19・23・24 I G3・4						348.61	28	10				6	III a	215	20	16.4
71	I B19・20・24・25	(8.7)	(7.1)	1.225		50.53	348.49	42	11	A	348.46	a	6	a	100	25	
72	I B19・20・24・25	(5.4)	(5.3)	1.019		22.17	348.46	58	7			b	5(2)	b	213	18	13.9
73	I B13・18						348.59	33	5				8(1)	a	140	18	21.7
74	I B13・14・18・19	5.7	5.2	1.096	N 58° W	22.50	348.59	30	7	A	348.66		6(1)	I a	125	13	8.5
75	I B13						348.59	27	5								
76	I B13・18						348.59	36	7				8(1)	a	160	26	18.5
77	I B12・13						348.56	26	7				4		125	21	
78	I C12・16・17・22	8.9	7.8	1.141	N 32° W	56.70	348.44	50	13	D	348.44						
79	I C12・22	(7.3)	(6.2)	1.177		37.60	348.44	41	10				5	b	120	24	
80	I C6・11	8.4	6.7	1.254	N 13° W	43.73	348.42	50	8	D	348.35		8(1)	I a	125	32	16.6
81	I B15 I C6・11	6.5	5.7	1.140	N 2° E	28.23	348.42	47	7				6	I a	125	31	7.6
82	I B9・10・14・15	6.4	5.6	1.143	N 9° E	26.33	348.77	30	14				11(2)	b	70	33	15.1
83	I B1・6・7						348.49	29	7	A	348.64		5	a	95	17	
84	I B7・8・12・13	8.8	7.6	1.158	N 28° W	53.73	348.57	28	12				11(2)	b	115		24.8
85	I B7・8・12・13	7.8	7.0	1.114	N 16° W	42.27	348.58	30	7				4	b	130	32	
86	I B3・7・8・12・13	(9.8)	6.4	1.531		49.50	348.55	40	7				10(2)	V	100	31	14.7
87	I B8・13						348.60	48	12				3	b	170	24	
88	I B3・4・8・9	7.9	(6.2)	1.274	N 45° W	38.43	348.65	38	8				5		105	6	
89	I B3・4・9						348.67	38	16				5		165	12	
90	I B3・4						348.61	22	8				7		85	9	
91	I B3・4・8	7.0	(6.4)	1.094	N 48° E	36.07	348.61	44	11				8	a	95	9	
92	I B3・4 II V23・24						348.57	36	6	D	348.59		3		80	19	
93	I B4 II V24						348.61	25	8				7(4)	a	48	9	7.0
94	II V18・19・23・24	8.5	7.8	1.090	N 7° E	52.20	348.60	30	8				11(1)	b	125	15	31.4
95	II V18・19・23・24	6.4	6.2	1.032	N 7° E	30.93	348.54	45	6			c	8(1)	I a	105	15	12.9
96	II V18・19・23・24	7.5	6.5	1.154	N 7° E	36.77	348.56	28	7				6	a	130	12	
97	II V19						348.57	30	—								
98	II Q10・15						348.53	34	6								
99	II N9・14						348.51	42	11								
100	II N2・3・7						348.45	84	11								
101	II N3・4	7.0	(6.2)	1.129	N 44° W	31.83	348.42	48	7								
102	II N4・5・9						348.46	46	10								
103	II N5・10						348.38	28	7								
104	II I23・24						348.29	40	4	D	348.39						
106	II I18・23・24						348.30	32	6								
107	II I24・25						348.36	36	8.5								
108	II I20						348.33	40	10								
109	II I20						348.30	36	8								
110	II I12・13・18						348.25	52	7								
111	II I14						348.24	38	7.5								
112	II I9・14						348.28	34	8								
113	II I9・14・15						348.21	28	7								
114	II I9・14						348.20	44	9								
115	II I8・9						348.18	36	9								
116	I C11・12												6(1)		260	12	21.4
117	II V21												5		115	15	
118	II V22・23									A	348.71		9		105	20	14.6
119	II Q10 II R6												6		150		8.4
120	II R6												5		75		
201	II J6・7						348.20	25	9								
202	II E21 II J1						347.98	27	13								
203	II J1						347.99	40	15								
204	II D15・20 II E11・16	9.0	8.0	1.125	(N 35° W)	55.10	348.01	60	24								
205	II D15・20 II E11・16	6.6	6.5	1.015	(N 35° W)	33.67	348.00	30	12								
206	II E16						348.01	36	2			b					
207	II E11・12	(6.2)	(5.7)	1.088		26.90	347.96	40	16								
208	II E11・12・13・17・18	11.4	8.4	1.357	N 62° W	71.10	348.09	64	24	A	348.15	a					
209	II E11・12・16・17	5.9	5.2	1.135	N 92° W	24.07	348.03	30	12	A	348.18	a					

第3章 平地式建物址

遺構番号	位置	長径 m	短径 m	長径 ／ 短径	長軸方向	面積㎡	検出レベル m	周溝cm		炉	炉レベル m	入口	柱の数 (推定数)	柱間 cm	柱の 高さ cm	柱間 内面 積㎡
								幅	深度							
210	ⅡE16・17・18						348.10	26	7							
211	ⅡD9・10						347.95	40	12							
212	ⅡD9・10						347.94	42	11							
213	ⅡD10						347.95	32	5			a				
214	ⅡD10											c				
215	ⅡD5・10 ⅡE1・6	7.4	6.4	1.156	(N 38° W)	36.10	348.05	44	16	A	348.10		A10	IVb	65	15
													B 7	IVa	55	14
													C 8	IVa	75	12
216	ⅡE1・2・6・7	10.5	8.6	1.221	(N 39° W)	70.40	347.99	36	7	A	348.09		6(1)	a	115	29
217	ⅡE2						347.96	47	6							
218	ⅡE1						347.92	50	7.5							
219	ⅡE1・2						347.96	36	7			○				
220	ⅡD5 ⅣX25	6.5	6.2	1.048	N 86° W	30.83	347.94	24	7			c				
221	ⅣX24・25						347.92	44	9			a				
222	ⅣX20・25						347.93	32	9	A	348.10		4	a	103	23
223	ⅢA6・11・12						348.11	26	10				6	b	223	22
224	ⅢA6・7・11・12						348.11	31	15	A	348.19					
225	ⅢA7						348.11	38	22							
226	ⅢA2・7	(7.5)	(6.7)	1.119		41.07	348.03	38	7							
227	ⅢA1・2・6	7.1	6.3	1.127	N 81° W	34.13	348.03	26	10			○				
228	ⅢA1・2						348.04	28	7							
229	ⅡE5 ⅢA1	7.4	6.2	1.194	N 69° W	35.83	348.04	30	10				8(1)	b	63	
230	ⅢA2	(6.7)	(5.7)	1.175		30.93	348.02	20	7							
231	ⅢA1・2 VU21・22						347.91	46	9	A	347.99					
232	ⅢA3・4 VU24						—	36	—	D	348.00					
233	ⅢA3・4・8・9 VU23・24	(11.9)	(9.8)	1.214		91.97	347.86	48	7	A	348.23		9(2)	b	255	43.7
234	ⅢA3 VU23						347.88	36	7							
235	ⅢA3・4・8						—	36	—				6		110	
236	ⅢA3・8						—	40	—							
237	ⅢA8						348.12	42	19							
238	ⅣY2・7						347.91	48	9							
239	ⅣY2・7						347.91	34	8							
240	ⅣY7						347.92	36	9							
241	ⅣY7・11						347.85	34	10							
242	ⅣY6・7・11・12	(6.7)	6.2	1.081		33.17	347.89	36	11				8	Va	95	22 10.9
243	ⅣY6・7・11・12	(9.7)	7.7	1.260	(N 62° W)	61.77	347.88	40	22			c	8	Ib	130	22
244	ⅣY6・7・11						347.81	36	7							
245	ⅣY12	5.4	5.4	1.000	N 51° W	19.80	347.92	30	10	A	348.01					
246	ⅣY11・12・16・17		(7.5)				347.94	30	8	A	348.07		8(1)	a	115	13
247	ⅣY11・12・16・17	9.2	7.4	1.243	N 62° W	53.30	347.93	36	12	A	348.07	c	10	Ib	110	19 26.4
248	ⅣY14・18・19・24	9.3	7.6	1.224	N 26° W	55.10	348.00	36	15			a				
249	ⅣY18・19・24	8.9	(7.4)	1.203	N 45° W	63.03	348.00	36	10	A	348.01	a				
250	ⅣY18・19・23・24	9.7	7.6	1.276	N 35° W	56.70	348.05	46	14			c				
251	ⅣY18・19・23・24	9.4	7.2	1.306	N 50° W	52.87	347.98	42	25	A	348.06		6		185	24
252	ⅣY18・22・23	8.6	7.2	1.194	N 29° W	47.17	347.93	48	15				8	V	125	19 15.6
253	ⅣY23						347.88	26	9							
254	ⅣY18・23						347.94	47	9							
255	ⅡE4 ⅣY24									A	347.91		6		200	19 13.8
256	ⅣY9・10・14・15	8.2	6.9	1.118	N 110° W	44.37	347.96	40	14	A	347.98	a	7(1)	Ⅱa	125	16
257	ⅣY9・10・14・15	9.0	7.4	1.216	N 1025° W	54.23	347.95	48	21	A	347.99	c	7(1)	Ib	200	22 25.4
258	VU11・12・16・17						347.92	40	11							
259	VU11・12・16・17	7.2	6.2	1.161	(N 86° W)	35.70	347.91	40	16							
260	VU11・12・16・17	7.0	(6.0)	1.167	(N 68° W)	33.57	347.90	53	10							
261	VU11・16						347.94	18	7							
262	VU16・21						347.94	28	9							
263	VU13						347.86	33	7				5	IVa	90	15
264	VU12・13						347.85	40	6				A 5	IVa	128	13
													B 4	IVb	75	18
265	VU13・18・19	6.1	5.2	1.173	N 131° W	24.20	347.98	30	8			a				
266	VU18・19						348.05	23	7							
267	VU18・19・23						348.10	30	7							
268	VU24・25						—	—	—							
269	VU25						—	—	—							
270	VU19・20・25						—	—	—							

第5節 平地式建物に関する若干のまとめ

遺構番号	位置	長径 m	短径 m	長径 ／ 短径	長軸方向	面積㎡	検出レベル m	周溝cm		炉	炉レベル m	入口	柱の数 (推定数)	柱間 cm	柱の 深さ cm	柱間 内面 積㎡
								幅	深度							
271	VU20・25						—	—								
272	VU19・20・24・25		6.4				347.94	40	8							
273	VU19					38.03	347.99	32	9							
274	VU14・19						347.99	30								
275	VU14・19						348.00	32	13							
276	VU14・15・19・20		7.9				347.92	32	7	D	347.93	○	10(1)	b	118	9
277	VU14・15・19・20	8.8	7.0	1.257	N 90° W	50.47	347.94	28	10	A	348.05		8	b	100	
278	VU15						347.93	24	6							
279	VU15 VV11・16						—	—	—			○				
280	VU15 VV11	7.6	5.4	1.407	N 48.5° W	32.73	—	—	—							
281	VV6・11						—	—	—				4	I b	160	23
282	IVT23・24 VY3・4	7.9	6.8	1.162	N 118° W	43.13	347.90	32	5	B	347.99	c	5	I b	160	14
283	IVT23・24 VY3・4	8.0	6.9	1.159	N 106° W	42.73	347.93	28	7	B	348.10	a	6		125	14
284	VY3・4・8・9	11.4	9.5	1.200	N 67° W	79.23	347.93	32	11			c	11(1)	IVb	183	14 53.8
285	VY8・9						347.91	30	6							
286	VY8						347.92	22	7							
287	VY8・9						347.92	32	8							
288	VY4・5・9・10	9.3	7.7	1.208	N 110° W	56.87	347.97	40	17				6(1)	a	145	17
289	VY3・4・8・9											c	7		185	22 19.1
290	VY3・4・8・9											c	8		142	18.1
291	VU1 IVY5		6.1		(N 54° W)		347.93	40	15			○				
292	VP21 VU1 VY5						347.85	35	5			b	5	I b	130	22
293	VU1・6	6.9	6.6	1.045	N 73° W	35.83	347.96	32	11			○	A 3 B 7	IIIa	159 180	25 18 14.4
294	VP21 VU1									B	348.06		6		153	20 9.9
295	VU2・3・7		6.9				347.83	46	17							
296	VU2・3・7・8	7.8	6.2	1.258	N 91° W	38.90	347.90	44	19			c	6(1)	I b	123	18
297	VU3・7・8・9						347.85	34	12							
298	VU3・4・8・9						347.90	34	7				6	IIIb	160	14 12.6
299	VU3・8						347.87					c				
300	VP24・25 VU4・5・9・10	8.5	7.1	1.197	N 124° W	53.00	347.91	44	7			b				
301	VP25 VU5	5.6	5.1	1.098	(N 15° W)	21.03	347.9	40	7							
302	VQ21 VV1							34								
303	VQ21・22 VV2						347.86	31	12							
304	VQ22・23 VV2・3						347.89	40	13	C	348.10					
305	VV2・3・7						347.84	28	15							
306	VP19・20・24	(8.2)	(7.3)	1.123		45.80	347.87	48	9							
307	VP24・25						347.88	34	7	A	347.91		6(1)	b	150	11
308	VP17・18・22・23	9.1	7.9	1.152	(N 90° W)	58.53	347.88	32	7				8	I b	110	20
309	VP17・18・22・23	(7.6)	(6.4)	1.188	(N 88° W)	37.73	347.82	24	7			a	9	I a	105	20 13.3
310	VP18・23	(5.8)	(5.7)	1.048	(N 88° W)	27.87	347.85	24	5			b				
311	VP16									D	347.79		9		116	12 13.8
312	IVT14・15						347.78	38	9				3		128	24
313	IVT14・15・19						347.77	24	5				5		83	23
314	IVT14・15・19・20						347.78	28	3	A	347.90		5	b	93	22
315	IVT14・15・19・20						347.79	24	4	A	347.96		A10 B 4	b b	85 130	15 27
316	IVY2・3						347.90	34	8							
317	VP6・7 IVT10						347.80	26	5	A	348.04	c	12	I b	115	22 32.8
318	VP1・6						347.80	26	4			c	9	I a	105	24 12.2
319	VP6・7・11	7.0	5.8	1.207	N 112° W	31.13	347.79	28	7			a	9(2)	I b	120	24 22.3
320	VP6・7・11・12	(6.2)	(5.9)	1.051	(N 54° W)	29.10	347.79	28	6	A	347.98	c	7	I a	113	25 9.8
321	VP12						347.79	10	3							
322	VP7・13						347.84	18	4							
323	VK21・22 VP1・2	(7.9)	(7.2)	1.097	(N 107° W)	45.50	347.80	36	7			○	5	a	140	
324	VP2・3	6.6	6.0	1.100	N 85° W	32.83	347.81	36	7			c	9	I b	155	15 22.6
325	VP3・8	6.7	6.1	1.098	N 120° W	31.57	347.80	34	7			c	6	I b	203	21 14.9
326	VP3・4・8						347.80	37	9			c	6		128	20 10.4
327	VP3・4						347.83	30	6			c	7		123	25 11.3
328	VP3・4・8	7.4	6.6	1.121	N 100° W	37.03	347.83	36	13			c	7	I a	190	20 15.7
329	VP3・4・8・9	7.4	6.8	1.088	N 125° W	40.37	347.80	32	7			c	7	IIa	160	26 14.3
330	VK24・25 VP4	(7.2)	(5.6)	1.286	(N 82° W)	31.43	347.77	38	7	B	347.98		6	IIIa	113	27 6.3
331	VK25						347.70	37	6			a				
332	VQ1・2・6・7	(8.3)	(7.6)	1.092	(N 141° W)	52.13	347.73	32	12	A	347.84	c	9(1)	I b	155	30 27.2

第3章 平地式建物址

遺構番号	位置	長径 m	短径 m	長径 ／ 短径	長軸方向	面積㎡	検出レベル m	周溝cm		炉	炉レベル m	入口	柱の数 (推定数)		柱間 cm	柱の 深さ cm	柱間 内積㎡
								幅	深度								
333	VP5・10 VQ1・6	(9.4)	(6.6)	1.424	(N 139° W)	49.77	347.75	32	7			○	7	a	138	21	
334	VP5・10・15 VQ6・11		(7.7)				347.81	32	7				6	b	144	20	
335	VP10 VQ6	(8.3)	(6.9)	1.203	(N 113° W)	41.60	347.81	21	5				8(1)	I a	115	26	17.4
336	VQ6											c					
337	VQ6											b					
338	VQ6・7・11・12	6.3	6.0	1.050		27.87	347.73	30	9.5				6(3)		73	12	6.8
339	VQ6・7・12	(8.3)	(7.5)	1.107	(N 121° W)	48.83	347.73	40	6				A 9 B 7	a a	113 160	16 15	17.2 14.8
340	VQ12・17						347.79	32	8	A	347.74						
341	VQ12・13・17	6.9	(5.8)	1.190	(N 129° W)	32.03	347.75	32	8								
342	VQ13・14・18・19						347.76	41	16								
343	VQ13・14・18・19	6.5	6.1	1.066	N 115° W	30.87	347.77	36	16	D	347.71	○	7	I a	110	28	8.9
344	VQ13・14・18・19									A	347.75	c	4		160		
345	VQ18・19・23・24	7.2	7.0	1.029	(N 106° W)	38.00	347.79	36	7	A	347.79		4	a	173		
346	VQ23・24						—	—	—								
347	VK13・18・19	(5.2)	(5.1)	1.020	(N 113° W)	21.00	347.79	24	5			c	6		105	14	6.6
348	VK13・14・18・19						347.79	28	5			a					
349	VK13・14・18・19	7.3	6.4	1.141	N 104° W	38.10	347.81	38	15	A	347.96	c	9(2)	V a	125	24	16.6
350	VK14									A	347.79	c					
351	VK19・20・24						347.75	32	6				6(1)	III a	143	20	11.7
352	VL16・17・21・22	(7.6)	(7.4)	1.027	(N 62° W)	44.60	347.61	32	8			a	9(2)	I a	129	33	18.6
353	VL21・22						347.54	30	4								
354	VL21・22 VQ2・3	6.8	6.0	1.133	N 98° W	33.00	347.55	29	15	A	347.65	c	4	b	105	22	
355	VL22・23・24 VQ2・3	(8.8)	(7.2)	1.222	(N 100° W)	49.63	347.54	32	7	A	347.68	c	5	b	185	16	
356	VL14・15・19・20	6.5	6.1	1.066	N 120° W	31.83	347.48	38	12	A	347.67	c	8(1)	II a	104	26	11.7
357	VL18・19・23	(7.0)	5.6	1.250		31.33	347.45	24	6	A	347.57						
358	VL18	6.1	5.3	1.151	N 103° W	25.47	347.46	28	5			c					
359	VL12・13・14・17・18・19	7.7	7.5	1.027	N 73° W	45.83	347.44	26	8			○	7(2)	I a	113	39	13.4
360	VL13・14	(7.8)	(6.7)	1.164		41.57	347.37	18	5	A	347.54	c					
361	VL13・14・18	6.9	6.4	1.078	N 116° W	35.30	347.39	48	13	A	347.54	○	7(1)	II a	123	28	10.2
362	VL7・8・13	7.8	6.5	1.200	N 104° W	40.50	347.30	26	9			c	7(1)	I a	140	17	13.2
363	VL7・8						347.30	20	5			c	9(2)		112	21	14.4
364	VL8											c	7	I	85	30	6.7
365	VL6・7・11	(8.0)	(7.3)	1.096	(N 90° W)	45.60	347.44	30	7			a	8(2)	I a	113	26	17.9
366	VK10・15 VL6・11	7.6	7.0	1.086	N 91° W	42.30	347.53	28	8			c	8(2)	I a	100	25	16.8
367	VK9・10	7.3	(5.9)	1.237	N 113° W	34.10	347.72	32	7	B	347.84	c					
368	VK9						347.72	16	6								
369	VK4・5・10						347.53	20	9.5								
370	VK4・5・9						347.54	30	9			b					
371	VG18・19・23・24 VL3・4	(9.7)	8.9	1.090	(N 90° W)	68.97	347.17	32	6			a	10(1)		100	27	25.3
372	VG25 VL4・5・10	(8.7)	(7.8)	1.115	(N 117° W)	53.50	347.29	36	6			c	9	I a	120	22	21.2
373	VL4・5・9・10	7.8	6.8	1.147	N 117° W	41.50	347.27	28	5	A	347.37	c	9	I a	98	26	14.5
374	VM6・7・11・12	7.3	(6.6)	1.106	N 61° W	37.47	347.45	32	8	A	—	c	8	I a	93	22	11.5
375	VM6・7・11・12	8.0	(6.8)	1.176	N 25° W	42.87	347.47	30	7	A	347.56	○	9	I a	128	24	17.6
376	VG8・13・14	6.5	5.7	1.140	N 76.5° W	30.00	347.40	36	10	A	347.50	a	7(3)	I a	135		12.1
377	VN2・3						347.50	30	7								
378	VI19・20						347.54	49	6								
379	II J 7												6		73		
380	IIIA11・12・16・17												6		219	13	18.1
381	IIIA11・12・17									C	348.06		4		175	13	
382	IIIA6・11												8(1)		105	15	11.3
384	IVY4・8・9									A	348.07		5(1)		119		
385	IVY3・4・8・9									A	348.12		6		159	21	10.3
386	VU11・16												5		110	19	
387	VU11・16												8		120	30	11.2
388	IVY15 VU11・16												8		148	27	17.1
389	VU13・14												6	III	118	17	6.5
390	IVT23・24												6	III	115	24	6.6
391	IVT18・19・23・24												8		89		
392	VP22・23									B	348.09		5		73	19	
393	VP12・13												10		76	26	6.6
394	VP12・13												8(1)		133		18.8
395	VP4・5・9・10									D	347.53		6(1)	III	185	32	14.6

第4章 掘立柱建物址

第1節 概要

1 松原遺跡の調査と整理

松原遺跡の弥生集落面の調査では、代表的な建物遺構として竪穴住居址が調査されていたが、調査の進展とともに、周囲に溝を有する平地式建物址が認識されるに及び、複数の構造を有する建物が集落内に共存していることが明らかとなった。しかしながら、1989年～1990年に実施された発掘調査段階では掘立柱建物が認識されることなく調査は終了した。(ST1007は唯一遺構番号が付けられ、ST2177には記号はないものの可能性は示唆されていた。)このことは、発掘担当者の認識として、栗林様式期の集落に掘立柱建物の存在をイメージできなかったという背景がある。

松原遺跡にも掘立柱建物が存在したのではないかと考えるきっかけを与えたのは、1991年に開催された埋蔵文化財研究会のシンポジウム「弥生時代の掘立柱建物」の研究成果、ならびに1990～1991年に実施された長野県飯山市小泉遺跡の調査であった。小泉遺跡は栗林式期の集落で、平地式建物と掘立柱建物で構成されており、栗林期集落に対する認識が転換することになった調査である。

遺構の整理作業では、発掘調査段階で認識することができなかった掘立柱建物址を明らかにすることを試みた。掘立柱建物の抽出は、机上の操作であったが、1/120割付図を基に、ピット、土坑の中から長方形として捉えられるものを選び、断面図・割付図を使い検出・深度レベルを調べ、掘立柱建物の存在を想定し、「弥生・総論2 弥生中期・遺構図版」に提示した。図版編で示した掘立柱建物の多くは、発掘情報の乏しい中で想定したひとつの仮説であったが、その後遺構群の整理作業の進展に伴い、仮説の検証作業が行われ、掘立柱建物に関しては、整理当初段階に思い描いていた様相と大きく異なる結論を導くことになった。

仮説の再検討について、その一例を示しておくことにしよう。ST104(弥生・総論2 遺構図版編 図版20・243)は7間×1間の掘立柱建物を当初想定した。一辺の柱穴は8基確認でき、他の一辺は4基で、柱穴が揃わないのは調査段階の未確認と判断した。こういった両桁の揃わない構造の掘立柱建物を数多く提示した訳であるが、ST104として認識した一部を構成する7間の柱穴列に関しては、囲郭溝SD12と、垣根の掘り方と想定される布掘り溝SD201～204で囲郭された空間のコーナー部分に存在する柵列ではないかと判断するに至った。

またST2062～2065(図版72・263)は4間×1間の掘立柱建物が建て替えを行っているが、同地点でありながら主軸が微妙にずれており、同じ掘り方を使用することはない。こういった建て替えのプレに関しては平地式建物址についても同様な現象が指摘されるところである。

本章では、掘立柱建物址について再検討を行った結果を再提示することにしたい。よって、図版編と本文編の内容に矛盾が生じた場合は、本書・本文編の内容を正式報告とする。

2 遺構名称の変更

「弥生・総論2 弥生中期・遺構図版」編に提示した掘立柱建物（ST）に関して掘立柱建物址として認識するもの、遺構名称の変更を行うもの、掘立柱建物としての認識を変更して削除するものを提示する。

①掘立柱建物（ST）

下記のST番号を与えた遺構について、掘立柱建物として認識する。ST番号については遺構図版編で与えた番号をそのまま使用することにする。（第62～65図）

ST103 ST105 ST109 ST117 ST118 ST119 ST127 ST129 ST134 ST144
 ST146 ST147 ST149 ST151 ST154 ST158 ST159 ST163 ST179 ST1007
 ST2001 ST2002 ST2005 ST2010 ST2012 ST2027 ST2028 ST2030 ST2031 ST2032
 ST2034 ST2040 ST2054 ST2055 ST2056 ST2057 ST2061 ST2062 ST2063 ST2064
 ST2065 ST2067 ST2068 ST2079 ST2080 ST2081 ST2089 ST2091 ST2095 ST2096
 ST2097 ST2101 ST2106 ST2107 ST2108 ST2109 ST2112 ST2113 ST2115 ST2116
 ST2126 ST2131 ST2135 ST2138 ST2155 ST2157 ST2165 ST2166 ST2167 ST2169
 ST2171 ST2174 ST2176 ST2177 ST2178 ST2186 ST2191 ST2192

②柵列（SA）への変更

下記のST番号を与えた遺構については掘立柱建物から削除しその一部を柵列として認識して、新たに柵列名と番号を与えることとする。その変更は下記の通りである。

ST101→SA101 ST104→SA104 ST115→SA115 ST116→SA116 ST123→SA123
 ST136→SA136 ST143→SA143 ST145→SA145 ST152→SA152 ST153→SA153
 ST169→SA169 ST170→SA170 ST2027→SA2027 ST2060→SA2060 ST2071→SA2071
 ST2074→SA2074 ST2082→SA2082 ST2083→SA2083 ST2085→SA2085 ST2088→SA2088
 ST2110→SA2110 ST2114→SA2114 ST2132→SA 5 ST2143→SA2143 ST2150→SA2150
 ST2173→SA2173 ST2175→SA2175 ST2199→SA2199

③削除する掘立柱建物

下記のST番号を与えた遺構については、掘立柱建物あるいは柵列といった遺構としての認識からはずし、ST番号を削除する。

ST102 ST106 ST107 ST108 ST110 ST111 ST112 ST113 ST114 ST120
 ST121 ST122 ST124 ST125 ST126 ST128 ST130 ST131 ST132 ST133
 ST135 ST137 ST138 ST139 ST140 ST141 ST142 ST148 ST150 ST155
 ST156 ST157 ST160 ST161 ST162 ST164 ST165 ST166 ST167 ST168
 ST171 ST172 ST173 ST174 ST175 ST176 ST177 ST178 ST180 ST181
 ST182 ST183 ST184 ST2003 ST2004 ST2006 ST2007 ST2008 ST2009 ST2011
 ST2013 ST2014 ST2015 ST2016 ST2017 ST2018 ST2019 ST2020 ST2021 ST2022
 ST2023 ST2024 ST2025 ST2026 ST2029 ST2033 ST2035 ST2036 ST2037 ST2038
 ST2039 ST2041 ST2042 ST2043 ST2044 ST2045 ST2046 ST2047 ST2048 ST2049
 ST2050 ST2051 ST2052 ST2053 ST2058 ST2059 ST2066 ST2069 ST2070 ST2072
 ST2073 ST2075 ST2076 ST2077 ST2078 ST2084 ST2086 ST2087 ST2090 ST2092
 ST2093 ST2094 ST2098 ST2099 ST2100 ST2102 ST2103 ST2104 ST2105 ST2111
 ST2117 ST2118 ST2119 ST2120 ST2121 ST2122 ST2123 ST2124 ST2125 ST2127

ST2128 ST2129 ST2130 ST2133 ST2134 ST2136 ST2137 ST2139 ST2140 ST2141
 ST2142 ST2144 ST2145 ST2146 ST2147 ST2148 ST2149 ST2151 ST2152 ST2153
 ST2154 ST2156 ST2158 ST2159 ST2160 ST2161 ST2162 ST2163 ST2164 ST2168
 ST2170 ST2172 ST2179 ST2180 ST2181 ST2182 ST2183 ST2184 ST2185 ST2187
 ST2188 ST2189 ST2190 ST2193 ST2194 ST2195 ST2196 ST2197 ST2198

次項では、①～③の遺構名称の変更および削除にともない、図版編で提示した内容の再検討を提示するものとする。ただし割付図1～88の内容は修正できないが、今後の議論のためには重要である。栗林様式における掘立柱建物については認識のいまだ初期段階であり、試行錯誤することが今後良い成果につながるものと信じる。

3 計測方法

それぞれの遺構について以下のように計測し、データは章末の観察表にまとめた。なお遺構の切合いや調査区外への伸びで推定を含むものは()、計測出来ないものは—で表し統計的作業から抜いた。

- (1) 柱数：桁間数×梁間数
- (2) 柱間距離：桁間距離×梁間距離cm 1棟の中で柱間距離に差がある場合は平均せずに並べる。
- (3) 桁行・梁行：それぞれの長さをmで記入。
- (4) 面積：掘立柱建物の平面（長方形または台形）の面積を計算。m²
- (5) 柱穴深度：検出面からの柱穴の平均的な深さを記入
- (6) 長軸方向：桁方向の北緯からの角度を測った。

4 飯山市小泉遺跡の事例

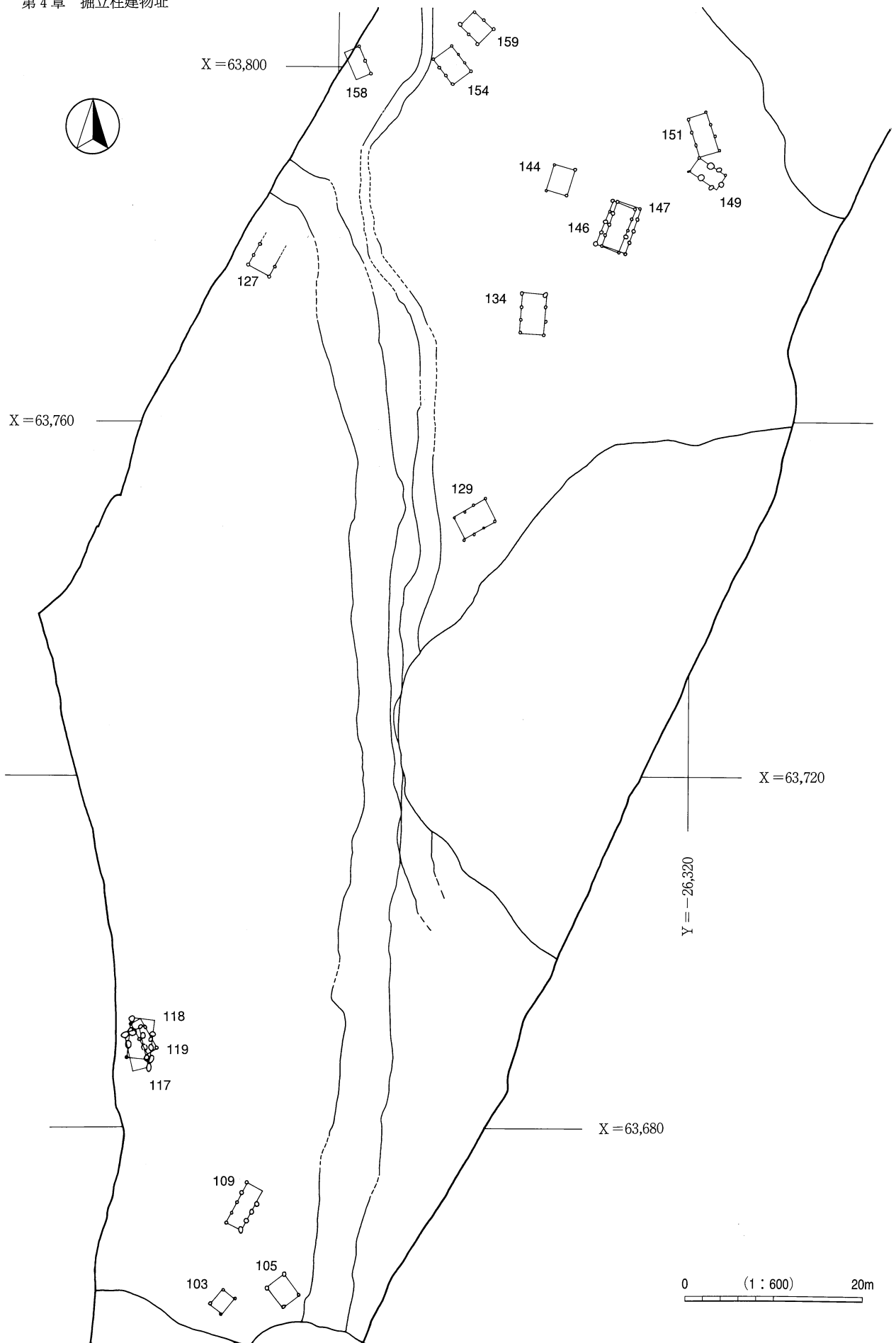
長野県北部の飯山市小泉遺跡は、飯山盆地のほぼ中央を南北にのびる長峰丘陵の東側斜面に位置している。昭和63年、平成2年、平成3年に飯山市教育委員会によって行われた発掘調査によって弥生時代の掘立柱建物址が、126基検出されている。弥生時代中期、後期のいずれに所属するのかは明らかでないが、弥生時代多数の掘立柱建物址が、竪穴住居址とともに検出されている点は、松原遺跡と類似している。また、掘立柱建物の柱穴以外にも、検出面には多数のピットが存在する点も類似する。

小泉遺跡では、桁行×梁行が、2間×1間、3間×1間、4間×1間、5間×1間のものを主体とし、2間×2間の棟持柱を持つ建物も3棟報告されている。2間×1間、3間×1間の規模の建物が主である点が松原遺跡と異なるが、梁行1.5m～3mの長さを測り、そのほとんどが2～3mで占められている点は類似する。ここでもまだ、掘立柱建物の機能に関しては明らかにされておらず、松原遺跡と同様、今後の課題として残されている。

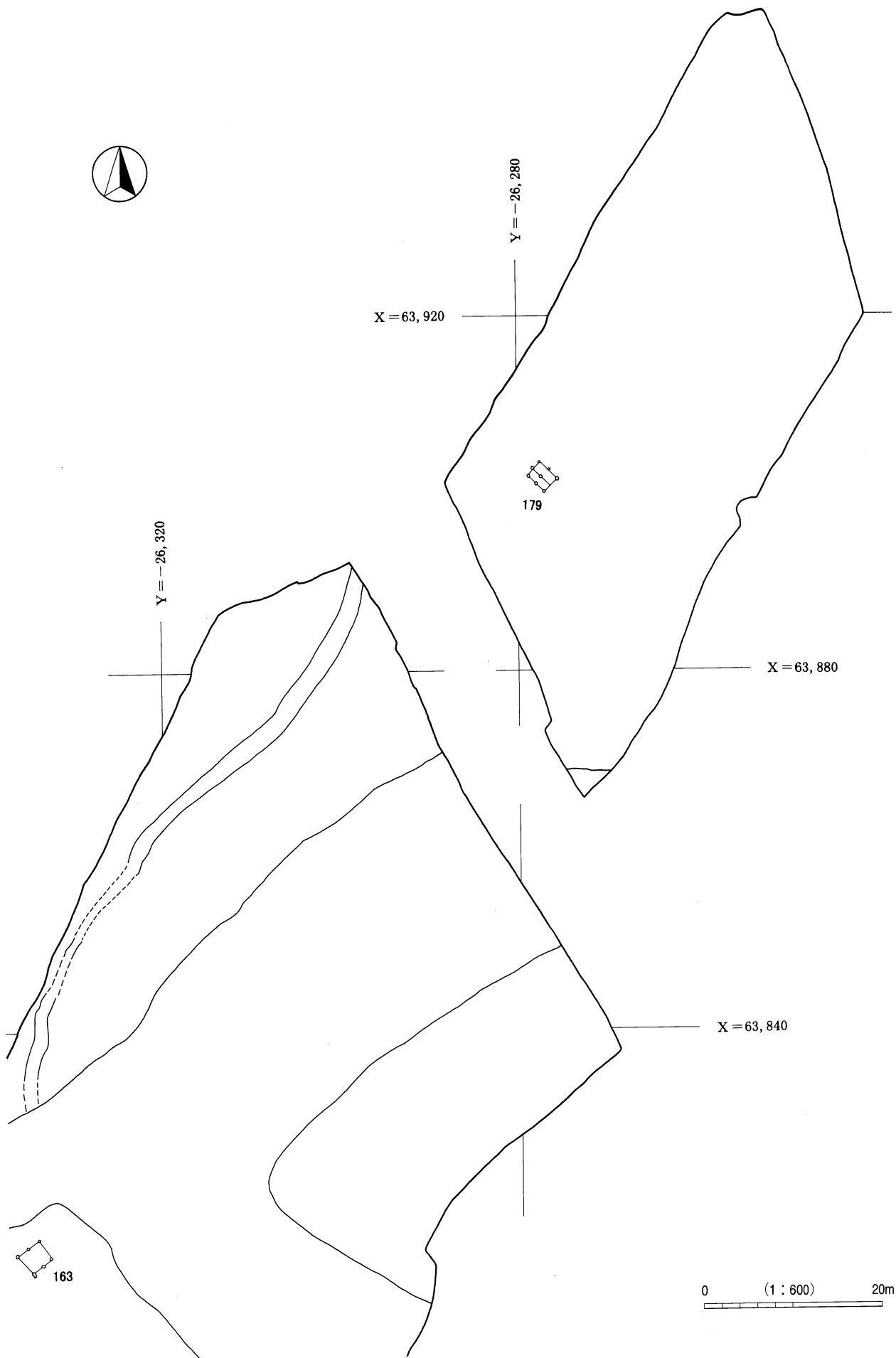


第61図 小泉遺跡V地区遺構分布図

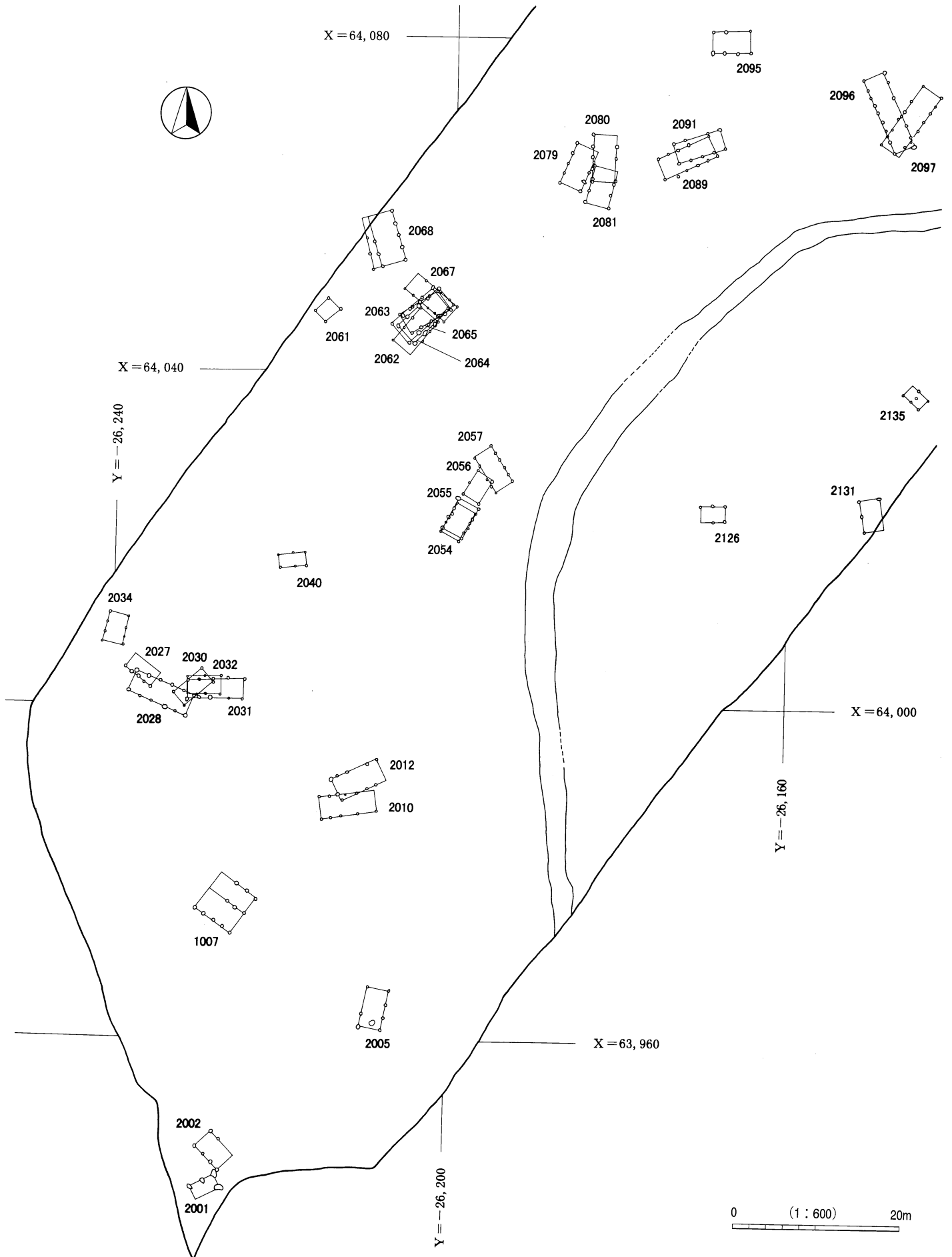
第4章 掘立柱建物址



第62図 掘立柱建物分布図(1)

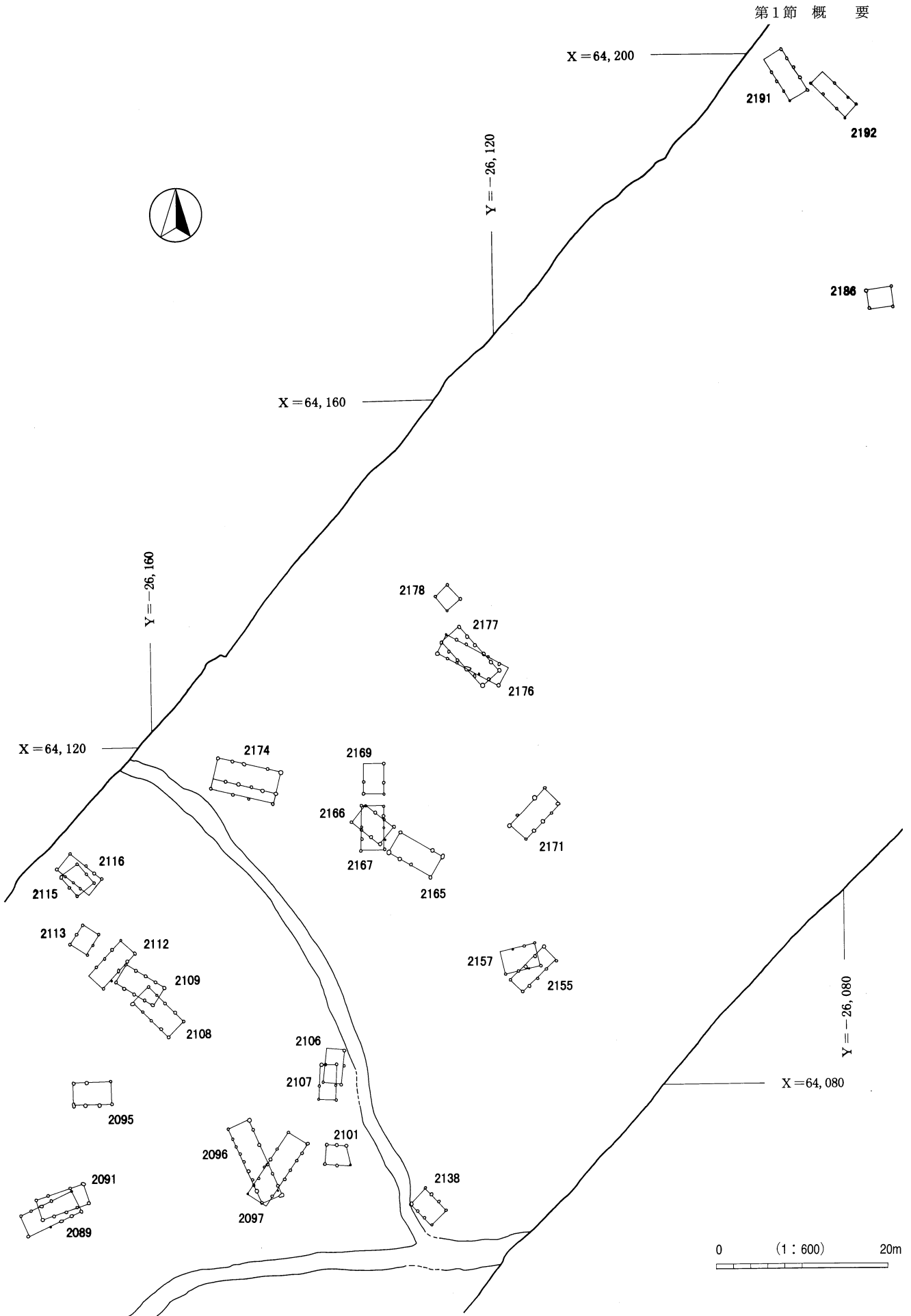


第63图 掘立柱建物分布图 (2)



第64图 掘立柱建物分布图 (3)

第1節 概要



第65図 掘立柱建物分布図 (4)

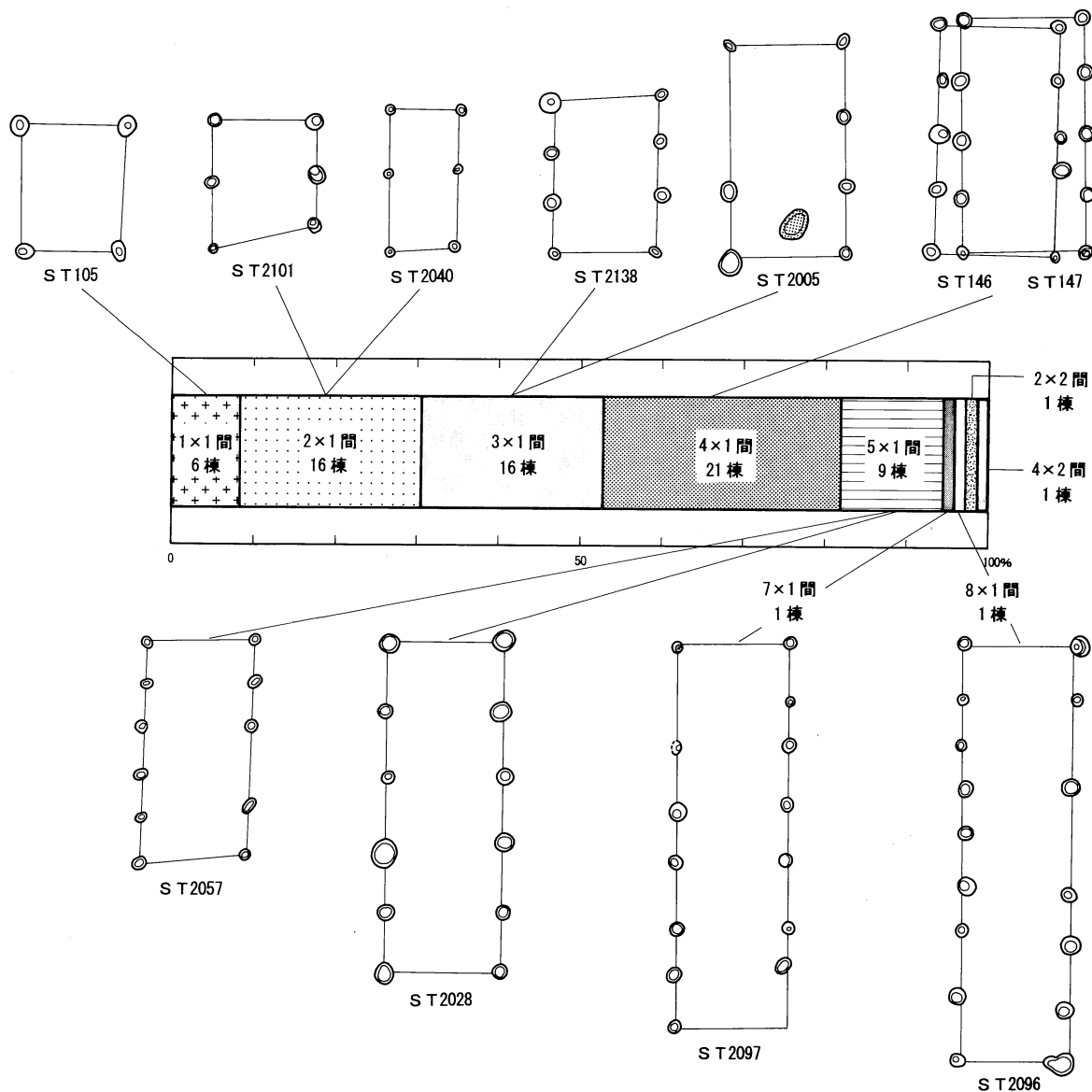
第2節 平面形態と内部施設

1 主な掘立柱建物址

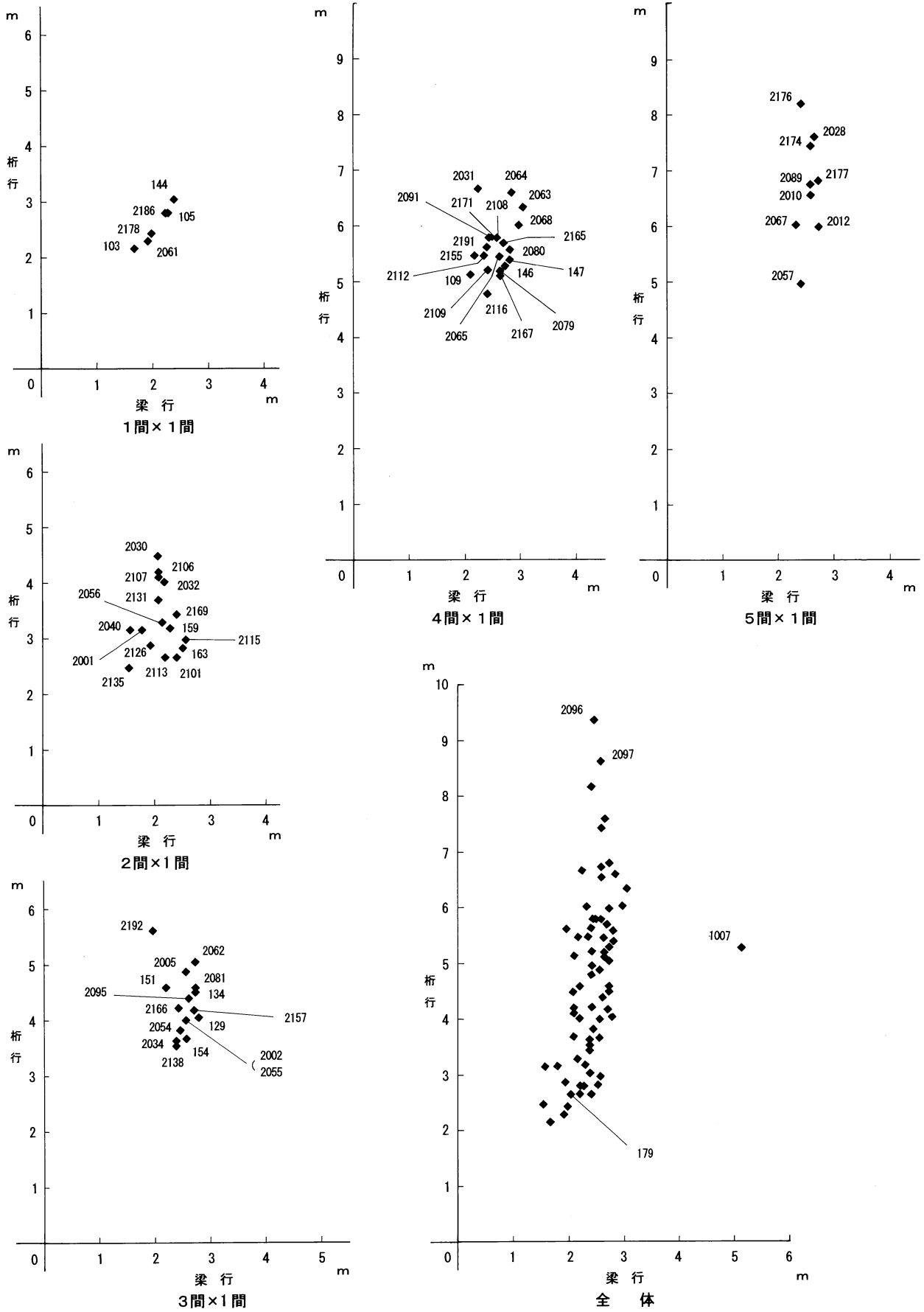
本遺跡で検出された掘立柱建物の平面形態は、1間（桁間）×1間（梁間）、2間×1間、3間×1間、4間×1間、5間×1間、7間×1間、8間×1間、2間×2間、4間×2間の9種類確認できた（第66図）。棟数は4間×1間が最も多く、次いで2間×1間、3間×1間が多く、この3形態で全体の70%以上を占め本遺跡の主体となる掘立柱建物であることが想定できる。

桁と梁にみられる規格差は建物構造の差異あるいは機能的差異を示すものと思われる。そこで桁・梁間の数値について検討し、建物構造および機能的差異についてのアプローチできるよう試みる。

- ①梁間1間に対し、桁間は1間～8間まで検出されている。
- ②梁間2間のものに総柱として捉えられる建物が検出されている。
- ③掘り方の大きいものが検出されている。



第66図 平面形式の割合



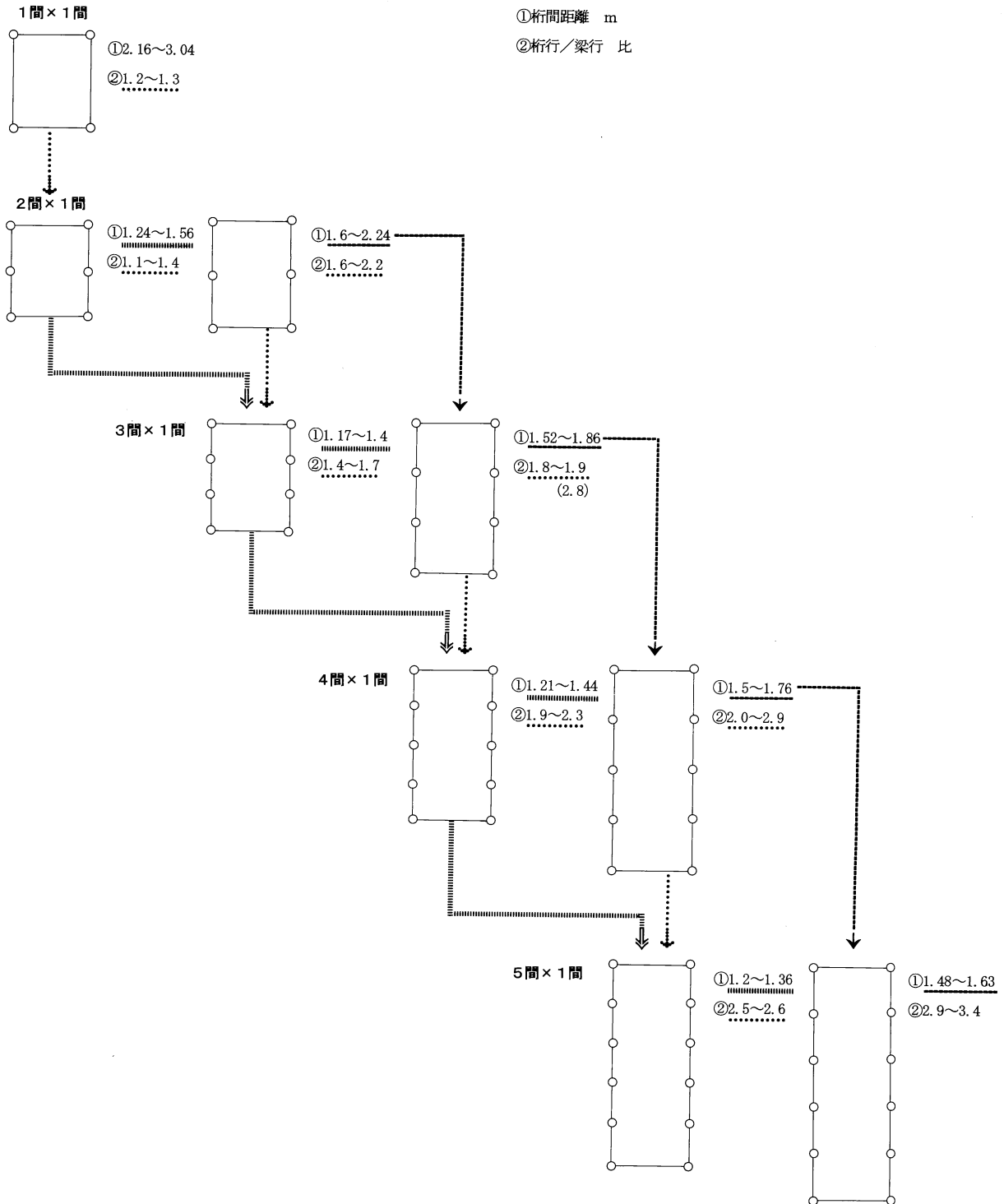
第67図 桁行・梁行長散布図

④底を持つものが検出されている。

①は認識された掘立柱建物址78棟のうち70棟を占める。②の総柱建物は2棟、③の大きな掘り方を持つ建物は4棟、④底を持つ建物は2棟を数え、これらは例外的な建物形態であることがいえる。なお第66図では③・④の建物を統計作業から抜いてある。②から④については2項で特殊な掘立柱建物として記載し、1項ではまず①についてみる。

(1) 桁と梁

第67図に柱数毎と全体の桁・梁行の長さを散布図で示した。梁行は1.5～3mの長さを持ち、そのほとん



第68図 平面形式と規模の関係

どが2～3mの間でまとまっている。桁行は1間では2～3m、2間では2.5～4.5m、3間では3.5～5.6m、4間では4.8～6.6m、5間では5～8m、と当然のことながら桁間数が増えれば桁行の長さも長くなる。

1間×1間の掘立柱建物の柱穴配置は竪穴住居の中で対称構造をとる円形・隅丸方形の支柱穴配置と同じ平面形態をとる。しかし竪穴住居の支柱穴間の距離は約1.5×2m～2×3mで、その比は1.3～1.5であることから、掘立柱建物と桁・梁行の長さ、比と異なり、建物構造の違いを反映していると考えられる。桁間は柱間隔の比較的短いものと長いものの2タイプに分かれる(第68図)。結果として柱間隔の短いものは桁行が短くなり、柱間隔の長いものは桁行も長くなる。そこには①桁間距離と②桁行/梁行比の組み合わせから2つのタイプの関係が読み取れる。1間×1間は桁間距離2.16～3.04mで、他の形態には見られない特殊な長さを持つ。桁行/梁行比は1.2～1.3で、これらは次の2間×1間の中で桁行距離の短いタイプの桁行/梁行比に類似する。つまり1間×1間の桁の間にもう1本柱が入った形である。桁行距離の短いタイプの桁間距離は1.24～1.56mである。それに対して桁行距離の長いタイプは桁間距離1.6～2.24m、桁行/梁行比1.6～2.2の値をとる。次に3間×1間の形態の場合、桁行距離の短いタイプは2間×1間の桁間距離に近い1.17～1.4mの値をとりながら桁行/梁行比は桁行距離の長いタイプの数値に類似してくる。この傾向は8間×1間まで続く。以上のことから桁行距離の短いものと長いものは桁間距離を反映し、桁数が増えて平面形態が長くなる時もほぼ同じような桁間距離を保ちながら延びていくことが分かる。また桁間距離の短いものは桁数の1間少ない形態の平面規模を踏襲して、結果的に柱の本数を1本増やすという形をとることが分かる。同じ平面形態を持ちながら、この2つの平面形態間の関係は建物構造や機能の何らかの違いを表しているのかもしれない。

(2) 柱穴

掘立柱建物の柱穴は竪穴住居と異なり、規模・形状の点から平地式建物に類似すると言えよう。そこで建物規模の小さい1間×1間、大きい8間×1間、遺跡内の主体をなす4間×1間の建物について具体的にみる。

1間×1間：掘り方の平面形は円形～楕円形で直径は平均30cm程度、小さいものでST2178の15～25cm、大きいものでST105の50cmを測る。柱痕の確認できたST105は断面観察から柱の直径は15cm程度である。深さは平均20cm弱、浅いものはST144の7cm、深いものでもST103・105の25～35cmと比較的浅めである。

4間×1間：掘り方の平面形は円形～楕円形・不整円形で直径は小さいもので15～25cm、大きいもので50～60cm、平均30cm程度である。深さは浅いもので7cm、深いもので60cm、平均25～30cmである。柱痕の確認できた柱穴はないが、2段掘り込みかと思われるST2063の柱の直径は断面から15cm程度である。

8間×1間：ST2096の1棟のみである。柱は2本欠けているが、掘り方の平面形は円形～不整円形である。直径は平均25～30cmでそろい、大きいもので40cmである。深さは平均30cm程でそろい、浅いもので20cm、深いもので40cmである。2段掘り込みと思われる掘り方もある。

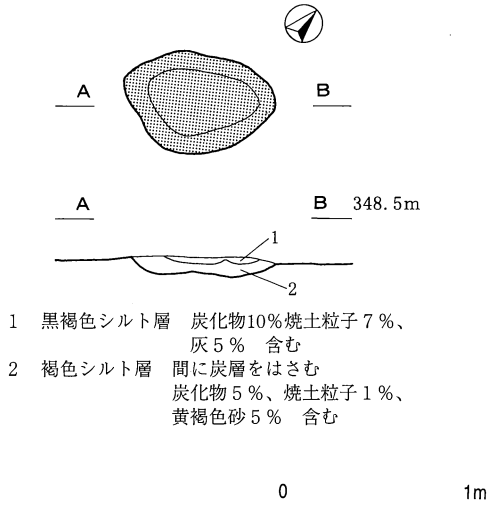
このように掘立柱建物の柱穴は、掘り方の平面形についてはほとんどが円形～楕円形となり、その直径は平均約25～30cmである。断面形から2段掘り込みかと思われる柱穴も数本確認できるが、抜き取り痕の可能性もあり、実際は不明である。検出面からの柱の深さは1軒で揃っていることは稀で10cm前後から40cm程になる。柱痕の確認できた柱穴は4軒(8本)と少ない。

竪穴住居址では支柱穴は直径40～50cmの掘り方を持ち、2段掘り込みを有するものや、深さ80cm前後に達する例が目立つ。平地式建物址の柱穴は直径20～30cmの掘り方を持ち、深さは20～40cm程である。2段掘り込みを有する例があるかどうかについては不明である。

以上のことから掘立柱建物の柱は平地式建物と類似し、竪穴住居の柱穴と比較して相対的に小規模である。柱穴からも掘立柱建物と竪穴住居の建物構造の差が表れている。

(3) 内部施設

掘立柱建物に伴う内部施設として地床炉が挙げられる。地床炉が伴うと想定されるものにST2005・2135があるが全体に占める割合は低い。平地式建物では約30%の割合で地床炉が検出されているので、掘立柱建物では炉を伴った生活空間の使用は稀であったと考えられる。ここで明らかになった炉の構造の具体例を示す。



第69図 ST2005炉

ST2005の炉は平面規格の南中央に偏って位置する(図版253)。直径50~80cmの楕円形で深さ10cmほどの皿状の掘り込みを持つ(第69図)。焼土粒と炭化物・灰を含む埋土からなる。炉の検出面は柱穴の検出面より10~15cmほど上位である。ST2135の炉は平面規格のほぼ中央に位置する(図版274)。直径25~30cmの楕円形で掘り込みはみられず、厚さの記録がないことから数cm程度の薄い焼土と思われる。SBH304の炉の上に重なっている。柱穴の検出面より約20cm上位である。これら2棟の炉は平地式建物の炉の検出状況に似ている。

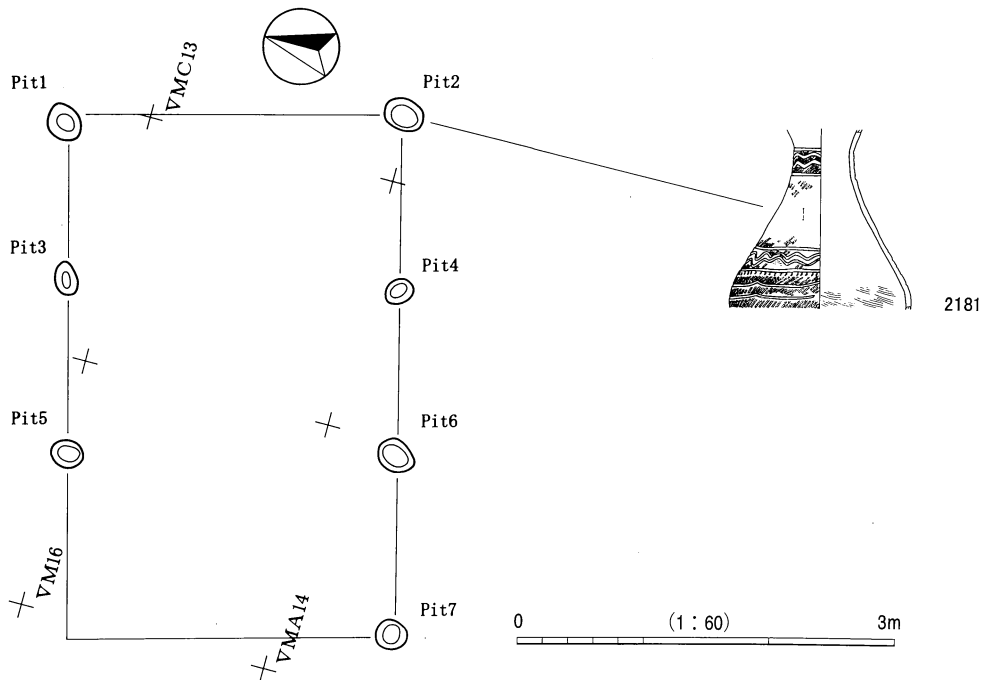
なお竪穴住居、平地式建物にみられたような貼り床や出入り口施設は確認されなかった。

(4) 土器埋設

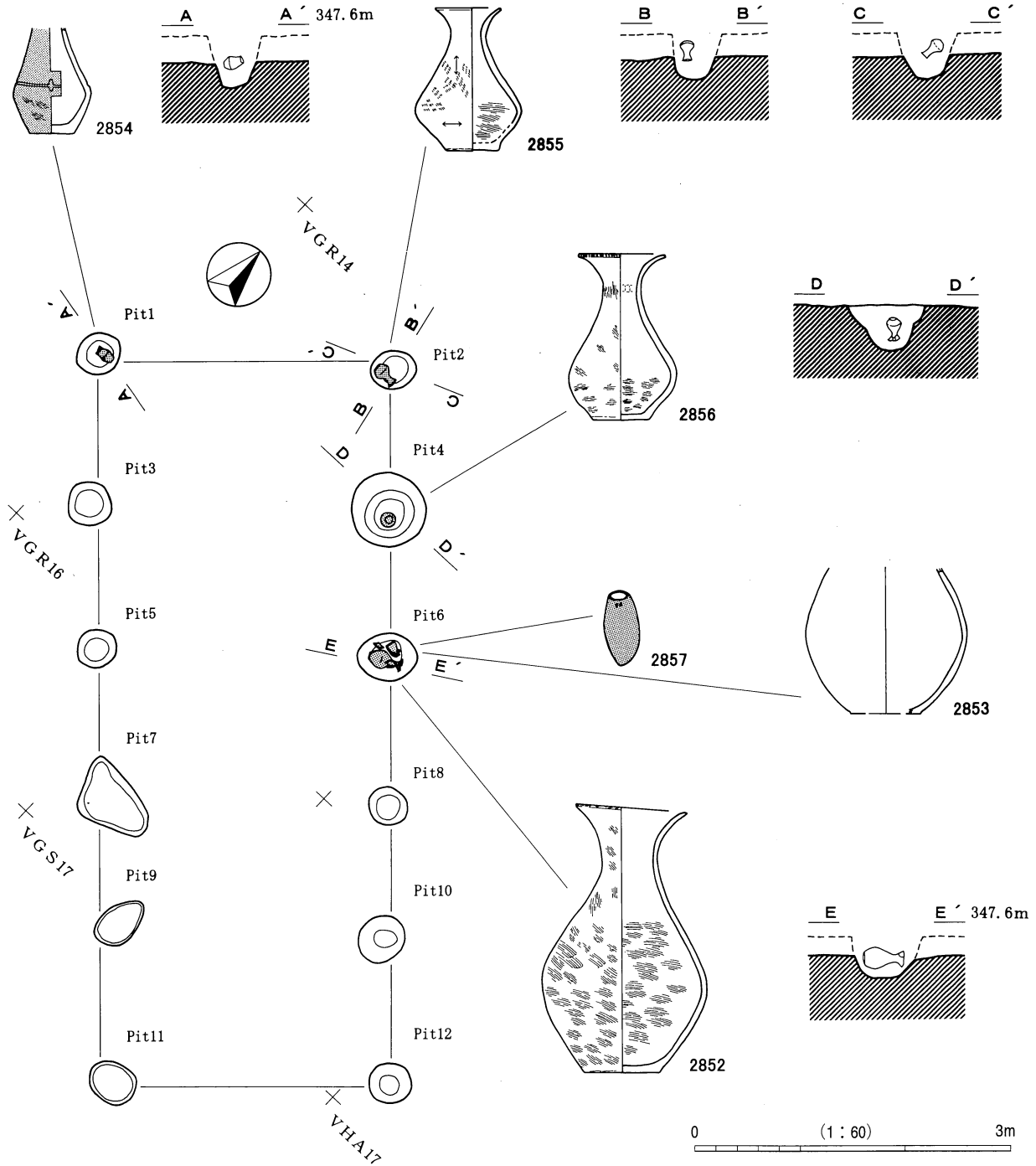
柱穴に土器を埋設する例が2棟存在する。ST2157では1基の柱穴に、ST2177では4基の柱穴に土器埋設が認められた。

ST2157は4間×1間の掘立柱建物で南東隅の柱穴(ピット2)に壺形土器(2181)が口縁部と胴下位を欠損し埋置されていた(第70図)。埋置方法については記録に残されておらず不明である。

一方ST2177は5間×1間の掘立柱建物でピット1・2・4・6に土器埋設が認められた。埋設土器はい



第70図 ST2157土器埋設状況



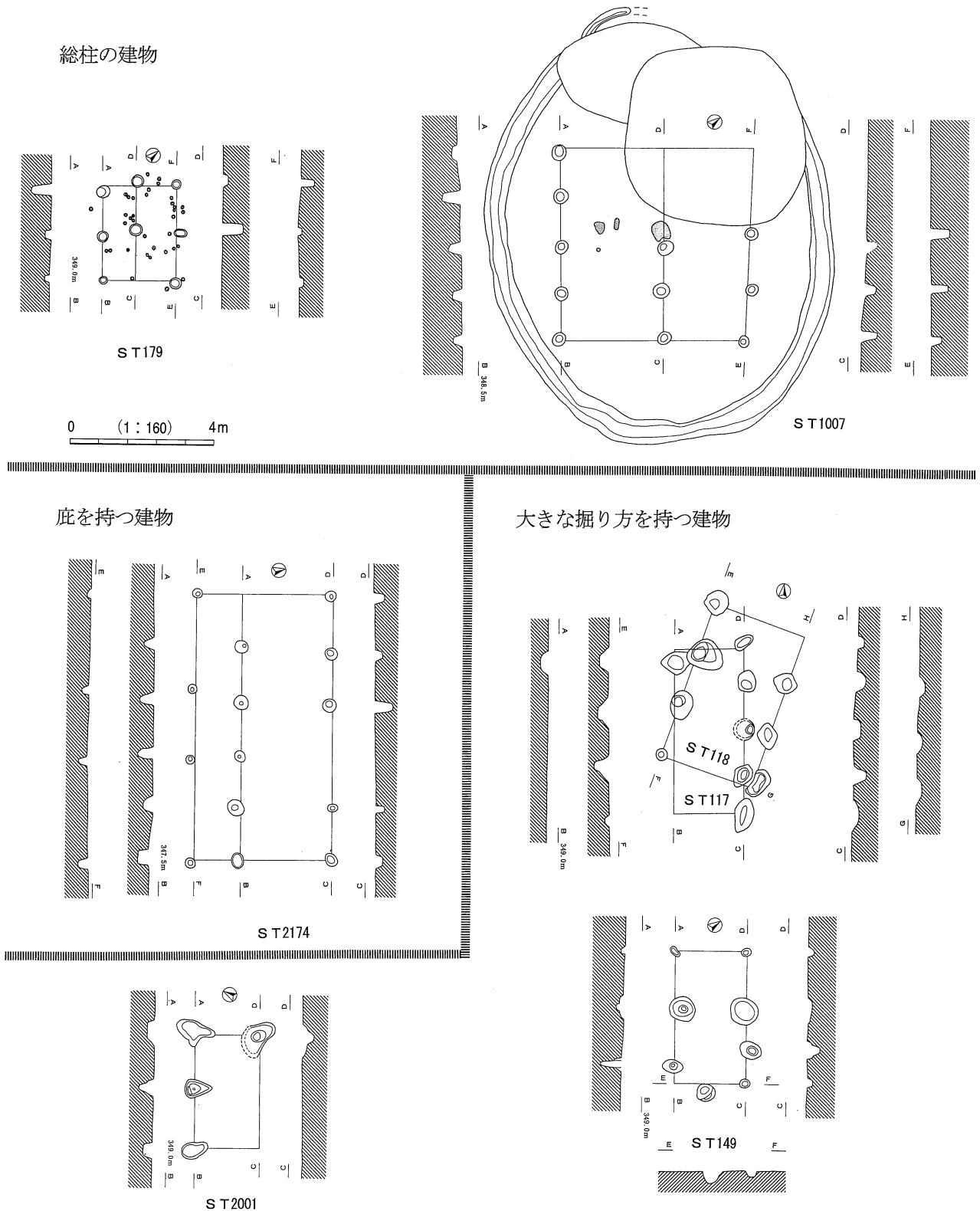
第71図 ST2177土器埋設状況

いずれも壺形土器で、ピット1には口縁部を欠損する小型赤彩壺（2854）が横位の状態で、ピット2では完形小型壺（2855）が口縁部を下位に向けて斜位の状態で、ピット4では完形小型壺（2856）が逆位の状態で、ピット6では完形壺（2852）が横位に、壺の胴下半部（2853）と完形の筒形容器（2857）が埋置されていた（第71図）。

いずれも掘り方の中位に埋設されていることから、掘立柱建物の機能停止後に支柱を抜き取り土器埋設が行われたと予想できる。土器埋設の類例は竪穴住居址で認められる（第2章 第5節）。竪穴住居址では壺形土器以外に鉢形土器や甕形土器が埋置されている点異なるが、埋設状況は逆位、横位、斜位と類似し、両者は同一の意味を持つと理解される。しかし掘立柱建物址での例はごくわずかであるので、竪穴住居址と掘立柱建物との機能的差異を指摘できる可能性もある。

2 特殊な掘立柱建物址

認識された掘立柱建物のうち8棟は例外的な建物で、総柱建物として2棟、大きな掘り方を持つ建物として4棟、庇を持つ建物として2棟をとらえた(第72図)。それら全てについて長野県内の弥生時代の遺跡において類例はなく、どのような建物構造であるのか、どのように松原遺跡で位置付けられる建物である



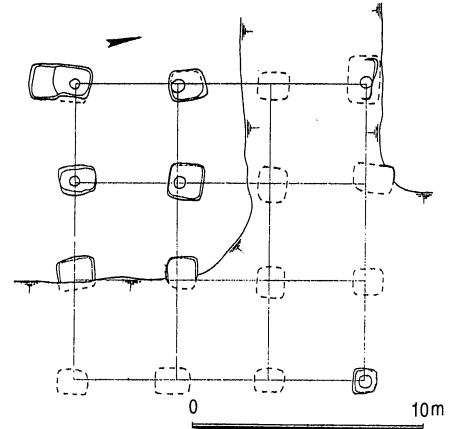
第72図 特殊な掘立柱建物址

のか分からない。

(1) 総柱の建物 ST179・1007

周囲には直径10cm以下の小ピットが多数検出されるなかST179はやや大きい25~35cmほどの直径を持ち目立っていた。それを用いると2間×2間(2.64×2.08m)で柱の1本欠けた田の字形の総柱で組むことができた。ピットの断面から、深さは15cm程の浅いものと55cm程の深いものがみられ不揃いである。IIN11グリッドに位置し北側には墓域A群が広がるが、建物との関連性は不明である。

ST1007は4間×2間で組んだ。全体はほぼ正方形(5.28×5.12m)である。SBH208の内側に切合いなく検出された。炉と思われる焼土址のレベルは348.2~348.23mで、SBH208の炉(348.14m)より5~10cm高いためST1007(新)―SBH208(旧)の関係が想定できる。柱穴は北方向にあと4本あると推定されるが、SB1139に切られているため検出されなかった。SBH208は面積規模も大きく周囲の平地式建物の核としてとらえている。また東側は住居遺構が疎になる空間に位置している。そのような特殊な場所を選んでST1007が建てられたとすれば特別な意味のある建物といえる。柱穴の平面形も断面形も揃っている。炉が検出できたことで高床建物でないことは確かである。

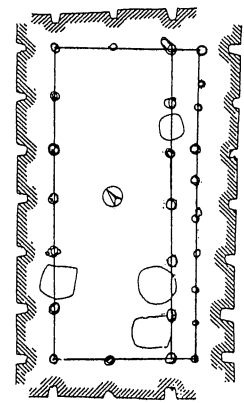


吉野ヶ里遺跡

東日本では弥生時代総柱の建物は報告されておらず、西日本では佐賀県吉野ヶ里遺跡での報告がある(第73図)。そこでは総柱の建物は祭殿ではないかとされている。長野県内での報告例は古墳時代のものが最初であり、本遺跡での総柱の建物は認定の問題から含めて今後の類例の出現に期待したい。

(2) 底を持つ建物 ST2068・2174

ST2068は4間×1間、ST2174は5間×1間の平面形態をもち、それぞれ一方の桁側に梁間の半分以下の距離をあけてさらにもう1列柱穴列が並ぶ。底の出ととらえるならば0.64~1.2mの長さを持つ。底と考えられる柱穴列は桁間の間隔と異なる。状況によっては掘立柱建物から変更した柵列とも捉えられるが、STの桁行にほぼ平行して並び、梁行の柱穴とのずれもほとんどないことから底としてとらえてみた。



長山馬籠遺跡

弥生時代の類例は県内にはなく、愛知県清洲町の朝日3号、鳥取県の大山池8号、長山馬籠8号での例が挙げられている(第73図)。

第73図 特殊な掘立柱建物址 類例

(3) 大きな掘り方を持つ建物 ST117・118・149・2001

直径60~100cmの楕円形~不整円形の他と比べて大きい掘り方を持つ遺構が存在する。断面形からは2段掘り込みらしき掘り方や柱痕の見られるものが確認できるため何らかの掘立柱建物が想定できる。第72図の様にそれぞれ組んでST117は4間×1間、ST118は3間×1間、ST149は3間×2間、ST2001は4間×1間と考えた。ST117・2001は柱が2本ずつ欠けるもの柱全体の形状がそろってくる。ST118の柱は1本欠け、1本は小さめの掘り方であるが他の柱はそろっている。ST149はADF側に小さいピットがありこの3間×2間の組み方では不相当である可能性もある。いずれにせよ県内同時期の小泉遺跡や栗林遺跡ではこのような類例がないため慎重に扱うことし、本報告ではこのような大きな掘り方を持つ建物が存在するであろうという指摘にとどめる。

第3節 掘立柱建物址に関する若干のまとめ

1 平面形式の分類

本遺跡で認定した掘立柱建物址の平面形式を、梁行×桁行柱間数及び柱の掘りかたに注目して、以下の様な分類を行った(第74図)。

I類：梁行×桁行が1間×1間の例(ST105)

II類：梁行×桁行が1間×2間以上の例(ST2108)

III類：梁行×桁行が1間×2間以上となるが、掘りかたの形状に不整形が目立ち、II類と比較して大規模となる例(ST118)

IV類：総柱あるいは庇付建物の可能性がある例(ST1007・2174)

I～III類は梁間1間型、IV類は総柱型あるいは梁間1間型の庇付建物とする事ができ、II類は梁間2間以上の建物が存在しない点の特徴であろう。

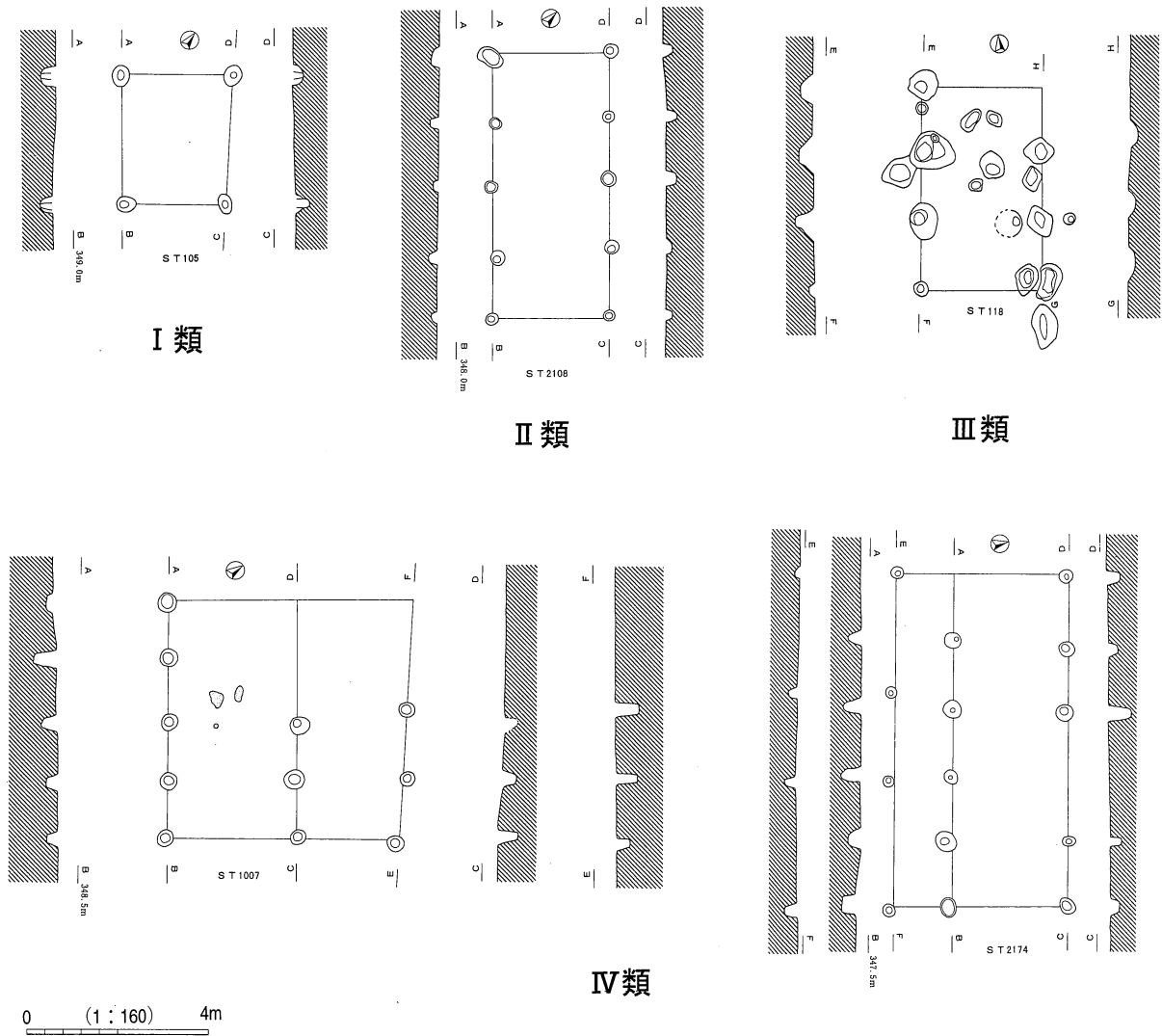
2 建物の性格と集落内の様相

掘立柱建物址の抽出は机上の操作であったが、柱穴を検出した弥生中期の検出面が他の検出面と完全に分離できる為、他時期の遺構との重複はない。検出数ではII類が圧倒的に多く、I・III・IV類は数棟で僅かなる建物と評価される。II類の桁行は、2～5・7・8間が認められるが主体は2・4間で、更に僅かだがST2005・2135(図版253・274)の様に火処(地床炉)を持つ例が見受けられる。柱穴の掘りかたは、規模・形状ともに平地式建物址に類似する。集落内では、竪穴住居址・平地式建物址と同一空間を占め、建物の性格として平地式の住居あるいは工房を推測しておきたい。飯山市小泉遺跡や上野遺跡では、II類が多数検出され、特に小泉遺跡では竪穴住居址・平地式建物址の検出数を遙かに上回り、一般的な平地式の住居としての機能が考えられる。

松原遺跡のVG地区では、II類の1間×5間を呈するST2176・2177に隣接して、I類に該当する1間×1間のST2178が検出されている(第75図)。ST2177とST2178は主軸方向を同一とし、ST2178はST2176・2177に付随した建物の可能性が考えられる。ST2176・2177の性格を住居あるいは工房とすれば、ST2178はその管理下に置かれた倉的な建物と見る事もできよう。I類は、この他、居住空間の際で検出された例がある(第76図)。IP地区では、竪穴住居址・平地式建物址・II類の掘立柱建物址・柵列で居住空間を構成して、その東側を断面V字形の囲郭溝SD12が囲郭し、南側は旧河道のSD100が横断する。SD12とSD100の接触地点に、1間×1間のST103・105が位置しており、櫛的な性格を与えておきたい。ST105の柱穴には柱根が残存し、ST2178より規模が大きく柱穴の掘りかたがしっかりとした点が指摘される。また、柵列のSA104は、ST103とは重複するが、ST105とは一定間隔を保っているとも見え、ST105を囲郭する柵列との見方もできよう。

III類は梁行と桁行を明確に示せず、掘立柱建物址として扱う点に一部疑問が残る。I・II・IV類と比較して柱穴の形状が異なり、大規模で掘りかたに柱痕が確認される例が多く、また、集落内では点在して位置する傾向にある。掘立柱建物址と認めて良ければ、平地式の住居・工房を予想したII類に対して、柱穴の状況から高床式の倉庫を想定したい所である。

総柱型または梁間1間型の庇付建物の可能性があるIV類は、特殊建物としての機能が認識される。総柱型としたのはST179とST1007だが、両者は形態・規模が全く異なる。ST179は(図版48)、ST1007より小



第74図 掘立柱建物址の分類

型で墓域A群に近接するが、墓域との関連は不明確である。ST1007は、平地式建物址SBH208との切り合いを認めている(第77図)。しかし、SBH208は、出入口施設及び多角形の非対称構造を呈する柱穴が検出されていない等、平地式建物址ではない可能性もある。この場合、周溝はST1007に伴い、周溝を持つ総柱型の建物の可能性が考えられるが推定の域をでない。ST1007の環境は、竪穴住居址と平地式建物址を取り巻く様に囲郭遺構の布掘り溝SD5012等が展開する。布掘り溝は、建物構造の遺構がなく土坑で構成される空間を区分し、建物構造の遺構が占める空間の出入口となりそうな部分に、ST1007・SBH208が位置する。

一方、庇付建物はST2174で(第74図)、1間×5間の桁行側に庇が想定される。しかしながら、庇が桁行の柱間となれば総柱型の建物であり、また、梁間1間型の建物に柵列が付随した可能性もあろう。

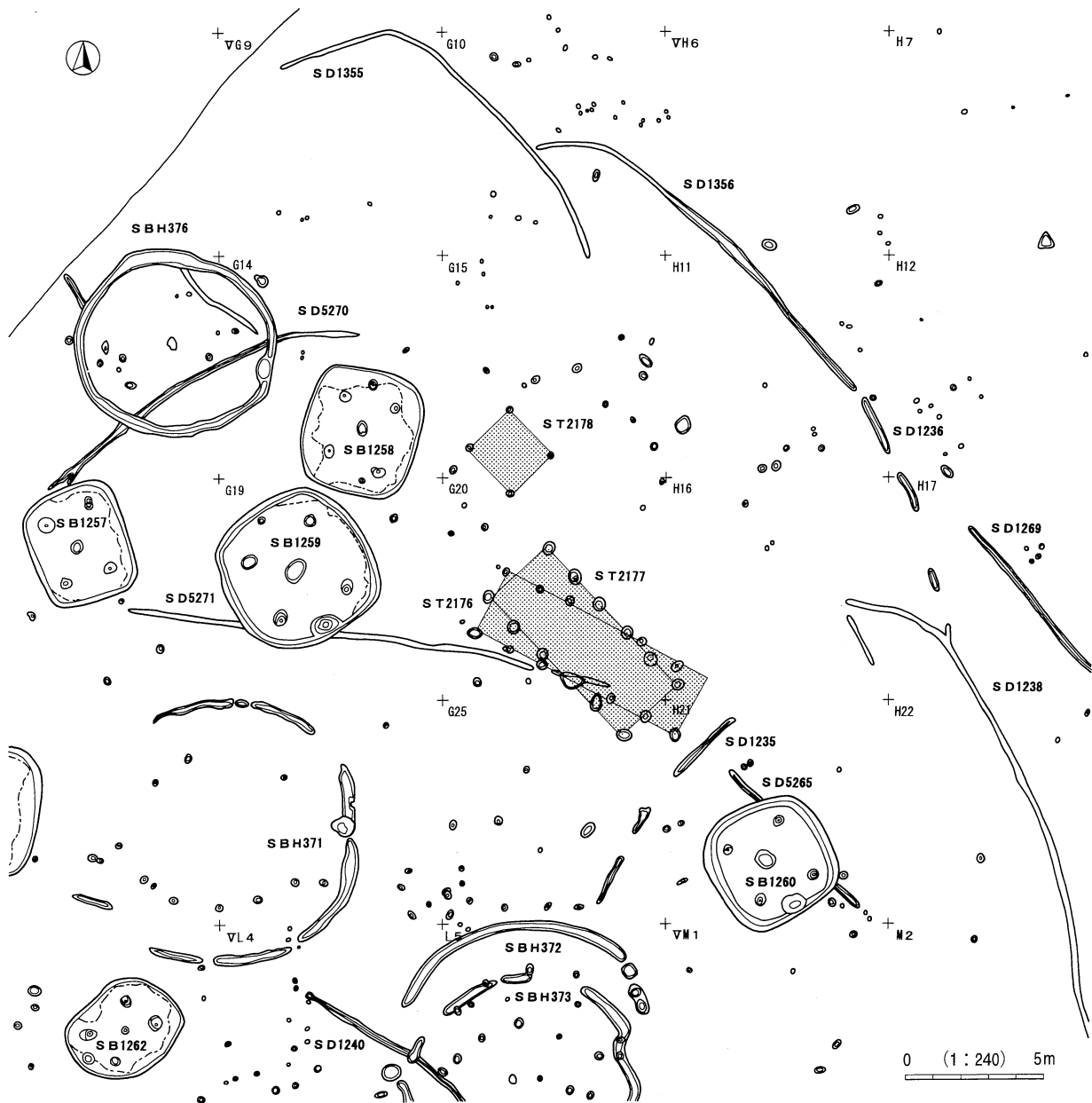
3 課題

以上、本遺跡の掘立柱建物址について述べてきたが、まず、竪穴住居址・平地式住居址とともに掘立柱建物址が、栗林式期の居住空間を構成する建物として存在した点が重要である。前述の通り、掘立柱建物址は飯山市小泉遺跡・上野遺跡、中野市栗林遺跡、長野市榎田遺跡・春山B遺跡等多数の遺跡で検出され、栗林式期の建物構成の1要素となる事は確実である。この中で、小泉遺跡の掘立柱建物址が竪穴住居址・

平地式住居址を圧倒する状況は本遺跡と異なり、居住空間の構成事情に差異が指摘される。小泉遺跡は、本遺跡で言う1段階が主体の遺跡と思われ、2・3段階主体の本遺跡と時期的にややずれ、また、松原遺跡は千曲川中流域、小泉遺跡は千曲川下流域に分布するといった地理的な背景がある。構成事情の差異となる要因に、時期差・地域性がどう絡むのか気に掛かる所である。

また、平面形式の分類を行い、集落内の様相から建物の性格として住居・工房等の平地式建物・倉・櫓・高床式倉庫・特殊建物を考えたが、いずれも推定の域をでない。特に、IV類は、小泉遺跡・上野遺跡・栗林遺跡・榎田遺跡・春山B遺跡等には存在せず、当地域の弥生中期に総柱型の建物や庇付建物を認定して良いのか不安がある。また、認定した場合は、建物の性格及び建物を有する集落の位置付けが問題となろう。

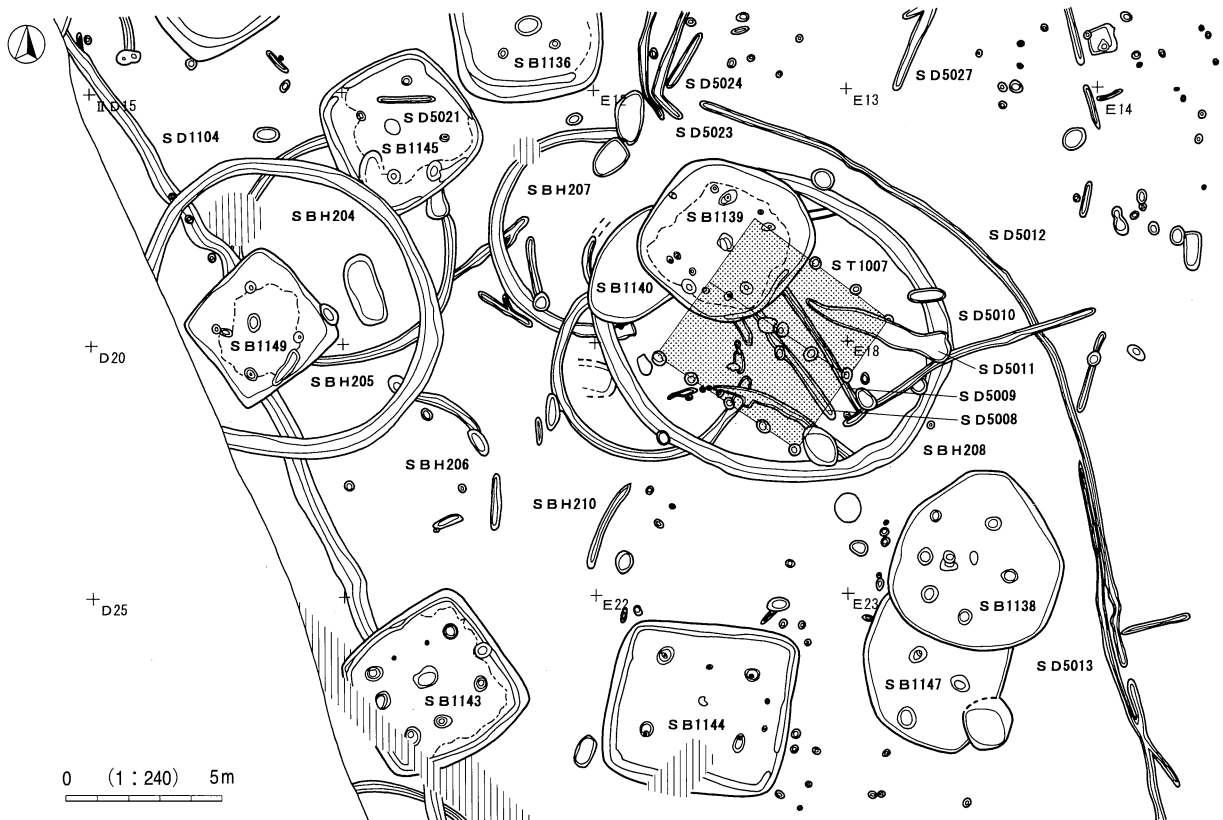
一方、倉・櫓・高床倉庫的な機能を推定した建物は、居住空間における位置や他の遺構との関係・単位構成等、多くの課題を含んでいる。今回の整理では、この点について言及できないが、他遺跡の状況を含めた上での広範囲な検討が必要であろう。



第75図 VG地区の様相



第76図 IP地区の様相



第77図 総柱型の可能性を持つ掘立柱建物址

掘立柱建物址 観察表

遺構番号	グリッド	柱間数		柱間距離cm				桁行m	梁行m	面積㎡	柱穴深度cm			軸	
		桁×梁		桁		梁									
103	IP14	1	1	208			136		2.16	1.72	3.7152	23	49		N 41° E
105	IP15	1	1	244			188		2.88	2.28	6.5664	22	33		N 41° W
109	IP4 5 9	4	1	56	104		192		5.12	2.08	10.6496	7	28	44	N 29° E
127	IA14 15	(2)	1	104			256		—	2.80	—	7	26	32	N 28° E
129	IG7 8	3	1	112	132		256		4.08	2.80	11.4240	20	31	44	N 58° E
134	IB18	3	1	120	144		240		4.48	2.72	12.1856	11	21	32	N 3° E
144	IB8 9	1	1	284			208		3.04	2.40	7.2960	5	9		N 16° E
146	IB9 10 14 15	4	1	48	88	168	256		5.28	2.72	14.3616	25	28	36	N 21° E
147	IB9 10 14 15	4	1	88	104		248		5.36	2.80	15.0080	19	26	37	N 19° E
151	IB5 C1 6	3	1	104	136		184	216	4.56	2.24	10.2144	7	24	46	N 18° W
154	II V22 IB2	3	1	96			232		3.68	2.56	9.4208	11	28	31	N 41° W
158	II V21 IB1	2	(1)	128	152				3.36	—	—	23	37	41	N 22° W
159	II V22 23	2	1	112			184	220	3.12	2.24	6.9888	11	14	32	N 43° W
163	II V14 18 19	2	1	96	112		216		2.80	2.56	7.1680	7	22	34	N 53° E
179	IIN11	2	2	96	112		80		2.64	2.08	5.4912	11	38	67	N 45° W
1007	II E12 13 17 18	4	2	80	120		192	248	5.28	5.12	27.0336	14	32	54	N 55° W
2001	II J7 8 12 13	2	1	144			136		3.20	1.76	5.6320	8	18	44	N 63° E
2002	II J7 12	3	1	96			224		4.00	2.56	10.2400	2	20	47	N 44° W
2005	II E24 25	3	1	120			224		4.88	2.56	12.4928	17	34	49	N 11° E
2010	II E9	5	1	64	128		240		6.56	2.60	17.0560	23	45		N 79° E
2012	II E4 5 9 10	5	1	56	104		256		6.00	2.72	16.3200	18	35	49	N 63° E
2027	IVY21	4	(1)	56	160		—		3.92	—	—	19	30		N 53° W
2028	II E1 2 IVY21 22	5	1	96	112		216		7.60	2.64	20.0640		29	39	N 67° W
2030	II E1 2 IVY21 22	2	1	152	200		184		4.48	2.08	9.3184	12	29		N 48° E
2031	IVY22	4	1	104	184		192		6.64	2.24	14.8736		12	35	N 89° E
2032	IVY22	2	1	160	184		216		4.00	2.16	8.6400	8	12	21	N 90° E
2034	IVX20 25 Y16 21	3	1	72	120		192	232	3.60	2.40	8.6400	9	20	39	N 19° E
2040	IVY13	2	1	112	160		136		3.20	1.60	5.1200	14	22		N 86° E
2054	IVY15 VU6 11	3	1	88	112		224		3.84	2.48	9.5232	14	23		N 29° E
2055	IVY15 VU6 11	3	1	88	104		224		4.00	2.56	10.2400	14	27	32	N 30° E
2056	VU6	2	1	120	152		192		3.28	2.16	7.0848	12	20	35	N 38° E
2057	VU6	5	1	64	88		216		4.96	2.40	11.9040	13	21	47	N 33° W
2061	IVT19 23 24	1	1	152	224		192		2.32	1.92	4.4544	9	19	31	N 45° W
2062	IVT25	3	1	120	176		240		5.04	2.72	13.7088	13	27		N 40° E
2063	IVT20 25	4	1	120			264		6.32	3.04	19.2128	18	28	43	N 48° E
2064	IVT20 25	4	1	104	136		232		6.56	2.84	18.6304	16	28	44	N 47° E
2065	IVT20 25	4	1	92	112		248		5.44	2.64	14.3616	15	28		N 58° E
2067	IVT20 25 VP21	5	1	80	128		232		6.08	2.32	14.1056	7	18	25	N 52° W
2068	IVT14 15 19 20	4	1	104	160		248	(80)	6.00	2.96	17.7600	9	28	43	N 15° W
2079	VP7 8 12	4	1	80	104		232		5.16	2.64	13.6224	21	37		N 28° E
2080	VP7 8 12 13	4	1	104			244		5.56	2.80	15.5680	22	31		N 0°
2081	VP8 12 13	3	1	96	128		244		4.56	2.72	12.4032	20	32	40	N 12.5° E
2089	VP8 9 14	5	1	96	112		232		6.72	2.60	17.4720	10	20	34	N 65° E
2091	VP9	4	1	112			208		5.76	2.44	14.0544	12	26		N 71.5° E
2095	VK24 25 P4 5	3	1	104	128		208		4.40	2.64	11.6160	26	43		N 89° E
2096	VQ2 7	8	1	64	112		240		9.36	2.48	23.2128	18	27	42	N 25° W
2097	VQ2 3 7 8	7	1	56	112		240		8.64	2.56	22.1184	12	26	44	N 34° E

第3節 掘立柱建物址に関する若干のまとめ

遺構番号	グリッド	柱間数		柱間距離cm				桁行m	梁行m	面積㎡	柱穴深度cm			軸	
		桁×梁		桁		梁									
2101	VQ3 4 8 9	2	1	80	128		208	2.64	2.40	6.3360	9	25	38	N 86.5° W	
2106	VL23	2	1	152	200		184	4.16	2.08	8.6528	8	28		N 7° E	
2107	VL23 Q3	2	1	128	224		184	4.08	2.08	8.4864	4	24	31	N 3° E	
2108	VK20 25 L16 21	4	1	104	128		232	5.76	2.56	14.7456	11	24		N 45° W	
2109	VK20 L16	4	1	88	120		216	5.20	2.40	12.4800	18	24	49	N 58° W	
2112	VK15 20	4	1	104	128		200	5.44	2.28	12.4032	10	22	38	N 43° E	
2113	VK14 15	2	1	104			192	2.64	2.24	5.9136	10	26		N 30° E	
2115	VK9 10 14 15	2	1	136			224	2.96	2.56	7.5776	9	24		N 42° W	
2116	VK9 10 14 15	4	1	80	104		216	4.84	2.48	12.0032	20	43		N 51° W	
2126	VU9 10 14 15	2	1	104	120		152	2.88	1.92	5.5296	16	25		N 87° E	
2131	VV7 12	2	1	144	160		208	3.68	2.08	7.6544	12	24		N 12° W	
2135	VV2 3	2	1	88	100		128	2.48	1.52	3.7696	10	37	48	N 47° W	
2138	VQ9 10 14	3	1	72	96		204	3.52	2.40	8.4480	31	38		N 47° W	
2155	VM11 16	4	1	72	136		200	5.44	2.16	11.7504	14	29	43	N 46° E	
2157	VL20 M11 16	3	1	96	120		240	4.16	2.72	11.3152	25	41		N 74.5° E	
2165	VL9 10	4	1	104			224	5.68	2.72	15.4496	13	21		N 59° W	
2166	VL4 8 9	3	1	104			224	4.24	2.48	10.5152	19	23	35	N 52° W	
2167	VL4 8 9	4	1	88	112		252	5.12	2.64	13.5168	7	33	59	N 1° E	
2169	VL4	2	1	112	192		224	3.44	2.40	8.2560	13	26	41	N 0°	
2171	VM1	4	1	104	128		216	5.76	2.48	14.2848	12	24		N 43° E	
2174	VL1 2	5	1	104	168		224	(96)	7.44	2.56	19.0464	12	29	50	N 76.5° W
2176	VG20 25 H16 21	5	1	96	112		216	8.16	2.40	19.5840	19.5	31		N 62° W	
2177	VG20 25 H16	5	1	88	72		240	6.80	2.72	18.4960	17	30		N 42° W	
2178	VG15 19 20	1	1	120	232		224	2.44	2.00	4.8800	9	24.5		N 44° E	
2186	VD16	1	1	264			172	2.88	2.24	6.4512	12	25		N 79° E	
2191	VIIW25 VC4 5	4	1	96	144		216	5.60	2.40	13.4400	10	25		N 33° W	
2192	VC5 D1	3	1	144	184	212	184	5.60	1.96	10.9760	8	16		N 44° W	

第5章 土 坑

第1節 概 要

本遺跡で検出された土坑は膨大な数に上り、「遺構図版篇」では注目すべきものを抽出して報告を行った。この中には、様々な機能を持つ土坑を含む事が推測されるが、井戸址・墓址との関係が考えられる土坑・火焚きまたは被熱土坑以外の性格は不明である。本稿では、この3つに対する事実記載を行い、その他の土坑及び土坑の個別データは観察表に記載した。

「遺構図版篇」刊行後の整理作業の進展に伴い、新たに報告する土坑、「遺構図版篇」の報告内容を修正する必要が生じた土坑があり、本報告でその実測図を掲載する。修正は、特に被熱・火焚き土坑の断面図にあり、「遺構図版篇」で提示した断面図と写真記録が異なるものが見受けられ、写真記録をもとに修正した。この為、本報告と「遺構図版篇」とで異なる断面図を掲載した土坑が存在するが、本報告を以って土坑に対する見解としたい。また、遺構と遺物の照合が終了した為、遺物出土状況図を新たに掲載する。出土状況については本稿でも若干触れるが、「土器本文篇」で詳述されているのでそちらも参照されたい。

さて、報告した土坑を取り敢えず一括して概観すると、平面形態には円形・楕円形・隅丸長方形・不整形の4形態が確認され、また、断面形態は底～壁面がなだらかに立ち上がるもの・底面が平坦で壁面が明確に立ち上がるもの・壁面の立ち上がりに段を有するものの、3形態が見受けられる。規模的には様々だが、井戸址は長軸が230～250cmあるいは400cm以上で円形・楕円形を呈し、断面形態は壁面の立ち上がりに段を有する等、形態的・規模的に纏まりを持つ。また、墓との関係が予想される土坑は、大形の不整形を呈する土坑と小形の円・楕円形・不整形の土坑がセットで配置される様である。

覆土は、炭化物・焼土・灰を含有する例が多く、その状況は、①底面から中～上位において堆積する例、②中位以上に堆積する例、③覆土全体に堆積する例等に分かれる。後で述べる被熱土坑が①、火焚き土坑が②の堆積状況を示し、互層堆積を形成する点が特徴となる。

第2節 土坑の性格

1 井戸址

(1) SK191 (第83図)

西地区のIF-14グリッドに位置し、吉田式期のSB214に切られる。平面形態は円形で、長軸420cm、検出面からの深さ130cmを測り、断面形態は壁面の立ち上がりに段を有するすり鉢状となる。基本土層Ⅶ層黄褐色砂混じりシルト層を深く掘り込み、湧水点に達している。

覆土は3層の堆積が見受けられるが、土層注記が現存せず状況は不明である。遺物は、最下層の3層主体に壺形・甕形土器が破損状態で、また、2層下部では鹿骨が出土した。土器は、4段階の基準資料だが完存状態の出土ではなく、井戸の機能停止後に廃棄された事が考えられよう。

また、本址出土の壺形土器（2009）と、約15m離れたSD12第3層出土土器の小破片（2517）が接合している（詳細は「土器本文篇」を参照）。

(2) SK301（図版292）

西地区のIB-4グリッドで検出され、墓域B群に接する。平面形態は円形で、径は234cm、検出面からの深さ120cmを測る。断面形態は、壁面の立ち上がりに段を有し、底面は凸状を呈している。覆土は2層堆積で、1層暗褐色砂質土・2層暗褐色土となり、暗褐色土には炭化粒を含む。

遺物は底面及び1層出土で、底面では甕形土器が口縁部を上部に向けた正位の状態で埋置されていた。甕形土器は実物との照合ができず観察不能だが、底部欠損の可能性がある。1層では11個体分の壺・甕形土器（2999～3009）が破片の状態で出土し、井戸の機能停止後、一定期間を経て投棄された土器群と理解される。竪穴住居址との重複があり、本址SK301がSB355を切る。出土土器の様相から、3段階以降の所属と思われる。

(3) SK344・350（図版293）

西地区のIP-8グリッドで重複して検出され、SK350がSK344を切る。平面形態はSK344が不整形気味の円形、SK350が楕円形を呈し、断面形態は両SKとも壁面の立ち上がりに段を有する。規模は、SK344が長軸240cm・短軸200cm以上、SK350が長軸244cm・短軸166cm、検出面からの深さはSK344が92cm、SK350が126cmを測る。覆土の堆積状況はどちらも不明で、出土遺物もない。3段階に所属するSB406・407を切る点から、3段階以降に位置付けたいが、両址を弥生後期とする見解もある。確かに、弥生後期集落に近接して位置するが、それ以外の根拠が明確ではない。従って、後期の可能性を含みつつも中期面で検出された点を重視して、時期は弥生中期の3段階以降としておく。

(4) 井戸址のまとめ

検出された井戸址は4基で、平面形態は円形・楕円形を呈する点、断面形態は壁面の立ち上がりに段を有する点が共通し、規模的には長軸230～250cmを測るSK301・344・350と、420cmを測るSK191とに分れる。また、深さはSK344の92cmを最小とし、他3基は120cmを超える。

SK191・301では、土器が破片の状態で多量に出土した。これ等は井戸の機能停止後に廃棄されたと考えられ、井戸と関連した儀礼的行為の存在を示している。

2 墓との関係が予想される土坑

(1) SK141・143・151・153・156・158・159・163～165・168～170・173・175

西地区II Nグリッドの、墓域A群で検出された（第78図）。SK141・143・151・153・156・158・159・165・168～170・173は、円形・楕円形・不整形を呈し、連鎖状に重複しながら礫床木棺墓群の外側を囲み、礫床木棺墓群が分布するほぼ中央には不整形のSK164が位置する。また、それに隣接してSK163が検出された。連鎖状の土坑は、一部の礫床木棺墓と重複し、土坑上部に礫床木棺墓が構築される。

連鎖状に重複するSKには、炭化物・焼土・灰の堆積が見受けられる。SK156・158・159は、底面に炭化物が薄く堆積する。「遺構図版篇」では、SK156の覆土が不明確であったが、その後、底面上に炭化物層の存在が明らかとなった。SK165は、単層の暗褐色粘質土層全体に炭化物・焼土を含んでいる。また、SK173は、3層黄褐色粘質土の第1次堆積土上部へ炭化物を含む2層暗褐色粘質土、1層炭化物・灰層が堆積し、更に礫床木棺墓に敷かれた同質の小型礫集中分布が認められた。

遺物は、SK151・153・156・158・159・163・173で出土した。個々の土器に対する出土状況は、「土器本文篇」で述べられている通りだが、SK151・153・156・158・159（第82図）は連鎖状に重複する中で、土器様相に新旧の差異はない。壺・甕・鉢形土器が、完形の他様々な遺存状態で出土し、その位置はいずれも

最下層で、炭化物・焼土・灰の堆積層が存在する場合はそれとの関係が注目されよう。

SK163は、2つの掘りかたが連結した状態で検出され、多量の土器が2群に分れて出土した(第84図及び「遺構図版篇」PL55)。調査の不備で実測図は存在しないが、写真記録では最下層で炭化物が堆積し、その位置で土器が出土している。また、SK173は、1・2層で土器が出土した記録が残るが、詳細は不明である。

礫床木棺墓のほぼ中央に位置するSK164は、複数層が堆積し、第1次堆積土上部には礫床木棺墓に敷かれた同質の小型礫集中分布層が確認される。その上部は、炭化物・焼土・骨片の堆積層があり、分析結果から骨片は人骨である事が判明している(「総論・科学分析篇」を参照)。多量の壺・甕・鉢形土器が出土し(「土器図版篇」図版172・173)、出土位置は炭化物・焼土層と考えられる。

(2) SK312・319・327・328・345・345B・548

西地区II Vグリッドの、墓域B群に近接した位置で検出された(第78図)。SK319・327・328・548は楕円形・隅丸長方形を、SK345及びSK345Bは不整形を呈し、礫床木棺墓のSM101～103・104・105・107を囲んでいる。

SK319・327・328・548は、連鎖状に重複し、その状況は墓域A群と同様である。覆土は、SK319・327・548で炭化物の堆積が認められ、SK319は単層の暗褐色砂質土に炭化物が含まれ、SK327・548は2層堆積の上層に炭化物が堆積する。「遺構図版篇」では、SK327の1層を炭化物を含む暗褐色砂質土と報告したが、純粋な炭化物層である事が判明した。これ等の土坑からの、出土遺物はない。SK312は、2層下部に焼土面が認められ、1層炭化物・焼土層には礫床木棺墓に敷かれた同質の小型礫が含まれる。墓域A群の、SK173に類似する。

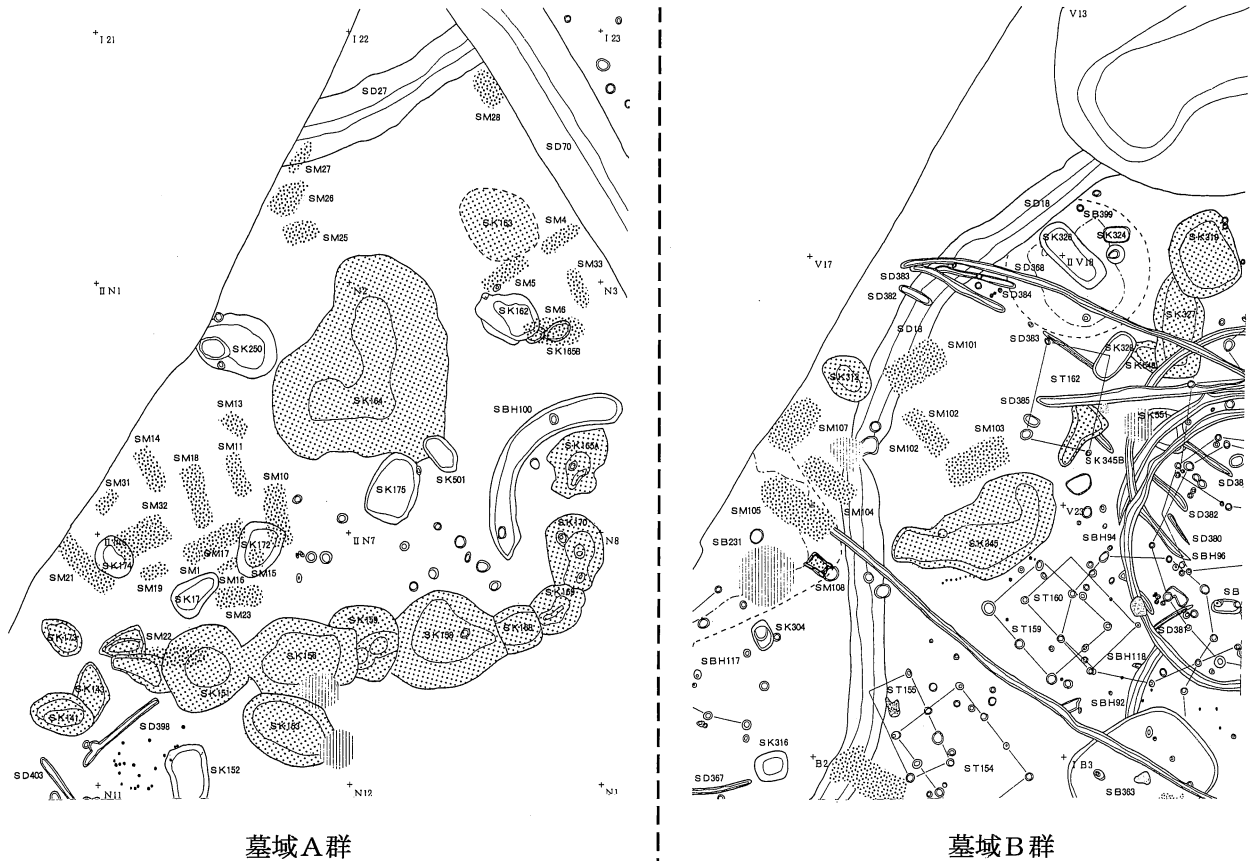
SK345は、礫床木棺墓群に近接して位置する。最下層に炭化物を多く含有した暗褐色砂質土が堆積し、その上部で礫床木棺墓に敷かれたのと同質の小型礫集中分布層が確認される。遺物は、暗褐色砂質土及び小型礫の集中分布層出土で壺・甕・鉢形土器が出土し(2043～2059)、「土器本文篇」では古相・新相の混在が指摘されている。墓域A群の、SK164と同質の土坑と考えられる。

(3) 若干のまとめ

以上、墓域A・B群との関係が推測される土坑を概観したが、次の様な共通点が見受けられる。土坑は、礫床木棺墓をとりまき外側の位置を占め、連鎖状に重複する円形・楕円形・隅丸長方形・不整形プランの小形土坑数基と不整形プランの大形土坑1基がセットで配置される。連鎖状に重複する土坑は、覆土に炭化物・焼土・灰を含む例が看取され、墓域A群ではこの層から壺・甕・鉢形土器が様々な遺存状態を呈して出土した。土器の様相から、時期は1段階にほぼ限定でき、連鎖状の重複は比較的短期間の所産と思われる。一方、不整形プランを有する大形土坑は、礫床木棺墓群の中央に位置する。礫床木棺墓に敷かれた同質の小型礫を敷き、その上下層で炭化物・焼土・灰の堆積が認められる。小型礫と同一のレベルで、壺・甕・鉢形土器が多量に出土するが遺存状態は様々である。

この状況を整理すると、礫床木棺墓群の中央に不整形の大形土坑が位置し、それをとりまいて小型の連鎖状に重複する円形・楕円形・隅丸長方形・不整形の土坑を配置したと言える。小形の土坑は、礫床木棺墓との重複が一部に認められるものの、小形土坑・大形土坑・礫床木棺墓の3者がセットで同時に機能した状況が想定され、栗林式後半期における墓域の一様相を示すものと考えられる。

連鎖状の重複は、そこで土坑の構築が頻繁に行われた結果であり、その位置と連続性が重視される。墓域A群では、この外側に礫床木棺墓が存在せず、連鎖状の土坑が墓域の境界上に位置した可能性がある。更に、一定空間を保って1段階の竪穴住居址が分布する状況があり、礫床木棺墓群(墓域)―連鎖状重複の土坑―一定空間―竪穴住居址(居住域)という空間構成が見受けられる。また、連鎖状の土坑では、土器



第78図 墓域A・B群周辺の様相

が出土する点、覆土に炭化物・焼土・灰を含む点から、不整形の大形土坑と併に火焚き行為と土器を伴う儀礼的行為があり、その重複は度々実行された姿を示していよう。儀礼的行為は、埋葬行為との関連が推測される。

3 被熱・火焚き土坑

冒頭でも触れたが、覆土に炭化物・焼土・灰を含む土坑が検出されている。前項の、墓域との関連が推測される土坑の一部も該当するが、ここでは被熱土坑・火焚き土坑について見る。被熱土坑とは、底面～覆土上・中位に、火焚き土坑とは覆土中位に炭化物・焼土・灰の互層堆積を形成する土坑で、被熱土坑は第1次堆積土がなく底・壁面が焼けるが、火焚き土坑は底面に第1次堆積土が存在する、といった特徴を持つ。この堆積状況は、竪穴住居址で指摘した被熱住居・火焚き住居と類似している。

(1) 被熱土坑 (SK127・132・200・340・1333・1336・1337・1349・1353・1382・1695・1957・1985)

○SK127 (第79図)

断面図は存在するものの土層注記がなく、写真記録から判断した。1～10層が堆積し、底面上の10層・8層・6層・2層に焼土の堆積が見受けられる。10層と8層は一部が接触するが、分層が可能であり、この結果、4回の火焚き行為が予想される。遺物は、3・4層出土で、3回目の火焚き行為後に廃棄されたものであろう。

○SK132 (図版286)

1～10層が堆積する。最下層10層の土層注記がないが、炭化物を多く含んでおり、上部8層と同一層の可能性はある。2度の炭化物層上部へ、7～5層の灰層・焼土が堆積し、2度目の炭化物層からこの灰層・焼土層で遺物が出土した。5層焼土層上部は、再び炭化物が堆積する。複数回の、火焚き行為が行われて

いよう。

○SK200 (第79図)

底面上の5層及び3層が焼土面で、それぞれの上部4・2層に炭化物が堆積し、2回の火焼き行為が推測される。2層から、土器が出土したとの記録が残る。

○SK340 (第80図)

底面上の8層・5層に焼土面があり、その上部となる7・6・4・3層には炭化・焼土粒、灰が堆積し、2回以上の火焼き行為が推測される。

○SK1333 (図版295)

最下層4・3層に焼土面があり、その上部2層に炭化物層が堆積する。炭化物層は、焼土層との互層であった可能性が高く、ここから遺物が出土した。

○SK1336 (第80図)

5ヶ所の焼土面があり、炭化物との互層堆積を形成し、複数回の火焼き行為が推測される。

○SK1337 (図版296)

3層が堆積する。「遺構図版篇」では最下層3層について、炭化物・焼土を含む黒褐色土としたが、その後の検討で炭化物・焼土の互層である事が判明した。更に3層上部は、多量の炭化物・灰を含む2層黒褐色土が堆積し、2～3層全体で炭化物・焼土・灰の互層を形成した可能性もあろう。遺物は、1層出土の一群と2・3層出土の一群に分れるが、詳細は明らかではない。

○SK1349 (図版296)

4層が堆積する。「遺構図版篇」では、1層にぶい黄褐色粘質土・4層黒褐色土との記載を行ったが、その後の検討で土層注記が誤りである事が判明した。1・4層ともに炭化物層であり、4層は焼土と互層堆積を形成する可能性もある。遺物は、4層及び3層暗褐色土から出土した。

○SK1353 (第80図)

「遺構図版篇」では、調査で記録された断面図をもとに報告したが、その後の写真記録との照合から、この断面図が誤りである事が判明した。本報告第80図の様に、全面的に修正する。

覆土は12層が堆積する。8～12層が焼土・炭化物・灰の互層堆積を形成し、7・6層の灰褐色土、黒褐色土が堆積後、再び5層焼土・4層互層堆積層が堆積しており、それぞれで複数回の火焼き行為が実行された状況が窺われる。遺物は、底面直上から出土した。

○SK1382 (図版298)

底面から土坑中位の5層に至るまでに2面の焼土・炭化物層が確認され、2回の火焼き行為が考えられる。5層上部は、焼土等を含まない3層黒褐色土・4層褐色土が堆積し、その上部に再び2層炭化物層が堆積する。遺物は、その2層で出土した。

○SK1695 (第86図)

底面に炭化物・焼土層が薄く堆積して、壁面も焼ける。遺物は、炭化物・焼土層及びその直上から出土した。

○SK1957 (第81図)

11層が堆積し、この内4・6・9・11層で焼土面が確認された。合計4回の、火焼き行為が行われた事が考えられる。

○SK1985 (図版305)

10層の堆積が認められるが、最下層10層と土坑底面の境に薄い炭化物・焼土層が堆積する事が判明した。故に、2～3・5・7層の炭化物・焼土層と合わせて、4回の火焼き行為が想定される。

(2) 火焼き土坑 (SK149・351・353・1377・1400・1714・1972・1994)

○SK149 (第79図)

実測図・土層注記が不明確で、写真記録から復元した。第1次堆積土上部となる3～4層上部で、2面の焼土面及び炭化物の堆積が見受けられ、2回の火焼き行為が推測される。

○SK351 (図版293)

第1次堆積土の5層暗褐色土上部となる4層及び2層へ、炭化物及び焼土含有層が堆積する。

○SK353 (図版294)

第1次堆積土の3層褐色土上部へ、多量の炭化物を含む2層暗褐色土が堆積する。2層が炭化物・焼土の互層堆積を形成する可能性があり、土器が出土している。

○SK1377 (第85図)

第1次堆積土の7層暗褐色土・8層褐色土上部へ、2・4・6層の炭化物層が堆積し、3回以上の火焼き行為が考えられる。遺物は、1回目の火焼き行為である6層前後から出土した。

○SK1400 (第87図)

写真記録と照合の結果、「遺構図版篇」で提示した断面図と堆積状況が異なる為、修正した断面図を新たに掲載した。

第1次堆積土上部の4層で焼土面が確認され、更に3層が炭化物・焼土・灰の互層堆積を形成しており、ここでの火焼き行為が推測される。遺物は、3層の互層堆積層から出土した。壺形土器が多く、口縁部の完存例が目立つ。

○SK1714 (第87図)

第1次堆積土の、炭化物・焼土・黄褐色ブロックを含む3層暗褐色土上部となる2層に、炭化物・焼土・灰の互層堆積を形成し、2層での火焼き行為が考えられる。更に、2層では多量の遺物が出土したが、遺存状態は破碎されたものが多い。

○SK1972 (図版304)

第1次堆積土の4層暗茶褐色土上部へ、多量の炭化物を含む3層暗茶褐色土がレンズ状堆積をなす。「遺構図版篇」では、この層に黄褐色土ブロックを含むとしたが、黄褐色土ブロックが焼土である事が判明した。よって、3層中で火焼き行為が行われたと考えられる。

○SK1994 (第88図)

断面図から、次の様な堆積過程が想定される。8層暗褐色砂質土が第1次堆積土で、その上部に7・9層の灰層が堆積する。6層暗褐色土を挟んで、更に3～5層の焼土含有層・黒又は白色灰層が堆積し、最後に2層暗褐色土上部へ1層焼土層が堆積する。6層は、9・7・5～3層に取り込まれて全体で炭化物・焼土・灰の互層堆積を形成するとも考えられ、ここから遺物が出土している。最上層1層の焼土層と併せて、複数回の火焼き行為が考えられよう。

(3) 被熱・火焼き土坑のまとめ

被熱・火焼き土坑の平面形態は、円形・楕円形・隅丸長方形・不整形が確認され、円形・楕円形が圧倒的に多い。断面形態は、底面から壁面が明確に立ち上がる例となだらかに立ち上がる例が見受けられる。規模は、長軸104cm×短軸88cmを測るSK340を最小、長軸240cm×短軸180cmを測るSK1333を最大とし、その他は長軸100～240cm、短軸100～200cmの範囲に含まれる(観察表を参照)。

被熱土坑は、底～壁面が焼けて炭化物・焼土・灰が堆積する点から火を焚く機能の土坑と思われ、これに対して火焼き土坑は第1次堆積土の上部で火を焚いており、火焼き行為が土坑本来の機能と異なる事が推測される。被熱土坑の火焼き行為は、土坑の第1次機能で、火焼き土坑での火焼き行為は窪地を利用した第

2次機能であり区別されよう。同様の行為は、竪穴住居址・囲郭溝Aでも確認された（第2・7章を参照）。竪穴住居址には、住居の機能停止直後に行う火焚き行為と、住居の機能停止後一定期間を経て行う火焚き行為があり、前者を被熱住居、後者を火焚き住居と命名した。また、囲郭溝Aの例は、SD12で確認され、第1次堆積土の堆積後となる覆土中位で火焚き行為が行われていた。

以上の遺構には、共通点が指摘される。まず、炭化物・焼土・灰の互層堆積例が多い点であり、これは度重なる火焚き行為の結果と想定されよう。続いて、互層堆積の前後あるいは互層堆積層に多量の遺物が出土する例が存在する点で、火焚き行為と遺物の関連が窺われる。

遺物との関連は不明確だが、火焚き行為を1次機能とする被熱住居・土坑と、2次機能とする火焚き住居・土坑とでは、その意義が変わるものと思われる。竪穴住居址では、被熱住居の火焚き行為に対する要因として、住居の機能停止時に実施される儀礼的行為を考えたが被熱土坑はどうであろうか。遺物廃棄を伴う、何らかの儀礼的行為を目的とした土坑の存在も想定し得ようが、これ以外の目的を有する土坑も存在した事が考えられる。本遺跡出土の土器は、膨大な量となり、膨大な消費が見込まれ、その供給システムが気に掛かる所である。土器焼成遺構が、集落内に存在した可能性があり、被熱土坑の一部を充てる事はできないだろうか。今後の検討課題としたい。

一方、火焚き行為を2次機能とする火焚き住居には、窪地を利用した何らかの火焚き行為を推測した。火焚き土坑も同様と考えられ、窪地と化した土坑の規模で選択したと思われる。被熱住居・土坑での行為を、2次機能として窪地で行った場合と、その他の目的による窪地での火焚き行為が考えらる。

土坑の火焚き行為は1段階に該当する例が多く、竪穴住居址は2・3段階で確認され、囲郭溝のSD12は3・4段階の土器が廃棄される点から、火焚き行為は土坑→竪穴住居址→囲郭溝の順序が指摘される。

4 土器を埋設する土坑

(1) SK1326 (図版306)

VV-11グリッドで検出された、径50cm前後の円形を呈する土坑である。礫及び小形壺(2069)が正位状態で出土した。断面図等がなく性格不明だが、土器埋設の一例として報告する。

(2) SK1973 (図版304)

VQ-8グリッドで検出された、径50cm前後の円形を呈する土坑である。掘りかたは浅く、掘りかたと密接して壺形土器(2207・2208)が埋設されていた。土器は正位状態で、底部個体(2208)に別個体である頸部～胴上半部個体(2207)を覆い被せていた。

SK1947・1948と同様の、土器棺としての機能を想定しておきたい。

5 その他の土坑

これまで概観してきた土坑以外にも、覆土に炭化物・焼土・灰を含有する土坑が多く存在する。取り敢えず、互層堆積の有無を以って、被熱・火焚き土坑を抽出したが、被熱・火焚き土坑と同様の機能を有する土坑が含まれている事も充分考えられる。

炭化物や焼土の堆積状況は、覆土中位以上に堆積する例・底面のみあるいは底面から覆土全体に渡って堆積する例が見受けられ多様である。ここでは、それ等を堆積状況別に整理し、遺物出土状況を提示した土坑については、その状況について簡単に触れる。

(1) 覆土中位以上に堆積する例

①黒褐色・暗褐色土等に、炭化物・焼土・灰が含まれる例

SK162 (図版289)・172 (290)・238 (291)・239 (291)・309 (291)・316 (291)・356 (294)・361 (294)・

1379 (297)・1727 (300)・1739 (300)・1754 (301)・1890 (301)・1892 (302)・1958 (303)・1959 (303)・
1971 (304)・1974 (304)・1978 (305)・1989 (305)・1992 (305)

②炭化物・焼土・灰層が堆積する例

SK171 (図版289)・181 (第79図)・357 (図版294)・551 (295)・1356 (296)・1393 (第86図)

○SK1393 (第86図)

5層に堆積する。3・5層黒褐色土の第1次堆積土・4層にぶい黄褐色土上部に、2層灰・焼土層が堆積する。2層は、互層堆積の可能性もあるが、詳細は不明である。遺物は、2層を中心に4層・1層の黒褐色土で、壺形・甕形・鉢形土器(2108～2113)が破片の状態で出土した。

(2) 底面のみまたは底面から覆土全体に渡って堆積する例

①黒褐色・暗褐色土等に、炭化物・焼土・灰が含まれる例

SK165 (図版290)・323 (292)・326 (293)・341 (293)・1340 (296)・1362 (297)・1369 (297)・1371 (第85図)・1373 (第85図)・1385 (第81図)・1396 (第86図)・1408 (299)・1710 (299)・1735 (300)・1737 (301)・
1744 (301)・1961 (第88図)・1963 (第88図)・1967 (304)・1977 (304)・1979 (305)・1998 (306)・2003 (306)

○SK1371 (第85図)

単層で、炭化・焼土粒を含む黒褐色砂質土から、壺形土器(2089・2092～2094)が出土した

○SK1373 (第85図)

単層で、少量の炭化・焼土粒を含む暗褐色砂質土から、壺形土器(2095)他が出土した。土坑の掘り込みは浅い。

○SK1396 (第86図)

炭化物・焼土ブロックを多量に含む黒褐色土下位において、密集状態で壺形・甕形土器(2114～2118・
2120～2126)が出土した。

○SK1961 (第88図)

単層で、多量の炭化・焼土粒を含む暗褐色粘質土から、壺形・甕形土器等(2200～2203)が破片の状態で出土した。

○SK1963 (第88図)

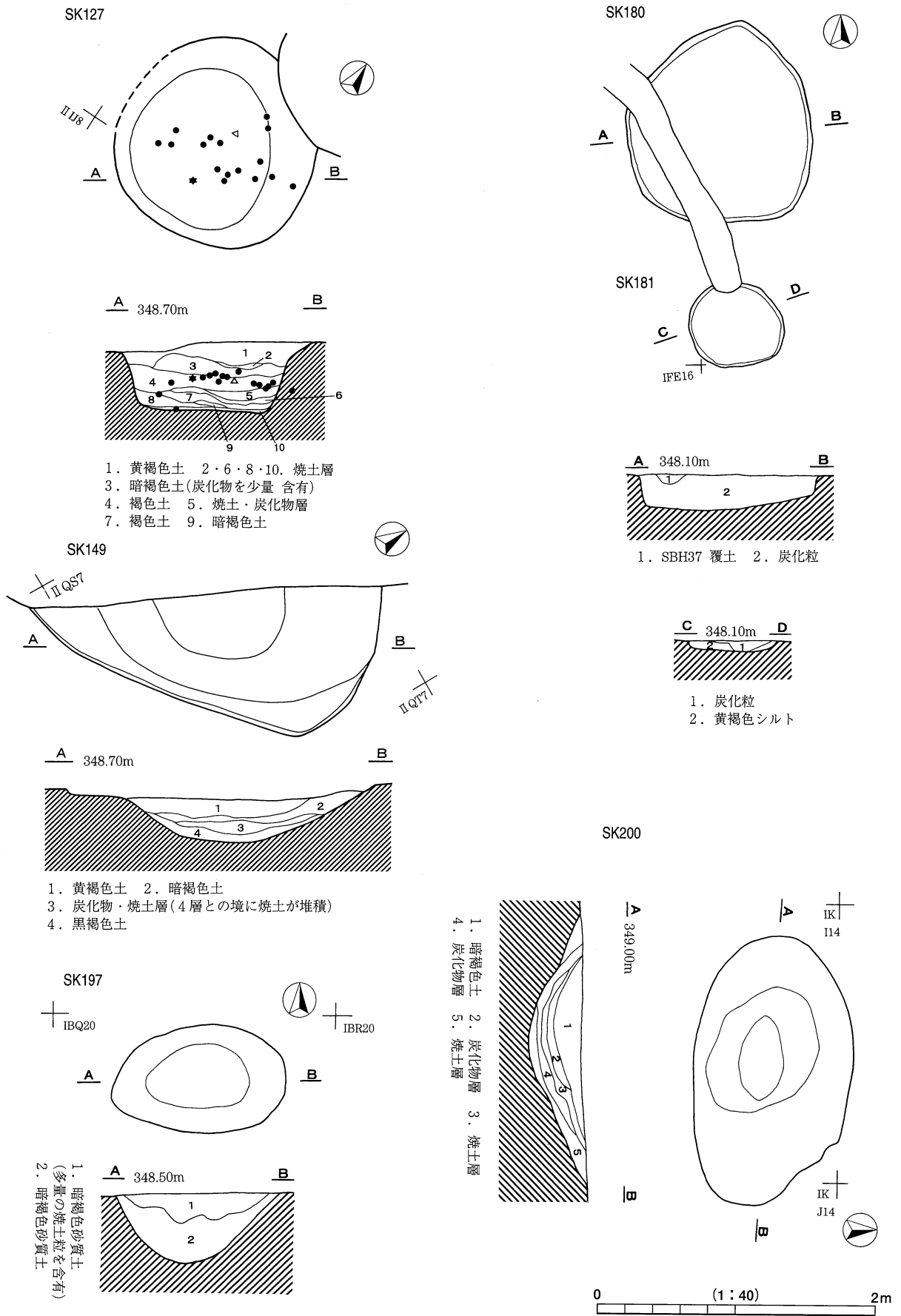
3層が堆積するが、最下層3層暗褐色土・2層にぶい黄褐色土・1層暗褐色土の各層に多量の炭化粒・
焼土粒を含んでいる。遺物は、2・3層から壺形・甕形土器(2204・2205)が出土したが、接合関係を見ると2・3層間の接合が見られる(2204)。

○SK1735 (図版300)

2層に堆積する。最下層2層は、褐色砂質土と炭化物が互層を形成するとされ、焼土を含む様である。また、1層褐色砂質土は、炭化物・焼土を含むと言う。詳細は不明だが、炭化物・焼土の互層を形成していた可能性がある。また、1・2両層から、土器が出土している。

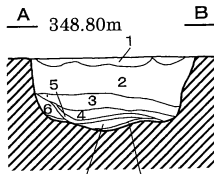
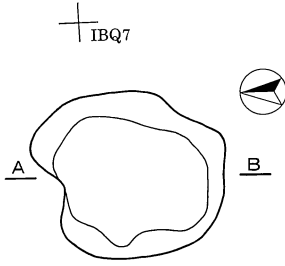
②炭化物・焼土・灰層が堆積する例

SK180 (第79図)・1786 (第81図)・1789 (図版301)・1795 (301)・1870 (第81図)・1986 (305)・1991 (305)・
1995 (306)・1996 (306)



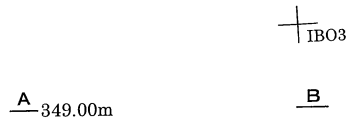
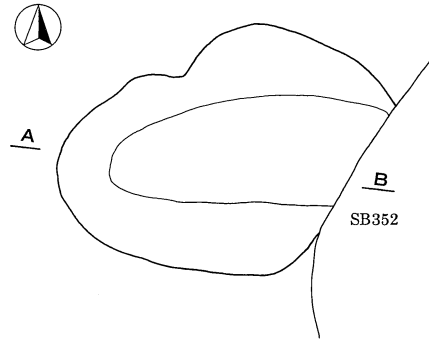
第79図 土坑実測図(1)

SK340



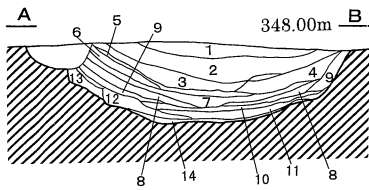
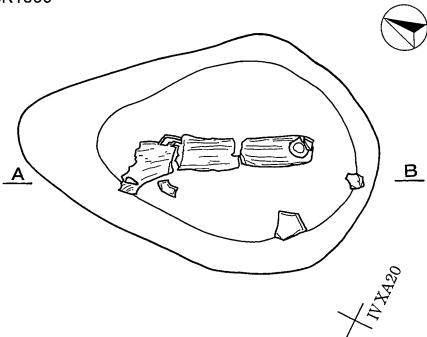
1. 茶褐色土
2. 黒褐色土(炭化物・焼土粒を含有)
3. 黒褐色土(炭化物・焼土粒を含有、2層との境に炭化物・焼土の互層を一部形成)
4. 黒褐色土(炭化・焼土粒、灰を含有)
5. 焼土層 6. 黒褐色土(炭化・焼土粒、灰を含有)
7. 黒褐色土(炭化・焼土粒、灰を含有)
8. 焼土層

SK549



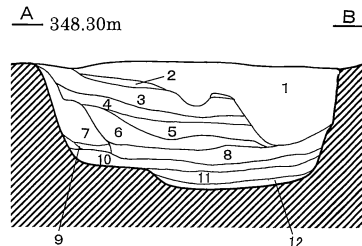
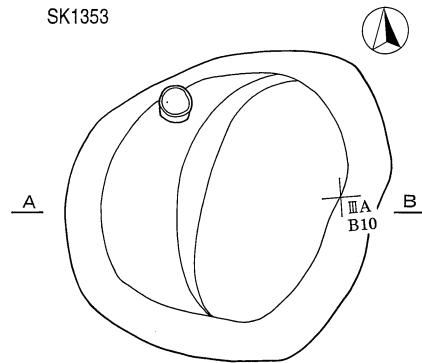
1. 暗褐色砂質土(多量の炭化物・焼土を含有)
2. 暗褐色砂質土

SK1336

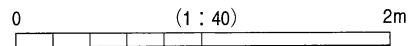


1. 暗褐色砂質土 2. 黒褐色砂質土
3. 黒褐色砂質土(炭化・焼土粒を含有)
4. 炭化物層 5. 焼土層
6. 黒褐色砂質土 7・8. 焼土層
9. 黒褐色土 10. 焼土層
11. 褐色土 12・13. 黒褐色土 14. 焼土層

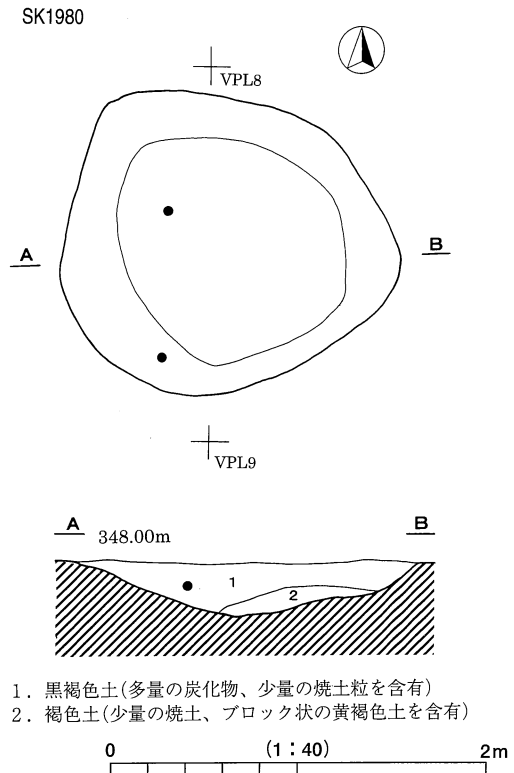
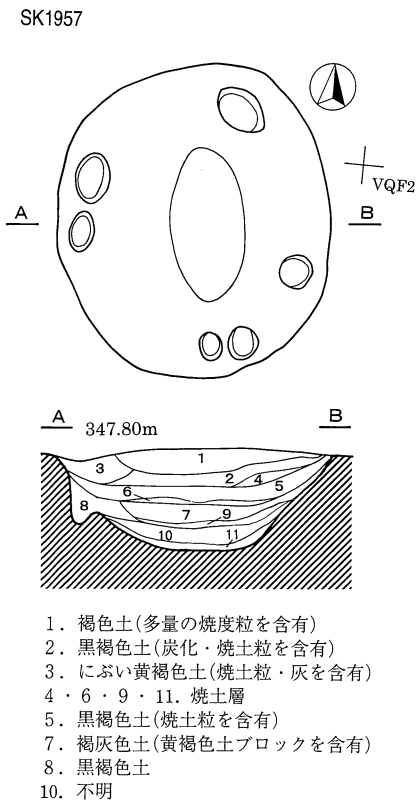
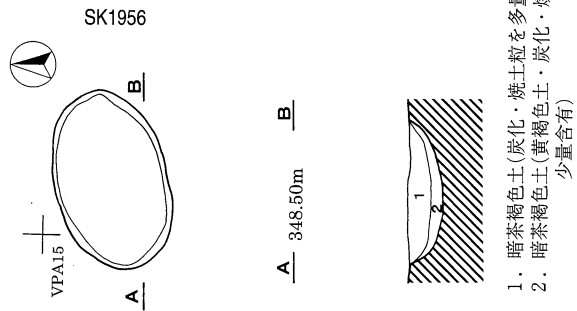
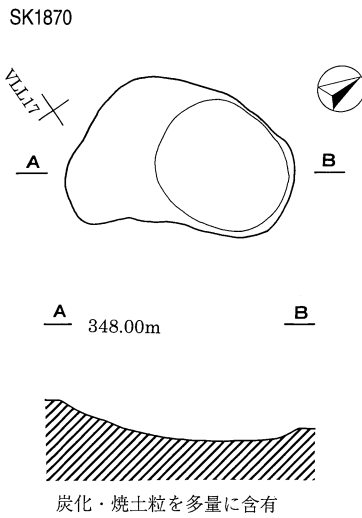
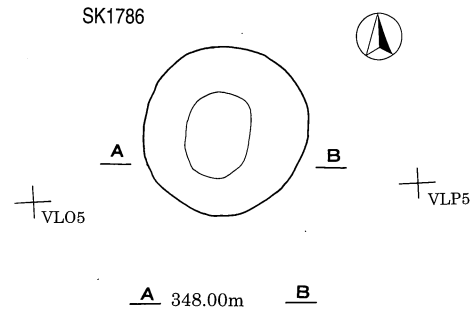
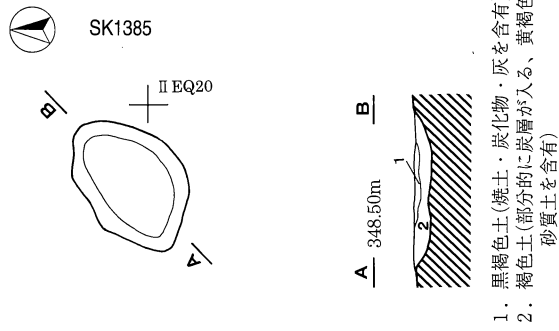
SK1353



1. 灰褐色土(炭化粒を含有) 2. 炭化物・焼土の互層
3. 黒褐色土(多量の炭化物・焼土を含有)
4. 炭化物・焼土の互層 5. 焼土層
6. 黒褐色土(焼土ブロックを含有、8層との境に炭化物・焼土の互層を形成)
7. 灰褐色土 8. 炭化物・焼土の互層 9. 灰褐色土
10. 炭化物・焼土の互層
11. 黒褐色土(炭化・焼土粒を含有) 12. 焼土層

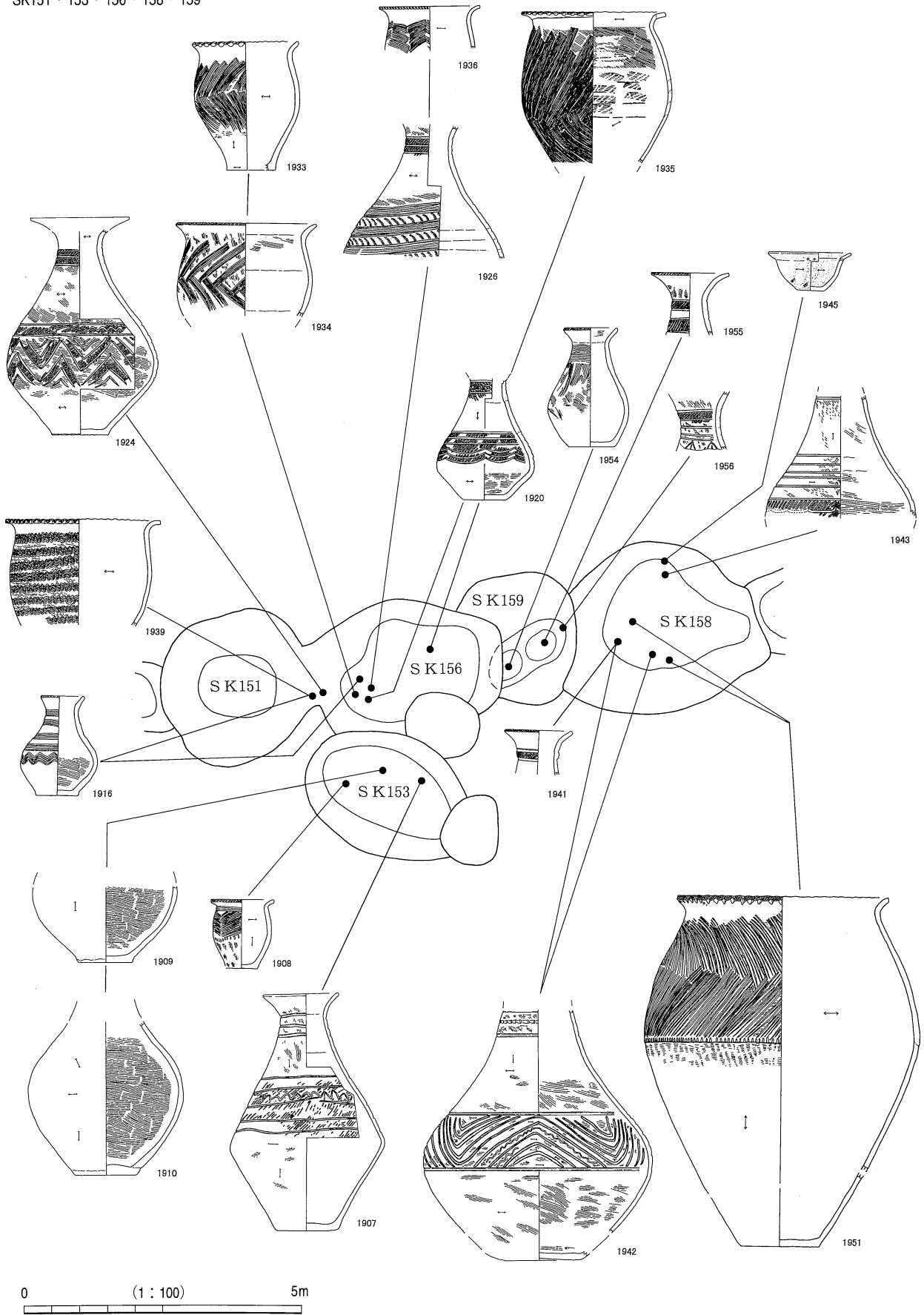


第80図 土坑実測図(2)



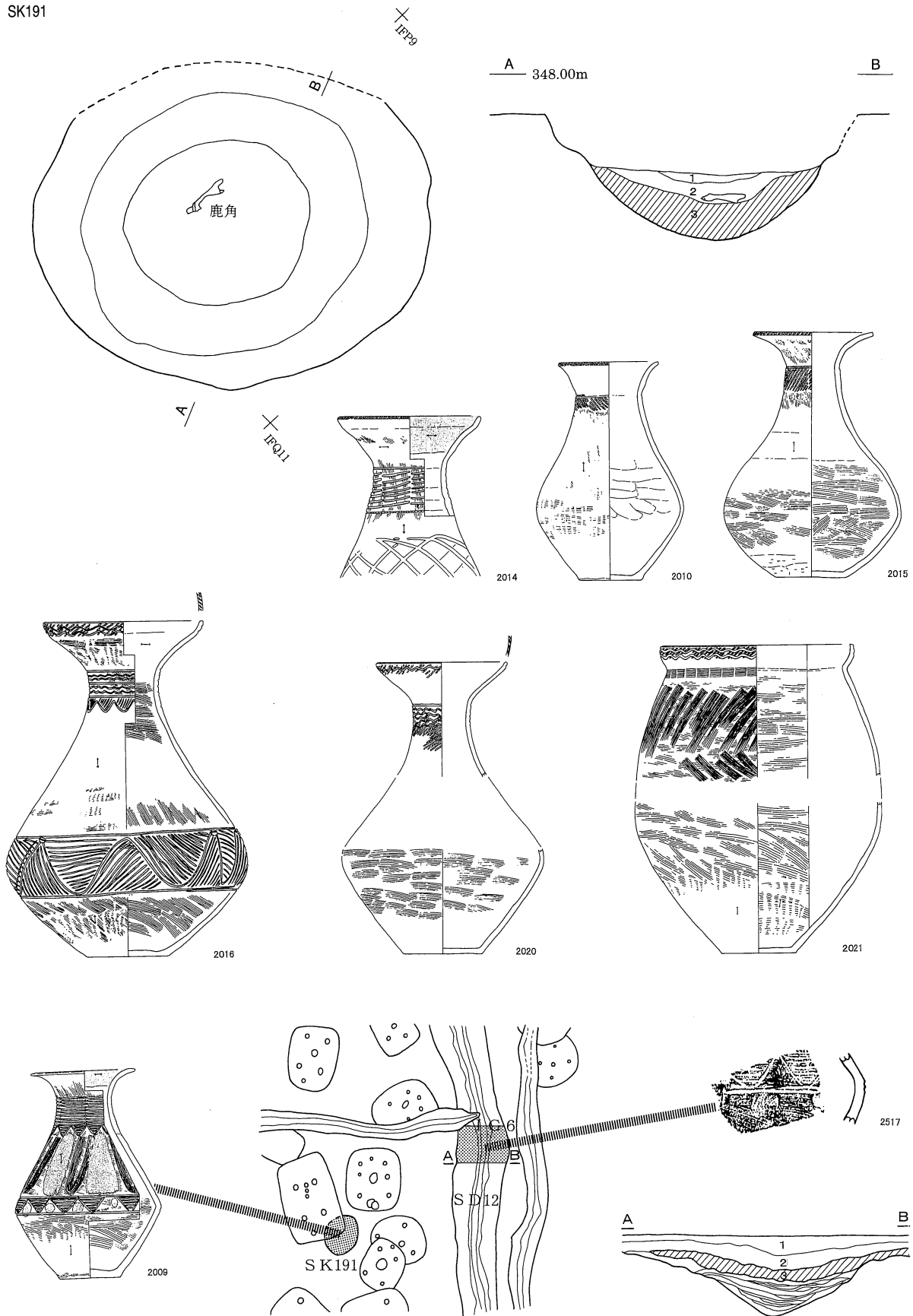
第81図 土坑実測図 (3)

SK151・153・156・158・159

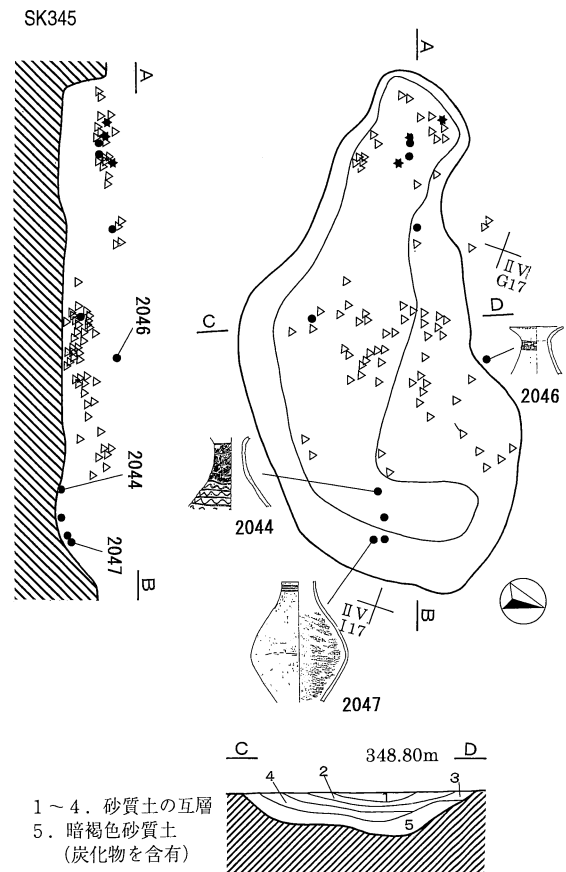
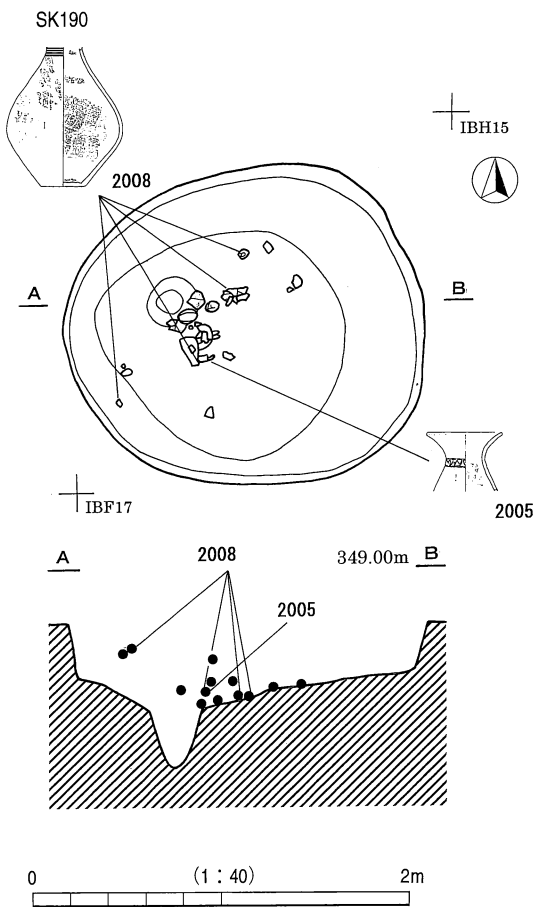
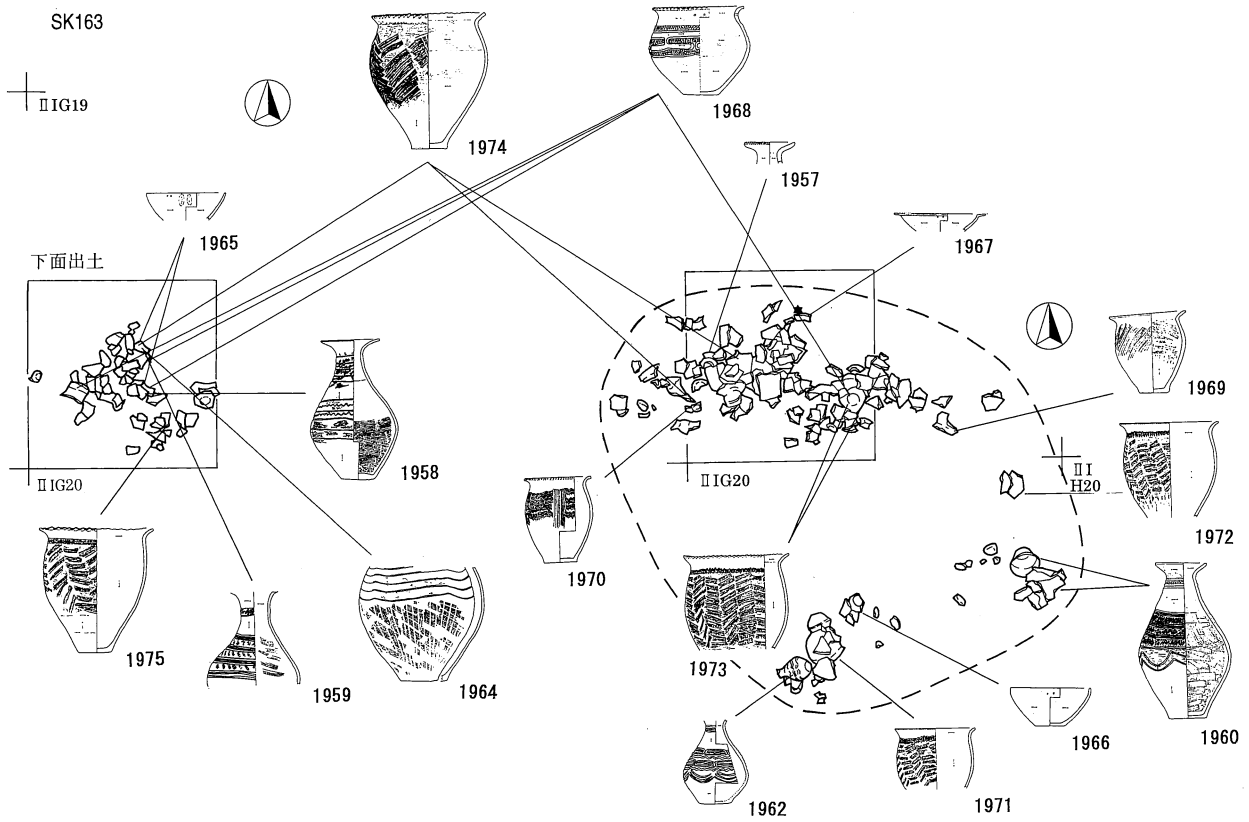


第82図 遺物出土状況 (1)

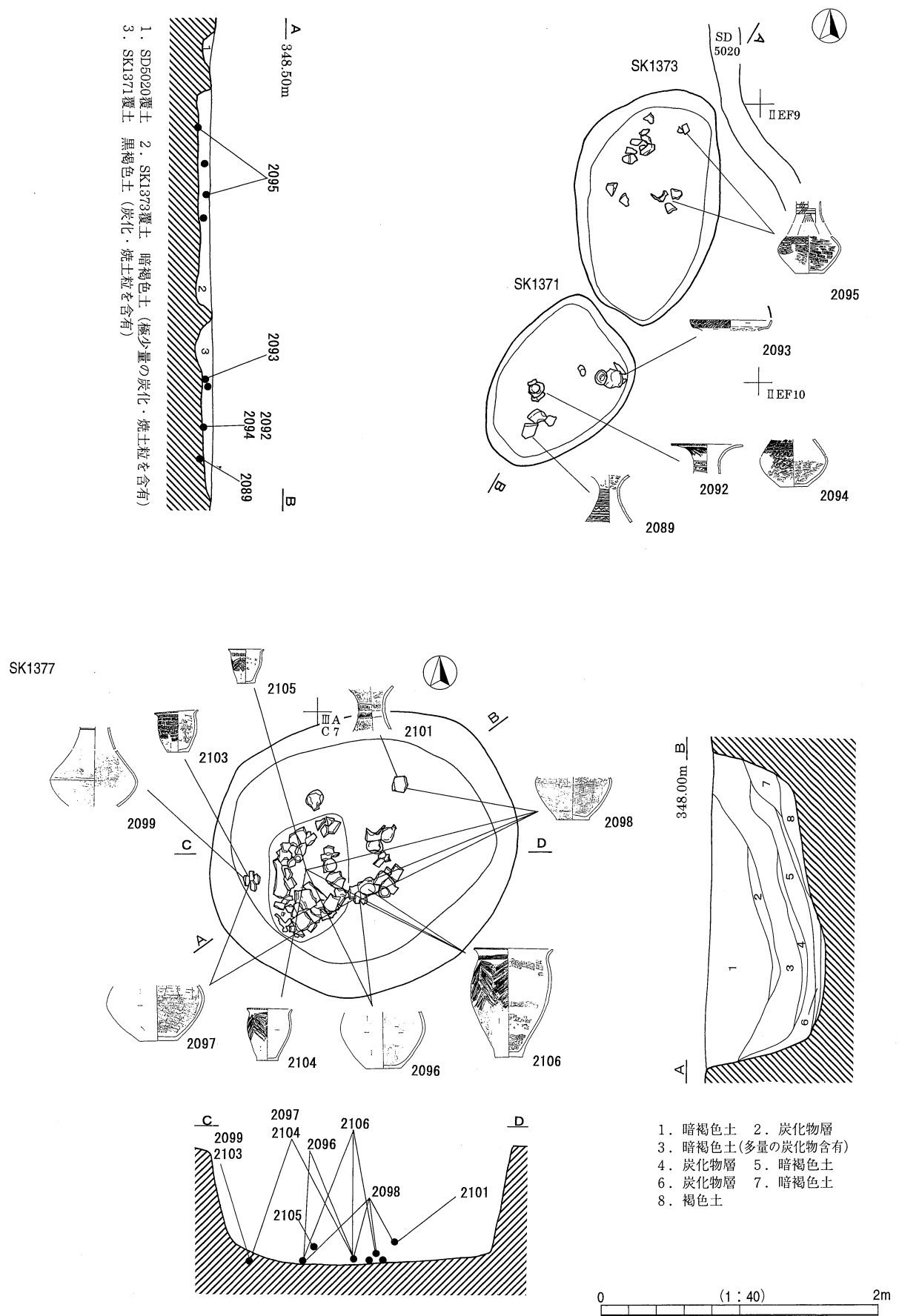
SK191



第83図 遺物出土状況 (2)

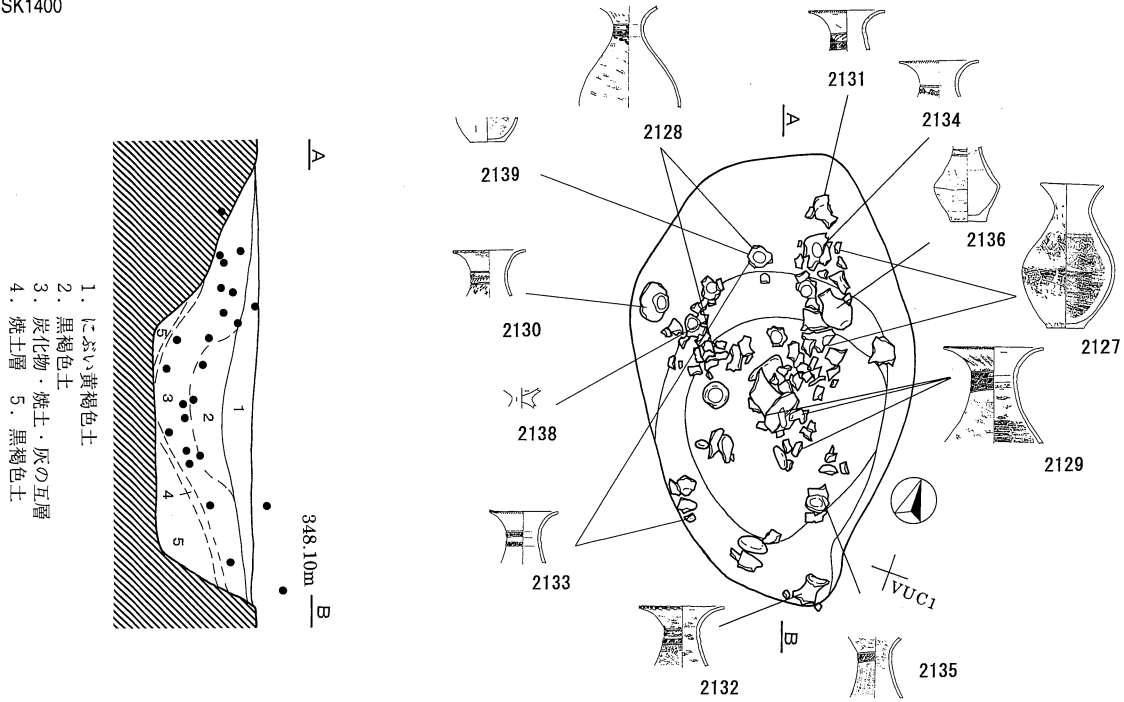


第84図 遺物出土状況 (3)

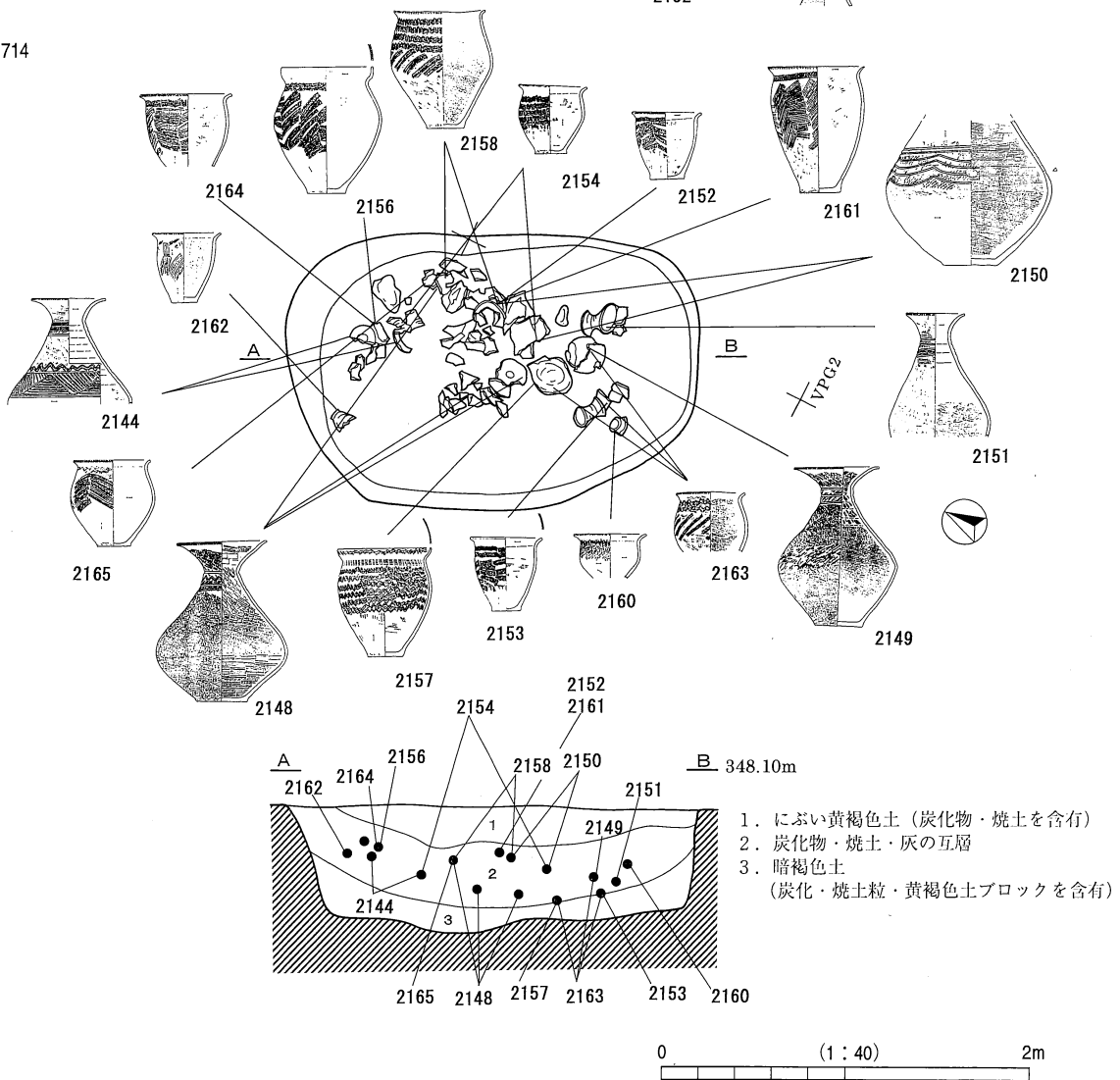


第85図 遺物出土状況 (4)

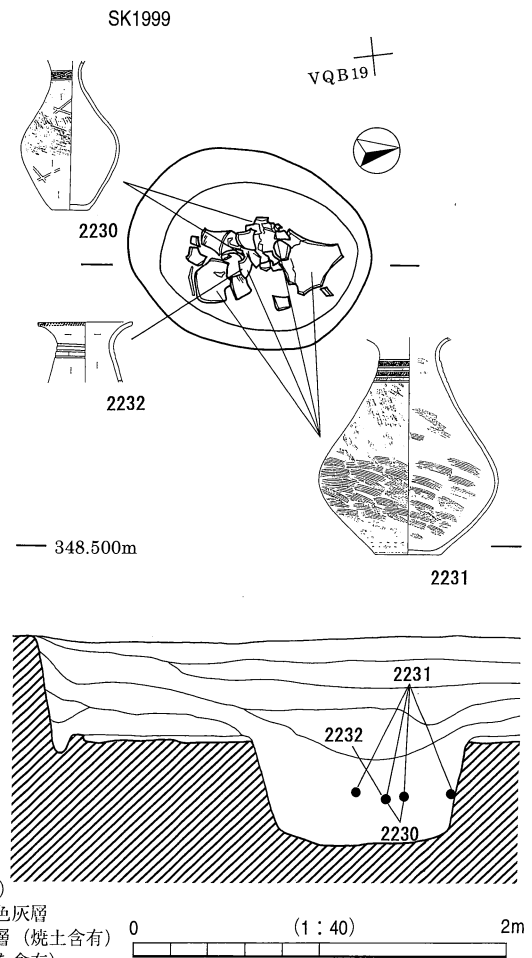
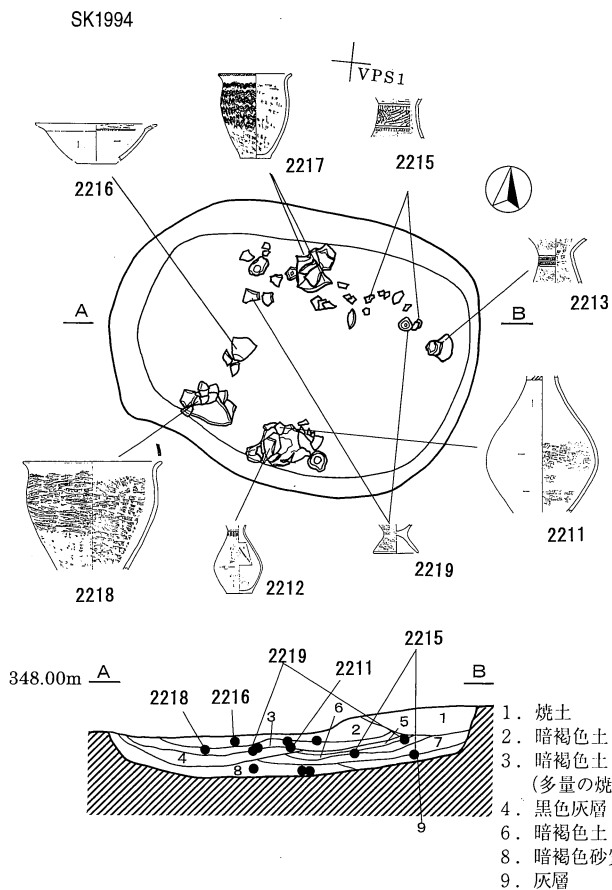
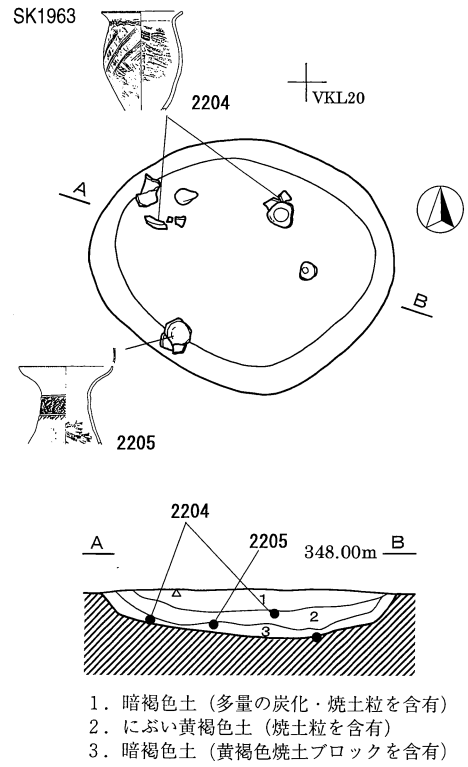
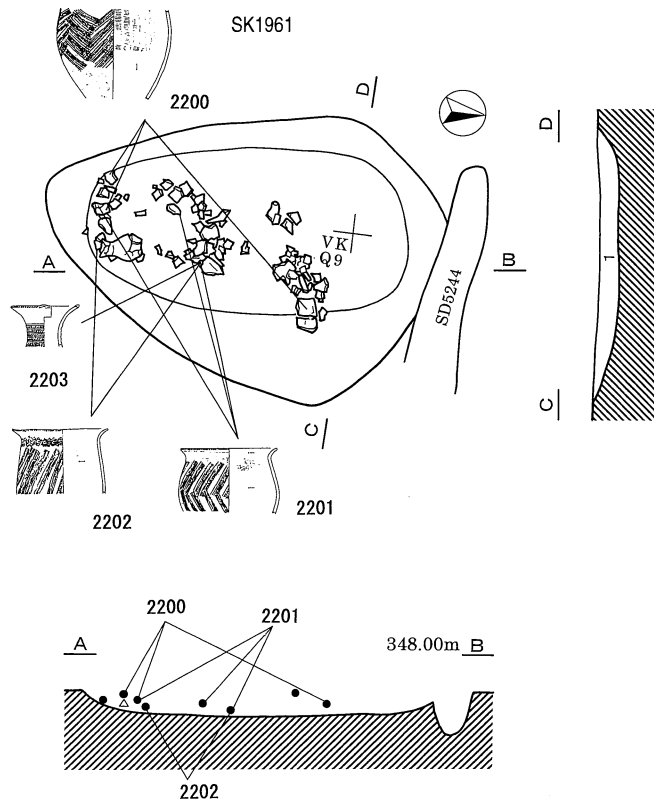
SK1400



SK1714



第87図 遺物出土状況 (6)



第88図 遺物出土状況 (7)

土坑観察表

No.	位置		規模(cm)			平面形態	断面	備考
	中地区	小地区	長軸	短軸	深さ			
120	II N 13	IINJ 12	184	62	18	楕円形	B	
121	II N 13	IINK 12	144	122	24	不整形	A	
122	II N 18	IINJ 15	152	128	32	隅丸長方形	B	
127	II N 8	IINK 8	152	150	50	円形	B	被熱土坑
131	II Q 20	IIQQ 16	274	248	56	円形	B	
132	II Q 20	IIQR 15	180	180	40	円形	A	被熱土坑
134	II Q 20	IIQR 15	62	60	18	円形	A	
136	II N 8	IINJ 8	176	150	24	不整形	B	
140	II I 25	IIR 20	194	114	36	楕円形	B	
141	II M 10	IIMT 7	204	130	46	楕円形	B	墓域関連
143	II M 10	IIMT 7	196	122	20	楕円形	B	墓域関連
144	II I 24	IIN 20	108	40	18	楕円形	A	
145	II N 11	IIND 10	152	100	16	隅丸長方形	B	
149	II Q 10	IIQS 7	240	112	40	不明	A	火焚き土坑
150	II Q 6	IIQA 5	244	102	20	不整形	A	
151	II N 6	IIND 6	104	104	50	円形	A	墓域関連
152	II N 11	IINB 9	200	134	16	不整形	A	
153	II N 6	IIND 6	86	86	40	楕円形	B	墓域関連
154	II I 8	IIL 8	94	72	24	楕円形	B	
155	II I 4	IIN 9	222	98	12	楕円形	B	
156	II N 6	IIND 6	140	104	35	不整形	B	墓域関連
158	II N 7	IINE 6	152	126	60	不整形	A	墓域関連
159	II N 6	IINE 6	94	84	75	隅丸長方形	A	墓域関連
160	II N 4	IINO 1	370	328	26	不整形	A	
162	II N 2	IING 3	236	152	52	不整形	A	墓域関連
163	II I 22	IIG 20	276	214	不明	不整形	不明	墓域関連
164	II N 2	IIND 2	312	276	36	不整形	C	墓域関連
165	II N 2	IINH 4	240	180	40	不整形	A	墓域関連
168	II N 7	IING 6	60	52	30	不明	不明	墓域関連
169	II N 7	IING 6	66	60	45	楕円形	A	墓域関連
170	II N 7	IINH 5	96	68	50	楕円形	B	墓域関連
171	II N 6	IINB 6	172	112	30	楕円形	A	
172	II N 6	IINC 5	176	140	36	楕円形	B	
173	II M 10	IIMT 6	150	90	38	楕円形	B	墓域関連
175	II N 2	IINE 4	220	156	46	楕円形	B	墓域関連
180	II F 17	IIFF 15	144	132	26	円形	B	
181	II F 17	IIFF 15	70	64	8	円形	B	
190	II B 17	IIBF 15	192	168	78	円形	C	
191	II F 14	IIFO 10	420	420	130	円形	C	井戸址
197	II B 25	IIBQ 20	124	78	50	楕円形	A	
200	II K 18	IIKI 14	196	112	38	楕円形	A	被熱土坑
238	II B 19	IIBO 14	454	244	60	不整形	C	
239	II B 19	IIBO 13	296	124	44	隅丸長方形	B	
301	II B 4	IIBG 1	234	224	120	円形	C	井戸址
309	II B 8	IIBI 8	160	120	52	楕円形	A	
312	II V 17	IIVE 15	170	136	20	楕円形	A	墓域関連
316	II B 1	IIBD 1	108	88	16	隅丸長方形	A	
319	II V 13	IIVK 12	268	216	24	隅丸長方形	A	墓域関連
323	II V 19	IIVM 13	256	136	68	楕円形	B	
324	II V 13	IIVI 12	86	52	24	隅丸長方形	B	
326	II V 18	IIVI 13	248	104	40	隅丸長方形	B	
327	II V 18	IIVJ 14	344	164	20	楕円形	B	墓域関連
328	II V 18	IIVI 14	172	84	12	楕円形	B	墓域関連
340	II B 9	IIBP 7	104	88	40	不整形	B	被熱土坑
341	II B 10	IIBQ 7	120	96	36	不整形	A	
344	II P 8	IIPG 8	240	200	92	不整形	C	井戸址
345	II V 22	IIVG 17	544	272	24	不整形	A	墓域関連
350	II P 8	IIPK 8	244	166	126	楕円形	C	井戸址
351	II K 23	IIKK 19	152	124	32	楕円形	B	火焚き土坑
353	II H 1	IHC 1	228	156	40	楕円形	B	火焚き土坑
354	II P 4	IIPN 3	116	88	40	楕円形	B	
355	II C 6	IICC 7	264	200	48	不整形	B	
356	II C 6	IICB 5	248	244	28	円形	A	
357	II B 6	IIBA 7	188	120	12	楕円形	A	
361	II V 25	IIVT 20	244	104	22	楕円形	A	
501	II N 2	IINF 3	140	80	16	楕円形	B	
548	II V 18	IIVJ 14	120	88	12	不明	B	墓域関連
549	II B 4	IIBN 2	156	134	36	不整形	A	
551	II V 18	IIVJ 15	140	136	24	不整形	A	
1319	II J 10	IIR 5	92	92	12	円形	B	
1322	II J 9	IIR 7	164	156	36	円形	B	
1326	II V 11	IIVD 9	52	48		円形		土器埋設
1333	II V 24	IIVP 18	240	180	64	楕円形	B	被熱土坑
1334	II V 25	IIVQ 20	276	184	68	不整形	B	
1336	II V 21	IIVX 19	192	128	48	楕円形	C	被熱土坑
1337	II E 23	IIEK 19	164	156	56	円形	B	被熱土坑
1340	II D 5	IIDR 3	136	88	16	楕円形	A	
1349	II E 11	IIEA 11	224	104	36	隅丸長方形	B	被熱土坑
1353	II A 11	IIEA 10	176	160	68	楕円形	B	被熱土坑
1356	II E 10	IIEE 8	172	124	48	不整形	B	
1357	II E 4	IIEE 4	272	108	16	隅丸長方形	B	
1362	II E 9	IIEO 7	124	80	18	楕円形	B	
1368	II J 2	IIEH 1	72	52	18	楕円形	B	
1369	II E 17	IIEH 14	140	92	24	楕円形	B	
1371	II E 12	IIEE 10	120	92	12	楕円形	A	
1373	II E 10	IIEE 9	124	90	12	楕円形	A	
1377	II A 6	IIEB 7	224	224	86	円形	A	火焚き土坑
1379	II E 21	IIED 19	92	52	26	隅丸長方形	B	

No.	位置		規模(cm)			平面形態	断面	備考
	中地区	小地区	長軸	短軸	深さ			
1393	II E 6	IIEA 8	312	276	46	不整形	B	
1396	II V 13	IIVY 9	152	132	56	楕円形	A	
1399	II A 1	IIEAD 2	140	68	8	不整形	A	
1400	II V 1	IIVB 1	240	144	54	不整形	C	火焚き土坑
1408	II V 18	IIVY 12	84	84	12	円形	A	
1695	II X 13	IIXL 11	216	112	16	隅丸長方形	A	被熱土坑
1710	II V 6	IIVC 6	112	100	20	円形	C	
1714	II P 2	IIPF 1	224	148	68	楕円形	B	火焚き土坑
1717	II V 13	IIVL 12	136	100	28	隅丸長方形	B	
1718	II V 13	IIVK 9	192	176	88	不整形	B	
1727	II V 11	IIVD 12	128	108	60	楕円形	B	
1728	II V 18	IIVK 16	88	128	28	不明	A	
1729	II V 23	IIVK 17	176	136	52	不整形	A	
1735	II V 4	IIVP 2	160	132	36	楕円形	B	
1737	II V 9	IIVO 6	168	152	16	円形	B	
1739	II V 18	IIVL 16	112	96	20	不整形	B	
1744	II V 19	IIVP 13	112	100	32	楕円形	B	
1752	II V 8	IIVJ 8	100	60	18	楕円形	A	
1753	II V 8	IIVJ 7	84	72	40	楕円形	C	
1754	II V 8	IIVJ 8	124	104	28	不明	B	
1786	II L 4	IIL 4	92	86	22	円形	B	
1789	II V 9	IIVP 6	84	68	28	楕円形	A	
1795	II V 9	IIVL 6	124	80	22	不整形	C	
1865	II L 16	IILD 16	148	144	16	隅丸長方形	A	
1870	II L 19	IILM 16	120	76	20	不整形	A	
1890	II M 17	IIME 14	184	160	22	円形	A	
1892	II M 21	IIMC 16	192	136	20	不整形	A	
1945	II L 21	IILD 18	172	120	20	楕円形	A	
1947	II Q 10	IIVS 5	45	35	4	楕円形	A	土器棺
1948	II Q 10	IIVS 5	35	25	12	楕円形	A	土器棺
1952	II K 18	IIVK 14	196	172	68	不整形	B	
1953	II P 11	IIVP 10	145	96	36	楕円形	B	
1956	II P 16	IIVP 15	96	60	18	楕円形	A	
1957	II Q 2	IIVQ 2	164	144	54	円形	B	被熱土坑
1958	II Q 2	IIVQ 2	248	112	20	不整形	A	墓域関連
1959	II Q 7	IIVQ 5	180	88	38	楕円形	B	
1961	II K 15	IIVK 9	216	156	12	不整形	A	
1962	II P 6	IIVP 5	116	84	16	隅丸長方形	B	
1963	II K 23	IIVK 19	160	132	26	楕円形	A	
1966	II P 3	IIVP 1	128	100	16	不整形	A	
1967	II P 2	IIVP 3	104	96	18	円形	B	
1971	II Q 8	IIVQ 5	160	104	20	楕円形	A	
1972	II P 7	IIVP 15	156	136	62	円形	B	火焚き土坑
1973	II Q 2	IIVQ 3	52	48	10	円形	A	土器埋設
1974	II V 20	IIVT 15	148	80	16	不整形	A	
1977	II K 22	IIVK 20	132	108	40	楕円形	A	
1978	II P 13	IIVP 11	132	128	24	円形	A	
1979	II P 13	IIVP 11	168	128	14	不整形	A	
1980	II P 8	IIVP 8	180	160	28	円形	A	
1985	II V 24	IIVT 18	240	80	32	隅丸長方形	A	被熱土坑
1986	II K 9	IIVK 7	164	88	32	楕円形	A	
1989	II P 13	IIVP 10	240	96	28	不整形	B	
1991	II K 15	IIVK 11	72	52	10	不整形	A	
1992	II P 16	IIVP 16	100	76	20	不整形	B	
1994	II P 5	IIVP 1	196	148	40	楕円形	B	火焚き土坑
1995	II P 5	IIVP 2	192	120	32	楕円形	C	
1996	II P 5	IIVP 5	86	72	12	円形	A	
1998	II P 17	IIVP 16	176	64	30	隅丸長方形	B	
1999	II Q 21	IIVQ 19	128	104	72	楕円形	B	
2001	II L 21	IILD 18	100	100	52	円形	C	
2003	II P 10	IIVP 6	108	84	14	楕円形	A	
2527	II E 10	IIEE 7	152	132	28	不整形	A	

○位置は主要グリッドを示す

○断面形態は以下の通り

- A：底～壁面がなだらかに立ち上がる
- B：底面が平坦で壁面が明確に立ち上がる
- C：壁面の立ち上がりには段を有する

第6章 墓

第1節 墓域の構造

1 概要

(1) 墓のタイプと集塊

松原遺跡の弥生時代中期集落では多くの建物址が検出され、溝と垣根状の構築物で囲郭されていた。一方、竪穴住居址、平地式建物址、掘立柱建物址等の建物址に比べると墓の検出例は多いとは言い難い。

栗林期の集落面で明らかになった墓域は、木棺墓が集塊する集合木棺墓群である。木棺墓の構造は礫床木棺墓を代表とし、床面に礫を敷かない木棺墓も認められる。また、土壌から人骨が出土した例もあるが、土壌墓であるのか木棺を埋納した墓域であるかは明確でない。このことから、墓域の構成は、A・礫床木棺墓と木棺墓による構成、B・礫床木棺墓と木棺墓および土壌墓による構成が想定されるが、前述の理由からその構成はAかBか判断できかねる。しかしながら、長野市報告の墓SJ11（第13図）は、長方形土壌内に伸展人骨が埋葬され、土壌の形状および規模は木棺の掘り方とは考え難く、土壌墓と見たほうがよさそうである。もしそうであるとするならば、松原遺跡の栗林期の墓域構成はBの「木棺墓と土壌墓の集合」であったと考えられ、木棺墓が主体を占めていた。

礫床木棺墓および木棺墓は、棺床の礫敷および小口穴の痕跡、または人骨によって明らかとなった。小口板を埋め込むための掘り方である「小口穴」は棺床よりも深く掘られており、小口板埋め込み型の木棺が想定できた。これらの木棺墓は、一定のエリアに集塊する構造となっており、その周囲を溝によって区画するものではない。いわゆる周溝墓とか墳丘墓と呼ばれる墓ではなく、木棺墓が集塊する集合木棺墓群を形成している。その集塊構造は、栗林期以前では長野市塩崎伊勢宮木棺墓群（松節木棺墓群）に、栗林期では、飯山市・小泉遺跡、上野遺跡、松本市・宮淵本村遺跡の墓域に認められる。

(2) 墓域の設定

松原遺跡の栗林集落には、いくつかの木棺墓群の集塊が認められる。この集塊のエリアを4群として認識し、A～D群とした（第2分冊 遺構図版編 図版325）。

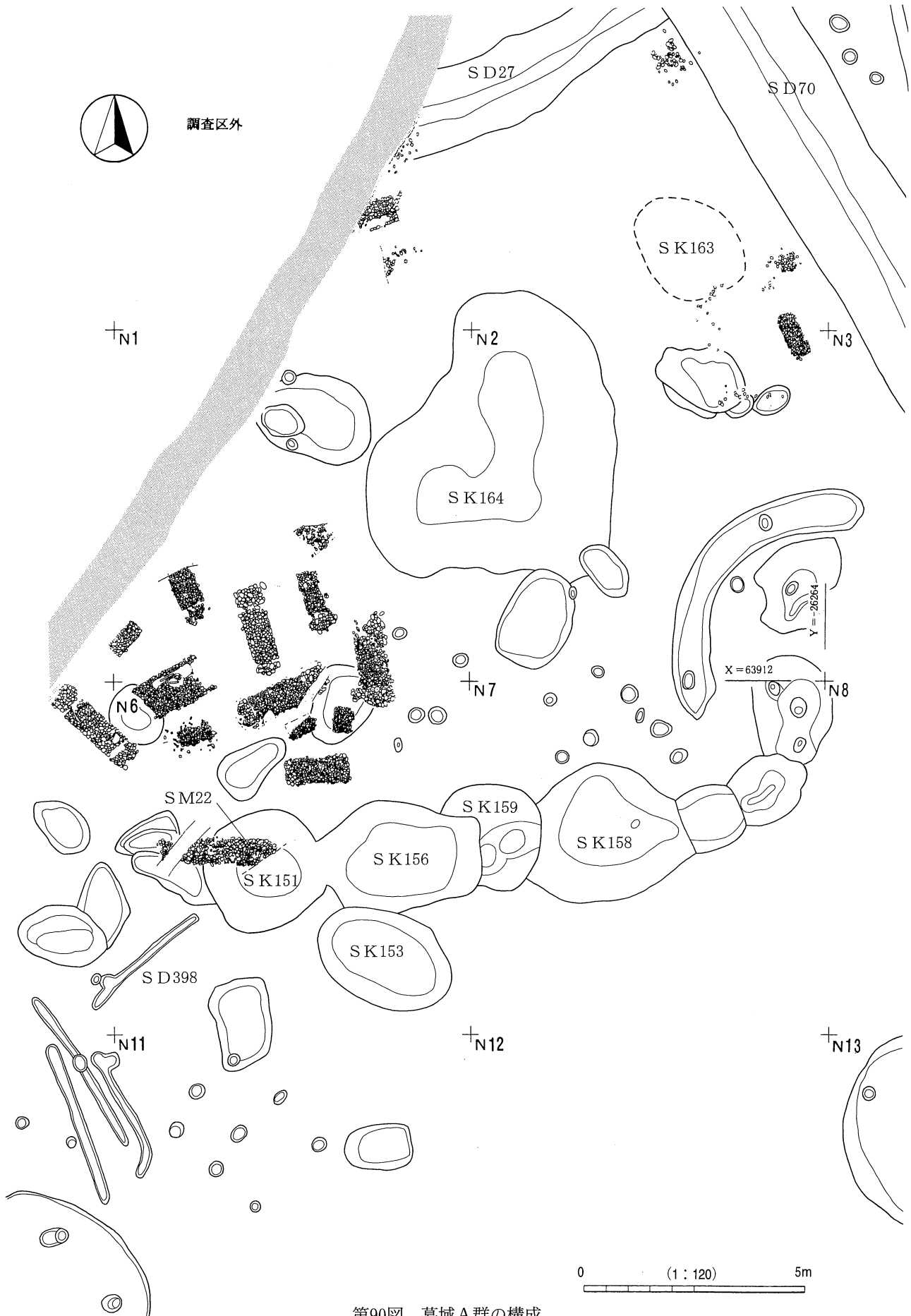
墓域A群（第89・90図）	松原遺跡西地区	III 21～23, IIN 1・2・6・7グリッド
墓域B群（第91図）	〃	I B 2, IIV 16・17・21・22グリッド
墓域C群（第90図）	〃 東地区	II J 3・4グリッド
墓域D群	〃	VQ 5・10グリッド

2 墓域

松原遺跡の中期集落は、栗林様式中相から新相期の集落が継続して遺構群が切り合うことから、現象的には墓域が集落内に位置づいているようにも見える。短期間の集落を区別けするならば、集落と墓域という位置づけが可能となるが、そのために、各墓域について集落空間との関係を提示する。その前提として次の2点をあげておきたい。



第89図 墓域A・C群の位置



第90図 墓域A群の構成